

有毒ガス防護に係る適合性の確認方法及び結果について

1. はじめに

再処理施設に対する有毒ガスの影響及び防護対策については、新規制基準適合性審査にて確認を行い、事業変更許可（以下、「既許可」という）を頂いている。

一方、規則改正により、事業指定基準規則^{※1}第20条（制御室等）及び第26条（緊急時対策所）において、有毒ガスが発生した場合に運転員及び緊急時対策所の指示要員（以下、「運転員等」という）の対処能力が損なわれるおそれがある有毒ガスの発生源に対し、有毒ガスの発生を検出するための装置及び当該装置が有毒ガスの発生を検出した場合に制御室及び緊急時対策所で自動的に警報するために装置（以下、「有毒ガスの発生を検出する装置及び警報装置」という）の設置が追加で要求されている（参考資料参照）。既許可では、この適合性について確認を行っていないため、当該追加要求事項に対する適合性確認が必要である。

また、技術的能力審査基準^{※2}において、有毒ガス発生時の重大事故等に対処する要員の防護に関して、吸気中の有毒ガス濃度を基準値以下とするための手順と体制の整備、予期せず発生する有毒ガスへの対策等の具体的要求事項が追加されている（参考資料参照）。この適合性については、既許可で考慮している事項と考えているが、改めて適合性確認が必要である。

上記に関しては、規則改正にあわせて、有毒ガス防護に係る影響評価ガイド（以下「影響評価ガイド」という）が策定されており、人体影響の観点から、有毒ガスが施設の安全性を確保するために必要な要員の対処能力に影響を与えないことを評価するための方法やとるべき対策が具体化されている。このため、影響評価ガイドを参考とし、既許可の防護対策に対し改めて考慮すべき事項の有無についての確認が必要であり、考慮すべき事項がある場合には、対策の追加が必要である。

上記の確認事項について、確認方法及び結果について記載する。

※1：再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則

※2：使用済燃料の再処理の事業に係る再処理事業者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準

2. 有毒ガスの発生を検出する装置及び警報装置の設置についての要求事項に対する確認

2-1. 確認方法

事業指定基準規則では、有毒ガスの発生時において制御室及び緊急時対策所（以下「制御室等」という）の運転員等の対処能力が損なわれるおそれのある場合に、有毒ガスの発生を検出する装置及び警報装置の設置が要求されている。なお、既許可では当該装置の設置の要否について評価はしていない。

再処理施設においては、再処理事業所の敷地内外にある有毒ガスの発生源のうち、敷地内の固定施設に対しては、運転員等の吸気中の有毒ガス濃度評価結果が有毒ガス防護のための判断基準値を下回ることにより、運転員等を防護できる設計とする。また、敷地内の可動施設等に対しては、換気設備の隔離等の対策により、運転員等を防護できる設計とする。

上記の設計方針に対し、適合性確認を行う。影響評価ガイドでは、実用発電炉における運転員等の対処能力が損なわれるおそれの有無を評価する方法を具体的に定めている。影響評価ガイドでは、有毒化学物質の全量流出を想定しているが、既許可では、化学物質を貯蔵する施設に対し化学物質が漏えいし難い設計とするとともに、地震により破損が想定される機器については、耐震対策により化学薬品の漏えい源から除外する設計としているため、全量流出は想定していない。再処理施設の評価にあたっては、影響評価ガイドを参照してその考え方を踏襲する。具体的には、敷地内の固定施設で貯蔵する有毒化学物質から発生する有毒ガスを特定し、有毒化学物質の全量流出を想定した上で制御室等における有毒ガス濃度評価を行い、有毒ガス防護のための判断基準値を下回ることを確認する。

換気設備の隔離等の対策により運転員等を防護できる設計とすることは、既許可で考慮している事項であるため、内容について確認し、新たに考慮すべき事項の有無について確認する。当該要求事項に対する具体的な確認方法が影響評価ガイドに記載されているため、新たに考慮すべき事項の有無の確認は、4.にあわせて行う。

2-2. 確認結果

敷地内の固定施設からの有毒ガスの発生に対し、制御室等の外気取入口における有毒ガス濃度が、各有毒ガス防護判断基準値を下回ること（ガスが複数の場合はその総和が1を下回ること）を確認した。この結果より、敷地内の固定施設については、運転員等の対処能力が損なわれるおそれのある濃度に達する有毒ガスの発生源はなく、有毒ガスの発生を検出する装置及び警報装置の設置は不要であるため、設計方針に適合していることを確認した。

敷地内の可動施設等からの有毒ガスの発生に対し、4.のとおり確認を行った結果、既許可において、有毒ガスの発生を検知した者からの連絡に用いる通信連絡設備及び隔離により外気取入れを停止することが可能な換気設備を制御室等に設置する設計としており、新たに考慮すべき事項はないことを確認した。

当該確認結果は、有毒ガスに対する設計方針とともに、第20条及び第26条の整理資料本文及び補足説明資料に反映する（添付資料-1「有毒ガス防護に係る適合性の確認結果のまとめ」参照）。

3. 有毒ガス発生時の重大事故等に対処する要員の防護に関する確認

3-1. 確認方法

技術的能力審査基準では、有毒ガスの発生時に、事故対策に必要な指示・操作を行うことができるよう、運転員等の防護に必要な措置を講じることを定めることが要求されている。

再処理施設においては、有毒ガス発生時に事故対策に必要な指示・操作を行うことができるよう、運転員等の防護に対し、運転員等の吸気中の有毒ガス濃度を有毒ガス防護のための判断基準値以下とするための手順書及び体制、予期せず発生する有毒ガスに対し防護具等により運転員等を防護する手順書、有毒ガスの発生による異常を検知した場合に通信連絡設備により運転員等に周知する手順書を整備する。

上記の対応方針に対し、適合性確認を行う。技術的能力審査基準における具体的要求事項の追加であるが、既許可で考慮している事項であるため、内容について確認し、新たに考慮すべき事項の有無について確認する。当該要求事項に対する具体的な確認方法が影響評価ガイドに記載されているため、新たに考慮すべき事項の有無の確認は、4.にあわせて行う。

3-2. 確認結果

有毒ガス発生時の重大事故等に対処する要員の防護に関して、4.のとおり確認を行った結果、既許可で以下の通り考慮しており、新たに考慮すべき事項はないことを確認した。

- (1) 吸気中の有毒ガス濃度を基準値以下とするための手順と体制の整備
 - ・ 有毒ガスに対し、制御室等について、換気設備の外気との連絡口の遮断（取入れの停止）により運転員等を防護できる。
 - ・ 重大事故等時において、屋外及び屋内で対処する要員に対し、想定される作業環境に応じて適切な防護具の配備等で防護できる。
 - ・ 非常時対策組織等の体制が既に整備されているほか、上記の防護に係る各手順についても整備することとしている。
- (2) 予期せず発生する有毒ガスへの対策
 - ・ 予期せず発生する有毒ガスに対し、制御室等について、換気設備の外気との連絡口の遮断（取入れの停止）により運転員等を防護できる。
 - ・ 重大事故等時において、屋外及び屋内で対処する要員に対し、再処理施設内に配備している酸素呼吸器等を用いることにより防護できる。
- (3) 通信連絡設備による伝達
 - ・ 再処理事業所内の従事者に対して、既許可の通信連絡設備もしくは立会人による直接伝達により有毒ガスの発生について連絡できる。

当該確認結果は、有毒ガスに対する対応方針とともに、技術的能力 1.0 の整理資料本文及び補足説明資料に反映する（添付資料－1「有毒ガス防護に係る適合性の確認結果のまとめ」参照）。

4. 影響評価ガイドを参考とし、既許可の防護対策に対し改めて考慮すべき事項の有無の確認

4-1. 確認方法

影響評価ガイドに照らして、その内容が既許可で考慮されているか否かを確認し、新たに考慮すべき事項がある場合には対策の追加を行う。確認方法は以下の通り。

(1) 有毒ガスに関係する記載箇所の抽出

既許可の申請書について、有毒ガスに関係する事象及び防護対策に係る箇所を抽出し、規則条文毎に整理する。抽出方法及び抽出結果を別紙 1-1「有毒ガス防護に係る申請書項目の抽出の作業方針」及び別紙 1-2「有毒ガス防護に係る申請書項目の抽出結果」に示す。なお、既許可における防護対策の整合性を確認するため、有毒ガスと同様の防護対策を講じる「大気（作業環境）の汚染事象」も抽出対象とする。

(2) 既許可の有毒ガスの発生源と防護対策の確認

別紙 1-2 で抽出した条文毎に、「大気（作業環境）の汚染事象」に対する既許可の対応について、影響評価ガイドの項目（発生源、防護対象者、検知手段及び防護対策）で整理し、「有毒ガス防護に係る申請書項目の整理表」を作成する。その上で、影響評価ガイドに示される有毒ガス防護のための対応と比較し、有毒ガスに対する既許可の対応について、新たに考慮すべき事項があるか確認する。

4-2. 確認結果

影響評価ガイドの項目（発生源、防護対象者、検知手段及び防護対策）で既許可の対応を確認した結果、有毒ガスに対する既許可の対応は、影響評価ガイドの考え方に沿っていることから、新たに考慮すべき事項はないことを確認した。

当該確認結果は、各条文の整理資料に反映する（添付資料－1「有毒ガス防護に係る適合性の確認結果のまとめ」参照）。

5. 整理資料への反映について

有毒ガス防護について条文毎に確認した結果を、添付資料－1「有毒ガス防護に係る適合性の確認結果のまとめ」に示す。また、有毒ガス防護に係る既許可、追加要求事項、影響評価ガイドの関係を添付資料－2「有毒ガス防護に係る体系の概要（既許可、追加要求事項、影響評価ガイドの関係）」に示す。

有毒ガス防護に係る適合性の確認結果より、以下の項目について、整理資料に反映する（添付資料－3「整理資料への反映方針」参照）。

(1) 有毒ガスの発生を検出する装置及び警報装置の設置についての要求事項

有毒ガスの発生を検出する装置及び警報装置の設置についての要求事項は、規則改正により適合性確認が必要な項目であることから、要求事項に対する設計方針を第 20 条及び第 26 条の整理資料 本文に反映する。また、評価の詳細は、第 20 条 整理資料 補足説明資料 2－8「有毒ガスの発生を検出する装置及び警報装置の設置を必要とする有毒ガスの発生源について」及び第 26 条 整理資料 補足説明資料 2－5「有毒ガスの発生を検出する装置及び警報装置の設置を必要とする有毒ガスの発生源について」に示す。なお、評価対象とする固定施設等について影響評価ガイドを参考に整理した結果は、後述のとおり第 9 条（その他外部衝撃）整理資料 補足説明資料 5－9「人体に影響を与える有毒ガスについて」で明確化する。

(2) 有毒ガス発生時の重大事故等に対処する要員の防護

有毒ガス発生時の重大事故等に対処する要員の防護は、技術的能力審査基準改正により適合性確認が必要な項目であることから、既許可で考慮済みであるが、要求事項に対する対応方針を技術的能力 1.0 の整理資料 本文に反映する。

(3) 影響評価ガイドを参考とし、既許可の防護対策に対し改めて考慮すべき事項

影響評価ガイドを参考とし、既許可の防護対策に対し改めて考慮すべき事項の有無を確認した「有毒ガス防護に係る申請書項目の整理表」は、各条文の整理資料に補足説明資料として添付する。

また、以下の内容については、既許可で考慮済みであるが、影響評価ガイドの要求に照らし、各整理資料での記載の明確化及び補足説明の追加を行う。

- ・ 人体に影響を与える有毒ガスの定義及び再処理事業所の敷地内外において有毒ガスの発生源となるおそれのある固定施設及び可動施設は、第9条（その他外部衝撃）整理資料 補足説明資料 5-10「人体に影響を与える有毒ガスについて」を追加することにより、明確化する。
- ・ 敷地内の可動施設及び敷地外の固定施設からの有毒ガスに対し、通信連絡設備により検知し、換気設備の隔離により運転員等を防護するための体制及び手順は、第20条 整理資料 補足説明資料 2-9「通信連絡による有毒ガスの発生の検出及び制御室の防護に係る実施体制及び手順」及び第26条 整理資料 補足説明資料 2-5「通信連絡による有毒ガスの発生の検出及び緊急時対策所の防護に係る実施体制及び手順」を追加することにより、明確化する。
- ・ 第20条 整理資料では、火災及び爆発により発生する有毒ガスに対し換気設備の隔離その他の措置により制御室の居住性を確保する設計としているが、当該記載については、「火災及び爆発により発生する」との記載を削除することにより、有毒ガス全般に対して実施するものであることを明確化する。
- ・ 敷地内可動源からの有毒ガスの終息活動は、第12条 整理資料 補足説明資料 5-3「その他の漏えい事象に対する確認について」に、終息活動の具体的な体制及び手順を追加することにより、明確化する。
- ・ 重大事故等対処時における有毒ガスに対する薬品防護具による防護対策は、技術的能力 整理資料 補足説明資料 1.0-6「非常時対策組織要員の作業時における装備について」に、薬品防護具の配備状況等を追加することにより、明確化する。

以 上

条文	規則もしくは解釈における追加要求事項
<p>第二十条 「制御室等」</p>	<p>1～2 (略)</p> <p>3 設計基準事故が発生した場合に再処理施設の安全性を確保するための措置をとるため、従事者が支障なく制御室に入り、又は一定期間とどまり、かつ、当該措置をとるための操作を行うことができるよう、次の各号に掲げる場所の区分に応じ、当該各号に定める設備を設けなければならない。</p> <p>一 制御室及びその近傍並びに有毒ガスの発生源の近傍 工場等内における有毒ガスの発生を検出するための装置及び当該装置が有毒ガスの発生を検出した場合に制御室において自動的に警報するための装置</p> <p>二 (略)</p> <p>【解釈】</p> <p>4 第3項に規定する「従事者が支障なく制御室に入り、又は一定期間とどまり」とは、事故発生後、事故対策操作をすべき従事者が制御室に接近できるよう通路が確保されていること及び従事者が制御室に適切な期間滞在できること並びに従事者が交替のため接近する場合においては、放射線レベルの減衰及び時間経過とともに可能となる被ばく防護策を採り得ることをいう。「当該措置をとるための操作を行うことができる」には、有毒ガスの発生に関して、有毒ガスが制御室の運転員に及ぼす影響により、運転員の対処能力が著しく低下し、安全施設の安全機能が損なわれることがないよう、有毒ガスの発生時において、制御室の運転員の吸気中の有毒ガス濃度を有毒ガス防護のための判断基準値以下とすることを含む。</p> <p>5 第3項第1号に規定する「有毒ガスの発生源」とは、有毒ガスの発生時において、運転員の対処能力が損なわれるおそれがあるものをいう。「工場等内における有毒ガスの発生」とは、有毒ガスの発生源から有毒ガスが発生することをいう。「工場等内における有毒ガスの発生を検出するための装置及び当該装置が有毒ガスの発生を検出した場合に制御室において自動的に警報するための装置」については「有毒ガスの発生を検出し警報するための装置に関する要求事項（別記4）」によること。</p> <p>(別記4)</p> <p>有毒ガスの発生を検出し警報するための装置に関する要求事項再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則第20条第3項及び第26条第2項の規定に対応する工場等内における有毒ガスの発生¹を検出するための装置及び当該装置が有毒ガスの発生を検出した場合に自動的に警報するための装置に関する要求事項については、以下のとおりとする。なお、同規則の規定と当該要求事項との対応関係は別表に掲げるところによる。</p> <p>(1) 工場等内における有毒ガスの発生を検出するための装置</p> <p>① 工場等内における有毒ガスの発生源（固定されているものに限る。）の近傍に、有毒ガスの発生又は発生の兆候を検出する検出装置を設置すること。</p> <p>② 有毒ガスの到達を検出するために、制御室近傍に検出装置を設置すること。</p> <p>③ 有毒ガスの到達を検出するために、緊急時対策所近傍に検出装置を設置すること。</p> <p>(2) 当該装置が有毒ガスの発生を検出した場合に自動的に警報するための装置</p> <p>① 制御室には、(1) ①から③に掲げる検出装置からの信号を受信して制御室で自動的に警報する警報装置を設置すること。</p> <p>② 緊急時対策所には、(1) ③に掲げる検出装置からの信号を受信して緊急時対策所で自動的に警報する警報装置を設置すること。</p> <p>¹ 有毒ガスの発生時において制御室及び緊急時対策所の指示要員の対処能力が損なわれるおそれがあるものに限る。</p>
<p>第二十六条 「緊急時対策所」</p>	<p>1 (略)</p> <p>2 緊急時対策所及びその近傍並びに有毒ガスの発生源の近傍には、有毒ガスが発生した場合に適切な措置をとるため、工場等内における有毒ガスの発生を検出するための装置及び当該装置が有毒ガスの発生を検出した場合に緊急時対策所において自動的に警報するための装置その他の適切に防護するための設備を設けなければならない。</p>
<p>使用済燃料の再処理の事業に係る再処理事業者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準</p>	<p>1. 0 共通事項</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 手順書の整備、訓練の実施及び体制の整備</p> <p>【要求事項】 (略)</p> <p>【解釈】</p> <p>1 手順書の整備は、以下によること。</p> <p>a)～f) (略)</p> <p>g) 有毒ガス発生時の制御室の運転員、緊急時対策所において重大事故等に対処するために必要な要員及び重大事故等対処上特に重要な操作（常設設備と接続する屋外に設けられた可搬型重大事故等対処設備（再処理施設の外から水又は電力を供給するものに限る。）の接続をいう。）を行う要員（以下「運転・対処要員」という。）の防護に関し、次の①から③に掲げる措置を講じることが定められていること。</p> <p>① 運転・対処要員の吸気中の有毒ガス濃度を有毒ガス防護のための判断基準値以下とするための手順と体制を整備すること。</p> <p>② 予期せぬ有毒ガスの発生に対応するため、制御室の運転員及び緊急時対策所における重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員のうち初動対応を行う者に対する防護具の配備、着用等運用面の対策を行うこと。</p> <p>③ 事業指定基準規則第47条等に規定する通信連絡設備により、有毒ガスの発生を制御室の運転員から、当該運転員以外の運転・対処要員に知らせること。</p>

有毒ガス防護に係る申請書項目の抽出の作業方針

有毒ガス防護措置が既許可に適切に反映されていることを確認するため、事業指定申請書から有毒ガス防護に係る項目を抽出する。抽出結果を、別紙 1-2 に一覧としてまとめる。

抽出は、下記【別紙 1-2 作業手順】に従い実施する。抽出された項目に従い「有毒ガス防護に係る申請書項目の整理表」（以下「整理表」という）に展開し、既許可の内容を整理する。

【別紙 1-2 作業手順】

- ① 事業指定申請書を確認し、下記【事業指定申請書から抽出する項目】に該当する項目を抽出する。
- ② 上記①で抽出された項目から、整理表に展開する項目を抽出する（整理表へ展開しない項目は、下記【整理表への展開から除外する項目】に該当する項目とする）。
- ③ なお、題目のみで文章がない項目は、事業指定申請書から抽出する項目に該当しないとして整理する。

【別紙 1-2 の整理方法（凡例）】

- ：有毒ガス防護措置に関係し、整理表に展開する項目
- △：有毒ガス防護措置に関係するが、整理表に展開不要とした項目
- ×：有毒ガス防護措置に関係しないため、整理表に展開しない項目
- ：題目のみで文章がない項目

【事業指定申請書申請書から抽出する項目】

I. 有毒ガスの発生源となる事象が記載されている項目

有毒ガスの発生源となる事象を前広に確認するため、作業員に影響を及ぼす大気（作業環境）の汚染事象である以下の a. ～f. が記載されている項目を抽出する。

- a. 有毒ガス
- b. 化学物質（化学薬品）の漏えいにより発生する有毒ガス
- c. 火災の二次的影響であるばい煙及び有毒ガス
- d. 毒性ガス（自然現象）
- e. 降下火砕物（大気汚染に関わるものに限る）
- f. その他の大気汚染物質（気体廃棄物中の NO_x 等）

II. 有毒ガス防護対策が記載されている項目

上記 I. の大気の汚染事象に対する防護対策として、以下の a. ～i. が記載されている項目を抽出する。また、防護対策を前広に確認するため、大気の汚染事象以外で同様の対策を取っている場合も、合わせて抽出する。

- a. 敷地内の可動施設（タンクローリ等）への立会
- b. 敷地内での異常時の通信連絡設備を用いた中央制御室への連絡
- c. 敷地外での異常時の通信連絡設備を用いた外部機関からの連絡
- d. 異常発生時の通信連絡設備を用いた中央制御室から各場所への連絡
- e. 大気の汚染事象に対する検知
- f. 大気の汚染事象に対する換気設備の隔離措置及び防護具の配備
- g. 外部からの必要物資の供給
- h. その他の防護対策（化学薬品の漏えい防止対策等）
- i. 上記 a. ～h. に対する体制及び手順

【整理表への展開から除外する項目】

I. 大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目

整理表では、人体に対する有毒ガス防護対策が、既許可に適切に反映されていることを確認する。このため、大気の汚染事象に係る記載があるが、設備の防護にのみ関係し人体への影響に言及していない記載、又は設備の説明のために大気の汚染事象に触れている記載については、整理表への展開から除外する（具体的には、以下に示す内容）。

- a. <設備名>は、<外部からの衝撃、溢水、化学薬品漏えい、火災、内部発生飛散物、内の事象の配管の全周破断>に対し、健全性を確保する設計とする。／可能な限り位置的分散を図る。／それぞれ互いに異なる複数の場所に設置する設計とする。／代替設備により必要な機能を確保する。／安全上支障のない期間での修理の対応を行う。／関連する工程を停止する。／これらを適切に組み合わせる。／再処理施設の安全性を損なわないように設計する。／予想される自然条件のうち最も過酷と考えられる条件を適切に考慮した設計とする。
- b. <設備名>は、<外部からの衝撃>に対して、健全性を確保する設計とする。／外部からの衝撃による損傷の防止が図られた建屋等内に保管する。／外部からの衝撃による損傷を防止できる<設置場所名>に設置し、風（台風）等により機能を損なわない設計とする。
- c. <設備名>は、想定する溢水量及び化学薬品漏えいに対して機能を損なわない高さへの設置、被水防護及び被液防護を行うことにより、<機能名>を損なわない設計とする。／影響を受けない高さへの保管、被水防護及び被液防護する設計とする。
- d. <設備名>は、煙、流出流体、断線及び爆発等の二次的影響に対し、防火ダンパを設ける設計とする。／悪影響を及ぼさない設計とする。
- e. 消火設備のうち消火栓、消火器等は、火災の二次的影響が重大事故等対処設備に及ばないよう適切に配置する設計とする。
- f. <設備名>は、配管の全周破断に対して、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）により機能を損なわない設計とする。
- g. 飛来物防護板及び飛来物防護ネットは、地震、火山の影響及び外部火災により竜巻防護対象施設に波及的影響を与えない設計とする。
- h. 制御建屋中央制御室換気設備は、気体状の放射性物質及び外部火災により発生する有毒ガスに対して、運転員その他の従事者を防護する設備である。
- i. さらに、二次的影響として、火災に伴い発生するばい煙及び有毒ガスを抽出し、その上で、安全機能を有する施設のうち、外気を取り込むことにより、外部火災防護対象施設の安全機能が損なわれるおそれがある設

備を以下のとおり選定する。

- j. 想定する事故時の環境条件は、「温度」、「圧力」、「湿度」、「放射線」、「物質（水素、蒸気、煤煙、放射性物質、その他）及びエネルギーの発生」、「転倒又は落下による荷重」及び「腐食環境」を考慮する。／想定される事故時環境において、臨界事故の発生を仮定する機器に接続する安全機能を有する機器が、損傷又は機能喪失することはない。
- k. 有毒ガスについては、再処理施設周辺の固定施設で発生する可能性のある有毒ガスとしては、六ヶ所ウラン濃縮工場から漏えいする六ふっ化ウランが加水分解して発生するふっ化ウラニル及びふっ化水素を考慮するが、重大事故等対処設備が有毒ガスにより影響を受けることはない。
- l. 化学物質の漏えいについては、再処理事業所内で運搬する硝酸及び液体二酸化窒素の屋外での運搬又は受入れ時の漏えいを考慮するが、重大事故等対処設備が化学物質により影響を受けることはないが、屋外の重大事故等対処設備は保管に際して漏えいに対する高さを考慮する。

II. 大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、有毒ガスの発生防止にのみ関係する項目

整理表では、有毒ガスの発生を前提とした有毒ガス防護対策が、既許可に適切に反映されていることを確認する。このため、大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、有毒ガスの発生防止にのみ関係する記載については、整理表への展開から除外する（具体的には、以下に示す内容）。

- a. 使用する化学薬品等を考慮し、腐食し難い材料を使用するとともに、腐食しろを確保する設計とする。
- b. 可燃性物質の漏えい防止対策
- c. 水素に対する換気、漏えい検出対策
- d. <設備名>は、化学薬品を内包するため、化学薬品の漏えい源とならないよう設計することとし、具体的には適切な材料の選定、耐震性の確保及び誤操作による漏えいを防止する。
- e. NO_x 吸収塔、NO_x 廃ガス洗浄塔及び吸収塔での NO_x の回収
- f. 地震を起因とする溢水及び化学薬品の漏えいに対しては、破損を想定する機器について耐震対策工事を実施することにより基準地震動による地震力に対して耐震性を確保する。
- g. 地震時に通行が阻害されないように、アクセスルート上の資機材の固縛、転倒防止対策及び火災の発生防止対策を実施する。

Ⅲ. 大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目

重大事故等対処では、大気の汚染事象に対する防護対策の手順は共通事項（技術的能力 1.0）あるいは居住性に係る個別の事項（技術的能力 1.11, 1.13）として、手順が記載されている。手順は、タイムチャート等により図示しているが、防護対策に係る対応は上記項目に包絡されることから、重大事故等対処の手順を図示等した項目については抽出しない（具体的には、以下に示す内容。なお、技術的能力 1.0, 1.11, 1.13 での防護対策を抽出することにより、以下に該当する項目も抽出できる）。

- a. 重大事故等対策における操作の成立性
- b. 重大事故等対策におけるタイムチャート
- c. アクセスルート図

Ⅳ. 大気の汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の評価条件として記載している項目

整理表では、重大事故等対処時に想定する大気の汚染事象に対する防護対策が、既許可に適切に反映されていることを確認する。重大事故等対処の有効性評価の項目では、評価条件として大気の汚染事象に係る記載があるが、その防護対策についての記載はないことから、整理表への展開から除外する（具体的には、以下に示す内容）。

- a. 火山の影響により降下火砕物の発生を想定する。
- b. 外的事象の「地震」とは異なる特徴を有する外的事象の「火山の影響」を要因とした場合に有効性評価へ与える影響を分析した。
- c. <重大事故対策>において、外的事象の「地震」を要因とした場合の<重大事故>に必要な要員は○人である。外的事象の「地震」とは異なる環境条件をもたらす可能性のある外的事象の「火山の影響」を要因とした場合の<重大事故>に必要な要員は○人である。また、内的事象の「長時間の全交流動力電源の喪失」及び「動的機器の多重故障」を要因とした場合は、外的事象の「地震」を要因とした場合に想定される環境条件より悪化することが想定されず、重大事故等対策の内容にも違いがないことから、必要な要員は合計 141 人以内である。以上より、<重大事故対策>に必要な要員は、最大でも○人であるが、事業所内に常駐している実施組織要員は○人であり、必要な作業が可能である。
- d. 外的事象の「地震」又は「火山の影響」の想定によらず、合計約○m³の<資源>が必要である。

IV. 引用元にのみ大気汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目

引用元にのみ大気汚染事象及びその防護対策に係る記載がある箇所は、引用元の項目で合わせて整理するため、整理表への展開から除外する（具体的には、以下に示す内容）。

- a. <内容>については、「<引用元の項目>」に示す。

【その他の別紙 1-2 作成方針】

- ・ 「○」又は「△」とした項目には、関係条文を記載する。
- ・ 「×」とした項目の関係条文欄は「－」で統一する。
- ・ 「△」とした項目の備考欄には、除外する I. ～IV. に照らし、その理由を記載する。
- ・ 整理表に展開する項目には、整理表のページ番号を記載し、整理表との紐付けを行う。

以上

申請書 本文

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり、○ 整理表原則不要、△ 関係なし、× 文章なし、-	関係条文	備考	整理表との 紐付け
一、	名称及び住所並びに代表者の氏名	×	-	-	-
二、	変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地	×	-	-	-
三、	再処理を行う使用済燃料の種類及び再処理能力	×	-	-	-
A.	再処理を行う使用済燃料の種類	×	-	-	-
a.	濃縮度	×	-	-	-
b.	使用済燃料最終取出し前の原子炉停止時からの期間(以下「冷却期間」という。)	×	-	-	-
c.	使用済燃料集合体最高燃焼度	×	-	-	-
d.	使用済燃料集合体の照射前の構造	×	-	-	-
(a)	BWR燃料集合体	×	-	-	-
(b)	PWR燃料集合体	×	-	-	-
B.	再処理能力	×	-	-	-
四、	再処理施設の位置、構造及び設備並びに再処理の方法	-	-	-	-
A.	再処理施設の位置、構造及び設備	-	-	-	-
イ.	再処理施設の位置	-	-	-	-
(1)	敷地の面積及び形状	×	-	-	-
(2)	敷地内における主要な再処理施設の位置	×	-	-	-
ロ.	再処理施設の一般構造	×	-	-	-
(1)	核燃料物質の臨界防止に関する構造	×	-	-	-
(i)	単一ユニットの臨界安全設計	×	-	-	-
(ii)	複数ユニットの臨界安全設計	×	-	-	-
(iii)	その他の臨界安全設計	×	-	-	-
(2)	放射線の遮蔽に関する構造	×	-	-	-
(3)	使用済燃料等の閉じ込めに関する構造	△	4条	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、有毒ガスの発生防止にのみ関係する項目	-
(4)	火災及び爆発の防止に関する構造	-	-	-	-
(i)	安全機能を有する施設の火災及び爆発の防止	○	5条	-	補2-8-添2-1
(a)	基本事項	-	-	-	-
(イ)	安全上重要な施設	×	-	-	-
(ロ)	放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器	×	-	-	-
(ハ)	その他の安全機能を有する施設	×	-	-	-
(ニ)	火災区域及び火災区画の設定	×	-	-	-
(ホ)	火災防護上の最重要設備	×	-	-	-
(ヘ)	火災防護計画	○	5条	-	補2-8-添2-3
(b)	火災及び爆発の発生防止	-	-	-	-
(イ)	再処理施設内の火災及び爆発の発生防止	△	5条	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、有毒ガスの発生防止にのみ関係する項目	-
(ロ)	不燃性材料又は難燃性材料の使用	×	-	-	-
(ハ)	落雷、地震等の自然現象による火災及び爆発の発生防止	×	-	-	-
(c)	火災の感知、消火	-	-	-	-
(イ)	早期の火災感知及び消火	×	-	-	-
1)	火災感知設備	○	5条	-	補2-8-添2-7
2)	消火設備	○	5条	-	補2-8-添2-8
(d)	火災及び爆発の影響軽減	○	5条	-	補2-8-添2-11
(e)	火災影響評価	×	-	-	-
(f)	その他	○	5条	-	補2-8-添2-13
(ii)	重大事故等対処施設の火災及び爆発の防止	○	29条	-	補3-2-添2-1
(a)	基本事項	-	-	-	-
(イ)	火災区域及び火災区画の設定	×	-	-	-
(ロ)	火災防護計画	△	29条	引用元のみ大気汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目(引用元:「(イ)(a)(ヘ)火災防護計画」)	-
(b)	火災及び爆発の発生防止	△	29条	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、有毒ガスの発生防止にのみ関係する項目	-
(イ)	不燃性材料又は難燃性材料の使用	×	-	-	-
(ロ)	落雷、地震等の自然現象による火災及び爆発の発生防止	×	-	-	-
(c)	火災の感知、消火	-	-	-	-
(イ)	早期の火災感知及び消火	×	-	-	-
1)	火災感知設備	○	29条	-	補3-2-添2-5
2)	消火設備	○	29条	-	補3-2-添2-6
(d)	その他	○	29条	-	補3-2-添2-8
(5)	耐震構造	×	-	-	-
(i)	安全機能を有する施設の耐震設計	×	-	-	-
(ii)	重大事故等対処施設の耐震設計	×	-	-	-
(6)	耐津波構造	×	-	-	-
(7)	その他の主要な構造	×	-	-	-
(i)	安全機能を有する施設	×	-	-	-
(a)	外部からの衝撃による損傷の防止	○	9条	-	火山 補10-3-別2-1 外部火災 補8-4-別2-1 その他 補5-10-別2-1
(イ)	竜巻	×	-	-	-
(ロ)	外部火災	○	9条	-	外部火災 補8-4-別2-8
(ハ)	航空機落下	×	-	-	-
(ニ)	落雷	×	-	-	-
(ホ)	火山の影響	○	9条	-	火山 補10-3-別2-8
(ヘ)	竜巻、落雷、森林火災及び火山の影響以外の自然現象	-	-	-	-
1)	風(台風)	×	-	-	-
2)	凍結	×	-	-	-
3)	高温	×	-	-	-
4)	降水	×	-	-	-
5)	積雪	×	-	-	-
6)	生物学的事象	×	-	-	-
7)	地震	×	-	-	-
(ハ)	異なる自然現象の重畳及び自然現象と設計基準事故の組合せ	×	-	-	-
(チ)	航空機落下、爆発及び近隣工場等の火災以外の人為による事象	-	-	-	-
1)	有毒ガス	○	9条	-	その他 補5-10-別2-8
2)	電磁的障害	×	-	-	-
3)	再処理事業所内における化学物質の漏えい	○	9条	-	その他 補5-10-別2-11
(b)	再処理施設への人の不法な侵入等の防止	×	-	-	-
(c)	溢水による損傷の防止	×	-	-	-
(d)	化学薬品の漏えいによる損傷の防止	○	12条	-	補11-4-14
(e)	誤操作の防止	×	-	-	-
(f)	安全避難通路等	×	-	-	-
(g)	安全機能を有する施設	×	-	-	-
(イ)	安全機能を有する施設の設計方針	×	-	-	-
(ハ)	運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止	×	-	-	-
(ロ)	使用済燃料の貯蔵施設等	×	-	-	-
(ニ)	計測制御系統施設	×	-	-	-
(ホ)	安全保護回路	×	-	-	-
(ヘ)	制御室等	○	20条 44条	-	補2-7-別2-1 補2-13-添2-1
(m)	廃棄施設	×	-	-	-
(イ)	気体廃棄物の廃棄施設	×	-	-	-
(ロ)	液体廃棄物の廃棄施設	×	-	-	-
(n)	保管廃棄施設	×	-	-	-
(o)	放射線管理施設	×	-	-	-
(p)	監視設備	×	-	-	-
(q)	保安電源設備	×	-	-	-
(r)	緊急時対策所	○	26条 46条	-	補2-4-別2-1 補2-10-添2-3
(s)	通信連絡設備	○	27条 47条	-	補2-16-別2-2 補2-14-別2-1
(ii)	重大事故等対処施設	○	33条	-	補2-30-別2-1
(a)	重大事故等の拡大の防止等	×	-	-	-
(b)	重大事故等対処設備	-	-	-	-

申請書 本文

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表原則不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	整理表との 紐付け
(イ)	多様性、位置的分散、悪影響防止等	-	-	-	-
1)	多様性、位置的分散	○	33条	-	補2-30別2-4
i)	常設重大事故等対処設備	△	33条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目。引用のみの項目(引用元:「口、(4)(ii)重大事故等対処施設の火災及び爆発防止」)	-
ii)	可搬型重大事故等対処設備	△	33条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
iii)	可搬型重大事故等対処設備と常設重大事故等対処設備の接続口	△	33条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目。引用のみの項目(引用元:「口、(4)(ii)重大事故等対処施設の火災及び爆発防止」)	-
2)	悪影響防止	×	-	-	-
(ロ)	個数及び容量	-	-	-	-
1)	常設重大事故等対処設備	×	-	-	-
2)	可搬型重大事故等対処設備	×	-	-	-
(ハ)	環境条件等	-	-	-	-
1)	環境条件	○	33条	-	補2-30別2-7
i)	常設重大事故等対処設備	△	33条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目。引用のみの項目(引用元:「口、(4)(ii)重大事故等対処施設の火災及び爆発防止」)	-
ii)	可搬型重大事故等対処設備	△	33条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
2)	重大事故等対処設備の設置場所	×	-	-	-
3)	可搬型重大事故等対処設備の設置場所	×	-	-	-
(ニ)	操作性及び試験・検査性	-	-	-	-
1)	操作性の確保	-	-	-	-
i)	操作性の確保	×	-	-	-
ii)	系統の代替性	×	-	-	-
iii)	可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性	×	-	-	-
iv)	再処理事業所内の屋外道路及び屋内通路の確保	○	33条	-	補2-30別2-11
2)	試験・検査性	×	-	-	-
(ホ)	地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計	×	-	-	-
(ヘ)	可搬型重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針	×	-	-	-
1)	可搬型重大事故等対処設備の火災発生防止	×	-	-	-
2)	不燃性又は難燃性材料の使用	×	-	-	-
3)	落雷 地震等の自然現象による火災の発生防止	×	-	-	-
4)	早期の火災感知及び消火	△	29条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
5)	火災感知設備及び消火設備に対する自然現象の考慮	×	-	-	-
(c)	臨界事故の拡大を防止するための設備	×	-	-	-
(d)	冷却機能の喪失による蒸発範囲に対処するための設備	×	-	-	-
(e)	放射線分裂により発生する水素による爆発に対処するための設備	×	-	-	-
(f)	有機溶媒等による火災又は爆発に対処するための設備	×	-	-	-
(g)	使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備	×	-	-	-
(h)	放射性物質の漏えいに対処するための設備	×	-	-	-
(i)	工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備	×	-	-	-
(j)	重大事故等への対処に必要な水の供給設備	×	-	-	-
(k)	電源設備	×	-	-	-
(l)	計装設備	×	-	-	-
(iii)	その他	×	-	-	-
ハ、	使用済燃料の受入施設及び貯蔵施設の構造及び設備	-	-	-	-
(1)	構造	×	-	-	-
(i)	設計基準対象の施設	×	-	-	-
(a)	使用済燃料の受入れ施設	×	-	-	-
(b)	使用済燃料の貯蔵施設	×	-	-	-
(ii)	重大事故等対処設備	-	-	-	-
(a)	代替注水設備	×	-	-	-
(b)	スプレー設備	×	-	-	-
(c)	漏えい抑制設備	×	-	-	-
(d)	臨界防止設備	×	-	-	-
(e)	監視設備	×	-	-	-
(2)	主要な設備及び機器の種類	-	-	-	-
(i)	設計基準対象の施設	-	-	-	-
(a)	使用済燃料受入れ設備	×	-	-	-
(b)	使用済燃料貯蔵設備	×	-	-	-
(ii)	重大事故等対処設備	-	-	-	-
(a)	代替注水設備	×	-	-	-
(b)	スプレー設備	×	-	-	-
(c)	漏えい抑制設備	×	-	-	-
(d)	臨界防止設備	×	-	-	-
(e)	監視設備	×	-	-	-
(3)	受け入れ、又は貯蔵する使用済燃料の種類並びにその種類ごとの最大受入能力及び最大貯蔵能力	-	-	-	-
(i)	受け入れ、又は貯蔵する使用済燃料の種類	×	-	-	-
(a)	濃縮度	×	-	-	-
(b)	再処理施設に受け入れるまでの冷却期間:4年以上	×	-	-	-
(c)	使用済燃料集合体最高燃度:55,000Mwd/t-UPr	×	-	-	-
(d)	使用済燃料集合体の照射前の構造	×	-	-	-
(ii)	最大受入能力及び最大貯蔵能力	-	-	-	-
(a)	最大受入能力	×	-	-	-
(b)	最大貯蔵能力	×	-	-	-
(4)	主要な核的制限値	-	-	-	-
(i)	単一ユニット	-	-	-	-
(a)	燃料出し装置及び燃料取扱装置	×	-	-	-
(ii)	複数ユニット	-	-	-	-
(a)	燃料出し装置及び燃料取扱装置	×	-	-	-
(b)	燃料置きラックのラック格子中心間最小距離	×	-	-	-
(c)	燃料貯蔵ラックのラック格子中心間最小距離	×	-	-	-
(d)	バスケットの格子中心間最小距離	×	-	-	-
二、	再処理設備本体の構造及び設備	-	-	-	-
(1)	せん断処理施設	-	-	-	-
(i)	構造	×	-	-	-
(ii)	主要な設備及び機器の種類	-	-	-	-
(a)	燃料供給設備	×	-	-	-
(b)	せん断処理設備	×	-	-	-
(iii)	せん断処理する使用済燃料の種類及びその種類ごとの最大処理能力	-	-	-	-
(a)	せん断処理する使用済燃料の種類	×	-	-	-
(b)	最大処理能力	×	-	-	-
(イ)	PWR使用済燃料集合体処理時	×	-	-	-
(ロ)	PWR使用済燃料集合体処理時	×	-	-	-
(iv)	主要な核的制限値	×	-	-	-
(a)	単一ユニット	×	-	-	-
(b)	複数ユニット	×	-	-	-
(2)	溶解施設	-	-	-	-
(i)	構造	-	-	-	-
(a)	設計基準対象の施設	×	-	-	-
(b)	重大事故等対処設備	-	-	-	-
(イ)	代替可溶性中性子吸収材緊急供給系	△	34条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目。大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、有毒ガスの発生防止にのみ関係する項目	-
(ロ)	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	△	34条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目。大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、有毒ガスの発生防止にのみ関係する項目	-
(ii)	主要な設備及び機器の種類	-	-	-	-
(a)	設計基準対象の施設	-	-	-	-
(イ)	溶解設備	×	-	-	-
(ロ)	清澄・計量設備	×	-	-	-
(b)	重大事故等対処設備	-	-	-	-
(イ)	代替可溶性中性子吸収材緊急供給系	×	-	-	-

申請書 本文

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表掲載不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	整理表との 紐付け
	(ロ) 重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	×	-	-	-
	(iii) 溶解する使用済燃料の種類及びその種類ごとの最大溶解能力	-	-	-	-
	(a) 溶解する使用済燃料の種類	×	-	-	-
	(b) 最大溶解能力	-	-	-	-
	(イ) BWR使用済燃料集合体処理時	×	-	-	-
	(ロ) PWR使用済燃料集合体処理時	×	-	-	-
	(iv) 主要な核的、熱的及び化学的制限値	-	-	-	-
	(a) 主要な核的制限値	-	-	-	-
	(イ) 単一ユニット	×	-	-	-
	(ロ) 複数ユニット	×	-	-	-
	(b) 主要な熱的制限値	×	-	-	-
	(c) 主要な化学的制限値	×	-	-	-
(3)	分離施設	-	-	-	-
	(i) 構造	×	-	-	-
	(ii) 主要な設備及び機器の種類	-	-	-	-
	(a) 分離設備	×	-	-	-
	(b) 分配設備	×	-	-	-
	(c) 分離建屋一時貯留処理設備	×	-	-	-
	(iii) 分離する核燃料物質その他の有用物質の種類及びその種類ごとの最大分離能力	-	-	-	-
	(a) 分離する核燃料物質その他の有用物質の種類	-	-	-	-
	(イ) ウラン	×	-	-	-
	(ロ) プルトニウム	×	-	-	-
	(b) 最大分離能力	-	-	-	-
	(イ) ウラン	×	-	-	-
	(ロ) プルトニウム	×	-	-	-
	(iv) 主要な核的、熱的及び化学的制限値	-	-	-	-
	(a) 主要な核的制限値	-	-	-	-
	(イ) 単一ユニット	×	-	-	-
	(ロ) 複数ユニット	×	-	-	-
	(b) 主要な化学的制限値	×	-	-	-
(4)	精製施設	-	-	-	-
	(i) 構造	-	-	-	-
	(a) 設計基準対象の施設	×	-	-	-
	(b) 重大事故等対処設備	-	-	-	-
	(イ) 重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	△	34条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
	(ロ) 重大事故時プルトニウム濃縮加熱停止設備	△	37条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
	(ii) 主要な設備及び機器の種類	-	-	-	-
	(a) 設計基準対象の施設	-	-	-	-
	(イ) ウラン精製設備	×	-	-	-
	(ロ) プルトニウム精製設備	×	-	-	-
	(イ) 精製建屋一時貯留処理設備	×	-	-	-
	(b) 重大事故等対処設備	-	-	-	-
	(イ) 重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	×	-	-	-
	(ロ) 重大事故時プルトニウム濃縮加熱停止設備	×	-	-	-
	(iii) 精製する核燃料物質その他の有用物質の種類及びその種類ごとの最大精製能力	-	-	-	-
	(a) 精製する核燃料物質その他の有用物質の種類	-	-	-	-
	(イ) ウラン	×	-	-	-
	(ロ) プルトニウム	×	-	-	-
	(b) 最大精製能力	-	-	-	-
	(イ) ウラン	×	-	-	-
	(ロ) プルトニウム	×	-	-	-
	(iv) 主要な核的、熱的及び化学的制限値	-	-	-	-
	(a) 主要な核的制限値	-	-	-	-
	(イ) 単一ユニット	×	-	-	-
	(ロ) 複数ユニット	×	-	-	-
	(b) 主要な熱的制限値	×	-	-	-
	(c) 主要な化学的制限値	×	-	-	-
(5)	脱硝施設	-	-	-	-
	(i) 構造	×	-	-	-
	(ii) 主要な設備及び機器の種類	-	-	-	-
	(a) ウラン脱硝設備	×	-	-	-
	(b) ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	×	-	-	-
	(iii) 脱硝する核燃料物質その他の有用物質の種類及びその種類ごとの最大脱硝能力	-	-	-	-
	(a) 脱硝する核燃料物質その他の有用物質の種類	-	-	-	-
	(イ) ウラン(ウラン-235濃縮度1.6wt%以下)	×	-	-	-
	(ロ) ウランとプルトニウムの混合物(ウランとプルトニウムの重量混	×	-	-	-
	(b) 最大脱硝能力	-	-	-	-
	(イ) ウラン	×	-	-	-
	(ロ) ウランとプルトニウムの混合物(ウランとプルトニウムの重量混合比は1対1)	×	-	-	-
	(iv) 主要な核的、熱的及び化学的制限値	-	-	-	-
	(a) 主要な核的制限値	-	-	-	-
	(イ) 単一ユニット	×	-	-	-
	(ロ) 複数ユニット	×	-	-	-
	(b) 主要な熱的制限値	×	-	-	-
	(c) 主要な化学的制限値	×	-	-	-
(6)	酸及び溶媒の回収施設	-	-	-	-
	(i) 構造	×	-	-	-
	(ii) 主要な設備及び機器の種類	-	-	-	-
	(a) 酸回収設備	×	-	-	-
	(b) 溶媒回収設備	×	-	-	-
	(iii) 回収する酸及び溶媒の種類及びその種類ごとの最大回収能力	-	-	-	-
	(a) 回収する酸及び溶媒の種類	×	-	-	-
	(b) 最大回収能力	×	-	-	-
	(iv) 主要な熱的及び化学的制限値	-	-	-	-
	(a) 主要な熱的制限値	×	-	-	-
	(b) 主要な化学的制限値	×	-	-	-
ホ	製品貯蔵施設の構造及び設備	-	-	-	-
	(1) 構造	×	-	-	-
	(2) 主要な設備及び機器の種類	-	-	-	-
	(i) ウラン酸化物貯蔵設備	×	-	-	-
	(ii) ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備	×	-	-	-
	(3) 貯蔵する製品の種類及びその種類ごとの最大貯蔵能力	-	-	-	-
	(i) 貯蔵する製品の種類	×	-	-	-
	(ii) 最大貯蔵能力	-	-	-	-
	(a) ウラン	×	-	-	-
	(b) ウランとプルトニウムの混合物(ウランとプルトニウムの重量混合比は1対1)	×	-	-	-
	(4) 主要な核的制限値	-	-	-	-
	(i) 単一ユニット	×	-	-	-
	(ii) 複数ユニット	×	-	-	-
へ	計測制御系統施設の設備	-	-	-	-
	(1) 核計装設備の種類	×	-	-	-
	(2) 主要な安全保護回路の種類	-	-	-	-
	(i) 設計基準対象の施設	×	-	-	-
	(ii) 重大事故等対処設備	-	-	-	-
	(a) 代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路	△	34条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
	(b) 重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路	△	34条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
	(c) 重大事故時供給停止回路	△	37条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
	(3) 主要な工程計装設備の種類	-	-	-	-
	(i) 設計基準対象の施設	×	-	-	-
	(ii) 重大事故等対処設備	-	-	-	-
	(a) 計装設備	△	43条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
	(4) その他の主要な事項	-	-	-	-
	(i) 制御室等	○	20条 44条	-	補2-7-別2-5 補2-13-添2-5
	(a) 計測制御装置	△	20条、44条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-

申請書 本文

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり、○ 整理表参照不要、△ 関係なし、× 文章なし、-	関係条文	備考	整理表との 紐付け
(b)	制御室換気設備	○	20条 44条		補2-7-別2-19 補2-13-添2-8
(c)	制御室照明設備	△	20条,44条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
(d)	制御室遮蔽設備	×	-	-	-
(e)	制御室環境測定設備	○	44条		補2-13-添2-14
(f)	制御室放射線計測設備	△	20条,44条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
ト.	放射性廃棄物の廃棄施設の構造及び設備	-	-	-	-
(1)	気体廃棄物の廃棄施設	-	-	-	-
(イ)	構造	-	-	-	-
(a)	設計基準対象の施設	×	-	-	-
(b)	重大事故等対処設備	-	-	-	-
(イ)	代替換気設備	△	35条,36条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
(ロ)	廃ガス貯留設備	△	34条,37条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
(ii)	主要な設備及び機器の種類	-	-	-	-
(a)	設計基準対象の施設	-	-	-	-
(イ)	せん断処理・溶解廃ガス処理設備	×	-	-	-
(ロ)	塔槽類廃ガス処理設備	×	-	-	-
1)	前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備	×	-	-	-
2)	分離建屋塔槽類廃ガス処理設備	×	-	-	-
3)	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	×	-	-	-
4)	ウラン脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備	×	-	-	-
5)	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備	×	-	-	-
6)	高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備	×	-	-	-
7)	低レベル廃液処理建屋塔槽類廃ガス処理設備	×	-	-	-
8)	低レベル廃棄物処理建屋塔槽類廃ガス処理設備	×	-	-	-
9)	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋塔槽類廃ガス処理設備	×	-	-	-
10)	ハル・エンドピース貯蔵建屋塔槽類廃ガス処理設備	×	-	-	-
11)	分析建屋塔槽類廃ガス処理設備	×	-	-	-
(ハ)	高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備	×	-	-	-
(ニ)	換気設備	×	-	-	-
1)	使用済燃料輸送容器管理建屋換気設備	×	-	-	-
2)	使用済燃料受け・貯蔵建屋換気設備	×	-	-	-
3)	前処理建屋換気設備	×	-	-	-
4)	分離建屋換気設備	×	-	-	-
5)	精製建屋換気設備	×	-	-	-
6)	ウラン脱硝建屋換気設備	×	-	-	-
7)	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備	×	-	-	-
8)	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋換気設備	×	-	-	-
9)	高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備	×	-	-	-
10)	第1ガラス固化体貯蔵建屋換気設備	×	-	-	-
11)	低レベル廃液処理建屋換気設備	×	-	-	-
12)	低レベル廃棄物処理建屋換気設備	×	-	-	-
13)	ハル・エンドピース貯蔵建屋換気設備	×	-	-	-
14)	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋換気設備	×	-	-	-
15)	分析建屋換気設備	×	-	-	-
16)	北換気筒	×	-	-	-
17)	低レベル廃棄物処理建屋換気筒	×	-	-	-
(ホ)	主排気筒	×	-	-	-
(b)	重大事故等対処設備	-	-	-	-
(イ)	代替換気設備	×	-	-	-
(ロ)	廃ガス貯留設備	×	-	-	-
(iii)	廃棄物の処理能力	-	-	-	-
(a)	主排気筒	×	-	-	-
(b)	北換気筒	×	-	-	-
(c)	低レベル廃棄物処理建屋換気筒	×	-	-	-
(iv)	廃棄物の最大保管容量	×	-	-	-
(v)	排気口の位置	×	-	-	-
(a)	主排気筒	×	-	-	-
(b)	北換気筒(使用済燃料輸送容器管理建屋換気筒、使用済燃料受け・貯蔵建屋換気筒及び「ハル・エンドピース及び第1ガラス固化体貯蔵建屋換気筒」)	×	-	-	-
(c)	低レベル廃棄物処理建屋換気筒	×	-	-	-
(2)	液体廃棄物の廃棄施設	-	-	-	-
(i)	構造	×	-	-	-
(ii)	主要な設備及び機器の種類	-	-	-	-
(a)	高レベル廃液処理設備	×	-	-	-
(b)	低レベル廃液処理設備	×	-	-	-
(iii)	廃棄物の処理能力	×	-	-	-
(iv)	廃液槽の最大保管容量	×	-	-	-
(v)	海洋放出口の位置	×	-	-	-
(3)	固体廃棄物の廃棄施設	-	-	-	-
(i)	構造	×	-	-	-
(ii)	主要な設備及び機器の種類	-	-	-	-
(a)	高レベル廃液ガラス固化設備	×	-	-	-
(b)	ガラス固化体貯蔵設備	×	-	-	-
(c)	低レベル固体廃棄物処理設備	×	-	-	-
(d)	低レベル固体廃棄物貯蔵設備	×	-	-	-
(iii)	廃棄物の処理能力	×	-	-	-
(iv)	保管容量施設の最大保管容量	-	-	-	-
(a)	ガラス固化体貯蔵設備	×	-	-	-
(b)	低レベル固体廃棄物貯蔵設備	×	-	-	-
チ	放射線管理施設の設備	×	-	-	-
(1)	屋内管理用の主要な設備の種類	-	-	-	-
(i)	出入管理関係設備	×	-	-	-
(ii)	試料分析関係設備	×	-	-	-
(iii)	放射線監視設備	×	-	-	-
(iv)	個人管理用設備	×	-	-	-
(2)	屋外管理用の主要な設備の種類	-	-	-	-
(i)	試料分析関係設備	△	45条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
(ii)	放射線監視設備	△	45条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
(iii)	環境管理設備	△	45条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
(iv)	環境モニタリング用代替電源設備	△	45条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
リ	その他再処理設備の附属施設の構造及び設備	-	-	-	-
(1)	動力装置及び非常用動力装置の構造及び設備	-	-	-	-
(i)	電気設備	-	-	-	-
(a)	構造	-	-	-	-
(イ)	設計基準対象の施設	×	-	-	-
(ロ)	重大事故等対処設備	×	-	-	-
1)	全文流動力電源喪失を要因として発生する重大事故等に対処するための設備	△	42条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
2)	全文流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処するための設備	△	42条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
(b)	主要な設備	-	-	-	-
(イ)	設計基準対象の施設	-	-	-	-
1)	発電機(廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設と共用)	×	-	-	-
2)	発電機(廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設と共用)	×	-	-	-
3)	第1非常用ディーゼル発電機(MOX燃料加工施設と共用)	×	-	-	-
4)	第2非常用ディーゼル発電機	×	-	-	-
5)	重油タンク(MOX燃料加工施設と共用)	×	-	-	-
6)	燃料油貯蔵タンク	×	-	-	-
7)	第1非常用蓄電池	×	-	-	-
8)	第2非常用蓄電池	×	-	-	-
(ロ)	重大事故等対処設備	-	-	-	-

申請書 本文

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表掲載不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	整理表との 紐付け
	1)	代替電源設備	×	-	-
	2)	代替所内電気設備	×	-	-
	3)	受電閉鎖設備	×	-	-
	4)	所内高圧系統	×	-	-
	5)	所内低圧系統	×	-	-
	6)	直流電源設備	×	-	-
	7)	計測制御用交流電源設備	×	-	-
(ii)		圧縮空気設備	-	-	-
(a)		構造	-	-	-
(イ)		設計基準対象の施設	×	-	-
(ロ)		重大事故等対処設備	-	-	-
	1)	代替安全圧縮空気系	△	36条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目
	2)	臨界事故時水素掃気系	△	34条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目
(b)		主要な設備	-	-	-
(イ)		設計基準対象の施設	×	-	-
(ロ)		重大事故等対処設備	-	-	-
	1)	代替安全圧縮空気系	-	-	-
	i)	水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備	×	-	-
	ii)	水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備	×	-	-
	2)	臨界事故時水素掃気系	-	-	-
	i)	臨界事故時水素掃気系	×	-	-
	ii)	臨界事故の発生を仮定する機器	×	-	-
(2)		給水施設及び蒸気供給施設の構造及び設備	-	-	-
(i)		給水施設	-	-	-
(a)		構造	-	-	-
(イ)		設計基準対象の施設	×	-	-
(ロ)		重大事故等対処設備	-	-	-
	1)	水供給設備	△	41条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目
	2)	代替安全冷却水系	△	41条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目
(b)		主要な設備	-	-	-
(イ)		設計基準対象の施設	-	-	-
	1)	給水処理設備	-	-	-
	i)	純水装置	×	-	-
	2)	冷却水設備	-	-	-
	i)	安全冷却水系	×	-	-
(ロ)		重大事故等対処設備	-	-	-
	1)	水供給設備	×	-	-
	2)	代替安全冷却水系	×	-	-
(ii)		蒸気供給施設(蒸気供給設備)	-	-	-
(a)		構造	×	-	-
(b)		主要な設備	-	-	-
(3)	1)	安全蒸気ボイラ	×	-	-
(4)		主要な試験施設の構造及び設備	×	-	-
		その他の主要な事項	×	-	-
(i)		分析設備	×	-	-
(ii)		化学薬品貯蔵供給設備	○	化学薬品貯蔵供給設備	12条 補11-4-30
(iii)		火災防護設備	○	5条 29条	補2-8-添2-5 補3-2-添2-4
(iv)		電巻防護対策設備	×	-	-
(a)		構造	△	9条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目
(b)		主要な設備の種類	×	-	-
(v)		溢水防護設備	×	-	-
(vi)		化学薬品防護設備	○	12条	補11-4-15
(vii)		補機駆動用燃料補給設備	×	-	-
(a)		重大事故等対処設備の補機駆動用燃料補給設備	-	-	-
(イ)		補機駆動用燃料補給設備	△	42条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目
(viii)		放出抑制設備	-	-	-
(a)		放水設備	×	-	-
(b)		注水設備	×	-	-
(c)		抑制設備	△	40条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目
(ix)		緊急時対策所	○	26条 46条	補2-4-別2-2 補2-10-添2-6
(a)		緊急時対策建屋の遮蔽設備	×	-	-
(b)		緊急時対策建屋換気設備	○	46条	補2-10-添2-8
(c)		緊急時対策建屋環境測定設備	○	46条	補2-10-添2-14
(d)		緊急時対策建屋放射線計測設備	△	46条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目
(e)		緊急時対策建屋情報把握設備	△	46条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目
(f)		通信連絡設備	○	46条	補2-10-添2-17
(g)		緊急時対策建屋電源設備	△	46条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目
(x)		通信連絡設備	○	27条 47条	補2-16-別2-4 補2-14-別2-4
(a)		所内通信連絡設備	○	27条 47条	補2-16-別2-6 補2-14-別2-7
(b)		所内データ伝送設備	×	-	-
(c)		所外通信連絡設備	○	27条 47条	補2-16-別2-8 補2-14-別2-10
(d)		所外データ伝送設備	×	-	-
(e)		代替通信連絡設備	○	47条	補2-14-別2-14
B		再処理の方法	-	-	-
(1)		再処理の方法の概要	×	-	-
(2)		再処理の概要	-	-	-
(i)		使用済燃料の受入れ及び貯蔵	×	-	-
(ii)		乏燃料処理	×	-	-
(iii)		溶解	×	-	-
(iv)		分離	-	-	-
(a)		分離	×	-	-
(b)		分配	×	-	-
(c)		分離建屋一時貯留処理	×	-	-
(v)		精製	-	-	-
(a)		ウラン精製	×	-	-
(b)		プルトニウム精製	×	-	-
(c)		精製建屋一時貯留処理	×	-	-
(vi)		設備	-	-	-
(a)		ウラン設備	×	-	-
(b)		ウラン・プルトニウム混合設備	×	-	-
(vii)		酸及び溶媒の回収	×	-	-
(a)		酸回収	×	-	-
(b)		溶媒回収	×	-	-
(viii)		製品貯蔵	-	-	-
(a)		ウラン酸化物貯蔵	×	-	-
(b)		ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵	×	-	-
(ix)		放射性廃棄物の廃棄	-	-	-
(a)		気体廃棄物の廃棄	△	21条	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、有毒ガスの発生防止にのみ関係する項目
(b)		液体廃棄物の廃棄	×	-	-
(c)		固体廃棄物の廃棄	×	-	-
(9)		その他	-	-	-
(i)		使用済燃料の受入れ及び貯蔵	×	-	-
(ii)		放射性廃棄物の廃棄	-	-	-
(a)		気体廃棄物の廃棄	×	-	-
(b)		液体廃棄物の廃棄	×	-	-
(c)		固体廃棄物の廃棄	×	-	-
(iii)		計測制御等	×	-	-
ロ		再処理工程図	×	-	-
ハ		再処理工程における核燃料物質収支図	×	-	-
五		再処理施設の仕事計画	×	-	-
六		使用済燃料から分離された核燃料物質の処分方法	×	-	-
七		再処理施設における放射線の管理に関する事項	×	-	-

申請書 本文

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			整理表との紐付け
		関係あり○ 整理表振刷不要△ 関係なし× 文章なし-	関係条文	備考	
イ.	核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物による放射線被ばくの管理の方法	-	-	-	-
(1)	放射線防護に関する基本方針・具体的方法	x	-	-	-
(2)	管理区域及び周辺監視区域の設定	-	-	-	-
(i)	管理区域	x	-	-	-
(ii)	周辺監視区域	x	-	-	-
(3)	管理区域の管理	x	-	-	-
(4)	周辺監視区域の管理	x	-	-	-
(5)	個人被ばく管理	x	-	-	-
(6)	放射性廃棄物の放出管理	x	-	-	-
(7)	周辺監視区域境界付近及び周辺地域の放射線監視	x	-	-	-
(i)	中間検査等の監視	x	-	-	-
(ii)	環境試料の放射線監視	x	-	-	-
(iii)	異常時における測定	x	-	-	-
ロ	放射性廃棄物の廃棄に関する事項	-	-	-	-
(1)	放射性廃棄物の廃棄に関する基本的考え方	x	-	-	-
(2)	放射性気体廃棄物	-	-	-	-
(i)	放射性気体廃棄物の発生源	x	-	-	-
(ii)	放射性気体廃棄物の放出管理目標値	x	-	-	-
(3)	放射性液体廃棄物	-	-	-	-
(i)	放射性液体廃棄物の発生源	x	-	-	-
(ii)	放射性液体廃棄物の放出管理目標値	x	-	-	-
(4)	放射性固体廃棄物	-	-	-	-
(i)	放射性固体廃棄物の種類	x	-	-	-
(ii)	放射性固体廃棄物の保管廃棄	x	-	-	-
ハ	周辺監視区域の外における実効線量の算定の条件及び結果	-	-	-	-
(1)	算定の基本方針・基本的考え方	x	-	-	-
(2)	実効線量の評価条件	-	-	-	-
(i)	気体廃棄物中の放射性物質による実効線量	-	-	-	-
(a)	年間放出量	x	-	-	-
(b)	気象条件	x	-	-	-
(c)	経路係数	x	-	-	-
(ii)	液体廃棄物中の放射性物質による実効線量	-	-	-	-
(a)	年間放出量	x	-	-	-
(b)	海水中における放射性物質の濃度	x	-	-	-
(c)	評価地点	x	-	-	-
(iii)	施設からの放射線による実効線量	-	-	-	-
(a)	線量	x	-	-	-
(b)	計算地点	x	-	-	-
(3)	実効線量の評価結果	x	-	-	-
八、	再処理施設において核燃料物質が臨界状態になることその他の事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する事項	-	-	-	-
イ.	運転時の異常な過渡変化 事故に対処するために必要な施設並びに発生すると想定される事故の程度及び影響の評価を行うために設定した条件及びその評価の結果	-	-	-	-
(1)	基本方針	-	-	-	-
(i)	事故等の評価	-	-	-	-
(a)	評価方針	x	-	-	-
(b)	事故等の選定	x	-	-	-
(ii)	運転時の異常な過渡変化の評価事象	x	-	-	-
(iii)	判断基準	x	-	-	-
(2)	運転時の異常な過渡変化の評価	-	-	-	-
(i)	プルトニウム精製設備の予抽出塔での有機溶媒の温度異常上昇	-	-	-	-
(a)	運転時の異常な過渡変化に対処するために必要な施設	x	-	-	-
(b)	評価条件	x	-	-	-
(c)	評価結果	x	-	-	-
(ii)	蒸しべル廃液濃縮缶における加熱蒸気の温度異常上昇	-	-	-	-
(a)	運転時の異常な過渡変化に対処するために必要な施設	x	-	-	-
(b)	評価条件	x	-	-	-
(c)	評価結果	x	-	-	-
(iii)	ファン・プルトニウム混合脱硝設備の還元炉での還元ガス中の水素濃度異常上昇	-	-	-	-
(a)	運転時の異常な過渡変化に対処するために必要な施設	x	-	-	-
(b)	評価条件	x	-	-	-
(c)	評価結果	x	-	-	-
(iv)	分離設備のプルトニウム濃縮缶におけるプルトニウム濃度異常上昇	-	-	-	-
(a)	運転時の異常な過渡変化に対処するために必要な施設	x	-	-	-
(b)	評価条件	x	-	-	-
(c)	評価結果	x	-	-	-
(v)	蒸しべル廃液濃縮缶凝縮器での冷却能力の低下による還元ガス中蒸気量の増大	-	-	-	-
(a)	運転時の異常な過渡変化に対処するために必要な施設	x	-	-	-
(b)	評価条件	x	-	-	-
(c)	評価結果	x	-	-	-
(vi)	ファン・プルトニウム混合脱硝設備の還元炉の温度異常上昇	-	-	-	-
(a)	運転時の異常な過渡変化に対処するために必要な施設	x	-	-	-
(b)	評価条件	x	-	-	-
(c)	評価結果	x	-	-	-
(vii)	外部露滴発生	-	-	-	-
(a)	運転時の異常な過渡変化に対処するために必要な施設	x	-	-	-
(b)	評価条件	x	-	-	-
(c)	評価結果	x	-	-	-
ロ.	設計基準事故 事故に対処するために必要な施設並びに発生すると想定される事故の程度及び影響の評価を行うために設定した条件及びその評価の結果	-	-	-	-
(1)	基本方針	-	-	-	-
(i)	事故等の評価	x	-	-	-
(ii)	設計基準事故の評価事象	x	-	-	-
(iii)	判断基準	x	-	-	-
(2)	設計基準事故の評価	-	-	-	-
(i)	プルトニウム精製設備のセル内での有機溶媒火災	-	-	-	-
(a)	設計基準事故に対処するために必要な施設	x	-	-	-
(i)	放射性物質の放出経路の維持機能	x	-	-	-
(ii)	放射性物質の捕集・浄化機能	x	-	-	-
(iii)	放射性物質の排気機能	x	-	-	-
(iv)	安全機能確保のための支援機能	x	-	-	-
(b)	評価条件	-	-	-	-
(i)	事故経過	x	-	-	-
(ii)	放射性物質の放出量及び線量の評価	x	-	-	-
(c)	評価結果	x	-	-	-
(ii)	プルトニウム濃縮缶でのTRP等の錯体の急速な分解反応	x	-	-	-
(a)	設計基準事故に対処するために必要な施設	x	-	-	-
(i)	放射性物質の保持機能	x	-	-	-
(ii)	放射性物質の放出経路の維持機能	x	-	-	-
(iii)	放射性物質の捕集・浄化機能	x	-	-	-
(iv)	放射性物質の排気機能	x	-	-	-
(v)	安全機能確保のための支援機能	x	-	-	-
(b)	評価条件	-	-	-	-
(i)	事故経過	x	-	-	-
(ii)	放射性物質の放出量及び線量の評価	x	-	-	-
(c)	評価結果	x	-	-	-
(iii)	溶剤槽における錯体	x	-	-	-
(a)	設計基準事故に対処するために必要な施設	x	-	-	-
(i)	放射性物質の保持機能	x	-	-	-
(ii)	放射性物質の放出経路の維持機能	x	-	-	-
(iii)	放射性物質の捕集・浄化機能	x	-	-	-
(iv)	放射性物質の排気機能	x	-	-	-
(v)	安全機能確保のための支援機能	x	-	-	-
(b)	評価条件	-	-	-	-
(i)	事故経過	x	-	-	-
(ii)	放射性物質の放出量及び線量の評価	x	-	-	-
(c)	評価結果	x	-	-	-
(iv)	蒸しべル廃液貯蔵設備の配管からセルへの漏えい	-	-	-	-
(a)	設計基準事故に対処するために必要な施設	x	-	-	-
(i)	放射性物質の放出経路の維持機能	x	-	-	-
(ii)	放射性物質の捕集・浄化機能	x	-	-	-
(iii)	放射性物質の排気機能	x	-	-	-
(iv)	安全機能確保のための支援機能	x	-	-	-
(b)	評価条件	-	-	-	-
(i)	事故経過	x	-	-	-
(ii)	放射性物質の放出量及び線量の評価	x	-	-	-
(c)	評価結果	x	-	-	-
(v)	蒸しべル廃液ガラス固化設備での溶融ガラスの漏えい	-	-	-	-
(a)	設計基準事故に対処するために必要な施設	x	-	-	-
(i)	放射性物質の放出経路の維持機能	x	-	-	-
(ii)	放射性物質の捕集・浄化機能	x	-	-	-
(iii)	放射性物質の排気機能	x	-	-	-
(iv)	安全機能確保のための支援機能	x	-	-	-
(b)	評価条件	-	-	-	-
(i)	事故経過	x	-	-	-
(ii)	放射性物質の放出量及び線量の評価	x	-	-	-
(c)	評価結果	x	-	-	-

申請書 本文

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			整理表との紐付け
		関係あり、○ 整理表範囲不要、△ 関係なし、× 文章なし、-	関係条文	備考	
(vi)	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設での使用済燃料集合体落下	×	-	-	-
(a)	放射線基準値に対処するために必要な施設	×	-	-	-
(イ)	ドレン水の保持機能	×	-	-	-
(b)	評価条件	×	-	-	-
(イ)	事故経過	×	-	-	-
(ロ)	放射性物質の放出量及び経路の評価	×	-	-	-
(c)	評価結果	×	-	-	-
(イ)	短時間の全交流動力電源の喪失	×	-	-	-
(ロ)	放射性物質の放出経路の維持機能	×	-	-	-
(ハ)	放射性物質の捕集、浄化機能	×	-	-	-
(イ)	放射性物質の捕集機能	×	-	-	-
(a)	放射線基準値に対処するために必要な施設	×	-	-	-
(b)	評価条件	×	-	-	-
(イ)	事故経過	×	-	-	-
(ロ)	放射性物質の放出量及び経路の評価	×	-	-	-
(c)	評価結果	×	-	-	-
ハ	重大事故に至るおそれがある事故(運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故を除く)又は重大事故に対処するために必要な施設及び体制並びに発生すると想定される事故の程度及び影響の評価を行うために設定した条件及びその評価の結果	-	-	-	-
(1)	基本方針	×	-	-	-
(2)	重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力	○	技術的能力1.0	-	補1.0-11-別2-1
(i)	重大事故等対策	-	-	-	-
(a)	重大事故等対策設備に係る事項	-	-	-	-
(イ)	切替えの容易性	×	-	-	-
(ロ)	アクセスルートの確保	○	技術的能力1.0	-	補1.0-11-別2-6
1)	屋外のアクセスルート	○	技術的能力1.0	-	補1.0-11-別2-7
2)	屋内のアクセスルート	○	技術的能力1.0	-	補1.0-11-別2-8
(b)	復旧作業に係る事項	-	-	-	-
(イ)	予備品等の確保	×	-	-	-
(ロ)	保管場所の確保	×	-	-	-
(ハ)	復旧作業に係るアクセスルートの確保	△	技術的能力1.0	-	引用元)のみ大気の汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目(引用元:(2)(イ)(ロ)アクセスルートの確保1)
(c)	支援に係る事項	-	-	-	-
(イ)	検査	○	技術的能力1.0	-	補1.0-11-別2-11
(ロ)	手順書の整備 訓練の実施及び体制の整備	○	技術的能力1.0	-	補1.0-11-別2-13
(イ)	手順書の整備	○	技術的能力1.0	-	補1.0-11-別2-18
(ロ)	教育及び訓練の実施	○	技術的能力1.0	-	補1.0-11-別2-21
(ハ)	体制の整備	○	技術的能力1.0	-	補1.0-11-別2-23
(ii)	大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応における事項	○	技術的能力2	-	補2-8-別2-1
(a)	大規模損壊発生時の手順書の整備	○	技術的能力2	-	補2-8-別2-4
(イ)	大規模な自然災害への対応における考慮	×	-	-	-
(ロ)	故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応における考慮	×	-	-	-
(ハ)	大規模損壊発生時の対応手順	×	-	-	-
1)	風処理施設の状態把握	×	-	-	-
i)	制御室の監視機能及び制御機能並びに緊急時対策所の監視機能が維持され、かつ現場確認が可能な場合	×	-	-	-
ii)	制御室の監視機能及び制御機能並びに緊急時対策所の監視機能の一部又はすべてが機能喪失しているが、現場確認が可能な場合	×	-	-	-
iii)	大規模損壊によって制御室の監視機能及び制御機能並びに緊急時対策所の監視機能の一部又はすべてが機能喪失しており、現場確認が不可能な場合	×	-	-	-
2)	復旧作業の判断	×	-	-	-
i)	大規模な火災が発生した場合における消火活動	×	-	-	-
ii)	燃料貯蔵プール等の水位を確保するための対策及び使用済燃料の正しい処理を確保するための対策に関する手順	×	-	-	-
iii)	放射線物質及び放射線の放出を低減するための対策	×	-	-	-
iv)	その他の対策	×	-	-	-
(c)	大規模損壊への対応を行うために必要な手順	×	-	-	-
1)	3つの活動を行うための手順	×	-	-	-
i)	大規模な火災が発生した場合における消火活動に関する手順等	×	-	-	-
ii)	燃料貯蔵プール等の水位を確保するための対策及び使用済燃料の正しい処理を確保するための対策に関する手順	×	-	-	-
iii)	放射線物質及び放射線の放出を低減するための対策に関する手順	×	-	-	-
a)	臨界事故の拡大を防止するための手順等	×	-	-	-
b)	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための手順等	×	-	-	-
c)	放射線分別により発生する水素による爆発に対処するための手順等	×	-	-	-
d)	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための手順等	×	-	-	-
e)	工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための手順等	×	-	-	-
f)	放出事象への対応に必要な水の供給手順等	×	-	-	-
g)	電源の確保に関する手順等	×	-	-	-
h)	可搬型設備等による対応手順等	×	-	-	-
(b)	大規模損壊の発生に備えた体制の整備	△	技術的能力2	-	引用元)のみ大気の汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目(引用元:(2)(イ)(d)手順書の整備、訓練の実施及び体制の整備1)
(イ)	大規模損壊発生時の体制	△	技術的能力2	-	引用元)のみ大気の汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目(引用元:(2)(イ)(d)手順書の整備、訓練の実施及び体制の整備1)
(ロ)	大規模損壊への対応のための要員への教育及び訓練	×	-	-	-
(ハ)	大規模損壊発生時の要員確保及び通常とは異なる指揮命令系統の確立の基本的な考え方	×	-	-	-
(ニ)	大規模損壊発生時の活動拠点	○	技術的能力2	-	補2-8-別2-7
(ホ)	大規模損壊発生時の支援体制の確立	△	技術的能力2	-	引用元)のみ大気の汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目(引用元:(2)(イ)(d)手順書の整備、訓練の実施及び体制の整備1)
(c)	大規模損壊の発生に備えた設備及び資機材の配備	○	技術的能力2	-	補2-8-別2-9
(イ)	大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応に必要な設備の配備及び当該設備の防護の基本的な考え方	×	-	-	-
(ロ)	大規模損壊に備えた資機材の配備に関する基本的な考え方	○	技術的能力2	-	補2-8-別2-9
(3)	有効性評価	-	-	-	-
(i)	重大事故等対策に係る有効性評価の基本的な考え方	○	28条	-	補3-31-添2-4
(a)	重大事故の発生を仮定する際の条件の設定及び重大事故の発生を仮定する機軸の特定	-	-	-	-
(イ)	重大事故の発生を仮定する際の条件の考え方	○	28条	-	補3-31-添2-5
(ロ)	個々の重大事故の発生を仮定	×	-	-	-
(ハ)	重大事故の発生を仮定する機軸の特定結果	-	-	-	-
1)	臨界事故	×	-	-	-
i)	外的事象発生時	-	-	-	-
a)	地震	○	28条	-	補3-31-添2-17
b)	火山の影響	○	28条	-	補3-31-添2-17
ii)	内的事象発生時	-	-	-	-
a)	配管の全周破断	×	-	-	-
b)	動的機器の多重故障	×	-	-	-
c)	長時間の全交流動力電源の喪失	×	-	-	-
2)	冷却機能の喪失による蒸発乾固	×	-	-	-
i)	外的事象発生時	-	-	-	-
a)	地震	○	28条	-	補3-31-添2-18
b)	火山の影響	○	28条	-	補3-31-添2-18
ii)	内的事象発生時	-	-	-	-
a)	配管の全周破断	×	-	-	-
b)	動的機器の多重故障	×	-	-	-
c)	長時間の全交流動力電源の喪失	×	-	-	-
3)	放射線分別により発生する水素による爆発	×	-	-	-
i)	外的事象発生時	-	-	-	-
a)	地震	○	28条	-	補3-31-添2-20
b)	火山の影響	○	28条	-	補3-31-添2-20
ii)	内的事象発生時	-	-	-	-
a)	配管の全周破断	×	-	-	-
b)	動的機器の多重故障	×	-	-	-
c)	長時間の全交流動力電源の喪失	×	-	-	-
4)	有機溶媒等による火災又は爆発	×	-	-	-
i)	外的事象発生時	-	-	-	-
a)	地震	○	28条	-	補3-31-添2-22
b)	火山の影響	○	28条	-	補3-31-添2-22
ii)	内的事象発生時	-	-	-	-
a)	配管の全周破断	×	-	-	-
b)	動的機器の多重故障	×	-	-	-
c)	長時間の全交流動力電源の喪失	×	-	-	-
5)	想定事故1	-	-	-	-
i)	外的事象発生時	-	-	-	-
a)	地震	○	28条	-	補3-31-添2-24
b)	火山の影響	○	28条	-	補3-31-添2-24
ii)	内的事象発生時	-	-	-	-
a)	配管の全周破断	×	-	-	-
b)	動的機器の多重故障	×	-	-	-
c)	長時間の全交流動力電源の喪失	×	-	-	-
ii)	外的事象発生時	-	-	-	-
a)	地震	○	28条	-	補3-31-添2-26

申請書 本文

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目		
		関係あり○ 整理表係則不要△ 関係なし× 文章なし-	関係条文	備考
	□ 火山の影響	○	28条	整理表との紐付け 補3-31-添2-26
	内的事象発生時	-	-	-
	イ) 設置の全周遮断	x	-	-
	ロ) 動的機器の多重故障	x	-	-
	ハ) 長時間の全交流動力電源の喪失	x	-	-
6)	放射性物質の漏えい	○	28条	補3-31-添2-27
7)	同時発生又は連鎖を仮定する重大事故	x	-	-
	外的事象発生時	-	-	-
	イ) 地震	○	28条	補3-31-添2-29
	ロ) 火山の影響	○	28条	補3-31-添2-29
	内的事象発生時	-	-	-
	イ) 動的機器の多重故障	x	-	-
	ロ) 長時間の全交流動力電源の喪失	x	-	-
	概要	x	-	-
	評価対象の整理及び評価項目の設定	x	-	-
	評価に当たって考慮する事項	x	-	-
	有効性評価に使用する計算プログラム	x	-	-
	有効性評価における評価の条件設定	x	-	-
	評価の実施	x	-	-
	解析コード及び評価条件の不確かさの影響評価	x	-	-
	重大事故等の同時発生又は連鎖	x	-	-
	必要な要員及び資源	-	-	-
	重大事故等に対する対策の有効性評価	-	-	-
	臨界事故への対処	-	-	-
	事故の特徴	x	-	-
	対策の基本方針	x	-	-
	具体的対策	x	-	-
	有効性評価	-	-	-
	代表事例	x	-	-
	代表事例の選定理由	x	-	-
	有効性評価の考え方	x	-	-
	機能喪失の条件	x	-	-
	事故の条件及び機器の条件	x	-	-
	操作の条件	x	-	-
	放出量評価に関連する事故 機器及び操作の条件の具体的な展開	x	-	-
	判断基準	x	-	-
	有効性評価の結果	x	-	-
	発生防止対策	x	-	-
	拡大防止対策	x	-	-
	不確かさの影響評価	x	-	-
	イ) 解析コードの不確かさの影響	x	-	-
	ロ) 事象、事故の条件及び機器の条件の不確かさの影響	x	-	-
	ハ) 操作の条件の不確かさの影響	x	-	-
	ヘ) 重大事故等の同時発生又は連鎖	x	-	-
	ニ) 重大事故等の事象進展 事故規模の分析	x	-	-
	1) 重大事故等の同時発生	x	-	-
	2) 重大事故等の連鎖	x	-	-
	3) 臨界事故への連鎖	x	-	-
	イ) 放射線分解により発生する水素による爆発への連鎖	x	-	-
	ロ) 放射線分解により発生する水素による爆発への連鎖	x	-	-
	ハ) 有機溶媒等による火災又は爆発(TBP等の錯体の急激な分解反応)への連鎖	x	-	-
	ニ) 有機溶媒等による火災又は爆発(有機溶媒火災)への連鎖	x	-	-
	ホ) 使用済燃料貯蔵槽における燃料損傷への連鎖	x	-	-
	ヘ) 放射性物質の漏えいへの連鎖	x	-	-
	必要要員及び資源	-	-	-
	1) 要員	x	-	-
	2) 資源	x	-	-
	イ) 可溶性中性子吸収材	x	-	-
	ロ) 圧縮空気	x	-	-
	ハ) 電源	x	-	-
	ニ) 冷却水	x	-	-
	冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処	-	-	-
	事故の特徴	x	-	-
	対策の基本方針	x	-	-
	具体的対策	x	-	-
	1) 発生防止対策	x	-	-
	2) 拡大防止対策	x	-	-
	有効性評価	-	-	-
	代表事例	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目
	代表事例の選定理由	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目
	有効性評価の考え方	x	-	-
	機能喪失の条件	x	-	-
	事故の条件及び機器の条件	x	-	-
	操作の条件	x	-	-
	放出量評価に関連する事故 機器及び操作の条件の具体的な展開	x	-	-
	判断基準	x	-	-
	有効性評価の結果	x	-	-
	発生防止対策	x	-	-
	拡大防止対策	x	-	-
	不確かさの影響評価	x	-	-
	イ) 事象、事故の条件及び機器の条件の不確かさの影響	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目
	ロ) 操作の条件の不確かさの影響	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目
	ヘ) 重大事故等の同時発生又は連鎖	-	-	-
	1) 重大事故等の事象進展 事故規模の分析	x	-	-
	2) 重大事故等の同時発生	x	-	-
	3) 重大事故等の連鎖	x	-	-
	イ) 臨界事故への連鎖	x	-	-
	ロ) 放射線分解により発生する水素による爆発への連鎖	x	-	-
	ハ) 有機溶媒等による火災又は爆発(TBP等の錯体の急激な分解反応)への連鎖	x	-	-
	ニ) 有機溶媒等による火災又は爆発(有機溶媒火災)への連鎖	x	-	-
	ホ) 使用済燃料貯蔵槽における燃料損傷への連鎖	x	-	-
	ヘ) 放射性物質の漏えいへの連鎖	x	-	-
	必要要員及び資源	x	-	-
	1) 要員	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目
	2) 資源	-	-	-
	イ) 電源	x	-	-
	ロ) 燃料	x	-	-

申請書 本文

項目番号	項目タイトル	関係あり○ 整理表削除不要△ 関係なし× 文章なし-	関係条文	有毒ガス防護に係る項目	
				備考	整理表との紐付け
(d)	有機溶媒等による火災又は爆発(TBP等の錯体の急激な分解反応)への対処	-	-		-
(イ)	事象の特徴	x	-		-
(ロ)	対処の基本方針	x	-		-
(ハ)	具体的対策	x	-		-
(ニ)	有効性評価	x	-		-
1)	代表事例	x	-		-
2)	代表事例の選定理由	x	-		-
3)	有効性評価の考え方	x	-		-
4)	機能喪失の条件	x	-		-
5)	事故の条件及び機器の条件	x	-		-
6)	操作の条件	x	-		-
7)	放出量評価に関する事故・機器及び操作の条件の具体的な展開	x	-		-
i)	セリ排気系からの放射性物質の放出量評価	x	-		-
ii)	塔槽類から処理設備からの放射性物質の放出量評価	x	-		-
8)	判断基準	x	-		-
(ホ)	有効性評価の結果	-	-		-
1)	放射線防護	x	-		-
2)	不確かさの影響評価	-	-		-
i)	解析コードの不確かさの影響	x	-		-
ii)	事象・事故の条件及び機器の条件の不確かさの影響	x	-		-
iii)	操作の条件の不確かさの影響	x	-		-
(ヘ)	重大事故等の同時発生又は連鎖	-	-		-
1)	重大事故等の事象進展・事故規模の分析	x	-		-
2)	重大事故等の同時発生	x	-		-
3)	重大事故等の連鎖	x	-		-
i)	臨界事故への連鎖	x	-		-
ii)	蒸発範囲への連鎖	x	-		-
iii)	放射線分解により発生する水素による爆発への連鎖	x	-		-
iv)	有機溶媒等による火災又は爆発への連鎖	x	-		-
v)	放射性物質の漏えいへの連鎖	x	-		-
(ト)	必要な要員及び資源	-	-		-
1)	要員	x	-		-
2)	資源	x	-		-
i)	電源	x	-		-
ii)	圧縮空気	x	-		-
iii)	冷却水	x	-		-
(a)	使用済燃料貯蔵槽における燃料損傷防止に係る対処	-	-		-
(イ)	事故の特徴	x	-		-
(ロ)	対処の基本方針	x	-		-
(ハ)	具体的対策	x	-		-
1)	燃料損傷防止対策	x	-		-
(ニ)	有効性評価	-	-		-
1)	代表事例	△	28条	大気の汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
2)	代表事例の選定理由	△	28条	大気の汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
3)	有効性評価の考え方	x	-		-
4)	機能喪失の条件	x	-		-
5)	事故の条件及び機器の条件	x	-		-
i)	想定事故1の事故の条件及び機器の条件	x	-		-
ii)	操作の条件	x	-		-
6)	放出量評価	x	-		-
7)	判断基準	x	-		-
(ホ)	有効性評価の結果	-	-		-
1)	燃料損傷防止対策	x	-		-
i)	想定事故1の燃料損傷防止対策	x	-		-
ii)	想定事故2の燃料損傷防止対策	x	-		-
2)	不確かさの影響評価	-	-		-
i)	事象・事故の条件及び機器の条件の不確かさの影響	-	-		-
a)	想定事故1	△	28条	大気の汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
b)	想定事故2	△	28条	大気の汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
ii)	操作の条件の不確かさの影響	△	28条	大気の汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
(ヘ)	重大事故等の同時発生又は連鎖	-	-		-
1)	重大事故等の事象進展・事故規模の分析	x	-		-
2)	重大事故等の同時発生	x	-		-
3)	重大事故等の連鎖	x	-		-
i)	臨界事故への連鎖	x	-		-
ii)	蒸発範囲への連鎖	x	-		-
iii)	放射線分解により発生する水素による爆発への連鎖	x	-		-
iv)	有機溶媒等による火災又は爆発への連鎖	x	-		-
v)	放射性物質の漏えいへの連鎖	x	-		-
(ト)	必要な要員及び資源	-	-		-
1)	要員	△	28条	大気の汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
2)	資源	-	-		-
i)	水素	x	-		-
ii)	電源	x	-		-
iii)	燃料	x	-		-
(f)	放射性物質の漏えいへの対処	x	-		-
(g)	重大事故が同時に又は連鎖して発生した場合の対処	-	-		-
(イ)	同様の重大事故等の同時発生	△	28条	引用元)のみ大気の汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目(引用元:「ハ、(3)(ii)(b)冷却機能の喪失による蒸発範囲への対処」、「ハ、(3)(ii)(c)放射線分解により発生する水素による爆発への対処」、「ハ、(3)(ii)(e)使用済燃料貯蔵槽における燃料損傷防止に係る対処」)	-
(ロ)	異なる重大事故等の同時発生	-	-		-
1)	同時発生を仮定する重大事故等の種類と想定する条件	△	28条	大気の汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
2)	重大事故等が同時発生した場合の重大事故等対策	x	-		-
3)	有効性評価	x	-		-
i)	有効性評価の考え方	x	-		-
ii)	機能喪失の条件	x	-		-
iii)	事故の条件及び機器の条件	x	-		-
iv)	操作の条件	x	-		-
v)	放出量評価に関する事故・機器及び操作の条件の具体的な展開	x	-		-
vi)	判断基準	x	-		-
4)	「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生防止対策及び拡大防止対策	x	-		-
i)	大気中への放射性物質の放出量	x	-		-
ii)	不確かさの影響評価	-	-		-
iii)	事象・事故の条件及び機器の条件の不確かさの影響	△	28条	引用元)のみ大気の汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目(引用元:「ハ、(3)(ii)(b)(ホ3) 事象・事故の条件及び機器の条件の不確かさの影響」、「ハ、(3)(ii)(c)(ホ3) 事象・事故の条件及び機器の条件の不確かさの影響」、「ハ、(3)(ii)(e)(ホ2) 1) 想定事故2」)	-
	操作の条件の不確かさの影響	△	28条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
5)	必要な要員及び資源	△	28条	引用元)のみ大気の汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目(引用元:「ハ、(3)(ii)(h) 必要な要員及び資源の評価」)	-
(ロ)	重大事故等の連鎖	△	28条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
1)	臨界事故	△	28条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
2)	冷却機能の喪失による蒸発範囲	△	28条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
3)	放射線分解により発生する水素による爆発	△	28条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
4)	有機溶媒等による火災又は爆発(TBP等の錯体の急激な分解反応)	△	28条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
5)	使用済燃料貯蔵槽における燃料損傷	△	28条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
6)	分析結果	△	28条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
(h)	必要な要員及び資源の評価	-	-		-
(イ)	必要な要員及び資源の評価の条件	△	28条	大気の汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
(ロ)	重大事故等の同時発生時に必要な要員の評価	△	28条	大気の汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
(ハ)	重大事故等の同時発生時に必要な水素の評価	x	-		-
(ニ)	重大事故等の同時発生時に必要な燃料の評価	x	-		-
(ホ)	重大事故等の同時発生時に必要な電源の評価	x	-		-
九、	再処理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項	x	-		-
第1表	品質管理パラメータ及び重要代替監視パラメータの種類	x	-		-
第2表	臨界事故の発生を仮定する機器	x	-		-
第3表(1)	冷却機能の喪失による蒸発範囲の発生を仮定する機器	x	-		-
第3表(2)	セリ抽出設備の設計基準対象の施設と兼用一覽	x	-		-
第3表(3)	代替セリ排気系の設計基準対象の施設と兼用一覽	x	-		-
第3表(4)	代替安全冷却水系(内部ループへの通水による冷却)の設計基準対象の施設と兼用一覽	x	-		-
第3表(5)	代替安全冷却水系(貯槽等への注水)の設計基準対象の施設と兼用一覽	x	-		-
第3表(6)	代替安全冷却水系(冷却コイル等への通水による冷却)の設計基準対象の施設と兼用一覽	x	-		-
第3表(7)	代替安全冷却水系(凝縮器への通水)の設計基準対象の施設と兼用一覽	x	-		-

申請書 本文

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目				整理表との紐付け
		関係あり、○ 整理表番号不要、△ 関係なし、× 文章なし、-	関係条文	備考		
第4表(1)	放射線分解により発生する水素による爆発の発生を抑制する機器	×	-			
第4表(2)	体安全種空気系の設計基準に対する施設ごとの適用一覧	×				
第5表	重大事故等対策における手順の概要(1/15)	○	技術的能力1.0		補1.0-11-別2-5	
第5表	重大事故等対策における手順の概要(2/15)	○	技術的能力1.1		補1.1-7-別2-1	
第5表	重大事故等対策における手順の概要(3/15)	○	技術的能力1.2		補1.2-6-別2-1	
第5表	重大事故等対策における手順の概要(4/15)	○	技術的能力1.3		補1.3-5-別2-1	
第5表	重大事故等対策における手順の概要(5/15)	○	技術的能力1.4		補1.4-6-別2-1	
第5表	重大事故等対策における手順の概要(6/15)	○	技術的能力1.5		補1.5-9-別2-1	
第5表	重大事故等対策における手順の概要(7/15)	×	-		-	
第5表	重大事故等対策における手順の概要(8/15)	○	技術的能力1.7		補1.7-別2-1	
第5表	重大事故等対策における手順の概要(9/15)	○	技術的能力1.8		補1.8-2-別2-1	
第5表	重大事故等対策における手順の概要(10/15)	○	技術的能力1.9		補1.9-8-別2-1	
第5表	重大事故等対策における手順の概要(11/15)	○	技術的能力1.10		補1.10-11-別2-1	
第5表	重大事故等対策における手順の概要(12/15)	○	技術的能力1.11		補1.11-12-別2-1	
第5表	重大事故等対策における手順の概要(13/15)	○	技術的能力1.12		補1.12-7-別2-1	
第5表	重大事故等対策における手順の概要(14/15)	○	技術的能力1.13		補1.13-11-別2-1	
第5表	重大事故等対策における手順の概要(15/15)	○	技術的能力1.14		補1.14-9-別2-1	
第6表	重大事故等対策における操作の成立性(1/14)	△	技術的能力1.1	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、個別の重大事故等対策の手順に関する項目	-	
第6表	重大事故等対策における操作の成立性(2/14)	△	技術的能力1.2	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、個別の重大事故等対策の手順に関する項目	-	
第6表	重大事故等対策における操作の成立性(3/14)	△	技術的能力1.3	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、個別の重大事故等対策の手順に関する項目	-	
第6表	重大事故等対策における操作の成立性(4/14)	△	技術的能力1.4	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、個別の重大事故等対策の手順に関する項目	-	
第6表	重大事故等対策における操作の成立性(5/14)	△	技術的能力1.5	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、個別の重大事故等対策の手順に関する項目	-	
第6表	重大事故等対策における操作の成立性(6/14)	△	技術的能力1.6	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、個別の重大事故等対策の手順に関する項目	-	
第6表	重大事故等対策における操作の成立性(7/14)	△	技術的能力1.7	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、個別の重大事故等対策の手順に関する項目	-	
第6表	重大事故等対策における操作の成立性(8/14)	△	技術的能力1.8	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、個別の重大事故等対策の手順に関する項目	-	
第6表	重大事故等対策における操作の成立性(9/14)	△	技術的能力1.9	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、個別の重大事故等対策の手順に関する項目	-	
第6表	重大事故等対策における操作の成立性(10/14)	△	技術的能力1.10	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、個別の重大事故等対策の手順に関する項目	-	
第6表	重大事故等対策における操作の成立性(11/14)	○	技術的能力1.11		補1.11-12-別2-8	
第6表	重大事故等対策における操作の成立性(12/14)	△	技術的能力1.12	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、個別の重大事故等対策の手順に関する項目	-	
第6表	重大事故等対策における操作の成立性(13/14)	○	技術的能力1.13		補1.13-11-別2-11	
第6表	重大事故等対策における操作の成立性(14/14)	△	技術的能力1.14	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、個別の重大事故等対策の手順に関する項目	-	
第7表	事故対策するために必要な設備(1/16)「前処理建屋における境界線の可溶性中性子吸収材の自動供給」	×	-		-	
第7表	事故対策するために必要な設備(2/16)「精製建屋における臨界事故の可溶性中性子吸収材の自動供給」	×	-		-	
第7表	事故対策するために必要な設備(3/16)「前処理建屋における臨界事故の放射線分解水素の排気」	×	-		-	
第7表	事故対策するために必要な設備(4/16)「精製建屋における臨界事故の放射線分解水素の排気」	×	-		-	
第7表	事故対策するために必要な設備(5/16)「前処理建屋における臨界事故の廃ガス貯留設備による放射性物質の貯留」	×	-		-	
第7表	事故対策するために必要な設備(6/16)「精製建屋における臨界事故の廃ガス貯留設備による放射性物質の貯留」	×	-		-	
第7表	事故対策するために必要な設備(7/16)「内部ルーフへの漏水」	×	-		-	
第7表	事故対策するために必要な設備(8/16)「貯槽等への注水」	×	-		-	
第7表	事故対策するために必要な設備(9/16)「冷却コイル等への注水」	×	-		-	
第7表	事故対策するために必要な設備(10/16)「セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応」	×	-		-	
第7表	事故対策するために必要な設備(11/16)「水素燃焼を未然に防止するための空気の供給」	×	-		-	
第7表	事故対策するために必要な設備(12/16)「水素燃焼の再発を防止するための空気の供給」	×	-		-	
第7表	事故対策するために必要な設備(13/16)「セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応」	×	-		-	
第7表	事故対策するために必要な設備(14/16)「フルトリウム濃縮缶への供給水の供給停止及びフルトリウム濃縮缶の加熱の停止」	×	-		-	
第7表	事故対策するために必要な設備(15/16)「廃ガス貯留設備による放射性物質の貯留」	×	-		-	
第7表	事故対策するために必要な設備(16/16)「燃料備蓄防止対策」	×	-		-	
第1図	敷地付近概要図	×	-		-	
第2図	再処理施設一般配置図(その1)	×	-		-	
第3図	再処理施設一般配置図(その2)	×	-		-	
第4図	再処理施設一般配置図(その3)	×	-		-	
第5図	(1) 基準地震動の応答スペクトル(水平方向)	×	-		-	
第5図	(2) 基準地震動の応答スペクトル(鉛直方向)	×	-		-	
第6図	(1) 基準地震動Ss-Aの設計用機器地震波の加速度時刻履歴波形	×	-		-	
第6図	(2) 基準地震動Ss-Bの加速度時刻履歴波形	×	-		-	
第6図	(3) 基準地震動Ss-B3の加速度時刻履歴波形	×	-		-	
第6図	(4) 基準地震動Ss-B3の加速度時刻履歴波形	×	-		-	
第6図	(5) 基準地震動Ss-B4の加速度時刻履歴波形	×	-		-	
第6図	(6) 基準地震動Ss-B5の加速度時刻履歴波形	×	-		-	
第6図	(7) 基準地震動Ss-C1の加速度時刻履歴波形	×	-		-	
第6図	(8) 基準地震動Ss-C2の加速度時刻履歴波形	×	-		-	
第6図	(9) 基準地震動Ss-C3の加速度時刻履歴波形	×	-		-	
第6図	(10) 基準地震動Ss-C4の加速度時刻履歴波形	×	-		-	
第7図	主要な重大事故等対策設備の設置場所及び保管場所	×	-		-	
第8図	使用済燃料の受入れ施設及び貯留施設系統概要図	×	-		-	
第9図	セル断処理施設系統概要図	×	-		-	
第10図	溶解施設系統概要図	×	-		-	
第11図	分離施設及び分配貯留施設系統概要図	×	-		-	
第12図	精製建屋一階貯留施設系統概要図	×	-		-	
第13図	フルトリウム精製施設系統概要図	×	-		-	
第14図	フルトリウム精製施設系統概要図	×	-		-	
第15図	精製建屋一階貯留施設系統概要図	×	-		-	
第16図	フルトリウム貯留施設系統概要図	×	-		-	
第17図	フルトリウム濃縮缶混合貯留施設系統概要図	×	-		-	
第18図	高レベル廃液貯留施設系統概要図	×	-		-	
第19図	高レベル廃液貯留施設系統概要図	×	-		-	
第20図	液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液濃縮缶 加熱蒸気温度高による加熱停止回路系統概要図	×	-		-	
第21図	溶解施設の溶解槽の可溶性中性子吸収材緊急供給回路及びセル断処理施設のセル断時のセル断停止回路系統概要図	×	-		-	
第22図	精製施設の濃縮缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路系統概要図	×	-		-	
第23図	分離施設のフルトリウム濃縮缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路系統概要図	×	-		-	
第24図	精製施設のフルトリウム濃縮缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路系統概要図	×	-		-	
第25図	高レベル廃液の回収施設の高レベル廃液濃縮缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路系統概要図	×	-		-	
第26図	貯留施設の還元ガス受槽水素温度高による還元ガス供給停止回路系統概要図	×	-		-	
第27図	分離施設のフルトリウム洗浄器中性子計数率高による工程停止回路系統概要図	×	-		-	
第28図	液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液濃縮缶凝縮器排気口温度高による加熱停止回路系統概要図	×	-		-	
第29図	貯留施設の待機槽ヒータ温度高による加熱停止回路系統概要図	×	-		-	
第30図	貯留施設の還元槽ヒータ温度高による加熱停止回路系統概要図	×	-		-	
第31図	液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液濃縮缶による建屋給気閉止ダンパの閉止回路系統概要図(分離建屋)	×	-		-	
第32図	液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液濃縮缶による建屋給気閉止ダンパの閉止回路系統概要図(精製建屋)	×	-		-	
第33図	固体廃棄物の廃棄施設の固化セル移送台車上の質量高によるガラス低下停止回路系統概要図	×	-		-	
第34図	液体廃棄物の廃棄施設の固化セル圧力高による固化セル隔離ダンパの閉止回路系統概要図	×	-		-	
第35図	セル断処理・溶解廃ガス処理施設系統概要図	×	-		-	
第36図	溶解槽廃ガス処理施設系統概要図(その1)	×	-		-	
第37図	溶解槽廃ガス処理施設系統概要図(その2)	×	-		-	
第38図	高レベル廃液ガラス固化施設廃ガス処理施設系統概要図	×	-		-	
第39図	換気設備排気系系統概要図(その1)	×	-		-	
第40図	換気設備排気系系統概要図(その2)	×	-		-	
第41図	高レベル廃液濃縮器系統概要図	×	-		-	

申請書 本文

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目				整理表との紐付け
		関係あり、 整理表掲載不要、△ 関係なし、× 文章なし、-	関係条文	備考		
第42回	高レベル廃液貯蔵設備系統概要図	×	-	-	-	
第43回	低レベル廃液処理概要図	×	-	-	-	
第44回	高レベル廃液ガラス固化設備系統概要図	×	-	-	-	
第45回	低レベル固体廃棄物処理設備系統概要図	×	-	-	-	
第46回	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用 安全冷却水系冷却塔B系統 機器配置概要図(地下2階)	×	-	-	-	
第47回	使用済燃料輸送装置管理棟屋機器配置概要図(地下1階)	×	-	-	-	
第48回	使用済燃料輸送装置管理棟屋機器配置概要図(地上1階)	×	-	-	-	
第49回	使用済燃料輸送装置管理棟屋機器配置概要図(地下2階)	×	-	-	-	
第50回	使用済燃料輸送装置管理棟屋機器配置概要図(地上3階)	×	-	-	-	
第51回	使用済燃料輸送装置管理棟屋機器配置概要図(断面)	×	-	-	-	
第52回	使用済燃料受入れ・貯蔵棟屋機器配置概要図(地下1階)	×	-	-	-	
第53回	使用済燃料受入れ・貯蔵棟屋機器配置概要図(地下2階)	×	-	-	-	
第54回	使用済燃料受入れ・貯蔵棟屋機器配置概要図(地下1階)	×	-	-	-	
第55回	使用済燃料受入れ・貯蔵棟屋機器配置概要図(地上1階)	×	-	-	-	
第56回	使用済燃料受入れ・貯蔵棟屋機器配置概要図(地上2階)	×	-	-	-	
第57回	使用済燃料受入れ・貯蔵棟屋機器配置概要図(地上3階)	×	-	-	-	
第58回	使用済燃料受入れ・貯蔵棟屋機器配置概要図(断面)	×	-	-	-	
第59回	使用済燃料受入れ・貯蔵管理棟屋機器配置概要図(地下3階)	×	-	-	-	
第60回	使用済燃料受入れ・貯蔵管理棟屋機器配置概要図(地下2階)	×	-	-	-	
第61回	使用済燃料受入れ・貯蔵管理棟屋機器配置概要図(地下1階)	×	-	-	-	
第62回	使用済燃料受入れ・貯蔵管理棟屋機器配置概要図(地上1階)	×	-	-	-	
第63回	使用済燃料受入れ・貯蔵管理棟屋機器配置概要図(地上2階)	×	-	-	-	
第64回	使用済燃料受入れ・貯蔵管理棟屋機器配置概要図(断面)	×	-	-	-	
第65回	前処理棟屋機器配置概要図(地下4階)	×	-	-	-	
第66回	前処理棟屋機器配置概要図(地下3階)	×	-	-	-	
第67回	前処理棟屋機器配置概要図(地下2階)	×	-	-	-	
第68回	前処理棟屋機器配置概要図(地下1階)	×	-	-	-	
第69回	前処理棟屋機器配置概要図(地上1階)	×	-	-	-	
第70回	前処理棟屋機器配置概要図(地上2階)	×	-	-	-	
第71回	前処理棟屋機器配置概要図(地上3階)	×	-	-	-	
第72回	前処理棟屋機器配置概要図(地上4階)	×	-	-	-	
第73回	前処理棟屋機器配置概要図(地上5階)	×	-	-	-	
第74回	前処理棟屋機器配置概要図(断面)	×	-	-	-	
第75回	分離棟屋機器配置概要図(地下3階)	×	-	-	-	
第76回	分離棟屋機器配置概要図(地下2階)	×	-	-	-	
第77回	分離棟屋機器配置概要図(地下1階)	×	-	-	-	
第78回	分離棟屋機器配置概要図(地上1階)	×	-	-	-	
第79回	分離棟屋機器配置概要図(地上2階)	×	-	-	-	
第80回	分離棟屋機器配置概要図(地上3階)	×	-	-	-	
第81回	分離棟屋機器配置概要図(地上4階)	×	-	-	-	
第82回	分離棟屋機器配置概要図(A-A断面)	×	-	-	-	
第83回	分離棟屋機器配置概要図(B-B断面)	×	-	-	-	
第84回	分離棟屋機器配置概要図(C-C断面)	×	-	-	-	
第85回	精製棟屋機器配置概要図(地下3階)	×	-	-	-	
第86回	精製棟屋機器配置概要図(地下2階)	×	-	-	-	
第87回	精製棟屋機器配置概要図(地下1階)	×	-	-	-	
第88回	精製棟屋機器配置概要図(地上1階)	×	-	-	-	
第89回	精製棟屋機器配置概要図(地上2階)	×	-	-	-	
第90回	精製棟屋機器配置概要図(地上3階)	×	-	-	-	
第91回	精製棟屋機器配置概要図(地上4階)	×	-	-	-	
第92回	精製棟屋機器配置概要図(地上5階)	×	-	-	-	
第93回	精製棟屋機器配置概要図(地上6階)	×	-	-	-	
第94回	精製棟屋機器配置概要図(A-A断面)	×	-	-	-	
第95回	精製棟屋機器配置概要図(B-B断面)	×	-	-	-	
第96回	精製棟屋機器配置概要図(C-C断面)	×	-	-	-	
第97回	精製棟屋機器配置概要図(D-D断面)	×	-	-	-	
第98回	ウラン脱精製棟屋機器配置概要図(地下1階)	×	-	-	-	
第99回	ウラン脱精製棟屋機器配置概要図(地下2階)	×	-	-	-	
第100回	ウラン脱精製棟屋機器配置概要図(地下3階)	×	-	-	-	
第101回	ウラン脱精製棟屋機器配置概要図(地下4階)	×	-	-	-	
第102回	ウラン脱精製棟屋機器配置概要図(地下5階)	×	-	-	-	
第103回	ウラン脱精製棟屋機器配置概要図(断面)	×	-	-	-	
第104回	ウラン・プルトニウム混合脱精製棟屋機器配置概要図(地下2階)	×	-	-	-	
第105回	ウラン・プルトニウム混合脱精製棟屋機器配置概要図(地下1階)	×	-	-	-	
第106回	ウラン・プルトニウム混合脱精製棟屋機器配置概要図(地上1階)	×	-	-	-	
第107回	ウラン・プルトニウム混合脱精製棟屋機器配置概要図(地上2階)	×	-	-	-	
第108回	ウラン・プルトニウム混合脱精製棟屋機器配置概要図(地上3階)	×	-	-	-	
第109回	ウラン・プルトニウム混合脱精製棟屋機器配置概要図(断面)	×	-	-	-	
第110回	ウラン酸化物貯蔵棟屋機器配置概要図(地下2階)	×	-	-	-	
第111回	ウラン酸化物貯蔵棟屋機器配置概要図(地下1階)	×	-	-	-	
第112回	ウラン酸化物貯蔵棟屋機器配置概要図(地上1階)	×	-	-	-	
第113回	ウラン酸化物貯蔵棟屋機器配置概要図(地上2階)	×	-	-	-	
第114回	ウラン酸化物貯蔵棟屋機器配置概要図(断面)	×	-	-	-	
第115回	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵棟屋機器配置概要図(地下4階)	×	-	-	-	
第116回	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵棟屋機器配置概要図(地下3階)	×	-	-	-	
第117回	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵棟屋機器配置概要図(地下2階)	×	-	-	-	
第118回	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵棟屋機器配置概要図(地下1階)	×	-	-	-	
第119回	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵棟屋機器配置概要図(地上1階)	×	-	-	-	
第120回	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵棟屋機器配置概要図(断面)	×	-	-	-	
第121回	高レベル廃液ガラス固化棟屋機器配置概要図(地下4階)	×	-	-	-	
第122回	高レベル廃液ガラス固化棟屋機器配置概要図(地下3階)	×	-	-	-	
第123回	高レベル廃液ガラス固化棟屋機器配置概要図(地下2階)	×	-	-	-	
第124回	高レベル廃液ガラス固化棟屋機器配置概要図(地下1階)	×	-	-	-	
第125回	高レベル廃液ガラス固化棟屋機器配置概要図(地上1階)	×	-	-	-	
第126回	高レベル廃液ガラス固化棟屋機器配置概要図(地上2階)	×	-	-	-	
第127回	高レベル廃液ガラス固化棟屋機器配置概要図(A-A断面)	×	-	-	-	
第128回	高レベル廃液ガラス固化棟屋機器配置概要図(B-B断面)	×	-	-	-	
第129回	高レベル廃液ガラス固化棟屋機器配置概要図(C-C断面)	×	-	-	-	
第130回	第1ガラス固化体貯蔵棟屋機器配置概要図(地下2階)	×	-	-	-	
第131回	第1ガラス固化体貯蔵棟屋機器配置概要図(地下1階)	×	-	-	-	
第132回	第1ガラス固化体貯蔵棟屋機器配置概要図(地上1階)	×	-	-	-	
第133回	第1ガラス固化体貯蔵棟屋機器配置概要図(断面)	×	-	-	-	
第134回	低レベル廃液処理棟屋機器配置概要図(地下2階)	×	-	-	-	
第135回	低レベル廃液処理棟屋機器配置概要図(地下1階)	×	-	-	-	
第136回	低レベル廃液処理棟屋機器配置概要図(地上1階)	×	-	-	-	
第137回	低レベル廃液処理棟屋機器配置概要図(地上2階)	×	-	-	-	
第138回	低レベル廃液処理棟屋機器配置概要図(地上3階)	×	-	-	-	
第139回	低レベル廃液処理棟屋機器配置概要図(地上4階)	×	-	-	-	
第140回	低レベル廃棄物処理棟屋機器配置概要図(地下2階)	×	-	-	-	
第141回	低レベル廃棄物処理棟屋機器配置概要図(地下1階)	×	-	-	-	
第142回	低レベル廃棄物処理棟屋機器配置概要図(地上1階)	×	-	-	-	
第143回	低レベル廃棄物処理棟屋機器配置概要図(地上2階)	×	-	-	-	
第144回	低レベル廃棄物処理棟屋機器配置概要図(地上3階)	×	-	-	-	
第145回	低レベル廃棄物処理棟屋機器配置概要図(地上4階)	×	-	-	-	
第146回	低レベル廃棄物処理棟屋機器配置概要図(断面)	×	-	-	-	
第147回	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理棟屋機器配置概要図(地下1階)	×	-	-	-	
第148回	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理棟屋機器配置概要図(地上1階)	×	-	-	-	
第149回	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理棟屋機器配置概要図(地上2階)	×	-	-	-	
第150回	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理棟屋機器配置概要図(断面)	×	-	-	-	
第151回	ハル・エンドピース貯蔵棟屋機器配置概要図(地下4階)	×	-	-	-	
第152回	ハル・エンドピース貯蔵棟屋機器配置概要図(地下3階)	×	-	-	-	
第153回	ハル・エンドピース貯蔵棟屋機器配置概要図(地下2階)	×	-	-	-	
第154回	ハル・エンドピース貯蔵棟屋機器配置概要図(地下1階)	×	-	-	-	
第155回	ハル・エンドピース貯蔵棟屋機器配置概要図(地上1階)	×	-	-	-	
第156回	ハル・エンドピース貯蔵棟屋機器配置概要図(地上2階)	×	-	-	-	
第157回	ハル・エンドピース貯蔵棟屋機器配置概要図(断面)	×	-	-	-	
第158回	第1低レベル廃棄物貯蔵棟屋機器配置概要図(地上1階)	×	-	-	-	
第159回	第2低レベル廃棄物貯蔵棟屋機器配置概要図(地下3階)	×	-	-	-	
第160回	第2低レベル廃棄物貯蔵棟屋機器配置概要図(地下2階)	×	-	-	-	
第161回	第2低レベル廃棄物貯蔵棟屋機器配置概要図(地下1階)	×	-	-	-	
第162回	第2低レベル廃棄物貯蔵棟屋機器配置概要図(地上1階)	×	-	-	-	
第163回	第2低レベル廃棄物貯蔵棟屋機器配置概要図(地上2階)	×	-	-	-	
第164回	第2低レベル廃棄物貯蔵棟屋機器配置概要図(断面)	×	-	-	-	
第165回	第4低レベル廃棄物貯蔵棟屋機器配置概要図(地上1階)	×	-	-	-	
第166回	制御棟屋機器配置概要図(地下2階)	×	-	-	-	
第167回	制御棟屋機器配置概要図(地下1階)	×	-	-	-	
第168回	制御棟屋機器配置概要図(地上1階)	×	-	-	-	
第169回	制御棟屋機器配置概要図(地上2階)	×	-	-	-	
第170回	制御棟屋機器配置概要図(地上3階)	×	-	-	-	
第171回	制御棟屋機器配置概要図(断面)	×	-	-	-	
第172回	分析棟屋機器配置概要図(地下3階)	×	-	-	-	
第173回	分析棟屋機器配置概要図(地下2階)	×	-	-	-	
第174回	分析棟屋機器配置概要図(地下1階)	×	-	-	-	
第175回	分析棟屋機器配置概要図(地上1階)	×	-	-	-	
第176回	分析棟屋機器配置概要図(地上2階)	×	-	-	-	

申請書 本文

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表掲載不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	整理表との 紐付け
第177図	分析棟屋機器配置概要図(地上3階)	×	-		-
第178図	分析棟屋機器配置概要図(断面)	×	-		-
第179図	非常用電源棟屋機器配置概要図(地下1階)	×	-		-
第180図	非常用電源棟屋機器配置概要図(地上1階)	×	-		-
第181図	非常用電源棟屋機器配置概要図(地上2階)	×	-		-
第182図	非常用電源棟屋機器配置概要図(断面)	×	-		-
第183図	主棟空調管理棟屋機器配置概要図(地上1階)	×	-		-
第184図	緊急時対策棟屋機器配置概要図(地下1階)	×	-		-
第185図	緊急時対策棟屋機器配置概要図(地上1階)	×	-		-
第186図	第1保管庫・貯水所機器配置概要図(地下)	×	-		-
第187図	第1保管庫・貯水所機器配置概要図(地上1階)	×	-		-
第188図	第1保管庫・貯水所機器配置概要図(地上2階)	×	-		-
第189図	第1保管庫・貯水所機器配置概要図(断面)	×	-		-
第190図	第2保管庫・貯水所機器配置概要図(地下)	×	-		-
第191図	第2保管庫・貯水所機器配置概要図(地上1階)	×	-		-
第192図	第2保管庫・貯水所機器配置概要図(地上2階)	×	-		-
第193図	第2保管庫・貯水所機器配置概要図(断面)	×	-		-
第194図	主要パラメータの計測概要図(エアハブ式)	×	-		-
第195図	主要パラメータの計測概要図(熱電対/測温抵抗体)	×	-		-
第196図	主要パラメータの計測概要図(水素濃度)	×	-		-
第197図	使用済燃料貯蔵機の冷却等に使用する設備の系統概要図	×	-		-

申請書 添付書類六

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:-	関係条文	備考	整理表との紐付け
1.	安全設計	-	-	-	-
1.1	安全設計の基本方針	-	-	-	-
1.1.1	安全機能を有する施設に関する基本方針	×	-	-	-
1.1.2	重大事故等の拡大の防止等に関する基本方針	×	-	-	-
1.2	核燃料物質の臨界防止に関する設計	×	-	-	-
1.3	放射線の遮蔽に関する設計	×	-	-	-
1.3.1	遮蔽設計の基本方針	×	-	-	-
1.3.2	遮蔽設計区分	×	-	-	-
1.3.3	遮蔽の分類	×	-	-	-
1.3.4	遮蔽設計に用いる線源	×	-	-	-
第1.3-1表	遮蔽の主要設備の仕様	×	-	-	-
第1.3-2表	核種組成表	×	-	-	-
第1.3-1図	使用済燃料輸送容器管理建屋遮蔽設計区分図(地下1階)	×	-	-	-
第1.3-2図	使用済燃料輸送容器管理建屋遮蔽設計区分図(地上1階)	×	-	-	-
第1.3-3図	使用済燃料輸送容器管理建屋遮蔽設計区分図(地上2階)	×	-	-	-
第1.3-4図	使用済燃料輸送容器管理建屋遮蔽設計区分図(地上3階)	×	-	-	-
第1.3-5図	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地下3階)	×	-	-	-
第1.3-6図	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地下2階)	×	-	-	-
第1.3-7図	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地下1階)	×	-	-	-
第1.3-8図	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地上1階)	×	-	-	-
第1.3-9図	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地上2階)	×	-	-	-
第1.3-10図	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地上3階)	×	-	-	-
第1.3-11図	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋遮蔽設計区分図(地下3階)	×	-	-	-
第1.3-12図	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋遮蔽設計区分図(地下2階)	×	-	-	-
第1.3-13図	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋遮蔽設計区分図(地下1階)	×	-	-	-
第1.3-14図	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋遮蔽設計区分図(地上1階)	×	-	-	-
第1.3-15図	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋遮蔽設計区分図(地上2階)	×	-	-	-
第1.3-16図	前処理建屋遮蔽設計区分図(地下4階)	×	-	-	-
第1.3-17図	前処理建屋遮蔽設計区分図(地下3階)	×	-	-	-
第1.3-18図	前処理建屋遮蔽設計区分図(地下2階)	×	-	-	-
第1.3-19図	前処理建屋遮蔽設計区分図(地下1階)	×	-	-	-
第1.3-20図	前処理建屋遮蔽設計区分図(地上1階)	×	-	-	-
第1.3-21図	前処理建屋遮蔽設計区分図(地上2階)	×	-	-	-
第1.3-22図	前処理建屋遮蔽設計区分図(地上3階)	×	-	-	-
第1.3-23図	前処理建屋遮蔽設計区分図(地上4階)	×	-	-	-
第1.3-24図	前処理建屋遮蔽設計区分図(地上5階)	×	-	-	-
第1.3-25図	分離建屋遮蔽設計区分図(地下3階)	×	-	-	-
第1.3-26図	分離建屋遮蔽設計区分図(地下2階)	×	-	-	-
第1.3-27図	分離建屋遮蔽設計区分図(地下1階)	×	-	-	-
第1.3-28図	分離建屋遮蔽設計区分図(地上1階)	×	-	-	-
第1.3-29図	分離建屋遮蔽設計区分図(地上2階)	×	-	-	-
第1.3-30図	分離建屋遮蔽設計区分図(地上3階)	×	-	-	-
第1.3-31図	分離建屋遮蔽設計区分図(地上4階)	×	-	-	-
第1.3-32図	精製建屋遮蔽設計区分図(地下3階)	×	-	-	-
第1.3-33図	精製建屋遮蔽設計区分図(地下2階)	×	-	-	-
第1.3-34図	精製建屋遮蔽設計区分図(地下1階)	×	-	-	-
第1.3-35図	精製建屋遮蔽設計区分図(地上1階)	×	-	-	-
第1.3-36図	精製建屋遮蔽設計区分図(地上2階)	×	-	-	-
第1.3-37図	精製建屋遮蔽設計区分図(地上3階)	×	-	-	-
第1.3-38図	精製建屋遮蔽設計区分図(地上4階)	×	-	-	-
第1.3-39図	精製建屋遮蔽設計区分図(地上5階)	×	-	-	-
第1.3-40図	精製建屋遮蔽設計区分図(地上6階)	×	-	-	-
第1.3-41図	ウラン脱硝建屋遮蔽設計区分図(地下1階)	×	-	-	-
第1.3-42図	ウラン脱硝建屋遮蔽設計区分図(地上1階)	×	-	-	-
第1.3-43図	ウラン脱硝建屋遮蔽設計区分図(地上2階)	×	-	-	-
第1.3-44図	ウラン脱硝建屋遮蔽設計区分図(地上3階)	×	-	-	-
第1.3-45図	ウラン脱硝建屋遮蔽設計区分図(地上4階)	×	-	-	-
第1.3-46図	ウラン脱硝建屋遮蔽設計区分図(地上5階)	×	-	-	-
第1.3-47図	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋遮蔽設計区分図(地下2階)	×	-	-	-
第1.3-48図	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋遮蔽設計区分図(地下1階)	×	-	-	-
第1.3-49図	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋遮蔽設計区分図(地上1階)	×	-	-	-
第1.3-50図	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋遮蔽設計区分図(地上2階)	×	-	-	-
第1.3-51図	ウラン酸化物貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地下2階)	×	-	-	-
第1.3-52図	ウラン酸化物貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地下1階)	×	-	-	-
第1.3-53図	ウラン酸化物貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地上1階)	×	-	-	-
第1.3-54図	ウラン酸化物貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地上2階)	×	-	-	-
第1.3-55図	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地下4階)	×	-	-	-
第1.3-56図	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地下3階)	×	-	-	-
第1.3-57図	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地下2階)	×	-	-	-
第1.3-58図	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地下1階)	×	-	-	-
第1.3-59図	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地上1階)	×	-	-	-
第1.3-60図	高レベル廃液ガラス固化建屋遮蔽設計区分図(地下4階)	×	-	-	-
第1.3-61図	高レベル廃液ガラス固化建屋遮蔽設計区分図(地下3階)	×	-	-	-
第1.3-62図	高レベル廃液ガラス固化建屋遮蔽設計区分図(地下2階)	×	-	-	-
第1.3-63図	高レベル廃液ガラス固化建屋遮蔽設計区分図(地下1階)	×	-	-	-
第1.3-64図	高レベル廃液ガラス固化建屋遮蔽設計区分図(地上1階)	×	-	-	-
第1.3-65図	高レベル廃液ガラス固化建屋遮蔽設計区分図(地上2階)	×	-	-	-
第1.3-66図	第1ガラス固化体貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地下2階)	×	-	-	-
第1.3-67図	第1ガラス固化体貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地下1階)	×	-	-	-
第1.3-68図	第1ガラス固化体貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地上1階)	×	-	-	-
第1.3-69図	低レベル廃液処理建屋遮蔽設計区分図(地下2階)	×	-	-	-
第1.3-70図	低レベル廃液処理建屋遮蔽設計区分図(地下1階)	×	-	-	-
第1.3-71図	低レベル廃液処理建屋遮蔽設計区分図(地上1階)	×	-	-	-
第1.3-72図	低レベル廃液処理建屋遮蔽設計区分図(地上2階)	×	-	-	-
第1.3-73図	低レベル廃液処理建屋遮蔽設計区分図(地上3階)	×	-	-	-
第1.3-74図	低レベル廃液処理建屋遮蔽設計区分図(地上4階)	×	-	-	-
第1.3-75図	低レベル廃液処理建屋遮蔽設計区分図(地上5階)	×	-	-	-
第1.3-76図	低レベル廃液処理建屋遮蔽設計区分図(地上6階)	×	-	-	-
第1.3-77図	低レベル廃液処理建屋遮蔽設計区分図(地上7階)	×	-	-	-
第1.3-78図	低レベル廃液処理建屋遮蔽設計区分図(地上8階)	×	-	-	-
第1.3-79図	低レベル廃液処理建屋遮蔽設計区分図(地上9階)	×	-	-	-
第1.3-80図	低レベル廃液処理建屋遮蔽設計区分図(地上10階)	×	-	-	-
第1.3-81図	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋遮蔽設計区分図(地下1階)	×	-	-	-
第1.3-82図	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋遮蔽設計区分図(地上1階)	×	-	-	-
第1.3-83図	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋遮蔽設計区分図(地上2階)	×	-	-	-
第1.3-84図	ハル・エンドピース貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地下4階)	×	-	-	-
第1.3-85図	ハル・エンドピース貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地下3階)	×	-	-	-
第1.3-86図	ハル・エンドピース貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地下2階)	×	-	-	-
第1.3-87図	ハル・エンドピース貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地下1階)	×	-	-	-
第1.3-88図	ハル・エンドピース貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地上1階)	×	-	-	-
第1.3-89図	ハル・エンドピース貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地上2階)	×	-	-	-
第1.3-90図	第1低レベル廃棄物貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地上1階)	×	-	-	-
第1.3-91図	第2低レベル廃棄物貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地下3階)	×	-	-	-
第1.3-92図	第2低レベル廃棄物貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地下2階)	×	-	-	-
第1.3-93図	第2低レベル廃棄物貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地下1階)	×	-	-	-
第1.3-94図	第2低レベル廃棄物貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地上1階)	×	-	-	-
第1.3-95図	第2低レベル廃棄物貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地上2階)	×	-	-	-
第1.3-96図	第4低レベル廃棄物貯蔵建屋遮蔽設計区分図(地上1階)	×	-	-	-
第1.3-97図	分析建屋遮蔽設計区分図(地下3階)	×	-	-	-
第1.3-98図	分析建屋遮蔽設計区分図(地下2階)	×	-	-	-
第1.3-99図	分析建屋遮蔽設計区分図(地下1階)	×	-	-	-
第1.3-100図	分析建屋遮蔽設計区分図(地上1階)	×	-	-	-
第1.3-101図	分析建屋遮蔽設計区分図(地上2階)	×	-	-	-
第1.3-102図	分析建屋遮蔽設計区分図(地上3階)	×	-	-	-
第1.3-103図	核種組成領域図	×	-	-	-
1.4	使用済燃料等の閉じ込めに関する設計	△	4条	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、有毒ガスの発生防止にのみ関係する項目	-

申請書 添付書類六

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	整理表との紐付け
1.5	火災及び爆発の防止に関する設計	×	-		-
1.5.1	安全機能を有する施設に対する火災及び爆発の防止に関する設計	-	-		-
1.5.1.1	火災及び爆発の防止に関する設計方針	○	5条		補2-8-添2-1 補2-8-添2-3
1.5.1.2	火災及び爆発の発生防止	-	-		-
1.5.1.2.1	施設特有の火災及び爆発の発生防止	△	5条	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、有毒ガスの発生防止にのみ関係する項目	-
1.5.1.2.2	再処理施設の火災及び爆発の発生防止	△	5条	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、有毒ガスの発生防止にのみ関係する項目	-
1.5.1.2.3	不燃性材料又は難燃性材料の使用	×	-		-
1.5.1.2.4	落雷、地震等の自然現象による火災及び爆発の発生防止	×	-		-
1.5.1.3	火災の感知、消火	×	-		-
1.5.1.3.1	火災感知設備	○	5条		補2-8-添2-7
1.5.1.3.2	消火設備	○	5条		補2-8-添2-8
1.5.1.3.3	自然現象の考慮	×	-		-
1.5.1.3.4	消火設備の破損、誤動作又は誤操作による安全機能への影響	×	-		-
1.5.1.4	火災及び爆発の影響軽減	-	-		-
1.5.1.4.1	火災及び爆発の影響軽減	○	5条		補2-8-添2-11
1.5.1.4.2	火災影響評価	×	-		-
1.5.1.5	個別の火災区域又は火災区画における留意事項	○	5条		補2-8-添2-13
1.5.1.6	体制	×	-		-
1.5.1.7	手順	○	5条		補2-8-添2-4
1.5.2	重大事故等対処施設に対する火災及び爆発の防止に関する設計	-	-		-
1.5.2.1	火災及び爆発の防止に関する設計方針	○	29条		補3-2-添2-1
1.5.2.2	重大事故等対処施設に対する火災及び爆発の発生防止	-	-		-
1.5.2.2.1	施設特有の火災及び爆発の発生防止	△	29条	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、有毒ガスの発生防止にのみ関係する項目	-
1.5.2.2.2	重大事故等対処施設の火災及び爆発の発生防止	△	29条	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、有毒ガスの発生防止にのみ関係する項目	-
1.5.2.2.3	不燃性材料又は難燃性材料の使用	×	-		-
1.5.2.2.4	落雷、地震等の自然現象による火災及び爆発の発生防止	×	-		-
1.5.2.3	火災の感知、消火	×	-		-
1.5.2.3.1	火災感知設備	○	29条		補3-2-添2-5
1.5.2.3.2	消火設備	○	29条		補3-2-添2-6
1.5.2.3.3	自然現象の考慮	×	-		-
1.5.2.3.4	消火設備の破損、誤動作又は誤操作による重大事故等対処施設への影響	×	-		-
1.5.2.4	個別の火災区域又は火災区画における留意事項	○	29条		補3-2-添2-8
1.5.2.5	体制	×	-		-
1.5.2.6	手順	○	29条		補3-2-添2-3
第1.5-1表	火災及び爆発の観点で考慮する事象の例	×	-		-
第1.5-1図	自衛消防隊組織図	×	-		-
1.6	耐震設計	×	-		-
1.6.1	安全機能を有する施設の耐震設計	-	-		-
1.6.1.1	安全機能を有する施設の耐震設計の基本方針	×	-		-
1.6.1.2	耐震設計上の重要度分類	×	-		-
1.6.1.3	基礎地盤の支持性能	×	-		-
1.6.1.4	地震力の算定方法	×	-		-
1.6.1.4.1	静的地震力	×	-		-
1.6.1.4.2	動的地震力	×	-		-
1.6.1.5	荷重の組合せと許容限界	×	-		-
1.6.1.5.1	耐震設計上考慮する状態	×	-		-
1.6.1.5.2	荷重の種類	×	-		-
1.6.1.5.3	荷重の組合せ	×	-		-
1.6.1.5.4	許容限界	×	-		-
1.6.1.6	設計における留意事項	-	-		-
1.6.1.6.1	主要設備等、補助設備、直接支持構造物及び間接支持構造物	×	-		-
1.6.1.6.2	波及的影響	×	-		-
1.6.1.6.3	一関東評価用地震動(鉛直)	×	-		-
1.6.1.7	耐震重要施設の周辺斜面	×	-		-
1.6.2	重大事故等対処施設の耐震設計	-	-		-
1.6.2.1	重大事故等対処施設の耐震設計の基本方針	×	-		-
1.6.2.2	重大事故等対処施設の設備分類	×	-		-
1.6.2.3	地震力の算定方法	×	-		-
1.6.2.3.1	静的地震力	×	-		-
1.6.2.3.2	動的地震力	×	-		-
1.6.2.4	荷重の組合せと許容限界	×	-		-
1.6.2.4.1	耐震設計上考慮する状態	×	-		-
1.6.2.4.2	荷重の種類	×	-		-
1.6.2.4.3	荷重の組合せ	×	-		-
1.6.2.4.4	許容限界	×	-		-
1.6.2.5	重大事故等対処施設の周辺斜面	×	-		-
1.6.2.6	緊急時対策所の耐震設計	×	-		-
1.6.3	主要施設の耐震構造	-	-		-
1.6.3.1	使用済燃料輸送容器管理建屋	×	-		-
1.6.3.2	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	×	-		-
1.6.3.3	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	×	-		-
1.6.3.4	前処理建屋	×	-		-
1.6.3.5	分離建屋	×	-		-
1.6.3.6	精製建屋	×	-		-
1.6.3.7	ウラン脱硝建屋	×	-		-
1.6.3.8	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	×	-		-
1.6.3.9	ウラン酸化物貯蔵建屋	×	-		-
1.6.3.10	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋	×	-		-
1.6.3.11	高レベル廃液ガラス固化建屋	×	-		-
1.6.3.12	第1ガラス固化体貯蔵建屋	×	-		-
1.6.3.13	低レベル廃液処理建屋	×	-		-
1.6.3.14	低レベル廃棄物処理建屋	×	-		-
1.6.3.15	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋	×	-		-
1.6.3.16	ハル・エンドピース貯蔵建屋	×	-		-
1.6.3.17	第1低レベル廃棄物貯蔵建屋	×	-		-
1.6.3.18	第2低レベル廃棄物貯蔵建屋	×	-		-
1.6.3.19	第4低レベル廃棄物貯蔵建屋	×	-		-
1.6.3.20	制御建屋	×	-		-
1.6.3.21	分析建屋	×	-		-
1.6.3.22	非常用電源建屋	×	-		-
1.6.3.23	緊急時対策建屋	×	-		-
1.6.3.24	第1保管庫・貯水所	×	-		-
1.6.3.25	第2保管庫・貯水所	×	-		-
1.6.3.26	溶解槽(連続式)	×	-		-
1.6.3.27	澄清機(遠心式)	×	-		-
1.6.3.28	環状形バルスカラム	×	-		-
1.6.3.29	円筒形バルスカラム	×	-		-
1.6.3.30	その他	×	-		-
第1.6-1表	クラス別施設	×	-		-
第1.6-2表	耐震重要度に応じて定める静的地震力	×	-		-
第1.6-3表	耐震重要度に応じて定める動的地震力	×	-		-

申請書 添付書類六

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:-	関係条文	備考	整理表との紐付け
第1.6-4表	弾性設計用地震動の最大加速度	×	-	-	-
第1.6-5表	重大事故等対処設備(主要設備)の設備分類	×	-	-	-
第1.6-1図(1)	弾性設計用地震動の応答スペクトル(NS方向)	×	-	-	-
第1.6-1図(2)	弾性設計用地震動の応答スペクトル(EW方向)	×	-	-	-
第1.6-1図(3)	弾性設計用地震動の応答スペクトル(UD方向)	×	-	-	-
第1.6-1図(4)	弾性設計用地震動の応答スペクトル(水平方向)	×	-	-	-
第1.6-1図(5)	弾性設計用地震動の応答スペクトル(鉛直方向)	×	-	-	-
第1.6-2図(1)	弾性設計用地震動Sd-AH, Sd-AVの設計用模擬地震波の加速度時刻歴波形	×	-	-	-
第1.6-2図(2)	弾性設計用地震動Sd-B1の加速度時刻歴波形	×	-	-	-
第1.6-2図(3)	弾性設計用地震動Sd-B2の加速度時刻歴波形	×	-	-	-
第1.6-2図(4)	弾性設計用地震動Sd-B3の加速度時刻歴波形	×	-	-	-
第1.6-2図(5)	弾性設計用地震動Sd-B4の加速度時刻歴波形	×	-	-	-
第1.6-2図(6)	弾性設計用地震動Sd-B5の加速度時刻歴波形	×	-	-	-
第1.6-2図(7)	弾性設計用地震動Sd-C1の加速度時刻歴波形	×	-	-	-
第1.6-2図(8)	弾性設計用地震動Sd-C2の加速度時刻歴波形	×	-	-	-
第1.6-2図(9)	弾性設計用地震動Sd-C3の加速度時刻歴波形	×	-	-	-
第1.6-2図(10)	弾性設計用地震動Sd-C4の加速度時刻歴波形	×	-	-	-
第1.6-3図	弾性設計用地震動Sd-Aと基準地震動S1の応答スペクトルの比較	×	-	-	-
第1.6-4図(1)	弾性設計用地震動Sd-A及びSd-B(B1~B5)と一様ハザードスペクトルの比較(水平方向)	×	-	-	-
第1.6-4図(2)	弾性設計用地震動Sd-A及びSd-B(B1~B5)と一様ハザードスペクトルの比較(鉛直方向)	×	-	-	-
第1.6-4図(3)	弾性設計用地震動Sd-C(C1~C4)と一様ハザードスペクトルの比較(水平方向)	×	-	-	-
第1.6-4図(4)	弾性設計用地震動Sd-C(C1~C3)と一様ハザードスペクトルの比較(鉛直方向)	×	-	-	-
第1.6-5図	一関東評価用地震動(鉛直)の設計用応答スペクトル	×	-	-	-
第1.6-6図	一関東評価用地震動(鉛直)の加速度時刻歴波形	×	-	-	-
1.7	その他の設計方針	-	-	-	-
1.7.1	崩壊熱除去に関する設計	×	-	-	-
1.7.2	品質保証	×	-	-	-
第1.7.2-1表	各施設における設計上考慮する試験、検査、保守等の概要	×	-	-	-
1.7.3	航空機に対する防護設計	-	-	-	-
1.7.3.1	防護設計の基本方針	×	-	-	-
1.7.3.2	防護対象施設	×	-	-	-
1.7.3.3	防護設計条件の設定	×	-	-	-
1.7.3.4	建物・構築物の防護設計	×	-	-	-
1.7.3.5	航空機落下確率評価	×	-	-	-
第1.7.3-1表	防護設計を行う建物・構築物及び防護方法	×	-	-	-
第1.7.3-2表	安全上重要な施設を収納する建屋及び安全機能の維持に必要な施設並びに標的面積	×	-	-	-
第1.7.3-3表	工程単位の航空機落下確率	×	-	-	-
第1.7.3-1図	F-16の出現頻度	×	-	-	-
第1.7.3-2図	衝撃荷重曲線	×	-	-	-
第1.7.3-3図	F-4EJ改の出現頻度(F-1の観測結果に基づき算定)	×	-	-	-
1.7.4	使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設の使用に対する考慮	×	-	-	-
1.7.4.1	安全設計の方針	×	-	-	-
1.7.4.2	主要な使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設	×	-	-	-
第1.7.4-1表	主要な使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設	×	-	-	-
1.7.5	セル及びグローブボックスに関する設計	×	-	-	-
第1.7.5-1表	セル及びグローブボックス	×	-	-	-
第1.7.5-2表	臨界安全管理の対象となる漏えい液受皿を設けるセル	×	-	-	-
第1.7.5-3表	予備セル	×	-	-	-
1.7.6	放射性物質の移動に関する設計	×	-	-	-
1.7.6.1	配管及びダクトによる移送に関する設計	×	-	-	-
1.7.6.2	容器による移送に関する設計	×	-	-	-
1.7.6.3	落下防止に関する設計	×	-	-	-
1.7.7	安全機能を有する施設の設計	-	-	-	-
1.7.7.1	安全機能を有する施設の設計方針	×	-	-	-
1.7.7.2	安全上重要な施設の種類	×	-	-	-
1.7.7.3	安全機能を有する施設の選定	×	-	-	-
1.7.7.4	内部発生飛散物による損傷の防止に関する設計方針	×	-	-	-
1.7.7.4.1	内部発生飛散物の発生要因の選定	×	-	-	-
1.7.7.4.2	内部発生飛散物防護対象設備の選定	×	-	-	-
1.7.7.4.3	内部発生飛散物に係る評価と設計	×	-	-	-
1.7.7.4.4	内部発生飛散物に係るその他の設計	×	-	-	-
第1.7.7-1表	安全上重要な施設	×	-	-	-
第1.7.7-2表	安全上重要な施設に係る安全機能の種類	×	-	-	-
第1.7.7-3表	安全上重要な施設と同等の信頼性を維持する施設に係る施設の管理	×	-	-	-
第1.7.7-4表(1)	内部発生飛散物防護対象設備使用済燃料受入れ・貯蔵建屋(1/3)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(2)	内部発生飛散物防護対象設備使用済燃料受入れ・貯蔵建屋(2/3)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(3)	内部発生飛散物防護対象設備使用済燃料受入れ・貯蔵建屋(3/3)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(4)	内部発生飛散物防護対象設備使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用安全冷却水系冷却塔基礎	×	-	-	-
第1.7.7-4表(5)	内部発生飛散物防護対象設備前処理建屋(1/7)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(6)	内部発生飛散物防護対象設備前処理建屋(2/7)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(7)	内部発生飛散物防護対象設備前処理建屋(3/7)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(8)	内部発生飛散物防護対象設備前処理建屋(4/7)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(9)	内部発生飛散物防護対象設備前処理建屋(5/7)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(10)	内部発生飛散物防護対象設備前処理建屋(6/7)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(11)	内部発生飛散物防護対象設備前処理建屋(7/7)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(12)	内部発生飛散物防護対象設備分離建屋(1/5)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(13)	内部発生飛散物防護対象設備分離建屋(2/5)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(14)	内部発生飛散物防護対象設備分離建屋(3/5)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(15)	内部発生飛散物防護対象設備分離建屋(4/5)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(16)	内部発生飛散物防護対象設備分離建屋(5/5)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(17)	内部発生飛散物防護対象設備精製建屋(1/6)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(18)	内部発生飛散物防護対象設備精製建屋(2/6)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(19)	内部発生飛散物防護対象設備精製建屋(3/6)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(20)	内部発生飛散物防護対象設備精製建屋(4/6)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(21)	内部発生飛散物防護対象設備精製建屋(5/6)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(22)	内部発生飛散物防護対象設備精製建屋(6/6)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(23)	内部発生飛散物防護対象設備ウラン脱硝建屋	×	-	-	-
第1.7.7-4表(24)	内部発生飛散物防護対象設備ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	×	-	-	-
第1.7.7-4表(25)	内部発生飛散物防護対象設備ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	×	-	-	-
第1.7.7-4表(26)	内部発生飛散物防護対象設備ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	×	-	-	-
第1.7.7-4表(27)	内部発生飛散物防護対象設備ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	×	-	-	-
第1.7.7-4表(28)	内部発生飛散物防護対象設備ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	×	-	-	-
第1.7.7-4表(29)	内部発生飛散物防護対象設備ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	×	-	-	-
第1.7.7-4表(30)	内部発生飛散物防護対象設備ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋(1/2)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(31)	内部発生飛散物防護対象設備ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋(2/2)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(32)	内部発生飛散物防護対象設備高レベル廃液ガラス固化建屋(1/8)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(33)	内部発生飛散物防護対象設備高レベル廃液ガラス固化建屋(2/8)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(34)	内部発生飛散物防護対象設備高レベル廃液ガラス固化建屋(3/8)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(35)	内部発生飛散物防護対象設備高レベル廃液ガラス固化建屋(4/8)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(36)	内部発生飛散物防護対象設備高レベル廃液ガラス固化建屋(5/8)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(37)	内部発生飛散物防護対象設備高レベル廃液ガラス固化建屋(6/8)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(38)	内部発生飛散物防護対象設備高レベル廃液ガラス固化建屋(7/8)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(39)	内部発生飛散物防護対象設備高レベル廃液ガラス固化建屋(8/8)	×	-	-	-
第1.7.7-4表(40)	内部発生飛散物防護対象設備第1ガラス固化体貯蔵建屋	×	-	-	-
第1.7.7-4表(41)	内部発生飛散物防護対象設備制御建屋	×	-	-	-
第1.7.7-4表(42)	内部発生飛散物防護対象設備非常用電源建屋	×	-	-	-
第1.7.7-1図	内部発生飛散物防護対象設備配置図使用済燃料受入れ・貯蔵建屋(地下3階)	×	-	-	-
第1.7.7-2図	内部発生飛散物防護対象設備配置図使用済燃料受入れ・貯蔵建屋(地下2階)	×	-	-	-
第1.7.7-3図	内部発生飛散物防護対象設備配置図使用済燃料受入れ・貯蔵建屋(地上1階)	×	-	-	-

申請書 添付書類六

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	整理表との紐付け
第1.7.7-4図	内部発生飛散物防護対象設備配置図使用済燃料受入れ・貯蔵建屋(地上2階)	×	-		-
第1.7.7-5図	内部発生飛散物防護対象設備配置図使用済燃料受入れ・貯蔵建屋(地上3階)	×	-		-
第1.7.7-6図	内部発生飛散物防護対象設備配置図使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用安全冷却水系冷却塔基礎(地下2階)	×	-		-
第1.7.7-7図	内部発生飛散物防護対象設備配置図前処理建屋(地下4階)	×	-		-
第1.7.7-8図	内部発生飛散物防護対象設備配置図前処理建屋(地下3階)	×	-		-
第1.7.7-9図	内部発生飛散物防護対象設備配置図前処理建屋(地下2階)	×	-		-
第1.7.7-10図	内部発生飛散物防護対象設備配置図前処理建屋(地下1階)	×	-		-
第1.7.7-11図	内部発生飛散物防護対象設備配置図前処理建屋(地上1階)	×	-		-
第1.7.7-12図	内部発生飛散物防護対象設備配置図前処理建屋(地上2階)	×	-		-
第1.7.7-13図	内部発生飛散物防護対象設備配置図前処理建屋(地上3階)	×	-		-
第1.7.7-14図	内部発生飛散物防護対象設備配置図前処理建屋(地上4階)	×	-		-
第1.7.7-15図	内部発生飛散物防護対象設備配置図分離建屋(地下3階)	×	-		-
第1.7.7-16図	内部発生飛散物防護対象設備配置図分離建屋(地下2階)	×	-		-
第1.7.7-17図	内部発生飛散物防護対象設備配置図分離建屋(地下1階)	×	-		-
第1.7.7-18図	内部発生飛散物防護対象設備配置図分離建屋(地上1階)	×	-		-
第1.7.7-19図	内部発生飛散物防護対象設備配置図分離建屋(地上2階)	×	-		-
第1.7.7-20図	内部発生飛散物防護対象設備配置図分離建屋(地上3階)	×	-		-
第1.7.7-21図	内部発生飛散物防護対象設備配置図分離建屋(地上4階)	×	-		-
第1.7.7-22図	内部発生飛散物防護対象設備配置図精製建屋(地下3階)	×	-		-
第1.7.7-23図	内部発生飛散物防護対象設備配置図精製建屋(地下2階)	×	-		-
第1.7.7-24図	内部発生飛散物防護対象設備配置図精製建屋(地下1階)	×	-		-
第1.7.7-25図	内部発生飛散物防護対象設備配置図精製建屋(地上1階)	×	-		-
第1.7.7-26図	内部発生飛散物防護対象設備配置図精製建屋(地上2階)	×	-		-
第1.7.7-27図	内部発生飛散物防護対象設備配置図精製建屋(地上3階)	×	-		-
第1.7.7-28図	内部発生飛散物防護対象設備配置図精製建屋(地上4階)	×	-		-
第1.7.7-29図	内部発生飛散物防護対象設備配置図精製建屋(地上5階)	×	-		-
第1.7.7-30図	内部発生飛散物防護対象設備配置図ウラン脱硝建屋(地下1階)	×	-		-
第1.7.7-31図	内部発生飛散物防護対象設備配置図ウラン脱硝建屋(地上2階)	×	-		-
第1.7.7-32図	内部発生飛散物防護対象設備配置図ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋(地下2階)	×	-		-
第1.7.7-33図	内部発生飛散物防護対象設備配置図ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋(地下1階)	×	-		-
第1.7.7-34図	内部発生飛散物防護対象設備配置図ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋(地上1階)	×	-		-
第1.7.7-35図	内部発生飛散物防護対象設備配置図ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋(地上2階)	×	-		-
第1.7.7-36図	内部発生飛散物防護対象設備配置図ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋(地下4階)	×	-		-
第1.7.7-37図	内部発生飛散物防護対象設備配置図ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋(地下3階)	×	-		-
第1.7.7-38図	内部発生飛散物防護対象設備配置図ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋(地下2階)	×	-		-
第1.7.7-39図	内部発生飛散物防護対象設備配置図ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋(地下1階)	×	-		-
第1.7.7-40図	内部発生飛散物防護対象設備配置図ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋(地上1階)	×	-		-
第1.7.7-41図	内部発生飛散物防護対象設備配置図高レベル廃液ガラス固化建屋(地下4階)	×	-		-
第1.7.7-42図	内部発生飛散物防護対象設備配置図高レベル廃液ガラス固化建屋(地下3階)	×	-		-
第1.7.7-43図	内部発生飛散物防護対象設備配置図高レベル廃液ガラス固化建屋(地下2階)	×	-		-
第1.7.7-44図	内部発生飛散物防護対象設備配置図高レベル廃液ガラス固化建屋(地下1階)	×	-		-
第1.7.7-45図	内部発生飛散物防護対象設備配置図高レベル廃液ガラス固化建屋(地上1階)	×	-		-
第1.7.7-46図	内部発生飛散物防護対象設備配置図高レベル廃液ガラス固化建屋(地上2階)	×	-		-
第1.7.7-47図	内部発生飛散物防護対象設備配置図第1ガラス固化体貯蔵建屋(地下2階)	×	-		-
第1.7.7-48図	内部発生飛散物防護対象設備配置図第1ガラス固化体貯蔵建屋(地下1階)	×	-		-
第1.7.7-49図	内部発生飛散物防護対象設備配置図第1ガラス固化体貯蔵建屋(地上1階)	×	-		-
第1.7.7-50図	内部発生飛散物防護対象設備配置図制御建屋(地下1階)	×	-		-
第1.7.7-51図	内部発生飛散物防護対象設備配置図非常用電源建屋(地下1階)	×	-		-
第1.7.7-52図	内部発生飛散物防護対象設備配置図非常用電源建屋(地上1階)	×	-		-
1.7.8	安全設計用の使用済燃料の仕様	×	-		-
第1.7.8-1表	主な設計用の使用済燃料の仕様	×	-		-
1.7.9	その他外部からの衝撃に対する考慮	×	-		-
1.7.9.1	自然現象の抽出	○	9条		火山 10-3-2-1 外部火災 補8-4-別2-1 その他 補5-10-別2-1
1.7.9.2	竜巻、落雷、森林火災及び火山の影響以外の自然現象に対する設計	×	-		-
1.7.9.3	異種の自然現象の重畳及び自然現象と設計基準事故の組合せ	×	-		-
1.7.9.4	人為事象の抽出	○	9条		火山 10-3-2-2 外部火災 補8-4-別2-2 その他 補5-10-別2-2
1.7.9.5	航空機落下、爆発及び近隣工場等の火災以外の人為による事象に対する設計方針	○	9条		その他 補5-10-別2-8、11
1.7.9.6	手順等	○	9条		その他 補5-10-別2-9
第1.7.9-1表	事象(自然現象)の抽出及び検討結果	○	9条		火山 10-3-2-3 外部火災 補8-4-別2-3 その他 補5-10-別2-3
第1.7.9-2表	事象(人為による事象)の抽出及び検討結果	○	9条		火山 10-3-2-6 外部火災 補8-4-別2-6 その他 補5-10-別2-6
第1.7.9-3表	重畳を想定する自然現象の組合せの検討結果	×	-		-
1.7.10	竜巻防護に関する設計	-	-		-
1.7.10.1	竜巻防護に関する設計方針	×	-		-
1.7.10.2	設計対処施設	×	-		-
1.7.10.3	設計荷重(竜巻)の設定	-	-		-
1.7.10.3.1	設計竜巻の設定	×	-		-
1.7.10.3.2	設計飛来物の設定	×	-		-
1.7.10.3.3	荷重の組合せと許容限界	×	-		-
1.7.10.4	竜巻防護設計	×	-		-
1.7.10.4.1	屋外の竜巻防護対象施設	×	-		-
1.7.10.4.2	竜巻防護対象施設を収納する建屋	×	-		-
1.7.10.4.3	建屋内の施設で外気と繋がっている竜巻防護対象施設	×	-		-
1.7.10.4.4	建屋に収納されるが防護が期待できない竜巻防護対象施設	△	9条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
1.7.10.4.5	竜巻防護対象施設に波及的影響を及ぼし得る施設	×	-		-
1.7.10.5	竜巻随伴事象に対する設計	×	-		-
1.7.10.6	手順等	×	-		-
第1.7.10-1表	設計竜巻の特性値	×	-		-
第1.7.10-2表	再処理施設における設計飛来物	×	-		-
第1.7.10-3表	竜巻防護対象施設及び防護対策等	×	-		-
第1.7.10-4表	竜巻防護対象施設に波及的影響を及ぼし得る施設及び防護対策等	×	-		-
第1.7.10-5表	竜巻防護対象施設を収納する建屋及び防護対策等	×	-		-
第1.7.10-6表	現地調査にて抽出した車両の諸元及び最大飛来距離	×	-		-
第1.7.10-1図	風圧力に対する設計対処施設の選定フロー	×	-		-
第1.7.10-2図	気圧差に対する設計対処施設の選定フロー	×	-		-
第1.7.10-3図	飛来物に対する設計対処施設の選定フロー	×	-		-
第1.7.10-4図	建屋の耐力に関する設計対処施設の選定フロー	×	-		-

申請書 添付書類六

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:-	関係条文	備考	整理表との紐付け
第1.7.10-5図	開口部に対する設計対処施設の選定フロー	×	-	-	-
第1.7.10-6図	車両に対する隔離対象施設及び飛来対策区域	×	-	-	-
1.7.11	外部火災防護に関する設計	-	-	-	-
1.7.11.1	外部火災防護に関する設計方針	○	9条	-	外部火災 補8-4-別2-9
1.7.11.2	設計対処施設	△	9条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
1.7.11.3	森林火災の想定	-	-	-	-
1.7.11.3.1	概要	×	-	-	-
1.7.11.3.2	森林火災の想定	×	-	-	-
1.7.11.3.3	評価対象範囲	×	-	-	-
1.7.11.3.4	入力データ	×	-	-	-
1.7.11.3.5	延焼速度及び火線強度の算出	×	-	-	-
1.7.11.3.6	火炎到達時間による消火活動	×	-	-	-
1.7.11.3.7	防火帯幅の設定	×	-	-	-
1.7.11.3.8	危険距離の確保及び熱影響評価について	×	-	-	-
1.7.11.3.9	異種の自然現象の重畳及び設計基準事故との組合せ	×	-	-	-
1.7.11.4	近隣の産業施設の火災及び爆発	-	-	-	-
1.7.11.4.1	概要	○	9条	-	外部火災 補8-4-別2-10
1.7.11.4.2	石油備蓄基地火災	×	-	-	-
1.7.11.4.3	近隣の産業施設の火災と森林火災の重畳評価	×	-	-	-
1.7.11.4.4	敷地内に存在する危険物貯蔵施設等の火災及び爆発	×	-	-	-
1.7.11.5	航空機墜落による火災	-	-	-	-
1.7.11.5.1	概要	×	-	-	-
1.7.11.5.2	航空機墜落による火災の想定	×	-	-	-
1.7.11.5.3	墜落による火災を想定する航空機の選定	×	-	-	-
1.7.11.5.4	航空機墜落地点の設定	×	-	-	-
1.7.11.5.5	設計対処施設への熱影響評価について	×	-	-	-
1.7.11.5.6	航空機墜落による火災と敷地内の危険物貯蔵施設等の火災及び爆発の重畳について	×	-	-	-
1.7.11.6	危険物貯蔵施設等への影響	-	-	-	-
1.7.11.6.1	概要	×	-	-	-
1.7.11.6.2	熱影響の評価対象	×	-	-	-
1.7.11.6.3	熱影響について	×	-	-	-
1.7.11.6.4	近隣の産業施設の爆発の影響について	×	-	-	-
1.7.11.7	二次的影響評価	-	-	-	-
1.7.11.7.1	概要	○	9条	-	外部火災 補8-4-別2-10
1.7.11.7.2	ばい煙の影響	○	9条	-	外部火災 補8-4-別2-10
1.7.11.7.3	有毒ガスの影響	○	9条	-	外部火災 補8-4-別2-11
1.7.11.8	消火体制	×	-	-	-
1.7.11.9	火災防護計画を策定するための方針	○	9条	-	外部火災 補8-4-別2-11
1.7.11.10	手順等	○	9条	-	外部火災 補8-4-別2-11
第1.7.11-1表	外部火災にて想定する火災及び爆発	○	9条	-	外部火災 補8-4-別2-12
第1.7.11-2表	敷地内に存在する危険物貯蔵施設等	○	9条	-	外部火災 補8-4-別2-13
第1.7.11-3表	設計対処施設	×	-	-	-
第1.7.11-4表	外部火災防護対象施設を収納する建屋の熱影響評価で考慮する壁厚	×	-	-	-
第1.7.11-5表	火災源及び爆発源として考慮する危険物貯蔵施設等	○	9条	-	外部火災 補8-4-別2-13
第1.7.11-6表	危険物貯蔵施設等の火災の影響評価の対象となる設計対処施設	×	-	-	-
第1.7.11-7表	森林火災及び近隣の産業施設の火災における影響評価の対象となる危険物貯蔵施設等	×	-	-	9-12
第1.7.11-8表	ばい煙及び有毒ガスによる影響評価の対象となる設備	△	9条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
第1.7.11-1図	防火帯、設計対処施設、危険物貯蔵施設等の配置図	○	9条	-	外部火災 補8-4-別2-14
第1.7.11-2図	発火点位置図	×	-	-	-
第1.7.11-3図	石油コンビナート等特別防災区域内の配置概要図	○	9条	-	外部火災 補8-4-別2-14
第1.7.11-4図	石油備蓄基地以外の産業施設の配置概要図	○	9条	-	外部火災 補8-4-別2-15
第1.7.11-5図	高圧ガス貯蔵施設の配置概要図	○	9条	-	外部火災 補8-4-別2-16
第1.7.11-6図	自衛消防隊組織図	×	-	-	-
1.7.12	落雷に関する設計	×	-	-	-
1.7.12.1	落雷に関する設計方針	×	-	-	-
1.7.12.1.1	落雷の特徴	×	-	-	-
1.7.12.1.2	耐雷設計上考慮する再処理施設の特徴	×	-	-	-
1.7.12.2	設計対処施設	-	-	-	-
1.7.12.2.1	直撃雷により影響を受ける施設	×	-	-	-
1.7.12.2.2	間接雷により影響を受ける施設	×	-	-	-
1.7.12.3	耐雷設計	-	-	-	-
1.7.12.3.1	想定する落雷の規模	×	-	-	-
1.7.12.3.2	異種の自然現象の重畳及び設計基準事故との組合せ	×	-	-	-
1.7.12.3.3	直撃雷の防止設計	×	-	-	-
1.7.12.3.4	間接雷による雷サージ抑制設計	×	-	-	-
第1.7.12-1表	直撃雷に対する設計対処施設一覧	×	-	-	-
第1.7.12-2表	間接雷に対する設計対処施設一覧	×	-	-	-
第1.7.12-3表	避雷設備の設置対象一覧	×	-	-	-
第1.7.12-1図	直撃雷に対する設計対処施設の選定フロー	×	-	-	-
第1.7.12-2図	主排気筒による150kAの落雷の捕捉範囲の想定	×	-	-	-
1.7.13	火山事象に関する設計	×	-	-	-
1.7.13.1	火山事象に関する設計方針	×	-	-	-
1.7.13.2	設計対処施設の選定	×	-	-	-
1.7.13.3	設計条件	-	-	-	-
1.7.13.3.1	降下火砕物の設計条件及び特徴	○	9条	-	火山 10-3-2-9
1.7.13.3.2	降下火砕物で考慮する影響	○	9条	-	火山 10-3-2-9
1.7.13.4	設計対処施設に影響を与える可能性のある影響因子	-	-	-	-
1.7.13.4.1	直接的影響因子	○	9条	-	火山 10-3-2-9
1.7.13.4.2	間接的影響因子	×	-	-	-
1.7.13.5	設計対処施設の設計方針	×	-	-	-
1.7.13.5.1	直接的影響に対する設計方針	○	9条	-	火山 10-3-2-9
1.7.13.5.2	間接的影響に対する設計方針	×	-	-	-
1.7.13.6	火山影響等発生時における再処理施設の保全のための活動を行う体制の整備の方針	×	-	-	-
1.7.13.7	実施する主な手順	○	9条	-	火山 10-3-2-10
1.7.13.8	火山の状態に応じた対処方針	○	9条	-	火山 10-3-2-11
1.7.14	再処理施設への人の不法な侵入等の防止に関する設計	×	-	-	-
1.7.14.1	安全設計	×	-	-	-
1.7.14.2	体制	×	-	-	-
1.7.14.3	手順等	×	-	-	-
第1.7.14-1図	核物質防護に関する緊急時の組織体制図	×	-	-	-
1.7.15	溢水防護に関する設計	-	-	-	-
1.7.15.1	溢水防護に関する設計方針	×	-	-	-
1.7.15.2	溢水防護対象設備を抽出するための方針	×	-	-	-
1.7.15.3	考慮すべき溢水事象	×	-	-	-
1.7.15.4	溢水源及び溢水量の想定	-	-	-	-
1.7.15.4.1	想定破損による溢水	×	-	-	-
1.7.15.4.2	消火水等の放水による溢水	×	-	-	-
1.7.15.4.3	地震起因による溢水	×	-	-	-
1.7.15.4.4	その他の溢水	×	-	-	-
1.7.15.5	溢水防護区画及び溢水経路を設定するための方針	×	-	-	-
1.7.15.6	溢水防護対象設備を防護するための設計方針	×	-	-	-
1.7.15.6.1	没水の影響に対する設計方針	×	-	-	-
1.7.15.6.2	被水の影響に対する設計方針	×	-	-	-
1.7.15.6.3	蒸気放出の影響に対する設計方針	×	-	-	-
1.7.15.6.4	その他の溢水に対する設計方針	×	-	-	-
1.7.15.6.5	燃料貯蔵プール・ビット等のスロッシング後の機能維持に関する設計方針	×	-	-	-

申請書 添付書類六

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:-	関係条文	備考	整理表との紐付け
1.7.15.6.6	溢水防護区画を有する建屋外からの流入防止に関する設計方針	×	-	-	-
1.7.15.6.7	溢水影響評価	×	-	-	-
1.7.15.6.8	手順等	×	-	-	-
第1.7.15-1表	溢水防護対象設備の機能喪失高さの考え方	×	-	-	-
第1.7.15-2表	蒸気影響における配管の想定破損評価の条件	×	-	-	-
1.7.16	化学薬品の漏えい防護に関する設計	-	-	-	-
1.7.16.1	化学薬品の漏えい防護に関する設計方針	×	-	-	-
1.7.16.2	再処理施設における化学薬品取扱いの基本方針	○	12条	-	補11-4-19
1.7.16.3	化学薬品防護対象設備の抽出及び設計上考慮すべき化学薬品の設定のための方針	-	-	-	-
1.7.16.3.1	化学薬品防護対象設備を抽出するための方針	×	-	-	-
1.7.16.3.2	設計上考慮すべき化学薬品の設定のための方針	×	-	-	-
1.7.16.3.2.1	漏えいによる影響を検討する化学薬品及び構成部材の抽出	△	12条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
1.7.16.3.2.2	検討対象とする化学薬品と構成部材の組合せを踏まえた設計上考慮すべき化学薬品の設定	△	12条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
1.7.16.4	考慮すべき化学薬品の漏えい事象	○	12条	-	補11-4-22
1.7.16.5	化学薬品の漏えい源及び化学薬品の漏えい量の想定	-	-	-	-
1.7.16.5.1	想定破損による化学薬品の漏えい	×	-	-	-
1.7.16.5.2	消火剤の放出による化学薬品の漏えい	×	-	-	-
1.7.16.5.3	地震起因による化学薬品の漏えい	×	-	-	-
1.7.16.5.4	その他の化学薬品の漏えい	○	12条	-	補11-4-22
1.7.16.5.5	洞道内で発生する化学薬品の漏えい	×	-	-	-
1.7.16.6	化学薬品防護区画及び化学薬品の漏えい経路を設定するための方針	○	12条	-	補11-4-22
1.7.16.7	化学薬品防護対象設備を防護するための設計方針	○	12条	-	補11-4-23
1.7.16.7.1	没液の影響に対する設計方針	○	12条	-	補11-4-23
1.7.16.7.2	被液の影響に対する設計方針	○	12条	-	補11-4-24
1.7.16.7.3	腐食性ガスの影響に対する設計方針	○	12条	-	補11-4-25
1.7.16.7.4	その他の化学薬品の漏えいに対する設計方針	○	12条	-	補11-4-26
1.7.16.7.5	洞道内の化学薬品防護対象設備を防護するための設計方針	△	12条	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、有毒ガスの発生防止にのみ関係する項目	-
1.7.16.7.6	化学薬品防護区画を有する建屋外からの流入防止に関する設計方針	○	12条	-	補11-4-26
1.7.16.7.7	化学薬品の漏えい影響評価	×	-	-	-
1.7.16.7.8	手順等	○	12条	-	補11-4-28
第1.7.16-1表	再処理プロセスで使用する化学薬品	○	12条	-	補11-4-20
第1.7.16-2表	設計上考慮すべき化学薬品と化学薬品防護対象設備の主要な構成部材の組合せ	△	12条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
1.7.17	誤操作の防止に関する設計	-	-	-	-
1.7.17.1	誤操作の防止に関する設計方針	×	-	-	-
1.7.17.2	事故等時における容易な操作に関する設計方針	×	-	-	-
1.7.18	重大事故等対処設備に関する設計	○	33条	-	補2-30-別2-2 補2-30-別2-4 補2-30-別2-8 補2-30-別2-12
第1.7.18-1表	主要な重大事故等対処設備の設備分類	×	-	-	-
第33条	重大事故等対処設備	×	-	-	-
第34条	臨界事故の拡大を防止するための設備	×	-	-	-
第35条	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備	×	-	-	-
第36条	放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備	×	-	-	-
第37条	有機溶媒等による火災又は爆発に対処するための設備	×	-	-	-
第38条	使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備	×	-	-	-
第40条	工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備	×	-	-	-
第41条	重大事故等への対処に必要な水の供給設備	×	-	-	-
第42条	電源設備	×	-	-	-
第43条	計装設備	×	-	-	-
第44条	制御室	×	-	-	-
第45条	監視測定設備	×	-	-	-
第46条	緊急時対策所	×	-	-	-
第47条	通信連絡を行うために必要な設備	×	-	-	-
	その他の設備(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋)	×	-	-	-
	その他の設備(前処理建屋)	×	-	-	-
	その他の設備(分離建屋)	×	-	-	-
	その他の設備(精製建屋)	×	-	-	-
	その他の設備(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋)	×	-	-	-
	その他の設備(高レベル廃液ガラス固化建屋)	×	-	-	-
第1.7.18-2表	重大事故等時における環境温度、環境圧力、湿度及び放射線	×	-	-	-
第1.7.18-3表	安全機能に対する設備の耐震設計	×	-	-	-
第1.7.18-1図	主要な重大事故等対処設備の設置場所及び保管場所	×	-	-	-
1.7.19	準拠規格及び基準	○	12条他	-	補11-4-21
1.8	耐津波設計	×	-	-	-
1.9	再処理施設に関する「再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」への適合性	-	-	-	-
1.9.1	概要	×	-	-	-
1.9.2	核燃料物質の臨界防止	×	-	-	-
1.9.3	遮蔽等	×	-	-	-
1.9.4	閉じ込めの機能	△	4条	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、有毒ガスの発生防止にのみ関係する項目	-
1.9.5	火災等による損傷の防止	△	5条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
1.9.6	安全機能を有する施設の地盤	×	-	-	-
1.9.7	地震による損傷の防止	×	-	-	-
1.9.8	津波による損傷の防止	×	-	-	-
1.9.9	外部からの衝撃による損傷の防止	○	9条	-	火山 10-3-2-11 外部火災 補8-4-別2-16 その他 補5-10-別2-9、12
1.9.10	再処理施設への人の不法な侵入等の防止	×	-	-	-
1.9.11	溢水による損傷の防止	×	-	-	-
1.9.12	化学薬品の漏えいによる損傷の防止	×	-	-	-
1.9.13	誤操作の防止	×	-	-	-
1.9.14	安全避難通路等	×	-	-	-
1.9.15	安全機能を有する施設	×	-	-	-
1.9.16	運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止	×	-	-	-
1.9.17	使用済燃料の貯蔵施設等	×	-	-	-
1.9.18	計測制御系統施設	×	-	-	-
1.9.19	安全保護回路	×	-	-	-
1.9.20	制御室等	○	20条	-	補2-7-別2-2
1.9.21	廃棄施設	△	21条	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、有毒ガスの発生防止にのみ関係する項目	-
1.9.22	保管廃棄施設	×	-	-	-
1.9.23	放射線管理施設	×	-	-	-
1.9.24	監視設備	×	-	-	-
1.9.25	保安電源設備	×	-	-	-
1.9.26	緊急時対策所	○	26条	-	補2-4-別2-1
1.9.27	通信連絡設備	○	27条	-	補2-16-別2-2
1.9.28	重大事故等の拡大の防止等	×	-	-	-
1.9.29	火災等による損傷の防止	×	-	-	-
1.9.30	重大事故等対処施設の地盤	×	-	-	-
1.9.31	地震による損傷の防止	×	-	-	-

申請書 添付書類六

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:-	関係条文	備考	整理表との紐付け
1.9.32	津波による損傷の防止	×	-	-	-
1.9.33	重大事故等対処設備	○	33条	-	補2-30-別2-5 補2-30-別2-10 補2-30-別2-14
1.9.34	臨界事故の拡大を防止するための設備	×	-	-	-
1.9.35	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備	×	-	-	-
1.9.36	放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備	×	-	-	-
1.9.37	有機溶媒等による火災又は爆発に対処するための設備	×	-	-	-
1.9.38	使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備	×	-	-	-
1.9.39	放射性物質の漏えいに対処するための設備	×	-	-	-
1.9.40	工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備	×	-	-	-
1.9.41	重大事故等への対処に必要な水の供給設備	×	-	-	-
1.9.42	電源設備	×	-	-	-
1.9.43	計装設備	×	-	-	-
1.9.44	中央制御室	○	44条	-	補2-13-添2-1
1.9.45	監視測定設備	×	-	-	-
1.9.46	緊急時対策所	○	46条	-	補2-10-添2-3
1.9.47	通信連絡を行うために必要な設備	○	47条	-	補2-14-別2-1
1.10	参考文献一覧	×	-	-	-
2.	施設配置	-	-	-	-
2.1	概要	×	-	-	-
2.2	全体配置	-	-	-	-
2.2.1	設計方針	×	-	-	-
2.2.2	全体配置	×	-	-	-
2.2.3	評価	×	-	-	-
第2.2-1図(1)	再処理施設一般配置図	×	-	-	-
第2.2-1図(2)	再処理施設一般配置図	×	-	-	-
第2.2-1図(3)	再処理施設一般配置図	×	-	-	-
2.3	建物及び構築物	-	-	-	-
2.3.1	設計方針	△	-	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
2.3.2	建物及び構築物	△	-	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
2.3.3	使用済燃料輸送容器管理建屋	×	-	-	-
2.3.4	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	×	-	-	-
2.3.5	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	×	-	-	-
2.3.6	前処理建屋	×	-	-	-
2.3.7	分離建屋	×	-	-	-
2.3.8	精製建屋	×	-	-	-
2.3.9	ウラン脱硝建屋	×	-	-	-
2.3.10	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	×	-	-	-
2.3.11	ウラン酸化物貯蔵建屋	×	-	-	-
2.3.12	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋	×	-	-	-
2.3.13	高レベル廃液ガラス固化建屋	×	-	-	-
2.3.14	第1ガラス固化体貯蔵建屋	×	-	-	-
2.3.15	低レベル廃液処理建屋	×	-	-	-
2.3.16	低レベル廃棄物処理建屋	×	-	-	-
2.3.17	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋	×	-	-	-
2.3.18	ハル・エンドピース貯蔵建屋	×	-	-	-
2.3.19	第1低レベル廃棄物貯蔵建屋	×	-	-	-
2.3.20	第2低レベル廃棄物貯蔵建屋	×	-	-	-
2.3.21	第4低レベル廃棄物貯蔵建屋	×	-	-	-
2.3.22	主排気筒	×	-	-	-
2.3.23	海洋放出管	×	-	-	-
2.3.24	制御建屋	×	-	-	-
2.3.25	分析建屋	×	-	-	-
2.3.26	非常用電源建屋	×	-	-	-
2.3.27	主排気筒管理建屋	×	-	-	-
2.3.28	緊急時対策建屋	×	-	-	-
2.3.29	第1保管庫・貯水所	×	-	-	-
2.3.30	第2保管庫・貯水所	×	-	-	-
2.3.31	その他	×	-	-	-
第2.3-1図	使用済燃料輸送容器管理建屋機器配置図(地下1階)	×	-	-	-
第2.3-2図	使用済燃料輸送容器管理建屋機器配置図(地上1階)	×	-	-	-
第2.3-3図	使用済燃料輸送容器管理建屋機器配置図(地上2階)	×	-	-	-
第2.3-4図	使用済燃料輸送容器管理建屋機器配置図(地上3階)	×	-	-	-
第2.3-5図	使用済燃料輸送容器管理建屋機器配置図(断面)	×	-	-	-
第2.3-6図	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋機器配置図(地下3階)	×	-	-	-
第2.3-7図	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋機器配置図(地下2階)	×	-	-	-
第2.3-8図	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋機器配置図(地下1階)	×	-	-	-
第2.3-9図	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋機器配置図(地上1階)	×	-	-	-
第2.3-10図	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋機器配置図(地上2階)	×	-	-	-
第2.3-11図	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋機器配置図(地上3階)	×	-	-	-
第2.3-12図	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋機器配置図(断面)	×	-	-	-
第2.3-13図	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋機器配置図(地下3階)	×	-	-	-
第2.3-14図	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋機器配置図(地下2階)	×	-	-	-
第2.3-15図	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋機器配置図(地下1階)	×	-	-	-
第2.3-16図	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋機器配置図(地上1階)	×	-	-	-
第2.3-17図	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋機器配置図(地上2階)	×	-	-	-
第2.3-18図	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋機器配置図(断面)	×	-	-	-
第2.3-19図	前処理建屋機器配置図(地下4階)	×	-	-	-
第2.3-20図	前処理建屋機器配置図(地下3階)	×	-	-	-
第2.3-21図	前処理建屋機器配置図(地下2階)	×	-	-	-
第2.3-22図	前処理建屋機器配置図(地下1階)	×	-	-	-
第2.3-23図	前処理建屋機器配置図(地上1階)	×	-	-	-
第2.3-24図	前処理建屋機器配置図(地上2階)	×	-	-	-
第2.3-25図	前処理建屋機器配置図(地上3階)	×	-	-	-
第2.3-26図	前処理建屋機器配置図(地上4階)	×	-	-	-
第2.3-27図	前処理建屋機器配置図(地上5階)	×	-	-	-
第2.3-28図	前処理建屋機器配置図(断面)	×	-	-	-
第2.3-29図	分離建屋機器配置図(地下3階)	×	-	-	-
第2.3-30図	分離建屋機器配置図(地下2階)	×	-	-	-
第2.3-31図	分離建屋機器配置図(地下1階)	×	-	-	-
第2.3-32図	分離建屋機器配置図(地上1階)	×	-	-	-
第2.3-33図	分離建屋機器配置図(地上2階)	×	-	-	-
第2.3-34図	分離建屋機器配置図(地上3階)	×	-	-	-
第2.3-35図	分離建屋機器配置図(地上4階)	×	-	-	-
第2.3-36図	分離建屋機器配置図(A-A断面)	×	-	-	-
第2.3-37図	分離建屋機器配置図(B-B断面)	×	-	-	-
第2.3-38図	分離建屋機器配置図(C-C断面)	×	-	-	-
第2.3-39図	精製建屋機器配置図(地下3階)	×	-	-	-
第2.3-40図	精製建屋機器配置図(地下2階)	×	-	-	-
第2.3-41図	精製建屋機器配置図(地下1階)	×	-	-	-
第2.3-42図	精製建屋機器配置図(地上1階)	×	-	-	-
第2.3-43図	精製建屋機器配置図(地上2階)	×	-	-	-
第2.3-44図	精製建屋機器配置図(地上3階)	×	-	-	-
第2.3-45図	精製建屋機器配置図(地上4階)	×	-	-	-
第2.3-46図	精製建屋機器配置図(地上5階)	×	-	-	-
第2.3-47図	精製建屋機器配置図(地上6階)	×	-	-	-
第2.3-48図	精製建屋機器配置図(A-A断面)	×	-	-	-
第2.3-49図	精製建屋機器配置図(B-B断面)	×	-	-	-
第2.3-50図	精製建屋機器配置図(C-C断面)	×	-	-	-
第2.3-51図	精製建屋機器配置図(D-D断面)	×	-	-	-
第2.3-52図	ウラン脱硝建屋機器配置図(地下1階)	×	-	-	-
第2.3-53図	ウラン脱硝建屋機器配置図(地上1階)	×	-	-	-
第2.3-54図	ウラン脱硝建屋機器配置図(地上2階)	×	-	-	-
第2.3-55図	ウラン脱硝建屋機器配置図(地上3階)	×	-	-	-
第2.3-56図	ウラン脱硝建屋機器配置図(地上4階)	×	-	-	-
第2.3-57図	ウラン脱硝建屋機器配置図(地上5階)	×	-	-	-
第2.3-58図	ウラン脱硝建屋機器配置図(断面)	×	-	-	-
第2.3-59図	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋機器配置図(地下2階)	×	-	-	-

申請書 添付書類六

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:-	関係条文	備考	整理表との紐付け
第2.3-60図	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋機器配置図(地下1階)	×	-	-	-
第2.3-61図	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋機器配置図(地上1階)	×	-	-	-
第2.3-62図	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋機器配置図(地上2階)	×	-	-	-
第2.3-63図	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋機器配置図(断面)	×	-	-	-
第2.3-64図	ウラン酸化物貯蔵建屋機器配置図(地下2階)	×	-	-	-
第2.3-65図	ウラン酸化物貯蔵建屋機器配置図(地下1階)	×	-	-	-
第2.3-66図	ウラン酸化物貯蔵建屋機器配置図(地上1階)	×	-	-	-
第2.3-67図	ウラン酸化物貯蔵建屋機器配置図(地上2階)	×	-	-	-
第2.3-68図	ウラン酸化物貯蔵建屋機器配置図(断面)	×	-	-	-
第2.3-69図	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋機器配置図(地下4階)	×	-	-	-
第2.3-70図	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋機器配置図(地下3階)	×	-	-	-
第2.3-71図	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋機器配置図(地下2階)	×	-	-	-
第2.3-72図	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋機器配置図(地下1階)	×	-	-	-
第2.3-73図	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋機器配置図(地上1階)	×	-	-	-
第2.3-74図	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋機器配置図(断面)	×	-	-	-
第2.3-75図	高レベル廃液ガラス固化建屋機器配置図(地下4階)	×	-	-	-
第2.3-76図	高レベル廃液ガラス固化建屋機器配置図(地下3階)	×	-	-	-
第2.3-77図	高レベル廃液ガラス固化建屋機器配置図(地下2階)	×	-	-	-
第2.3-78図	高レベル廃液ガラス固化建屋機器配置図(地下1階)	×	-	-	-
第2.3-79図	高レベル廃液ガラス固化建屋機器配置図(地上1階)	×	-	-	-
第2.3-80図	高レベル廃液ガラス固化建屋機器配置図(地上2階)	×	-	-	-
第2.3-81図	高レベル廃液ガラス固化建屋機器配置図(A-A断面)	×	-	-	-
第2.3-82図	高レベル廃液ガラス固化建屋機器配置図(B-B断面)	×	-	-	-
第2.3-83図	高レベル廃液ガラス固化建屋機器配置図(C-C断面)	×	-	-	-
第2.3-84図	第1ガラス固化体貯蔵建屋機器配置図(地下2階)	×	-	-	-
第2.3-85図	第1ガラス固化体貯蔵建屋機器配置図(地下1階)	×	-	-	-
第2.3-86図	第1ガラス固化体貯蔵建屋機器配置図(地上1階)	×	-	-	-
第2.3-87図	第1ガラス固化体貯蔵建屋機器配置図(断面)	×	-	-	-
第2.3-88図	低レベル廃液処理建屋機器配置図(地下2階)	×	-	-	-
第2.3-89図	低レベル廃液処理建屋機器配置図(地下1階)	×	-	-	-
第2.3-90図	低レベル廃液処理建屋機器配置図(地上1階)	×	-	-	-
第2.3-91図	低レベル廃液処理建屋機器配置図(地上2階)	×	-	-	-
第2.3-92図	低レベル廃液処理建屋機器配置図(地上3階)	×	-	-	-
第2.3-93図	低レベル廃液処理建屋機器配置図(断面)	×	-	-	-
第2.3-94図	低レベル廃棄物処理建屋機器配置図(地下2階)	×	-	-	-
第2.3-95図	低レベル廃棄物処理建屋機器配置図(地下1階)	×	-	-	-
第2.3-96図	低レベル廃棄物処理建屋機器配置図(地上1階)	×	-	-	-
第2.3-97図	低レベル廃棄物処理建屋機器配置図(地上2階)	×	-	-	-
第2.3-98図	低レベル廃棄物処理建屋機器配置図(地上3階)	×	-	-	-
第2.3-99図	低レベル廃棄物処理建屋機器配置図(地上4階)	×	-	-	-
第2.3-100図	低レベル廃棄物処理建屋機器配置図(断面)	×	-	-	-
第2.3-101図	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋機器配置図(地下1階)	×	-	-	-
第2.3-102図	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋機器配置図(地上1階)	×	-	-	-
第2.3-103図	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋機器配置図(地上2階)	×	-	-	-
第2.3-104図	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋機器配置図(断面)	×	-	-	-
第2.3-105図	ハル・エンドピース貯蔵建屋機器配置図(地下4階)	×	-	-	-
第2.3-106図	ハル・エンドピース貯蔵建屋機器配置図(地下3階)	×	-	-	-
第2.3-107図	ハル・エンドピース貯蔵建屋機器配置図(地下2階)	×	-	-	-
第2.3-108図	ハル・エンドピース貯蔵建屋機器配置図(地下1階)	×	-	-	-
第2.3-109図	ハル・エンドピース貯蔵建屋機器配置図(地上1階)	×	-	-	-
第2.3-110図	ハル・エンドピース貯蔵建屋機器配置図(地上2階)	×	-	-	-
第2.3-111図	ハル・エンドピース貯蔵建屋機器配置図(断面)	×	-	-	-
第2.3-112図	第1低レベル廃棄物貯蔵建屋機器配置図(地上1階)	×	-	-	-
第2.3-113図	第2低レベル廃棄物貯蔵建屋機器配置図(地下3階)	×	-	-	-
第2.3-114図	第2低レベル廃棄物貯蔵建屋機器配置図(地下2階)	×	-	-	-
第2.3-115図	第2低レベル廃棄物貯蔵建屋機器配置図(地下1階)	×	-	-	-
第2.3-116図	第2低レベル廃棄物貯蔵建屋機器配置図(地上1階)	×	-	-	-
第2.3-117図	第2低レベル廃棄物貯蔵建屋機器配置図(地上2階)	×	-	-	-
第2.3-118図	第2低レベル廃棄物貯蔵建屋機器配置図(断面)	×	-	-	-
第2.3-119図	第4低レベル廃棄物貯蔵建屋機器配置図(地上1階)	×	-	-	-
第2.3-120図	制御建屋機器配置図(地下2階)	×	-	-	-
第2.3-121図	制御建屋機器配置図(地下1階)	×	-	-	-
第2.3-122図	制御建屋機器配置図(地上1階)	×	-	-	-
第2.3-123図	制御建屋機器配置図(地上2階)	×	-	-	-
第2.3-124図	制御建屋機器配置図(地上3階)	×	-	-	-
第2.3-125図	制御建屋機器配置図(断面)	×	-	-	-
第2.3-126図	分析建屋機器配置図(地下3階)	×	-	-	-
第2.3-127図	分析建屋機器配置図(地下2階)	×	-	-	-
第2.3-128図	分析建屋機器配置図(地下1階)	×	-	-	-
第2.3-129図	分析建屋機器配置図(地上1階)	×	-	-	-
第2.3-130図	分析建屋機器配置図(地上2階)	×	-	-	-
第2.3-131図	分析建屋機器配置図(地上3階)	×	-	-	-
第2.3-132図	分析建屋機器配置図(断面)	×	-	-	-
第2.3-133図	非常用電源建屋機器配置図(地下1階)	×	-	-	-
第2.3-134図	非常用電源建屋機器配置図(地上1階)	×	-	-	-
第2.3-135図	非常用電源建屋機器配置図(地上2階)	×	-	-	-
第2.3-136図	非常用電源建屋機器配置図(断面)	×	-	-	-
第2.3-137図	主排気筒管理建屋機器配置図(地上1階)	×	-	-	-
第2.3-138図	緊急時対策建屋機器配置図(地下1階)	×	-	-	-
第2.3-139図	緊急時対策建屋機器配置図(地上1階)	×	-	-	-
第2.3-140図	第1保管庫・貯水所機器配置図(地下)	×	-	-	-
第2.3-141図	第1保管庫・貯水所機器配置図(地上1階)	×	-	-	-
第2.3-142図	第1保管庫・貯水所機器配置図(地上2階)	×	-	-	-
第2.3-143図	第1保管庫・貯水所機器配置図(断面)	×	-	-	-
第2.3-144図	第2保管庫・貯水所機器配置図(地下)	×	-	-	-
第2.3-145図	第2保管庫・貯水所機器配置図(地上1階)	×	-	-	-
第2.3-146図	第2保管庫・貯水所機器配置図(地上2階)	×	-	-	-
第2.3-147図	第2保管庫・貯水所機器配置図(断面)	×	-	-	-
3.	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設	-	-	-	-
3.1	設計基準対象の施設	-	-	-	-
3.1.1	概要	×	-	-	-
3.1.2	設計方針	×	-	-	-
3.1.3	主要設備の仕様	×	-	-	-
3.1.4	系統構成及び主要設備	-	-	-	-
3.1.4.1	使用済燃料受入れ設備	×	-	-	-
3.1.4.2	使用済燃料貯蔵設備	×	-	-	-
3.1.5	試験・検査	×	-	-	-
3.1.6	評価	×	-	-	-
3.2	重大事故等対処設備	-	-	-	-
3.2.1	代替注水設備	-	-	-	-
3.2.1.1	概要	×	-	-	-
3.2.1.2	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
3.2.1.3	設計方針	△	38条	引用元のみ大気の汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目(引用元:「1.7.18(1)a.」,「1.7.18(3)a.」及び「1.7.18(4)a.」)	-
3.2.1.4	主要設備及び仕様	×	-	-	-
3.2.1.5	試験・検査	×	-	-	-
3.2.2	スプレイ設備	-	-	-	-
3.2.2.1	概要	×	-	-	-
3.2.2.2	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
3.2.2.3	設計方針	△	38条	引用元のみ大気の汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目(引用元:「1.7.18(1)a.」,「1.7.18(3)a.」及び「1.7.18(4)a.」)	-
3.2.2.4	主要設備及び仕様	×	-	-	-
3.2.2.5	試験・検査	×	-	-	-
3.2.3	漏えい抑制設備	-	-	-	-
3.2.3.1	概要	×	-	-	-
3.2.3.2	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
3.2.3.3	設計方針	△	38条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備のみ関係する項目(引用元のみ項目(引用元:「1.7.18(1)a.」及び「1.7.18(3)a.」)	-
3.2.3.4	主要設備及び仕様	×	-	-	-
3.2.3.5	試験・検査	×	-	-	-
3.2.4	臨界防止設備	-	-	-	-
3.2.4.1	概要	×	-	-	-

申請書 添付書類六

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:-	関係条文	備考	整理表との紐付け
3.2.4.2	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
3.2.4.3	設計方針	△	38条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目 引用のみの項目(引用元:「1.7.18(1)a.」及び「1.7.18(3)a.」)	-
3.2.4.4	主要設備及び仕様	×	-	-	-
3.2.4.5	試験・検査	×	-	-	-
3.2.5	監視設備	-	-	-	-
3.2.5.1	概要	×	-	-	-
3.2.5.2	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
3.2.5.3	設計方針	×	-	-	-
3.2.5.4	主要設備及び仕様	×	-	-	-
3.2.5.5	試験・検査	×	-	-	-
3.3	参考文献一覧	×	-	-	-
第3-1表	使用済燃料受入れ設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第3-2表	使用済燃料貯蔵設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第3-3表	使用済燃料受入れ設備の主要設備の臨界安全管理表	×	-	-	-
第3-4表	使用済燃料貯蔵設備の主要設備の臨界安全管理表	×	-	-	-
第3-5表(1)	代替注水設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第3-5表(2)	代替注水設備に関連する計装設備の概略仕様	×	-	-	-
第3-5表(3)	代替注水設備に関連する代替安全冷却水系の概略仕様	×	-	-	-
第3-5表(4)	代替注水設備に関連する水供給設備の概略仕様	×	-	-	-
第3-5表(5)	代替注水設備に関連する補機駆動用燃料補給設備の概略仕様	×	-	-	-
第3-6表(1)	スプレイ設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第3-6表(2)	スプレイ設備に関連する計装設備の概略仕様	×	-	-	-
第3-6表(3)	スプレイ設備に関連する代替安全冷却水系の概略仕様	×	-	-	-
第3-6表(4)	スプレイ設備に関連する水供給設備の概略仕様	×	-	-	-
第3-6表(5)	スプレイ設備に関連する補機駆動用燃料補給設備の概略仕様	×	-	-	-
第3-6表(6)	スプレイ設備に関連する注水設備の概略仕様	×	-	-	-
第3-7表	漏えい抑制設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第3-8表	臨界防止設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第3-9表(1)	監視設備に関連する計装設備の概略仕様	×	-	-	-
第3-9表(2)	監視設備に関連する電気設備の概略仕様	×	-	-	-
第3-9表(3)	監視設備に関連する代替安全冷却水系の概略仕様	×	-	-	-
第3-9表(4)	監視設備に関連する補機駆動用燃料補給設備の概略仕様	×	-	-	-
第3-1図	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設系統概要図	×	-	-	-
第3-2図	燃料仮置きラック概要図	×	-	-	-
第3-3図	使用済燃料輸送容器移送台車概要図	×	-	-	-
第3-4図	燃料貯蔵プール概要図	×	-	-	-
第3-5図	低残留濃縮度BWR燃料貯蔵ラック概要図	×	-	-	-
第3-6図	低残留濃縮度PWR燃料貯蔵ラック概要図	×	-	-	-
第3-7図	高残留濃縮度BWR燃料貯蔵ラック概要図	×	-	-	-
第3-8図	高残留濃縮度PWR燃料貯蔵ラック概要図	×	-	-	-
第3-9図	BWR燃料用バスケット概要図	×	-	-	-
第3-10図	PWR燃料用バスケット概要図	×	-	-	-
第3-11図	燃料移送水中台車概要図	×	-	-	-
第3-12図	プール水浄化・冷却設備系統概要図	×	-	-	-
第3-13図	補給水設備系統概要図	×	-	-	-
第3-14図	代替注水設備による注水 系統概要図	×	-	-	-
第3-15図	スプレイ設備による水のスプレイ 系統概要図	×	-	-	-
第3-16図	燃料貯蔵プール等の監視 系統概要図	×	-	-	-
4.	再処理設備本体	-	-	-	-
4.1	概要	×	-	-	-
4.2	せん断処理施設	×	-	-	-
4.2.1	概要	×	-	-	-
4.2.2	設計方針	×	-	-	-
4.2.3	主要設備の仕様	×	-	-	-
4.2.4	系統構成及び主要設備	-	-	-	-
4.2.4.1	燃料供給設備	×	-	-	-
4.2.4.2	せん断処理設備	×	-	-	-
4.2.5	試験・検査	×	-	-	-
4.2.6	評価	×	-	-	-
第4.2-1表	燃料供給設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第4.2-2表	せん断処理設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第4.2-3表	燃料供給設備の主要設備の臨界安全管理表	×	-	-	-
第4.2-4表	せん断処理設備の主要設備の臨界安全管理表	×	-	-	-
第4.2-1図	せん断処理施設系統概要図	×	-	-	-
第4.2-2図	燃料搬転クレーン概要図	×	-	-	-
第4.2-3図	せん断機概要図	×	-	-	-
4.3	溶解施設	-	-	-	-
4.3.1	設計基準対象の施設	×	-	-	-
4.3.1.1	概要	×	-	-	-
4.3.1.2	設計方針	×	-	-	-
4.3.1.3	主要設備の仕様	×	-	-	-
4.3.1.4	系統構成及び主要設備	-	-	-	-
4.3.1.4.1	溶解設備	×	-	-	-
4.3.1.4.2	清澄・計量設備	×	-	-	-
4.3.1.5	試験・検査	×	-	-	-
4.3.1.6	評価	×	-	-	-
4.3.2	重大事故等対処設備	-	-	-	-
4.3.2.1	代替可溶性中性子吸収材緊急供給系	-	-	-	-
4.3.2.1.1	概要	×	-	-	-
4.3.2.1.2	系統構成及び主要設備	△	34条	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、有毒ガスの発生防止にのみ関係する項目	-
4.3.2.1.3	設計方針	△	34条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目 引用のみの項目(引用元:「1.7.18(1)a.」,「1.7.18(3)a.」及び「1.7.18(4)a.」)	-
4.3.2.1.4	主要設備の仕様	×	-	-	-
4.3.2.1.5	試験・検査	×	-	-	-
4.3.2.2	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	-	-	-	-
4.3.2.2.1	概要	×	-	-	-
4.3.2.2.2	系統構成及び主要設備	△	34条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
4.3.2.2.3	設計方針	△	34条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目 引用のみの項目(引用元:「1.7.18(1)a.」,「1.7.18(3)a.」及び「1.7.18(4)a.」)	-
4.3.2.2.4	主要設備の仕様	×	-	-	-
4.3.2.2.5	試験・検査	×	-	-	-
第4.3-1表	溶解設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第4.3-2表	清澄・計量設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第4.3-3表	溶解設備の主要設備の臨界安全管理表	×	-	-	-
第4.3-4表	清澄・計量設備の主要設備の臨界安全管理表	×	-	-	-
第4.3-5表(1)	代替可溶性中性子吸収材緊急供給系の主要設備の仕様	×	-	-	-
第4.3-5表(2)	代替可溶性中性子吸収材緊急供給系に関連する計装設備の概略仕様	×	-	-	-
第4.3-5表(3)	代替可溶性中性子吸収材緊急供給系に関連する代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路の概略仕様	×	-	-	-
第4.3-5表(4)	代替可溶性中性子吸収材緊急供給系に関連する電気設備の概略仕様	×	-	-	-
第4.3-5表(5)	代替可溶性中性子吸収材緊急供給系に関連する圧縮空気設備の概略仕様	×	-	-	-
第4.3-6表(1)	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系の主要設備の仕様	×	-	-	-
第4.3-6表(2)	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系に関連する計装設備の概略仕様	×	-	-	-
第4.3-6表(3)	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系に関連する重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路の概略仕様	×	-	-	-
第4.3-6表(4)	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系に関連する電気設備の概略仕様	×	-	-	-
第4.3-6表(5)	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系に関連する圧縮空気設備の概略仕様	×	-	-	-
第4.3-7表	臨界事故の発生を仮定する機器	×	-	-	-
第4.3-1図	溶解施設系統概要図	×	-	-	-

申請書 添付書類六

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	整理表との紐付け
第4.3-2図	溶解槽概要図	×	-	-	-
第4.3-3図	清澄機概要図	×	-	-	-
第4.3-4図	カドリウムを使用する使用済燃料集合体の燃焼度の境界線の例	×	-	-	-
第4.3-5図	代替可溶性中性子吸収材緊急供給系の系統概要図	×	-	-	-
第4.3-6図	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系の系統概要図	×	-	-	-
第4.3-7図	溶解施設の重大事故等対処設備の機器配置概要図(前処理建屋 地下2階)	×	-	-	-
第4.3-8図	溶解施設の重大事故等対処設備の機器配置概要図(前処理建屋 地下1階)	×	-	-	-
第4.3-9図	溶解施設の重大事故等対処設備の機器配置概要図(前処理建屋 地上1階)	×	-	-	-
第4.3-10図	溶解施設の重大事故等対処設備の機器配置概要図(前処理建屋 地上3階)	×	-	-	-
第4.3-11図	溶解施設の重大事故等対処設備の機器配置概要図(前処理建屋 地上4階)	×	-	-	-
4.4	分離施設	-	-	-	-
4.4.1	概要	×	-	-	-
4.4.2	設計方針	×	-	-	-
4.4.3	主要設備の仕様	×	-	-	-
4.4.4	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
4.4.4.1	分離設備	×	-	-	-
4.4.4.2	分配設備	×	-	-	-
4.4.4.3	分離建屋一時貯留処理設備	×	-	-	-
4.4.5	試験・検査	×	-	-	-
4.4.6	評価	×	-	-	-
第4.4-1表	分離設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第4.4-2表	分配設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第4.4-3表	分離建屋一時貯留処理設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第4.4-4表	分離設備の主要設備の臨界安全管理表	×	-	-	-
第4.4-5表	分配設備の主要設備の臨界安全管理表	×	-	-	-
第4.4-6表	分離建屋一時貯留処理設備の主要設備の臨界安全管理表	×	-	-	-
第4.4-1図	分離設備及び分配設備系統概要図	×	-	-	-
第4.4-2図	分離建屋一時貯留処理設備系統概要図	×	-	-	-
第4.4-3図	環状形パルスカラム概要図	×	-	-	-
第4.4-4図	環状形槽概要図	×	-	-	-
4.5	精製施設	-	-	-	-
4.5.1	設計基準対象の施設	-	-	-	-
4.5.1.1	概要	×	-	-	-
4.5.1.2	ウラン精製設備	-	-	-	-
4.5.1.2.1	概要	×	-	-	-
4.5.1.2.2	設計方針	×	-	-	-
4.5.1.2.3	主要設備の仕様	×	-	-	-
4.5.1.2.4	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
4.5.1.2.5	試験・検査	×	-	-	-
4.5.1.2.6	評価	×	-	-	-
4.5.1.3	プルトニウム精製設備	-	-	-	-
4.5.1.3.1	概要	×	-	-	-
4.5.1.3.2	設計方針	×	-	-	-
4.5.1.3.3	主要設備の仕様	×	-	-	-
4.5.1.3.4	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
4.5.1.3.5	試験・検査	×	-	-	-
4.5.1.3.6	評価	×	-	-	-
4.5.1.4	精製建屋一時貯留処理設備	-	-	-	-
4.5.1.4.1	概要	×	-	-	-
4.5.1.4.2	設計方針	×	-	-	-
4.5.1.4.3	主要設備の仕様	×	-	-	-
4.5.1.4.4	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
4.5.1.4.5	試験・検査	×	-	-	-
4.5.1.4.6	評価	×	-	-	-
4.5.2	重大事故等対処設備	-	-	-	-
4.5.2.1	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	-	-	-	-
4.5.2.1.1	概要	×	-	-	-
4.5.2.1.2	系統構成及び主要設備	△	34条	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、有毒ガスの発生防止にのみ関係する項目	-
4.5.2.1.3	設計方針	△	34条	大気汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目引用のみの項目(引用元:「1.7.18(1)a.」,「1.7.18(3)a.」及び「1.7.18(4)a.」)	-
4.5.2.1.4	主要設備の仕様	×	-	-	-
4.5.2.1.5	試験・検査	×	-	-	-
4.5.2.2	重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止設備	-	-	-	-
4.5.2.2.1	概要	×	-	-	-
4.5.2.2.2	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
4.5.2.2.3	設計方針	△	37条	大気汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目引用のみの項目(引用元:「1.7.18(1)a.」,「1.7.18(3)a.」及び「1.7.18(4)a.」)	-
4.5.2.2.4	主要設備の仕様	×	-	-	-
4.5.2.2.5	試験・検査	×	-	-	-
第4.5-1表	ウラン精製設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第4.5-2表	プルトニウム精製設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第4.5-3表	精製建屋一時貯留処理設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第4.5-4表(1)	プルトニウム精製設備の主要設備の臨界安全管理表	×	-	-	-
第4.5-4表(2)	プルトニウム精製設備の主要設備の臨界安全管理表	×	-	-	-
第4.5-5表	精製建屋一時貯留処理設備の主要設備の臨界安全管理表	×	-	-	-
第4.5-6表(1)	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系の主要設備の仕様	×	-	-	-
第4.5-6表(2)	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系に関連する計装設備の概略	×	-	-	-
第4.5-6表(3)	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系に関連する重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路の概略仕様	×	-	-	-
第4.5-6表(4)	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系に関連する電気設備の概略	×	-	-	-
第4.5-6表(5)	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系に関連する圧縮空気設備の概略仕様	×	-	-	-
第4.5-7表(1)	重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第4.5-7表(2)	重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止設備に関連する計装設備の概略仕様	×	-	-	-
第4.5-7表(3)	重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止設備に関連する重大事故時供給停止回路の概略仕様	×	-	-	-
第4.5-7表(4)	重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止設備に関連する電気設備の概略仕様	×	-	-	-
第4.5-8表	臨界事故の発生を仮定する機器	×	-	-	-
第4.5-1図	ウラン精製設備系統概要図	×	-	-	-
第4.5-2図	ミキサ・セトラ概要図	×	-	-	-
第4.5-3図	プルトニウム精製設備系統概要図	×	-	-	-
第4.5-4図	円筒形パルスカラム概要図	×	-	-	-
第4.5-5図	プルトニウム濃縮缶概要図	×	-	-	-
第4.5-6図	環状形槽概要図	×	-	-	-
第4.5-7図	精製建屋一時貯留処理設備系統概要図	×	-	-	-
第4.5-8図	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系の系統概要図	×	-	-	-
第4.5-9図	重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止設備の系統概要図	×	-	-	-
第4.5-10図	精製施設の重大事故等対処設備の機器配置概要図(精製建屋 地下)	×	-	-	-
第4.5-11図	精製施設の重大事故等対処設備の機器配置概要図(精製建屋 地下)	×	-	-	-
第4.5-12図	精製施設の重大事故等対処設備の機器配置概要図(精製建屋 地上)	×	-	-	-
第4.5-13図	精製施設の重大事故等対処設備の機器配置概要図(精製建屋 地上)	×	-	-	-
4.6	脱硝施設	-	-	-	-
4.6.1	概要	×	-	-	-
4.6.2	ウラン脱硝設備	-	-	-	-
4.6.2.1	概要	×	-	-	-

申請書 添付書類六

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	整理表との紐付け
4.6.2.2	設計方針	×	-	-	-
4.6.2.3	主要設備の仕様	×	-	-	-
4.6.2.4	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
4.6.2.5	試験・検査	×	-	-	-
4.6.2.6	評価	×	-	-	-
4.6.3	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	-	-	-	-
4.6.3.1	概要	×	-	-	-
4.6.3.2	設計方針	×	-	-	-
4.6.3.3	主要設備の仕様	×	-	-	-
4.6.3.4	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
4.6.3.5	試験・検査	×	-	-	-
4.6.3.6	評価	×	-	-	-
第4.6-1表	ウラン脱硝設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第4.6-2表	ウラン脱硝設備の主要設備の臨界安全管理表	×	-	-	-
第4.6-3表	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第4.6-4表(1)	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備の主要設備の臨界安全管理表	×	-	-	-
第4.6-4表(2)	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備の主要設備の臨界安全管理表	×	-	-	-
第4.6-1図	ウラン脱硝設備系統概要図	×	-	-	-
第4.6-2図	脱硝塔概要図	×	-	-	-
第4.6-3図	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備系統概要図	×	-	-	-
第4.6-4図	脱硝装置概要図	×	-	-	-
第4.6-5図	還元炉概要図	×	-	-	-
第4.6-6図	混合機概要図	×	-	-	-
4.7	酸及び溶媒の回収施設	-	-	-	-
4.7.1	概要	×	-	-	-
4.7.2	酸回収設備	-	-	-	-
4.7.2.1	概要	×	-	-	-
4.7.2.2	設計方針	×	-	-	-
4.7.2.3	主要設備の仕様	×	-	-	-
4.7.2.4	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
4.7.2.5	試験・検査	×	-	-	-
4.7.2.6	評価	×	-	-	-
4.7.3	溶媒回収設備	-	-	-	-
4.7.3.1	概要	×	-	-	-
4.7.3.2	設計方針	×	-	-	-
4.7.3.3	主要設備の仕様	×	-	-	-
4.7.3.4	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
4.7.3.5	試験・検査	×	-	-	-
4.7.3.6	評価	×	-	-	-
第4.7-1表	酸回収設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第4.7-2表	溶媒回収設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第4.7-1図	酸回収設備系統概要図	×	-	-	-
第4.7-2図	蒸発缶(熱サイホン式)概要図	×	-	-	-
第4.7-3図	溶媒回収設備系統概要図	×	-	-	-
4.8	参考文献一覧	×	-	-	-
5.	製品貯蔵施設	-	-	-	-
5.1	概要	×	-	-	-
5.2	ウラン酸化物貯蔵設備	-	-	-	-
5.2.1	概要	×	-	-	-
5.2.2	設計方針	×	-	-	-
5.2.3	主要設備の仕様	×	-	-	-
5.2.4	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
5.2.5	試験・検査	×	-	-	-
5.2.6	評価	×	-	-	-
第5.2-1表	ウラン酸化物貯蔵設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第5.2-2表	ウラン酸化物貯蔵設備の主要設備の臨界安全管理表	×	-	-	-
第5.2-1図	貯蔵バスケット概要図	×	-	-	-
5.3	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備	-	-	-	-
5.3.1	概要	×	-	-	-
5.3.2	設計方針	×	-	-	-
5.3.3	主要設備の仕様	×	-	-	-
5.3.4	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
5.3.5	試験・検査	×	-	-	-
5.3.6	評価	×	-	-	-
第5.3-1表	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第5.3-2表	MOX燃料加工施設の主要設備の仕様(再処理施設と共用)	×	-	-	-
第5.3-3表	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備の主要設備の臨界安全管理	×	-	-	-
第5.3-4表	試験結果のまとめ	×	-	-	-
第5.3-1図	貯蔵ホール概要図	×	-	-	-
第5.3-2図	混合酸化物貯蔵容器のつり上げ高さ計画値	×	-	-	-
5.4	参考文献一覧	×	-	-	-
6.	計測制御系統施設	-	-	-	-
6.1	設計基準対象の施設	-	-	-	-
6.1.1	概要	×	-	-	-
6.1.2	計測制御設備	-	-	-	-
6.1.2.1	概要	×	-	-	-
6.1.2.2	設計方針	×	-	-	-
6.1.2.3	主要設備の仕様	×	-	-	-
6.1.2.4	主要設備	×	-	-	-
6.1.2.5	試験・検査	×	-	-	-
6.1.2.6	評価	×	-	-	-
第6.1.2-1表(1)	主要な計測制御系の核計装	×	-	-	-
第6.1.2-1表(2)	主要な計測制御系の核計装	×	-	-	-
第6.1.2-1表(3)	主要な計測制御系の核計装	×	-	-	-
第6.1.2-2表(1)	主要な計測制御系の工程計装	×	-	-	-
第6.1.2-2表(2)	主要な計測制御系の工程計装	×	-	-	-
第6.1.2-2表(3)	主要な計測制御系の工程計装	×	-	-	-
第6.1.2-2表(4)	主要な計測制御系の工程計装	×	-	-	-
第6.1.2-2表(5)	主要な計測制御系の工程計装	×	-	-	-
第6.1.2-2表(6)	主要な計測制御系の工程計装	×	-	-	-
第6.1.2-2表(7)	主要な計測制御系の工程計装	×	-	-	-
第6.1.2-2表(8)	主要な計測制御系の工程計装	×	-	-	-
第6.1.2-2表(9)	主要な計測制御系の工程計装	×	-	-	-
第6.1.2-2表(10)	主要な計測制御系の工程計装	×	-	-	-
第6.1.2-2表(11)	主要な計測制御系の工程計装	×	-	-	-
第6.1.2-2表(12)	主要な計測制御系の工程計装	×	-	-	-
第6.1.2-2表(13)	主要な計測制御系の工程計装	×	-	-	-
第6.1.2-2表(14)	主要な計測制御系の工程計装	×	-	-	-
第6.1.2-2表(15)	主要な計測制御系の工程計装	×	-	-	-
第6.1.2-2表(16)	主要な計測制御系の工程計装	×	-	-	-
第6.1.2-2表(17)	主要な計測制御系の工程計装	×	-	-	-
第6.1.2-2表(18)	主要な計測制御系の工程計装	×	-	-	-
第6.1.2-2表(19)	主要な計測制御系の工程計装	×	-	-	-
第6.1.2-2表(20)	主要な計測制御系の工程計装	×	-	-	-
第6.1.2-2表(21)	主要な計測制御系の工程計装	×	-	-	-
第6.1.2-3表	計測制御系の主要な設定値一覧表	×	-	-	-
第6.1.2-1図	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の主要な計測制御系の系統概要図	×	-	-	-
第6.1.2-2図	せん断処理施設の主要な計測制御系の系統概要図(せん断処理施設のせん断機)	×	-	-	-
第6.1.2-3図	溶解施設の主要な計測制御系の系統概要図(溶解設備の溶解槽及び硝酸供給槽)	×	-	-	-
第6.1.2-4図	分離施設の主要な計測制御系の系統概要図(抽出塔、第1洗浄塔、第2洗浄塔及び補助抽出器)	×	-	-	-
第6.1.2-5図	分離施設の主要な計測制御系の系統概要図(分配設備のプルトニウム分配塔及びプルトニウム洗浄器)	×	-	-	-
第6.1.2-6図	分離施設の主要な計測制御系の系統概要図(分配設備のウラン濃縮)	×	-	-	-
第6.1.2-7図	精製施設の主要な計測制御系の系統概要図(プルトニウム精製設備の逆抽出塔及びプルトニウム洗浄器)	×	-	-	-
第6.1.2-8図	精製施設の主要な計測制御系の系統概要図(プルトニウム精製設備のプルトニウム濃縮缶及び注水槽)	×	-	-	-
第6.1.2-9図	脱硝施設の主要な計測制御系の系統概要図(ウラン脱硝設備の脱硝)	×	-	-	-

申請書 添付書類六

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	整理表との紐付け
第6.1.2-10図	脱硝施設の主要な計測制御系の系統概要図(ウラン脱硝設備内に置くウラン酸化物貯蔵容器)	×	-		-
第6.1.2-11図	脱硝施設の主要な計測制御系の系統概要図(ウラン・プルトニウム混合脱硝設備)	×	-		-
第6.1.2-12図	脱硝施設の主要な計測制御系の系統概要図(ウラン・プルトニウム混合脱硝設備)	×	-		-
第6.1.2-13図	脱硝施設の主要な計測制御系の系統概要図(ウラン・プルトニウム混合脱硝設備)	×	-		-
第6.1.2-14図	脱硝施設の主要な計測制御系の系統概要図(ウラン・プルトニウム混合脱硝設備)	×	-		-
第6.1.2-15図	脱硝施設の主要な計測制御系の系統概要図(ウラン・プルトニウム混合脱硝設備)	×	-		-
第6.1.2-16図	脱硝施設の主要な計測制御系の系統概要図(秤量器による粉末払出装置の起動回路)	×	-		-
第6.1.2-17図	酸及び溶媒の回収施設の主要な計測制御系の系統概要図(酸回収設備の第2酸回収系の蒸発缶)	×	-		-
第6.1.2-18図	酸及び溶媒の回収施設の主要な計測制御系の系統概要図(溶媒回収設備の第1蒸発缶及び溶媒蒸留塔)	×	-		-
第6.1.2-19図	気体廃棄物の廃棄施設の主要な計測制御系の系統概要図(せん断処理・溶解廃ガス処理設備)	×	-		-
第6.1.2-20図	気体廃棄物の廃棄施設の主要な計測制御系の系統概要図(分離建屋塔槽類廃ガス処理設備)	×	-		-
第6.1.2-21図	液体廃棄物の廃棄施設の主要な計測制御系の系統概要図(高レベル廃液濃縮缶)	×	-		-
第6.1.2-22図	高レベル濃縮廃液貯槽に係る安全冷却水系及び安全圧縮空気系の系統概要図(高レベル廃液処理設備の高レベル濃縮廃液貯槽)	×	-		-
第6.1.2-23図	固体廃棄物の廃棄施設の主要な計測制御系の系統概要図(高レベル廃液ガラス固化設備)	×	-		-
6.1.3	安全保護回路	-	-		-
6.1.3.1	概要	×	-		-
6.1.3.2	設計方針	×	-		-
6.1.3.3	主要設備の仕様	×	-		-
6.1.3.4	主要設備	×	-		-
6.1.3.5	試験・検査	×	-		-
6.1.3.6	評価	×	-		-
第6.1.3-1表(1)	安全保護回路一覧表	×	-		-
第6.1.3-1表(2)	安全保護回路一覧表	×	-		-
第6.1.3-1図	液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液濃縮缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路	×	-		-
第6.1.3-2図	溶解施設の溶解槽の可溶性中性子吸収材緊急供給回路及びせん断処理施設のせん断機のせん断停止回路	×	-		-
第6.1.3-3図	精製施設の逆抽出塔溶液温度高による加熱停止回路	×	-		-
第6.1.3-4図	分離施設のウラン濃縮缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路	×	-		-
第6.1.3-5図	精製施設のプルトニウム濃縮缶加熱温度高による加熱停止回路	×	-		-
第6.1.3-6図	酸及び溶媒の回収施設の第2酸回収系の蒸発缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路	×	-		-
第6.1.3-7図	脱硝施設の還元ガス受槽水素濃度高による還元ガス供給停止回路	×	-		-
第6.1.3-8図	分離施設のプルトニウム洗浄器中性子計数率高による工程停止回路	×	-		-
第6.1.3-9図	液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液濃縮缶凝縮器排気出口温度高による加熱停止回路	×	-		-
第6.1.3-10図	脱硝施設の焙焼炉ヒータ部温度高による加熱停止回路	×	-		-
第6.1.3-11図	脱硝施設の還元炉ヒータ部温度高による加熱停止回路	×	-		-
第6.1.3-12図	気体廃棄物の廃棄施設の外部電源喪失による建屋給気閉止ダンパの閉止回路(分離建屋)	×	-		-
第6.1.3-13図	気体廃棄物の廃棄施設の外部電源喪失による建屋給気閉止ダンパの閉止回路(精製建屋)	×	-		-
第6.1.3-14図	固体廃棄物の廃棄施設の固化セル移送台車上の質量高によるガラス流下停止回路	×	-		-
第6.1.3-15図	気体廃棄物の廃棄施設の固化セル圧力高による固化セル隔離ダンパの閉止回路	×	-		-
6.1.4	制御室	-	-		-
6.1.4.1	概要	○	20条		補2-7-別2-6
6.1.4.2	設計方針	○	20条		補2-7-別2-7
6.1.4.3	主要設備の仕様	△	20条	引用元のみ大気の汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目(引用元:「第6.1.4-1表」)	-
6.1.4.4	主要設備	-	-		-
6.1.4.4.1	中央制御室	○	20条		補2-7-別2-11
6.1.4.4.2	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室	○	20条		補2-7-別2-15
6.1.4.5	試験・検査	×	-		-
6.1.4.6	評価	○	20条		補2-7-別2-9
第6.1.4-1表	制御室の主要設備の仕様	○	20条		補2-7-別2-8
6.1.5	制御室換気設備	-	-		-
6.1.5.1	概要	○	20条		補2-7-別2-20
6.1.5.2	設計方針	○	20条		補2-7-別2-20
6.1.5.3	主要設備の仕様	×	-		-
6.1.5.4	主要設備	○	20条		補2-7-別2-20
6.1.5.5	試験・検査	×	-		-
6.1.5.6	評価	○	20条		補2-7-別2-22
第6.1.5-1表	制御建屋中央制御室換気設備の主要設備の仕様	○	20条		補2-7-別2-22
第6.1.5-2表	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備の主要設備の仕様	○	20条		補2-7-別2-23
第6.1.5-1図	制御建屋中央制御室換気設備系統概要図	○	20条		補2-7-別2-23
第6.1.5-2図	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備系統概要図	○	20条		補2-7-別2-24
6.2	重大事故等対処設備	-	-		-
6.2.1	計装設備	-	-		-
6.2.1.1	概要	×	-		-
6.2.1.2	設計方針	△	43条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目引用のみの項目(引用元:「1.7.18(1)a.」,「1.7.18(3)a.」及び「1.7.18(4)a.」)	-
6.2.1.3	主要設備及び仕様	×	-		-
6.2.1.4	系統構成及び主要設備	×	-		-
6.2.1.5	試験・検査	×	-		-
第6.2.1-1表	重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ(1/16)	×	-		-
第6.2.1-1表	重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ(2/16)	×	-		-
第6.2.1-1表	重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ(3/16)	×	-		-
第6.2.1-1表	重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ(4/16)	×	-		-
第6.2.1-1表	重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ(5/16)	×	-		-
第6.2.1-1表	重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ(6/16)	×	-		-
第6.2.1-1表	重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ(7/16)	×	-		-
第6.2.1-1表	重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ(8/16)	×	-		-
第6.2.1-1表	重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ(9/16)	×	-		-
第6.2.1-1表	重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ(10/16)	×	-		-
第6.2.1-1表	重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ(11/16)	×	-		-

申請書 添付書類六

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:-	関係条文	備考	整理表との紐付け
第6.2.1-91図	工場等外への放射性物質等の放出を抑制するために必要な計装設備の機器配置図(分離建屋 地上4階)	×	-		-
第6.2.1-92図	工場等外への放射性物質等の放出を抑制するために必要な計装設備の機器配置図(精製建屋 地下3階)	×	-		-
第6.2.1-93図	工場等外への放射性物質等の放出を抑制するために必要な計装設備の機器配置図(精製建屋 地下2階)	×	-		-
第6.2.1-94図	工場等外への放射性物質等の放出を抑制するために必要な計装設備の機器配置図(精製建屋 地下1階)	×	-		-
第6.2.1-95図	工場等外への放射性物質等の放出を抑制するために必要な計装設備の機器配置図(精製建屋 地上2階)	×	-		-
第6.2.1-96図	工場等外への放射性物質等の放出を抑制するために必要な計装設備の機器配置図(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地下2階)	×	-		-
第6.2.1-97図	工場等外への放射性物質等の放出を抑制するために必要な計装設備の機器配置図(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地下1階)	×	-		-
第6.2.1-98図	工場等外への放射性物質等の放出を抑制するために必要な計装設備の機器配置図(高レベル廃液ガラス固化建屋 地下4階)	×	-		-
第6.2.1-99図	工場等外への放射性物質等の放出を抑制するために必要な計装設備の機器配置図(高レベル廃液ガラス固化建屋 地下2階)	×	-		-
第6.2.1-100図	工場等外への放射性物質等の放出を抑制するために必要な計装設備の機器配置図(高レベル廃液ガラス固化建屋 地下1階)	×	-		-
第6.2.1-101図	工場等外への放射性物質等の放出を抑制するために必要な計装設備の機器配置図(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 地上1階)	×	-		-
第6.2.1-102図	重大事故等への対処に必要な水の供給に必要な計装設備の機器配置図(第1保管庫・貯水槽)	×	-		-
第6.2.1-103図	重大事故等への対処に必要な水の供給に必要な計装設備の機器配置図(第2保管庫・貯水槽)	×	-		-
6.2.2	代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路	-	-		-
6.2.2.1	概要	×	-		-
6.2.2.2	系統構成及び主要設備	×	-		-
6.2.2.3	設計方針	△	34条,43条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目引用のみの項目(引用元:「1.7.18(1)a.」,「1.7.18(3)a.」及び「1.7.18(4)a.」)	-
6.2.2.4	主要設備の仕様	×	-		-
6.2.2.5	試験・検査	×	-		-
第6.2.2-1表(1)	代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路の主要設備の仕様	×	-		-
第6.2.2-1表(2)	代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路に関連する計装設備の概略	×	-		-
第6.2.2-1表(3)	代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路に関連する電気設備の概略	×	-		-
第6.2.2-1図	代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路の系統概要図	×	-		-
6.2.3	重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路	-	-		-
6.2.3.1	概要	×	-		-
6.2.3.2	系統構成及び主要設備	×	-		-
6.2.3.3	設計方針	△	34条,43条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目引用のみの項目(引用元:「1.7.18(1)a.」,「1.7.18(3)a.」及び「1.7.18(4)a.」)	-
6.2.3.4	主要設備の仕様	×	-		-
6.2.3.5	試験・検査	×	-		-
第6.2.3-1表(1)	重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路の主要設備の仕様	×	-		-
第6.2.3-1表(2)	重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路に関連する計装設備の概略仕様	×	-		-
第6.2.3-1表(3)	重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路に関連する電気設備の概略仕様	×	-		-
第6.2.3-1図	重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路(前処理建屋)の系統概要	×	-		-
第6.2.3-2図	重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路(精製建屋)の系統概要図	×	-		-
6.2.4	重大事故時供給停止回路	-	-		-
6.2.4.1	概要	×	-		-
6.2.4.2	系統構成及び主要設備	×	-		-
6.2.4.3	設計方針	△	43条,37条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目引用のみの項目(引用元:「1.7.18(1)a.」,「1.7.18(3)a.」及び「1.7.18(4)a.」)	-
6.2.4.4	主要設備の仕様	×	-		-
6.2.4.5	試験・検査	×	-		-
第6.2.4-1表(1)	重大事故時供給停止回路の主要設備の仕様	×	-		-
第6.2.4-1表(2)	重大事故時供給停止回路に関連する計装設備の概略仕様	×	-		-
第6.2.4-1表(3)	重大事故時供給停止回路に関連する電気設備の概略仕様	×	-		-
第6.2.4-1図	重大事故時供給停止回路の系統概要図	×	-		-
6.2.5	制御室	-	-		-
6.2.5.1	概要	○	44条		補2-13-添2-6
6.2.5.2	設計方針	○	44条		補2-13-添2-6 補2-13-添2-9 補2-13-添2-14
6.2.5.3	主要設備及び仕様	×	-		-
6.2.5.4	系統構成及び主要設備	-	-		-
6.2.5.4.1	中央制御室	○	44条		補2-13-添2-7 補2-13-添2-9 補2-13-添2-15
6.2.5.4.2	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室	○	44条		補2-13-添2-7 補2-13-添2-10 補2-13-添2-16
6.2.5.5	試験・検査	×	-		-
第6.2.5-1表(1)	制御室(重大事故等時)の設備仕様(1/8)	×	-		-
第6.2.5-1表(1)	制御室(重大事故等時)の設備仕様(2/8)	×	-		-
第6.2.5-1表(1)	制御室(重大事故等時)の設備仕様(3/8)	×	-		-
第6.2.5-1表(1)	制御室(重大事故等時)の設備仕様(4/8)	○	44条		補2-13-添2-11
第6.2.5-1表(1)	制御室(重大事故等時)の設備仕様(5/8)	○	44条		補2-13-添2-11
第6.2.5-1表(1)	制御室(重大事故等時)の設備仕様(6/8)	×	-		-
第6.2.5-1表(1)	制御室(重大事故等時)の設備仕様(7/8)	○	44条		補2-13-添2-16
第6.2.5-1表(1)	制御室(重大事故等時)の設備仕様(8/8)	×	-		-
第6.2.5-1表(2)	制御室(重大事故等時)に関連する電気設備の概略仕様(1/8)	×	-		-
第6.2.5-1表(2)	制御室(重大事故等時)に関連する電気設備の概略仕様(2/8)	×	-		-
第6.2.5-1表(2)	制御室(重大事故等時)に関連する電気設備の概略仕様(3/8)	×	-		-
第6.2.5-1表(2)	制御室(重大事故等時)に関連する電気設備の概略仕様(4/8)	×	-		-
第6.2.5-1表(2)	制御室(重大事故等時)に関連する電気設備の概略仕様(5/8)	×	-		-
第6.2.5-1表(2)	制御室(重大事故等時)に関連する電気設備の概略仕様(6/8)	×	-		-
第6.2.5-1表(2)	制御室(重大事故等時)に関連する電気設備の概略仕様(7/8)	×	-		-
第6.2.5-1表(2)	制御室(重大事故等時)に関連する電気設備の概略仕様(8/8)	×	-		-
第6.2.5-1表(3)	制御室(重大事故等時)に関連する補機駆動用燃料補給設備の概略仕様(1/2)	×	-		-
第6.2.5-1表(3)	制御室(重大事故等時)に関連する補機駆動用燃料補給設備の概略仕様(2/2)	×	-		-
第6.2.5-1図	中央制御室の外から中央制御室に連絡する通路の出入管理区画配置概要図(制御建屋 地上1階)	×	-		-
第6.2.5-2図	出入管理建屋から中央制御室に連絡する通路の出入管理区画配置概要図(出入管理建屋 地上1階)	×	-		-
第6.2.5-3図	出入管理建屋から中央制御室に連絡する通路の出入管理区画配置概要図(制御建屋 地上1階)	×	-		-
第6.2.5-4図	中央制御室の重大事故等対処設備の機器配置概要図(制御建屋地下1階)	×	-		-
第6.2.5-5図	中央制御室の重大事故等対処設備の機器配置概要図(制御建屋地上1階)	×	-		-
第6.2.5-6図	中央制御室の重大事故等対処設備の機器配置概要図(制御建屋地上2階)	×	-		-
第6.2.5-7図	中央制御室の重大事故等対処設備の機器配置概要図(制御建屋地上3階)	×	-		-
第6.2.5-8図	パラメータの監視及び記録に使用する情報把握計装設備の系統図	×	-		-
第6.2.5-9図	パラメータの監視及び記録する計測制御設備の系統概要図	×	-		-
第6.2.5-10図	中央制御室(重大事故等時)系統概要図(その1)	○	44条		補2-13-添2-12
第6.2.5-11図	中央制御室(重大事故等時)系統概要図(その2)	○	44条		補2-13-添2-12

申請書 添付書類六

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:-	関係条文	備考	整理表との紐付け
第6.2.5-12図	屋外から使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室に連絡する通路上の出入管理区画配置概要図(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋地上1階)	×	-		-
第6.2.5-13図	屋外から使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室に連絡する通路上の出入管理区画配置概要図(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋地上2階)	×	-		-
第6.2.5-14図	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の重大事故等対処設備の機器配置概要図(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋地上1階)	×	-		-
第6.2.5-15図	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の重大事故等対処設備の機器配置概要図(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋地上2階)	×	-		-
第6.2.5-16図	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室(重大事故等時)系統概要図(その1)	○	44条		補2-13-添2-13
第6.2.5-17図	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室(重大事故等時)系統概要図(その2)	○	44条		補2-13-添2-13
6.3	参考文献一覧	×	-		-
7.	放射性廃棄物の廃棄施設	-	-		-
7.1	概要	×	-		-
7.2	気体廃棄物の廃棄施設	-	-		-
7.2.1	設計基準対象の施設	-	-		-
7.2.1.1	概要	×	-		-
7.2.1.2	せん断処理・溶解廃ガス処理設備	-	-		-
7.2.1.2.1	概要	△	21条	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、有毒ガスの発生防止にのみ関係する項目	-
7.2.1.2.2	設計方針	×	-		-
7.2.1.2.3	主要設備の仕様	×	-		-
7.2.1.2.4	系統構成及び主要設備	△	21条	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、有毒ガスの発生防止にのみ関係する項目	-
7.2.1.2.5	試験・検査	×	-		-
7.2.1.2.6	評価	×	-		-
7.2.1.3	塔槽類廃ガス処理設備	-	-		-
7.2.1.3.1	概要	△	21条	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、有毒ガスの発生防止にのみ関係する項目	-
7.2.1.3.2	設計方針	×	-		-
7.2.1.3.3	主要設備の仕様	×	-		-
7.2.1.3.4	系統構成及び主要設備	△	21条	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、有毒ガスの発生防止にのみ関係する項目	-
7.2.1.3.5	試験・検査	×	-		-
7.2.1.3.6	評価	×	-		-
7.2.1.4	高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備	-	-		-
7.2.1.4.1	概要	×	-		-
7.2.1.4.2	設計方針	×	-		-
7.2.1.4.3	主要設備の仕様	×	-		-
7.2.1.4.4	系統構成及び主要設備	×	-		-
7.2.1.4.5	試験・検査	×	-		-
7.2.1.4.6	評価	×	-		-
7.2.1.5	換気設備	-	-		-
7.2.1.5.1	概要	×	-		-
7.2.1.5.2	設計方針	×	-		-
7.2.1.5.3	主要設備の仕様	×	-		-
7.2.1.5.4	系統構成及び主要設備	×	-		-
7.2.1.5.5	試験・検査	×	-		-
7.2.1.5.6	評価	×	-		-
7.2.1.6	主排気筒	-	-		-
7.2.1.6.1	概要	×	-		-
7.2.1.6.2	設計方針	×	-		-
7.2.1.6.3	主排気筒の仕様	×	-		-
7.2.1.6.4	評価	×	-		-
7.2.2	重大事故等対処設備	-	-		-
7.2.2.1	代替換気設備	-	-		-
7.2.2.1.1	概要	×	-		-
7.2.2.1.2	系統構成及び主要設備	×	-		-
7.2.2.1.3	設計方針	△	35条,36条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目引用のみの項目(引用元:「1.7.18(1)a.」,「1.7.18(3)a.」及び「1.7.18(4)a.」)	-
7.2.2.1.4	主要設備の仕様	×	-		-
7.2.2.1.5	試験・検査	×	-		-
7.2.2.2	廃ガス貯留設備	-	-		-
7.2.2.2.1	概要	×	-		-
7.2.2.2.2	系統構成及び主要設備	×	-		-
7.2.2.2.3	設計方針	△	34条,37条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目引用のみの項目(引用元:「1.7.18(1)a.」,「1.7.18(3)a.」及び「1.7.18(4)a.」)	-
7.2.2.2.4	主要設備の仕様	×	-		-
7.2.2.2.5	試験・検査	×	-		-
第7.2-1表	せん断処理・溶解廃ガス処理設備の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-2表	前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-3表	分離建屋塔槽類廃ガス処理設備の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-4表	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-5表	ウラン脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-6表	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-7表	高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-8表	低レベル廃液処理建屋塔槽類廃ガス処理設備の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-9表	低レベル廃棄物処理建屋塔槽類廃ガス処理設備の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-10表	チャンネルボックス・バーナブルボイズン処理建屋塔槽類廃ガス処理設備の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-11表	ハル・エンドピース貯蔵建屋塔槽類廃ガス処理設備の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-12表	分析建屋塔槽類廃ガス処理設備の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-13表	高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-14表	使用済燃料輸送容器管理建屋換気設備の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-15表	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-16表	前処理建屋換気設備の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-17表	分離建屋換気設備の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-18表	精製建屋換気設備の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-19表	ウラン脱硝建屋換気設備の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-20表	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-21表	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋換気設備の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-22表	高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-23表	第1ガラス固化体貯蔵建屋換気設備の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-24表	低レベル廃液処理建屋換気設備の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-25表	低レベル廃棄物処理建屋換気設備の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-26表	ハル・エンドピース貯蔵建屋換気設備の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-27表	チャンネルボックス・バーナブルボイズン処理建屋換気設備の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-28表	分析建屋換気設備の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-29表	北換気筒及び低レベル廃棄物処理建屋換気筒の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-30表	主排気筒の仕様	×	-		-
第7.2-31表(1)	代替換気設備の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-31表(2)	「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器	×	-		-
第7.2-31表(3)	「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定する機器	×	-		-
第7.2-31表(4)	代替換気設備に関連する計装設備の概略仕様	×	-		-
第7.2-31表(5)	代替換気設備に関連する主排気筒の概略仕様	×	-		-
第7.2-31表(6)	代替換気設備に関連する放射線管理施設の概略仕様	×	-		-
第7.2-31表(7)	代替換気設備に関連する電気設備の概略仕様	×	-		-
第7.2-31表(8)	代替換気設備に関連する補機駆動用燃料補給設備の概略仕様	×	-		-
第7.2-32表(1)	廃ガス貯留設備の主要設備の仕様	×	-		-
第7.2-32表(2)	廃ガス貯留設備に関連する計装設備の概略仕様	×	-		-
第7.2-32表(3)	廃ガス貯留設備に関連する代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路の概略仕様	×	-		-

申請書 添付書類六

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			整理表との紐付け
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:-	関係条文	備考	
第7.2-32表(4)	廃ガス貯留設備に関連する重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路の概略仕様	×	-	-	-
第7.2-32表(5)	廃ガス貯留設備に関連する重大事故時供給停止回路の概略仕様	×	-	-	-
第7.2-32表(6)	廃ガス貯留設備に関連する主排気筒の概略仕様	×	-	-	-
第7.2-32表(7)	廃ガス貯留設備に関連する低レベル廃液処理設備の概略仕様	×	-	-	-
第7.2-32表(8)	廃ガス貯留設備に関連する放射線管理施設の概略仕様	×	-	-	-
第7.2-32表(9)	廃ガス貯留設備に関連する電気設備の概略仕様	×	-	-	-
第7.2-32表(10)	廃ガス貯留設備に関連する圧縮空気設備の概略仕様	×	-	-	-
第7.2-32表(11)	廃ガス貯留設備に関連する冷却水設備の概略仕様	×	-	-	-
第7.2-1図	気体廃棄物の廃棄施設系統概要図	×	-	-	-
第7.2-2図	せん断処理・溶解廃ガス処理設備系統概要図	×	-	-	-
第7.2-3図	フィルタ概要図	×	-	-	-
第7.2-4図(1)	塔槽類廃ガス処理設備系統概要図(その1)	×	-	-	-
第7.2-4図(2)	塔槽類廃ガス処理設備系統概要図(その2)	×	-	-	-
第7.2-5図	前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備系統概要図	×	-	-	-
第7.2-6図	分離建屋塔槽類廃ガス処理設備系統概要図	×	-	-	-
第7.2-7図(1)	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備系統概要図	×	-	-	-
第7.2-7図(2)	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備系統概要図	×	-	-	-
第7.2-8図	ウラン脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備系統概要図	×	-	-	-
第7.2-9図	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備系統概要図	×	-	-	-
第7.2-10図	高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備系統概要図	×	-	-	-
第7.2-11図	低レベル廃液処理建屋塔槽類廃ガス処理設備系統概要図	×	-	-	-
第7.2-12図	低レベル廃棄物処理建屋塔槽類廃ガス処理設備系統概要図	×	-	-	-
第7.2-13図	チャンネルボックス・バーナブルボイズン処理建屋塔槽類廃ガス処理設備系統概要図	×	-	-	-
第7.2-14図	ハル・エンドピース貯蔵建屋塔槽類廃ガス処理設備系統概要図	×	-	-	-
第7.2-15図	分析建屋塔槽類廃ガス処理設備系統概要図	×	-	-	-
第7.2-16図	高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備系統概要図	×	-	-	-
第7.2-17図	ルテニウム吸着塔概要図	×	-	-	-
第7.2-18図(1)	換気設備排気系統概要図(その1)	×	-	-	-
第7.2-18図(2)	換気設備排気系統概要図(その2)	×	-	-	-
第7.2-19図	使用済燃料輸送容器管理建屋換気設備系統概要図	×	-	-	-
第7.2-20図	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備系統概要図	×	-	-	-
第7.2-21図	前処理建屋換気設備系統概要図	×	-	-	-
第7.2-22図	分離建屋換気設備系統概要図	×	-	-	-
第7.2-23図	精製建屋換気設備系統概要図	×	-	-	-
第7.2-24図	ウラン脱硝建屋換気設備系統概要図	×	-	-	-
第7.2-25図	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備系統概要図	×	-	-	-
第7.2-26図	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋換気設備系統概要図	×	-	-	-
第7.2-27図	高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備系統概要図	×	-	-	-
第7.2-28図	第1ガラス固化体貯蔵建屋換気設備系統概要図	×	-	-	-
第7.2-29図	低レベル廃液処理建屋換気設備系統概要図	×	-	-	-
第7.2-30図	低レベル廃棄物処理建屋換気設備系統概要図	×	-	-	-
第7.2-31図	ハル・エンドピース貯蔵建屋換気設備系統概要図	×	-	-	-
第7.2-32図	チャンネルボックス・バーナブルボイズン処理建屋換気設備系統概要図	×	-	-	-
第7.2-33図	分析建屋換気設備系統概要図	×	-	-	-
第7.2-34図	北換気筒概要図	×	-	-	-
第7.2-35図	低レベル廃棄物処理建屋換気筒概要図	×	-	-	-
第7.2-36図	主排気筒概要図	×	-	-	-
第7.2-37図(1)	セル導出設備の系統概要図(その1)	×	-	-	-
第7.2-37図(2)	セル導出設備の系統概要図(その2)	×	-	-	-
第7.2-38図(1)	代替セル排気系の系統概要図(その1)	×	-	-	-
第7.2-38図(2)	代替セル排気系の系統概要図(その2)	×	-	-	-
第7.2-39図(1)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(蒸発乾固))の機器及び接続口配置概要図 前処理建屋(地下4階)	×	-	-	-
第7.2-39図(2)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(蒸発乾固))の機器及び接続口配置概要図 前処理建屋(地下3階)	×	-	-	-
第7.2-39図(3)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(蒸発乾固))の機器及び接続口配置概要図 前処理建屋(地下1階)	×	-	-	-
第7.2-39図(4)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(蒸発乾固))の機器及び接続口配置概要図 前処理建屋(地上1階)	×	-	-	-
第7.2-39図(5)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(蒸発乾固))の機器及び接続口配置概要図 前処理建屋(地上2階)	×	-	-	-
第7.2-39図(6)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(蒸発乾固))の機器及び接続口配置概要図 分離建屋(地下3階)	×	-	-	-
第7.2-39図(7)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(蒸発乾固))の機器及び接続口配置概要図 分離建屋(地下2階)	×	-	-	-
第7.2-39図(8)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(蒸発乾固))の機器及び接続口配置概要図 分離建屋(地下1階)	×	-	-	-
第7.2-39図(9)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(蒸発乾固))の機器及び接続口配置概要図 分離建屋(地上1階)	×	-	-	-
第7.2-39図(10)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(蒸発乾固))の機器及び接続口配置概要図 分離建屋(地上2階)	×	-	-	-
第7.2-39図(11)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(蒸発乾固))の機器及び接続口配置概要図 分離建屋(地上4階)	×	-	-	-
第7.2-39図(12)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(蒸発乾固))の機器及び接続口配置概要図 精製建屋(地下3階)	×	-	-	-
第7.2-39図(13)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(蒸発乾固))の機器及び接続口配置概要図 精製建屋(地下2階)	×	-	-	-
第7.2-39図(14)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(蒸発乾固))の機器及び接続口配置概要図 精製建屋(地下1階)	×	-	-	-
第7.2-39図(15)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(蒸発乾固))の機器及び接続口配置概要図 精製建屋(地上1階)	×	-	-	-
第7.2-39図(16)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(蒸発乾固))の機器及び接続口配置概要図 精製建屋(地上2階)	×	-	-	-
第7.2-39図(17)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(蒸発乾固))の機器及び接続口配置概要図 精製建屋(地上3階)	×	-	-	-
第7.2-39図(18)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(蒸発乾固))の機器及び接続口配置概要図 精製建屋(地上4階)	×	-	-	-
第7.2-39図(19)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(蒸発乾固))の機器及び接続口配置概要図 精製建屋(地上5階)	×	-	-	-
第7.2-39図(20)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(蒸発乾固))の機器及び接続口配置概要図 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋(地下2階)	×	-	-	-
第7.2-39図(21)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(蒸発乾固))の機器及び接続口配置概要図 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋(地下1階)	×	-	-	-
第7.2-39図(22)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(蒸発乾固))の機器及び接続口配置概要図 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋(地上1階)	×	-	-	-
第7.2-39図(23)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(蒸発乾固))の機器及び接続口配置概要図 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋(地上2階)	×	-	-	-
第7.2-39図(24)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(蒸発乾固))の機器及び接続口配置概要図 高レベル廃液ガラス固化建屋(地下4階)	×	-	-	-
第7.2-39図(25)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(蒸発乾固))の機器及び接続口配置概要図 高レベル廃液ガラス固化建屋(地下3階)	×	-	-	-
第7.2-39図(26)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(蒸発乾固))の機器及び接続口配置概要図 高レベル廃液ガラス固化建屋(地下1階)	×	-	-	-

申請書 添付書類六

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	整理表との紐付け
第7.2-39図(27)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(蒸発乾固))の機器及び接続口配置概要図 高レベル廃液ガラス固化建屋(地上1階)	×	-		-
第7.2-39図(28)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(蒸発乾固))の機器及び接続口配置概要図 高レベル廃液ガラス固化建屋(地上2階)	×	-		-
第7.2-40図(1)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 前処理建屋(地下4階)	×	-		-
第7.2-40図(2)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 前処理建屋(地下3階)	×	-		-
第7.2-40図(3)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 前処理建屋(地下2階)	×	-		-
第7.2-40図(4)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 前処理建屋(地下1階)	×	-		-
第7.2-40図(5)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 前処理建屋(地上1階)	×	-		-
第7.2-40図(6)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 前処理建屋(地上2階)	×	-		-
第7.2-40図(7)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 前処理建屋(地上3階)	×	-		-
第7.2-40図(8)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 分離建屋(地下3階)	×	-		-
第7.2-40図(9)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 分離建屋(地下2階)	×	-		-
第7.2-40図(10)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 分離建屋(地下1階)	×	-		-
第7.2-40図(11)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 分離建屋(地上1階)	×	-		-
第7.2-40図(12)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 分離建屋(地上2階)	×	-		-
第7.2-40図(13)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 分離建屋(地上4階)	×	-		-
第7.2-40図(14)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 精製建屋(地下3階)	×	-		-
第7.2-40図(15)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 精製建屋(地下2階)	×	-		-
第7.2-40図(16)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 精製建屋(地下1階)	×	-		-
第7.2-40図(17)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 精製建屋(地上1階)	×	-		-
第7.2-40図(18)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 精製建屋(地上2階)	×	-		-
第7.2-40図(19)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 精製建屋(地上3階)	×	-		-
第7.2-40図(20)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 精製建屋(地上4階)	×	-		-
第7.2-40図(21)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 精製建屋(地上5階)	×	-		-
第7.2-40図(22)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋(地下2階)	×	-		-
第7.2-40図(23)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋(地下1階)	×	-		-
第7.2-40図(24)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋(地上1階)	×	-		-
第7.2-40図(25)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋(地上2階)	×	-		-
第7.2-40図(26)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 高レベル廃液ガラス固化建屋(地下4階)	×	-		-
第7.2-40図(27)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 高レベル廃液ガラス固化建屋(地下3階)	×	-		-
第7.2-40図(28)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 高レベル廃液ガラス固化建屋(地下2階)	×	-		-
第7.2-40図(29)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 高レベル廃液ガラス固化建屋(地下1階)	×	-		-
第7.2-40図(30)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 高レベル廃液ガラス固化建屋(地上1階)	×	-		-
第7.2-40図(31)	代替換気設備(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応(水素爆発))の機器及び接続口配置概要図 高レベル廃液ガラス固化建屋(地上2階)	×	-		-
第7.2-41図	廃ガス貯留設備の系統概要図(前処理建屋)	×	-		-
第7.2-42図	廃ガス貯留設備の系統概要図(精製建屋)	×	-		-
第7.2-43図(1)	廃ガス貯留設備の機器配置概要図(前処理建屋 地下3階)	×	-		-
第7.2-43図(2)	廃ガス貯留設備の機器配置概要図(前処理建屋 地下1階)	×	-		-
第7.2-43図(3)	廃ガス貯留設備の機器配置概要図(前処理建屋 地上1階)	×	-		-
第7.2-43図(4)	廃ガス貯留設備の機器配置概要図(前処理建屋 地上2階)	×	-		-
第7.2-43図(5)	廃ガス貯留設備の機器配置概要図(精製建屋 地下1階)	×	-		-
第7.2-43図(6)	廃ガス貯留設備の機器配置概要図(精製建屋 地上2階)	×	-		-

申請書 添付書類六

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	整理表との紐付け
第7.2-43図(7)	廃ガス貯留設備の機器配置概要図(精製建屋 地上4階)	×	-	-	-
第7.2-43図(8)	廃ガス貯留設備の機器配置概要図(精製建屋 地上5階)	×	-	-	-
7.3	液体廃棄物の廃棄施設	-	-	-	-
7.3.1	概要	×	-	-	-
7.3.2	高レベル廃液処理設備	-	-	-	-
7.3.2.1	概要	×	-	-	-
7.3.2.2	高レベル廃液濃縮設備	-	-	-	-
7.3.2.2.1	概要	×	-	-	-
7.3.2.2.2	設計方針	×	-	-	-
7.3.2.2.3	主要設備の仕様	×	-	-	-
7.3.2.2.4	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
7.3.2.2.5	試験・検査	×	-	-	-
7.3.2.2.6	評価	×	-	-	-
7.3.2.3	高レベル廃液貯蔵設備	-	-	-	-
7.3.2.3.1	概要	×	-	-	-
7.3.2.3.2	設計方針	×	-	-	-
7.3.2.3.3	主要設備の仕様	×	-	-	-
7.3.2.3.4	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
7.3.2.3.5	試験・検査	×	-	-	-
7.3.2.3.6	評価	×	-	-	-
7.3.3	低レベル廃液処理設備	-	-	-	-
7.3.3.1	概要	×	-	-	-
7.3.3.2	設計方針	×	-	-	-
7.3.3.3	主要設備の仕様	×	-	-	-
7.3.3.4	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
7.3.3.5	試験・検査	×	-	-	-
7.3.3.6	評価	×	-	-	-
第7.3-1表	高レベル廃液濃縮設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第7.3-2表	高レベル廃液貯蔵設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第7.3-3表	低レベル廃液処理設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第7.3-1図	高レベル廃液濃縮設備系統概要図	×	-	-	-
第7.3-2図	高レベル廃液濃縮設備概要図	×	-	-	-
第7.3-3図	高レベル廃液貯蔵設備系統概要図	×	-	-	-
第7.3-4図	高レベル濃縮廃液貯蔵概要図	×	-	-	-
第7.3-5図	低レベル廃液処理設備系統概要図	×	-	-	-
7.4	固体廃棄物の廃棄施設	-	-	-	-
7.4.1	概要	×	-	-	-
7.4.2	高レベル廃液ガラス固化設備	-	-	-	-
7.4.2.1	概要	×	-	-	-
7.4.2.2	設計方針	×	-	-	-
7.4.2.3	主要設備の仕様	×	-	-	-
7.4.2.4	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
7.4.2.5	試験・検査	×	-	-	-
7.4.2.6	評価	×	-	-	-
7.4.3	ガラス固化体貯蔵設備	-	-	-	-
7.4.3.1	概要	×	-	-	-
7.4.3.2	設計方針	×	-	-	-
7.4.3.3	主要設備の仕様	×	-	-	-
7.4.3.4	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
7.4.3.5	試験・検査	×	-	-	-
7.4.3.6	評価	×	-	-	-
7.4.4	低レベル固体廃棄物処理設備	-	-	-	-
7.4.4.1	概要	×	-	-	-
7.4.4.2	低レベル濃縮廃液処理系	-	-	-	-
7.4.4.2.1	概要	×	-	-	-
7.4.4.2.2	設計方針	×	-	-	-
7.4.4.2.3	主要設備の仕様	×	-	-	-
7.4.4.2.4	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
7.4.4.2.5	試験・検査	×	-	-	-
7.4.4.2.6	評価	×	-	-	-
7.4.4.3	廃溶媒処理系	-	-	-	-
7.4.4.3.1	概要	×	-	-	-
7.4.4.3.2	設計方針	×	-	-	-
7.4.4.3.3	主要設備の仕様	×	-	-	-
7.4.4.3.4	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
7.4.4.3.5	試験・検査	×	-	-	-
7.4.4.3.6	評価	×	-	-	-
7.4.4.4	雑固体廃棄物処理系	-	-	-	-
7.4.4.4.1	概要	×	-	-	-
7.4.4.4.2	設計方針	×	-	-	-
7.4.4.4.3	主要設備の仕様	×	-	-	-
7.4.4.4.4	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
7.4.4.4.5	試験・検査	×	-	-	-
7.4.4.4.6	評価	×	-	-	-
7.4.4.5	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理系	-	-	-	-
7.4.4.5.1	概要	×	-	-	-
7.4.4.5.2	設計方針	×	-	-	-
7.4.4.5.3	主要設備の仕様	×	-	-	-
7.4.4.5.4	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
7.4.4.5.5	試験・検査	×	-	-	-
7.4.4.5.6	評価	×	-	-	-
7.4.5	低レベル固体廃棄物貯蔵設備	-	-	-	-
7.4.5.1	概要	×	-	-	-
7.4.5.2	設計方針	×	-	-	-
7.4.5.3	主要設備の仕様	×	-	-	-
7.4.5.4	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
7.4.5.5	試験・検査	×	-	-	-
7.4.5.6	評価	×	-	-	-
第7.4-1表	高レベル廃液ガラス固化設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第7.4-2表	ガラス固化体貯蔵設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第7.4-3表	低レベル濃縮廃液処理系の主要設備の仕様	×	-	-	-
第7.4-4表	廃溶媒処理系の主要設備の仕様	×	-	-	-
第7.4-5表	雑固体廃棄物処理系の主要設備の仕様	×	-	-	-
第7.4-6表	CB・BP処理系の主要設備の仕様	×	-	-	-
第7.4-7表	低レベル固体廃棄物貯蔵設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第7.4-1図	高レベル廃液ガラス固化設備系統概要図	×	-	-	-
第7.4-2図	ガラス溶融炉概要図	×	-	-	-
第7.4-3図	ガラス固化体概要図	×	-	-	-
第7.4-4図(1)	ガラス固化体貯蔵設備概要図(第1ガラス固化体貯蔵建屋東棟)	×	-	-	-
第7.4-4図(2)	ガラス固化体貯蔵設備概要図(第1ガラス固化体貯蔵建屋西棟)	×	-	-	-
第7.4-5図(1)	貯蔵ピット概要図(第1ガラス固化体貯蔵建屋東棟)	×	-	-	-
第7.4-5図(2)	貯蔵ピット概要図(第1ガラス固化体貯蔵建屋西棟)	×	-	-	-
第7.4-6図	低レベル固体廃棄物処理設備系統概要図	×	-	-	-
第7.4-7図	乾燥装置概要図	×	-	-	-
第7.4-8図	熱分解装置概要図	×	-	-	-
7.5	参考文献一覧	×	-	-	-
8.	放射線管理施設	-	-	-	-
8.1	設計基準対象の施設	-	-	-	-
8.1.1	概要	×	-	-	-
8.1.2	設計方針	×	-	-	-
8.1.3	主要設備の仕様	×	-	-	-
8.1.4	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
8.1.4.1	出入管理関係設備	×	-	-	-
8.1.4.2	試料分析関係設備	×	-	-	-
8.1.4.3	放射線監視設備	×	-	-	-
8.1.4.4	環境管理設備	×	-	-	-
8.1.4.5	個人管理用設備	×	-	-	-
8.1.4.6	その他の設備	×	-	-	-
8.1.5	試験・検査	×	-	-	-
8.1.6	評価	×	-	-	-
第8.1-1表(1)	屋内モニタリング設備の主要な監視区域	×	-	-	-
第8.1-1表(2)	屋内モニタリング設備の主要な監視区域	×	-	-	-

申請書 添付書類六

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:-	関係条文	備考	整理表との紐付け
第8.1-1表(3)	屋内モニタリング設備の主要な監視区域	×	-	-	-
第8.1-2表	排気モニタリング設備のモニタリング内容	×	-	-	-
8.2	重大事故等対処設備	-	-	-	-
8.2.1	概要	×	-	-	-
8.2.2	設計方針	△	45条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目引用のみの項目(引用元:「1.7.18(1)a.」,「1.7.18(3)a.」及び「1.7.18(4)a.」)	-
8.2.3	主要設備の仕様	×	-	-	-
8.2.4	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
8.2.5	試験・検査	×	-	-	-
第8.2-1表	監視測定に係る目的に基づく設備一覧表	×	-	-	-
第8.2-2表	「監視測定」の対処の実施項目	×	-	-	-
第8.2-3表(1)	放射線管理施設の主要設備の仕様	×	-	-	-
第8.2-3表(2)	放射線管理施設に関連する電気設備の概略仕様	×	-	-	-
第8.2-3表(3)	放射線管理施設に関連する電気設備の概略仕様	×	-	-	-
第8.2-3表(4)	放射線管理施設に関連する補機駆動用燃料補給設備の概略仕様	×	-	-	-
第8.2-1図	監視測定設備の機器配置概要図(主排気筒管理建屋地上1階)	×	-	-	-
第8.2-2図	監視測定設備の機器配置概要図(制御建屋地下1階)	×	-	-	-
第8.2-3図	監視測定設備の機器配置概要図(制御建屋地上1階)	×	-	-	-
第8.2-4図	監視測定設備の機器配置概要図(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋地上)	×	-	-	-
第8.2-5図	代替モニタリング設備(主排気筒管理建屋)の系統概要図	×	-	-	-
第8.2-6図	代替モニタリング設備(使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋)の系統概要図	×	-	-	-
第8.2-7図	可搬型データ伝送装置及び可搬型データ表示装置の系統概要図	×	-	-	-
第8.2-8図	可搬型発電機接続時の系統図	×	-	-	-
8.3	参考文献一覧	×	-	-	-
9	その他再処理設備の附属施設	-	-	-	-
9.1	概要	×	-	-	-
9.2	電気設備	-	-	-	-
9.2.1	設計基準対象の施設	-	-	-	-
9.2.1.1	概要	×	-	-	-
9.2.1.2	設計方針	×	-	-	-
9.2.1.3	主要設備の仕様	×	-	-	-
9.2.1.4	主要設備	×	-	-	-
9.2.1.4.1	受電開閉設備	×	-	-	-
9.2.1.4.2	変圧器	×	-	-	-
9.2.1.4.3	所内高圧系統	×	-	-	-
9.2.1.4.4	所内低圧系統	×	-	-	-
9.2.1.4.5	ディーゼル発電機	×	-	-	-
9.2.1.4.6	直流電源設備	×	-	-	-
9.2.1.4.7	計測制御用交流電源設備	×	-	-	-
9.2.1.4.8	再処理施設内機器	×	-	-	-
9.2.1.4.9	照明及び作業用電源設備	×	-	-	-
9.2.1.4.10	ケーブル及び電線路	×	-	-	-
9.2.1.4.11	燃料貯蔵設備	×	-	-	-
9.2.1.5	母線切替	×	-	-	-
9.2.1.6	試験・検査	×	-	-	-
9.2.1.7	評価	×	-	-	-
9.2.2	重大事故等対処設備	-	-	-	-
9.2.2.1	概要	×	-	-	-
9.2.2.2	設計方針	△	42条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目引用のみの項目(引用元:「1.7.18(1)a.」,「1.7.18(3)a.」及び「1.7.18(4)a.」)	-
9.2.2.3	主要設備の仕様	×	-	-	-
9.2.2.4	系統構成	×	-	-	-
9.2.2.5	試験・検査	×	-	-	-
第9.2-1表	受電開閉設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第9.2-2表	受電変圧器の主要設備の仕様	×	-	-	-
第9.2-3(1)表	非常用母線の設備仕様	×	-	-	-
第9.2-3(2)表	運転予備用母線及び常用母線の設備仕様	×	-	-	-
第9.2-4表	ディーゼル発電機の主要設備の仕様	×	-	-	-
第9.2-5表(1)	直流電源設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第9.2-5表(2)	直流電源設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第9.2-6表(1)	計測制御用交流電源設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第9.2-6表(2)	計測制御用交流電源設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第9.2-7表	照明設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第9.2-8表	非常用ディーゼル発電機の燃料貯蔵設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第9.2-9表	運転予備用ディーゼル発電機の燃料貯蔵設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第9.2-10表	常設重大事故等対処設備及び可搬型重大事故等対処設備の主要機器仕様	×	-	-	-
第9.2-11表	可搬型重大事故等対処設備の主要負荷	×	-	-	-
第9.2-1図	受電設備及びディーゼル発電機単線結線図	×	-	-	-
第9.2-2図(1)	主要建屋内単線結線図	×	-	-	-
第9.2-2図(2)	主要建屋内単線結線図	×	-	-	-
第9.2-2図(3)	主要建屋内単線結線図	×	-	-	-
第9.2-2図(4)	主要建屋内単線結線図	×	-	-	-
第9.2-2図(5)	主要建屋内単線結線図	×	-	-	-
第9.2-3図	直流電源設備単線結線図	×	-	-	-
第9.2-4図	計測制御用交流電源設備単線結線図	×	-	-	-
第9.2-5図	第1非常用ディーゼル発電機負荷容量曲線	×	-	-	-
第9.2-6図	第2非常用ディーゼル発電機負荷容量曲線	×	-	-	-
第9.2-7図	燃料油供給系統概要図	×	-	-	-
第9.2-8図	可搬型発電機の機器配置概要図	×	-	-	-
第9.2-9図	前処理建屋の重大事故対処用母線配置図(地上1階)	×	-	-	-
第9.2-10図	分離建屋の重大事故対処用母線配置図(地上4階)	×	-	-	-
第9.2-11図	精製建屋の重大事故対処用母線配置図(地上1階)	×	-	-	-
第9.2-12図	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の重大事故対処用母線配置図(地上1階)	×	-	-	-
第9.2-13図	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の重大事故対処用母線配置図(地下1階)	×	-	-	-
第9.2-14図	高レベル廃液ガラス固化建屋の重大事故対処用母線配置図(地下1)	×	-	-	-
第9.2-15図	全交流動力電源喪失に対処するための電源系統図(前処理建屋可搬型発電機接続時)	×	-	-	-
第9.2-16図	全交流動力電源喪失に対処するための電源系統図(分離建屋可搬型発電機接続時)	×	-	-	-
第9.2-17図	全交流動力電源喪失に対処するための電源系統図(制御建屋可搬型発電機接続時)	×	-	-	-
第9.2-18図	全交流動力電源喪失に対処するための電源系統図(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型発電機接続時(精製建屋への給電を含む))	×	-	-	-
第9.2-19図	全交流動力電源喪失に対処するための電源系統図(高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型発電機接続時)	×	-	-	-
第9.2-20図	全交流動力電源喪失に対処するための電源系統図(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機接続時)	×	-	-	-
第9.2-21図(1)	全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処するための設備の系統図(1/8)	×	-	-	-
第9.2-21図(2)	全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処するための設備の系統図(2/8)	×	-	-	-
第9.2-21図(3)	全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処するための設備の系統図(3/8)	×	-	-	-
第9.2-21図(4)	全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処するための設備の系統図(4/8)	×	-	-	-
第9.2-21図(5)	全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処するための設備の系統図(5/8)	×	-	-	-
第9.2-21図(6)	全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処するための設備の系統図(6/8)	×	-	-	-
第9.2-21図(7)	全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処するための設備の系統図(7/8)	×	-	-	-
第9.2-21図(8)	全交流動力電源喪失を要因とせずに発生する重大事故等に対処するための設備の系統図(8/8)	×	-	-	-
9.3	圧縮空気設備	-	-	-	-
9.3.1	設計基準対象の施設	×	-	-	-

申請書 添付書類六

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:-	関係条文	備考	整理表との紐付け
9.3.1.1	概要	×	-	-	-
9.3.1.2	設計方針	×	-	-	-
9.3.1.3	主要設備の仕様	×	-	-	-
9.3.1.4	主要設備	×	-	-	-
9.3.1.5	試験・検査	×	-	-	-
9.3.1.6	評価	×	-	-	-
9.3.2	重大事故等対処設備	-	-	-	-
9.3.2.1	代替安全圧縮空気系	-	-	-	-
9.3.2.1.1	概要	×	-	-	-
9.3.2.1.2	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
9.3.2.1.3	設計方針	△	36条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目 引用のみの項目(引用元:「1.7.18(1)a.」,「1.7.18(3)a.」及び 「1.7.18(4)a.」)	-
9.3.2.1.4	主要設備の仕様	×	-	-	-
9.3.2.1.5	試験・検査	×	-	-	-
9.3.2.2	臨界事故時水素掃気系	-	-	-	-
9.3.2.2.1	概要	×	-	-	-
9.3.2.2.2	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
9.3.2.2.3	設計方針	△	34条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目 引用のみの項目(引用元:「1.7.18(1)a.」,「1.7.18(3)a.」及び 「1.7.18(4)a.」)	-
9.3.2.2.4	主要設備の仕様	×	-	-	-
9.3.2.2.5	試験・検査	×	-	-	-
第9.3-1表	圧縮空気設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第9.3-2表(1)	水素掃気用安全圧縮空気系から圧縮空気を供給する主要機器	×	-	-	-
第9.3-2表(2)	水素掃気用安全圧縮空気系から圧縮空気を供給する主要機器	×	-	-	-
第9.3-3表	水素爆発の発生を仮定する機器	×	-	-	-
第9.3-4表(1)	代替安全圧縮空気系の主要設備の仕様	×	-	-	-
第9.3-4表(2)	代替安全圧縮空気系に関連する計装設備の概略仕様	×	-	-	-
第9.3-4表(3)	代替安全圧縮空気系に関連する補機駆動用燃料補給設備の概略仕	×	-	-	-
第9.3-5表(1)	臨界事故時水素掃気系の主要設備の仕様	×	-	-	-
第9.3-5表(2)	臨界事故時水素掃気系に関連する計装設備の概略仕様	×	-	-	-
第9.3-5表(3)	臨界事故時水素掃気系に関連する電気設備の概略仕様	×	-	-	-
第9.3-5表(4)	臨界事故時水素掃気系に関連する圧縮空気設備の概略仕様	×	-	-	-
第9.3-1図	圧縮空気設備系統概要図	×	-	-	-
第9.3-2図	安全圧縮空気系系統概要図	×	-	-	-
第9.3-3図	代替安全圧縮空気系(水素爆発を未然に防止するための空気の供給 に使用する設備)の系統概要図(前処理建屋)(その1)	×	-	-	-
第9.3-3図	代替安全圧縮空気系(水素爆発を未然に防止するための空気の供給 に使用する設備)の系統概要図(前処理建屋)(その2)	×	-	-	-
第9.3-4図	代替安全圧縮空気系(水素爆発を未然に防止するための空気の供給 に使用する設備)の系統概要図(分離建屋)(その1)	×	-	-	-
第9.3-4図	代替安全圧縮空気系(水素爆発を未然に防止するための空気の供給 に使用する設備)の系統概要図(分離建屋)(その2)	×	-	-	-
第9.3-5図	代替安全圧縮空気系(水素爆発を未然に防止するための空気の供給 に使用する設備)の系統概要図(精製建屋)(その1)	×	-	-	-
第9.3-5図	代替安全圧縮空気系(水素爆発を未然に防止するための空気の供給 に使用する設備)の系統概要図(精製建屋)(その2)	×	-	-	-
第9.3-6図	代替安全圧縮空気系(水素爆発を未然に防止するための空気の供給 に使用する設備)の系統概要図(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋) (その1)	×	-	-	-
第9.3-6図	代替安全圧縮空気系(水素爆発を未然に防止するための空気の供給 に使用する設備)の系統概要図(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋) (その2)	×	-	-	-
第9.3-7図	代替安全圧縮空気系(水素爆発を未然に防止するための空気の供給 に使用する設備)の系統概要図(高レベル廃液ガラス固化建屋)(その 1)	×	-	-	-
第9.3-7図	代替安全圧縮空気系(水素爆発を未然に防止するための空気の供給 に使用する設備)の系統概要図(高レベル廃液ガラス固化建屋)(その 2)	×	-	-	-
第9.3-8図	代替安全圧縮空気系(水素爆発の再発を防止するための空気の供給 に使用する設備)の系統概要図(前処理建屋)(その1)	×	-	-	-
第9.3-8図	代替安全圧縮空気系(水素爆発の再発を防止するための空気の供給 に使用する設備)の系統概要図(前処理建屋)(その2)	×	-	-	-
第9.3-9図	代替安全圧縮空気系(水素爆発の再発を防止するための空気の供給 に使用する設備)の系統概要図(分離建屋)(その1)	×	-	-	-
第9.3-9図	代替安全圧縮空気系(水素爆発の再発を防止するための空気の供給 に使用する設備)の系統概要図(分離建屋)(その2)	×	-	-	-
第9.3-10図	代替安全圧縮空気系(水素爆発の再発を防止するための空気の供給 に使用する設備)の系統概要図(精製建屋)(その1)	×	-	-	-
第9.3-10図	代替安全圧縮空気系(水素爆発の再発を防止するための空気の供給 に使用する設備)の系統概要図(精製建屋)(その2)	×	-	-	-
第9.3-11図	代替安全圧縮空気系(水素爆発の再発を防止するための空気の供給 に使用する設備)の系統概要図(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋) (その1)	×	-	-	-
第9.3-11図	代替安全圧縮空気系(水素爆発の再発を防止するための空気の供給 に使用する設備)の系統概要図(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋) (その2)	×	-	-	-
第9.3-12図	代替安全圧縮空気系(水素爆発の再発を防止するための空気の供給 に使用する設備)の系統概要図(高レベル廃液ガラス固化建屋)(その 1)	×	-	-	-
第9.3-12図	代替安全圧縮空気系(水素爆発の再発を防止するための空気の供給 に使用する設備)の系統概要図(高レベル廃液ガラス固化建屋)(その 2)	×	-	-	-
第9.3-13図(1)	代替安全圧縮空気系の機器配置概要図(前処理建屋 地下4階)	×	-	-	-
第9.3-13図(2)	代替安全圧縮空気系の機器配置概要図(前処理建屋 地下3階)	×	-	-	-
第9.3-13図(3)	代替安全圧縮空気系の機器配置概要図(前処理建屋 地上1階)1/	×	-	-	-
第9.3-13図(3)	代替安全圧縮空気系の機器配置概要図(前処理建屋 地上1階)2/	×	-	-	-
第9.3-13図(4)	代替安全圧縮空気系の機器配置概要図(前処理建屋 地上2階)	×	-	-	-
第9.3-13図(5)	代替安全圧縮空気系の機器配置概要図(分離建屋 地下3階)	×	-	-	-
第9.3-13図(6)	代替安全圧縮空気系の機器配置概要図(分離建屋 地下2階)	×	-	-	-
第9.3-13図(7)	代替安全圧縮空気系の機器配置概要図(分離建屋 地下1階)	×	-	-	-
第9.3-13図(8)	代替安全圧縮空気系の機器配置概要図(分離建屋 地上1階)	×	-	-	-
第9.3-13図(9)	代替安全圧縮空気系の機器配置概要図(分離建屋 地上2階)	×	-	-	-
第9.3-13図(10)	代替安全圧縮空気系の機器配置概要図(分離建屋 地上3階)	×	-	-	-
第9.3-13図(11)	代替安全圧縮空気系の機器配置概要図(精製建屋 地下3階)	×	-	-	-
第9.3-13図(12)	代替安全圧縮空気系の機器配置概要図(精製建屋 地下2階)	×	-	-	-
第9.3-13図(13)	代替安全圧縮空気系の機器配置概要図(精製建屋 地下1階)	×	-	-	-
第9.3-13図(14)	代替安全圧縮空気系の機器配置概要図(精製建屋 地上1階)	×	-	-	-
第9.3-13図(15)	代替安全圧縮空気系の機器配置概要図(精製建屋 地上2階)	×	-	-	-
第9.3-13図(16)	代替安全圧縮空気系の機器配置概要図(精製建屋 地上3階)	×	-	-	-
第9.3-13図(17)	代替安全圧縮空気系の機器配置概要図(精製建屋 地上4階)	×	-	-	-
第9.3-13図(18)	代替安全圧縮空気系の機器配置概要図(ウラン・プルトニウム混合脱 硝建屋 地下2階)	×	-	-	-
第9.3-13図(19)	代替安全圧縮空気系の機器配置概要図(ウラン・プルトニウム混合脱 硝建屋 地下1階)	×	-	-	-
第9.3-13図(20)	代替安全圧縮空気系の機器配置概要図(ウラン・プルトニウム混合脱 硝建屋 地上1階)	×	-	-	-
第9.3-13図(21)	代替安全圧縮空気系の機器配置概要図(高レベル廃液ガラス固化建 屋 地下4階)	×	-	-	-
第9.3-13図(22)	代替安全圧縮空気系の機器配置概要図(高レベル廃液ガラス固化建 屋 地下3階)	×	-	-	-
第9.3-13図(23)	代替安全圧縮空気系の機器配置概要図(高レベル廃液ガラス固化建 屋 地下2階)	×	-	-	-
第9.3-13図(24)	代替安全圧縮空気系の機器配置概要図(高レベル廃液ガラス固化建 屋 地下1階)	×	-	-	-
第9.3-13図(25)	代替安全圧縮空気系の機器配置概要図(高レベル廃液ガラス固化建 屋 地上1階)	×	-	-	-

申請書 添付書類六

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:-	関係条文	備考	整理表との紐付け
第9.3-13図(26)	代替安全圧縮空気系の機器配置概要図(高レベル廃液ガラス固化建屋 地上2階)	×	-		-
第9.3-14図(1)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(前処理建屋 地上1階)(水素爆発を未然に防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(2)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(分離建屋 地下2階)(水素爆発を未然に防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(3)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(分離建屋 地上1階)(水素爆発を未然に防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(4)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(分離建屋 地上2階)(水素爆発を未然に防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(5)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(分離建屋 地上3階)(水素爆発を未然に防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(6)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(精製建屋 地下1階)(水素爆発を未然に防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(7)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(精製建屋 地上1階)(水素爆発を未然に防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(8)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(精製建屋 地上2階)(水素爆発を未然に防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(9)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(精製建屋 地上3階)(水素爆発を未然に防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(10)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地上1階)(水素爆発を未然に防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(11)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地上2階)(水素爆発を未然に防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(12)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(高レベル廃液ガラス固化建屋 地下3階)(水素爆発を未然に防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(13)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(高レベル廃液ガラス固化建屋 地下2階)(水素爆発を未然に防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(14)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(高レベル廃液ガラス固化建屋 地下1階)(水素爆発を未然に防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(15)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(高レベル廃液ガラス固化建屋 地上1階)(水素爆発を未然に防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(16)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(前処理建屋 地上1階)(水素爆発の再発を防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(17)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(前処理建屋 地上2階)(水素爆発の再発を防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(18)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(分離建屋 地下1階)(水素爆発の再発を防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(19)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(分離建屋 地上1階)(水素爆発の再発を防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(20)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(分離建屋 地上2階)(水素爆発の再発を防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(21)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(分離建屋 地上3階)(水素爆発の再発を防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(22)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(精製建屋 地下1階)(水素爆発の再発を防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(23)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(精製建屋 地上1階)(水素爆発の再発を防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(24)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(精製建屋 地上2階)(水素爆発の再発を防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(25)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(精製建屋 地上3階)(水素爆発の再発を防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(26)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(精製建屋 地上4階)(水素爆発の再発を防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(27)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地上1階)(水素爆発の再発を防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(28)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地上2階)(水素爆発の再発を防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(29)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(高レベル廃液ガラス固化建屋 地下3階)(水素爆発の再発を防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(30)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(高レベル廃液ガラス固化建屋 地下2階)(水素爆発の再発を防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(31)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(高レベル廃液ガラス固化建屋 地下1階)(水素爆発の再発を防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-14図(32)	代替安全圧縮空気系の接続口配置図及び接続口一覧(高レベル廃液ガラス固化建屋 地上1階)(水素爆発の再発を防止するための空気の供給)	×	-		-
第9.3-15図(1)	臨界事故時水素掃気系の系統概要図(前処理建屋)	×	-		-
第9.3-15図(2)	臨界事故時水素掃気系の系統概要図(精製建屋)	×	-		-
第9.3-16図(1)	臨界事故時水素掃気系の機器配置概要図(前処理建屋 地上1階)	×	-		-
第9.3-16図(2)	臨界事故時水素掃気系の機器配置概要図(前処理建屋 地上3階)	×	-		-
第9.3-16図(3)	臨界事故時水素掃気系の機器配置概要図(精製建屋 地下1階)	×	-		-
第9.3-16図(4)	臨界事故時水素掃気系の機器配置概要図(精製建屋 地上1階)	×	-		-
第9.3-16図(5)	臨界事故時水素掃気系の機器配置概要図(精製建屋 地上2階)	×	-		-
第9.3-16図(6)	臨界事故時水素掃気系の機器配置概要図(精製建屋 地上4階)	×	-		-
第9.3-17図(1)	臨界事故時水素掃気系の接続口配置図及び接続口一覧(前処理建屋 地上1階)	×	-		-
第9.3-17図(2)	臨界事故時水素掃気系の接続口配置図及び接続口一覧(前処理建屋 地上3階)	×	-		-
第9.3-17図(3)	臨界事故時水素掃気系の接続口配置図及び接続口一覧(精製建屋 地下1階)	×	-		-
第9.3-17図(4)	臨界事故時水素掃気系の接続口配置図及び接続口一覧(精製建屋 地上1階)	×	-		-
第9.3-17図(5)	臨界事故時水素掃気系の接続口配置図及び接続口一覧(精製建屋 地上2階)	×	-		-
第9.3-17図(6)	臨界事故時水素掃気系の接続口配置図及び接続口一覧(精製建屋 地上4階)	×	-		-
9.4	給水処理設備	-	-		-
9.4.1	設計基準対象の施設	-	-		-
9.4.1.1	概要	×	-		-
9.4.1.2	設計方針	×	-		-
9.4.1.3	主要設備の仕様	×	-		-
9.4.1.4	主要設備	×	-		-
9.4.1.5	評価	×	-		-
9.4.2	重大事故等対処設備	-	-		-
9.4.2.1	水供給設備	-	-		-
9.4.2.1.1	概要	×	-		-
9.4.2.1.2	設計方針	△	-	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目引用のみの項目(引用元:「1.7.18(1)a.」、「1.7.18(3)a.」及び「1.7.18(4)a.」)	-
9.4.2.1.3	主要設備の仕様	×	-		-
9.4.2.1.4	系統構成及び主要設備	×	-		-
9.4.2.1.5	試験・検査	×	-		-
第9.4-1表	給水処理設備の主要設備の仕様	×	-		-

申請書 添付書類六

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:-	関係条文	備考	整理表との紐付け
第9.4-2表(1)	水供給設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第9.4-2表(2)	水供給設備に関連する計装設備の概略仕様	×	-	-	-
第9.4-2表(3)	水供給設備に関連する補機駆動用燃料補給設備の概略仕様	×	-	-	-
第9.4-1図(1)	給水処理設備系統概要図	×	-	-	-
第9.4-1図(2)	給水処理設備系統概要図	×	-	-	-
第9.4-2図	水供給設備の系統概要図(蒸発乾固への対処及び燃料貯蔵プール等への注水)	×	-	-	-
第9.4-3図	水供給設備の系統概要図(燃料貯蔵プール等への水のスプレー、燃料貯蔵プール等への大容量の注水に係る第1貯水槽への水の補給)	×	-	-	-
第9.4-4図	水供給設備の系統概要図(大気中への放射性物質の放出抑制への対処に係る第1貯水槽への水の補給)	×	-	-	-
第9.4-5図	水供給設備の系統概要図(航空機衝突による航空機燃料火災、化学火災への対処)	×	-	-	-
第9.4-6図	水供給設備の機器配置概要図(第1保管庫・貯水所 地下)	×	-	-	-
第9.4-7図	水供給設備の機器配置概要図(第1保管庫・貯水所 地上1階)	×	-	-	-
第9.4-8図	水供給設備の機器配置概要図(第1保管庫・貯水所 断面)	×	-	-	-
第9.4-9図	水供給設備の機器配置概要図(第2保管庫・貯水所 地下)	×	-	-	-
第9.4-10図	水供給設備の機器配置概要図(第2保管庫・貯水所 地上1階)	×	-	-	-
第9.4-11図	水供給設備の機器配置概要図(第2保管庫・貯水所 断面)	×	-	-	-
9.5	冷却水設備	-	-	-	-
9.5.1	設計基準対象の施設	-	-	-	-
9.5.1.1	概要	×	-	-	-
9.5.1.2	設計方針	×	-	-	-
9.5.1.3	主要設備の仕様	×	-	-	-
9.5.1.4	主要設備	×	-	-	-
9.5.1.5	試験・検査	×	-	-	-
9.5.1.6	評価	×	-	-	-
9.5.2	重大事故等対処設備	-	-	-	-
9.5.2.1	代替安全冷却水系	-	-	-	-
9.5.2.1.1	概要	×	-	-	-
9.5.2.1.2	系統構成及び主要設備	×	-	-	-
9.5.2.1.3	設計方針	△	35条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目引用のみの項目(引用元:「1.7.18(1)a.」、「1.7.18(3)a.」及び「1.7.18(4)a.」)	-
9.5.2.1.4	主要設備の仕様	×	-	-	-
9.5.2.1.5	試験・検査	×	-	-	-
第9.5-1表(1)	冷却水設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第9.5-1表(2)	冷却水設備の主要設備の仕様	×	-	-	-
第9.5-2表	再処理設備本体用の安全冷却水系から崩壊熱除去用冷却水の供給が必要な施設	×	-	-	-
第9.5-3表(1)	代替安全冷却水系の主要設備の仕様	×	-	-	-
第9.5-3表(2)	代替安全冷却水系に関連する計装設備の概略仕様	×	-	-	-
第9.5-3表(3)	代替安全冷却水系に関連する放射線管理施設の概略仕様	×	-	-	-
第9.5-3表(4)	代替安全冷却水系に関連する水供給設備の概略仕様	×	-	-	-
第9.5-3表(5)	代替安全冷却水系に関連する補機駆動用燃料補給設備の概略仕様	×	-	-	-
第9.5-4表	「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する対象機器	×	-	-	-
第9.5-1図	冷却水設備系統概要図	×	-	-	-
第9.5-2図(1)	一般冷却水系系統概要図	×	-	-	-
第9.5-2図(2)	一般冷却水系系統概要図	×	-	-	-
第9.5-2図(3)	一般冷却水系系統概要図	×	-	-	-
第9.5-2図(4)	一般冷却水系系統概要図	×	-	-	-
第9.5-2図(5)	一般冷却水系系統概要図	×	-	-	-
第9.5-3図	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用の安全冷却水系系統概要図	×	-	-	-
第9.5-4図	再処理設備本体用の安全冷却水系系統概要図	×	-	-	-
第9.5-5図	第2非常用ディーゼル発電機用の安全冷却水系系統概要図	×	-	-	-
第9.5-6図	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用安全冷却水系冷却塔日基礎機器配置図(地下2階)	×	-	-	-
第9.5-7図	代替安全冷却水系の系統概要図(内部ループへの通水による冷却)(その1)	×	-	-	-
第9.5-7図	代替安全冷却水系の系統概要図(内部ループへの通水による冷却)(その2)	×	-	-	-
第9.5-8図(1)	代替安全冷却水系(内部ループへの通水による冷却)の機器及び接続口配置概要図 前処理建屋(地下4階)	×	-	-	-
第9.5-8図(2)	代替安全冷却水系(内部ループへの通水による冷却)の機器及び接続口配置概要図 前処理建屋(地下3階)	×	-	-	-
第9.5-8図(3)	代替安全冷却水系(内部ループへの通水による冷却)の機器及び接続口配置概要図 前処理建屋(地下1階)	×	-	-	-
第9.5-8図(4)	代替安全冷却水系(内部ループへの通水による冷却)の機器及び接続口配置概要図 前処理建屋(地上1階)	×	-	-	-
第9.5-8図(5)	代替安全冷却水系(内部ループへの通水による冷却)の機器及び接続口配置概要図 分離建屋(地下3階)	×	-	-	-
第9.5-8図(6)	代替安全冷却水系(内部ループへの通水による冷却)の機器及び接続口配置概要図 分離建屋(地下2階)	×	-	-	-
第9.5-8図(7)	代替安全冷却水系(内部ループへの通水による冷却)の機器及び接続口配置概要図 分離建屋(地下1階)	×	-	-	-
第9.5-8図(8)	代替安全冷却水系(内部ループへの通水による冷却)の機器及び接続口配置概要図 分離建屋(地上1階)	×	-	-	-
第9.5-8図(9)	代替安全冷却水系(内部ループへの通水による冷却)の機器及び接続口配置概要図 分離建屋(地上2階)	×	-	-	-
第9.5-8図(10)	代替安全冷却水系(内部ループへの通水による冷却)の機器及び接続口配置概要図 分離建屋(地上3階)	×	-	-	-
第9.5-8図(11)	代替安全冷却水系(内部ループへの通水による冷却)の機器及び接続口配置概要図 精製建屋(地下3階)	×	-	-	-
第9.5-8図(12)	代替安全冷却水系(内部ループへの通水による冷却)の機器及び接続口配置概要図 精製建屋(地下2階)	×	-	-	-
第9.5-8図(13)	代替安全冷却水系(内部ループへの通水による冷却)の機器及び接続口配置概要図 精製建屋(地下1階)	×	-	-	-
第9.5-8図(14)	代替安全冷却水系(内部ループへの通水による冷却)の機器及び接続口配置概要図 精製建屋(地上1階)	×	-	-	-
第9.5-8図(15)	代替安全冷却水系(内部ループへの通水による冷却)の機器及び接続口配置概要図 精製建屋(地上2階)	×	-	-	-
第9.5-8図(16)	代替安全冷却水系(内部ループへの通水による冷却)の機器及び接続口配置概要図 精製建屋(地上3階)	×	-	-	-
第9.5-8図(17)	代替安全冷却水系(内部ループへの通水による冷却)の機器及び接続口配置概要図 精製建屋(地上4階)	×	-	-	-
第9.5-8図(18)	代替安全冷却水系(内部ループへの通水による冷却)の機器及び接続口配置概要図 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋(地下1階)	×	-	-	-
第9.5-8図(19)	代替安全冷却水系(内部ループへの通水による冷却)の機器及び接続口配置概要図 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋(地上1階)	×	-	-	-
第9.5-8図(20)	代替安全冷却水系(内部ループへの通水による冷却)の機器及び接続口配置概要図 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋(地上2階)	×	-	-	-
第9.5-8図(21)	代替安全冷却水系(内部ループへの通水による冷却)の機器及び接続口配置概要図 高レベル廃液ガラス固化建屋(地下4階)	×	-	-	-
第9.5-8図(22)	代替安全冷却水系(内部ループへの通水による冷却)の機器及び接続口配置概要図 高レベル廃液ガラス固化建屋(地下3階)	×	-	-	-
第9.5-8図(23)	代替安全冷却水系(内部ループへの通水による冷却)の機器及び接続口配置概要図 高レベル廃液ガラス固化建屋(地下2階)	×	-	-	-
第9.5-8図(24)	代替安全冷却水系(内部ループへの通水による冷却)の機器及び接続口配置概要図 高レベル廃液ガラス固化建屋(地下1階)	×	-	-	-
第9.5-8図(25)	代替安全冷却水系(内部ループへの通水による冷却)の機器及び接続口配置概要図 高レベル廃液ガラス固化建屋(地上1階)	×	-	-	-
第9.5-8図(26)	代替安全冷却水系(内部ループへの通水による冷却)の機器及び接続口配置概要図 高レベル廃液ガラス固化建屋(地上2階)	×	-	-	-
第9.5-9図(1)	代替安全冷却水系(内部ループへの通水による冷却)の通水接続口配置図及び接続口一覧 前処理建屋(地下3階)	×	-	-	-
第9.5-9図(2)	代替安全冷却水系(内部ループへの通水による冷却)の通水接続口配置図及び接続口一覧 分離建屋(地下2階)	×	-	-	-
第9.5-9図(3)	代替安全冷却水系(内部ループへの通水による冷却)の通水接続口配置図及び接続口一覧 分離建屋(地下1階)	×	-	-	-

申請書 添付書類六

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	整理表との紐付け
第9.5-18図(7)	代替安全冷却水系(凝縮器への通水)の通水接続口配置図及び接続ロー一覧ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋(地上1階)	×	-		-
第9.5-18図(8)	代替安全冷却水系(凝縮器への通水)の通水接続口配置図及び接続ロー一覧ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋(地上2階)	×	-		-
第9.5-18図(9)	代替安全冷却水系(凝縮器への通水)の通水接続口配置図及び接続ロー一覧高レベル廃液ガラス固化建屋(地上1階)	×	-		-
9.6	蒸気供給設備	-	-		-
9.6.1	概要	×	-		-
9.6.2	設計方針	×	-		-
9.6.3	主要設備の仕様	×	-		-
9.6.4	主要設備	×	-		-
9.6.5	試験・検査	×	-		-
9.6.6	評価	×	-		-
第9.6-1表	蒸気供給設備の主要設備の仕様	×	-		-
第9.6-1図	蒸気供給設備系統概要図	×	-		-
第9.6-2図	一般蒸気系統概要図	×	-		-
第9.6-3図	安全蒸気系統概要図	×	-		-
9.7	主要な試験施設	×	-		-
9.8	分析設備	-	-		-
9.8.1	概要	×	-		-
9.8.2	設計方針	×	-		-
9.8.3	主要設備の仕様	×	-		-
9.8.4	系統構成及び主要設備	×	-		-
9.8.5	試験・検査	×	-		-
9.8.6	評価	×	-		-
第9.8-1表	分析設備の主要設備の仕様	×	-		-
第9.8-2表	主要な試料採取項目	×	-		-
第9.8-3表	分析済溶液処理系の主要設備の臨界安全管理表	×	-		-
第9.8-1図	分析済溶液処理系統概要図	×	-		-
9.9	化学薬品貯蔵供給設備	-	-		-
9.9.1	概要	○	化学薬品貯蔵供給設備		12条 補11-4-30
9.9.2	設計方針	○	化学薬品貯蔵供給設備		12条 補11-4-30
9.9.3	主要設備の仕様	△	化学薬品貯蔵供給設備	引用元のみ大気汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目(引用元:「第9.9-1表」)	-
9.9.4	主要設備	○	化学薬品貯蔵供給設備		12条 補11-4-30
9.9.5	評価	○	化学薬品貯蔵供給設備		12条 補11-4-31
第9.9-1表	化学薬品貯蔵供給設備の主要設備の仕様	○	化学薬品貯蔵供給設備		12条 補11-4-31
第9.9-1図	主要な化学薬品貯蔵供給系統概要図	○	化学薬品貯蔵供給設備		12条 補11-4-32
9.10	火災防護設備	○	5条 29条		補2-8-添2-5 補3-2-添2-4
9.10.1	安全機能を有する施設に対する火災防護設備	-	-		-
9.10.1.1	概要	○	5条		補2-8-添2-5
9.10.1.2	設計方針	○	5条		補2-8-添2-5
9.10.1.3	主要設備の仕様	△	5条	引用元のみ大気汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目(引用元:「第9.10-2表」)	-
9.10.1.4	主要設備	○	5条		補2-8-添2-9
9.10.1.5	試験・検査	×	-		-
9.10.1.6	評価	×	-		-
9.10.2	重大事故等対処施設に対する火災防護設備	-	-		-
9.10.2.1	概要	○	29条		補3-2-添2-4
9.10.2.2	設計方針	○	29条		補3-2-添2-4
9.10.2.3	主要設備の仕様	△	29条	引用元のみ大気汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目(引用元:「第9.10-4表」)	-
9.10.2.4	主要設備	○	29条		補3-2-添2-6
9.10.2.5	試験・検査	×	-		-
9.10.2.6	評価	×	-		-
第9.10-1表	火災感知設備の火災感知器の組合せ	×	-		-
第9.10-2表	消火設備の主要設備の仕様	○	5条		補2-8-添2-10
第9.10-3表	火災感知設備の火災感知器の組合せ	×	-		-
第9.10-4表	消火設備の主要設備の仕様	○	29条		補3-2-添2-7
第9.10-1図	火災感知設備系統概要図	×	-		-
第9.10-2図	消火水供給設備系統概要図	×	-		-
第9.10-3図	火災感知設備系統概要図(重大事故等対処施設用)	×	-		-
第9.10-4図	消火水供給設備系統概要図(緊急時対策建屋)	×	-		-
9.11	竜巻防護対策設備	-	-		-
9.11.1	概要	×	-		-
9.11.2	設計方針	△	9条	大気汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
9.11.3	主要設備の仕様	×	-		-
9.11.4	主要設備	×	-		-
9.11.5	試験・検査	×	-		-
9.11.6	評価	△	9条	大気汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
第9.11.3-1表	竜巻防護対策設備の仕様	×	-		-
第9.11.4-1図	竜巻防護対策設備配置図	×	-		-
第9.11.4-2図(1)	飛来物防護板概略図(非常用電源建屋)	×	-		-
第9.11.4-2図(2)	飛来物防護板概略図(主排気筒周辺)	×	-		-
第9.11.4-2図(3)	飛来物防護板概略図(開口部)	×	-		-
第9.11.4-3図	飛来物防護ネット概略図	×	-		-
9.12	溢水防護設備	×	-		-
9.13	化学薬品防護設備	○	12条		補11-4-15
9.14	補機駆動用燃料補給設備	-	-		-
9.14.1	概要	×	-		-
9.14.2	設計方針	△	42条	大気汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目 引用のみの項目(引用元:「1.7.18(1)a」,「1.7.18(3)a」及び「1.7.18(4)a」)	-
9.14.3	主要設備の仕様	×	-		-
9.14.4	系統構成	×	-		-
9.14.5	試験・検査	×	-		-
第9.14-1表	補機駆動用燃料補給設備の設備仕様	×	-		-
第9.14-1図	軽油貯槽の配置図	×	-		-
第9.14-2図	補機駆動用燃料補給設備の系統概要図	×	-		-
9.15	放出抑制設備	-	-		-
9.15.1	放水設備	-	-		-
9.15.1.1	概要	×	-		-
9.15.2	設計方針	△	40条	大気汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目 引用のみの項目(引用元:「1.7.18(1)a」,「1.7.18(3)a」及び「1.7.18(4)a」)	-
9.15.3	主要設備の仕様	×	-		-
9.15.4	系統構成及び主要設備	×	-		-
9.15.5	試験・検査	×	-		-
9.15.2	注水設備	-	-		-
9.15.2.1	概要	×	-		-

申請書 添付書類六

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	整理表との紐付け
9.15.2.2	設計方針	△	40条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目 引用元:「1.7.18(1)a.」、「1.7.18(3)a.」及び 「1.7.18(4)a.」	-
9.15.2.3	主要設備の仕様	×	-		-
9.15.2.4	系統構成及び主要設備	×	-		-
9.15.2.5	試験・検査	×	-		-
9.15.3	抑制設備	-	-		-
9.15.3.1	概要	×	-		-
9.15.3.2	設計方針	△	40条	大気の汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目 引用元:「1.7.18(1)a.」、「1.7.18(3)a.」及び 「1.7.18(4)a.」	-
9.15.3.3	主要設備の仕様	×	-		-
9.15.3.4	系統構成及び主要設備	×	-		-
9.15.3.5	試験・検査	×	-		-
第9.15-1表(1)	放水設備の主要設備の仕様	×	-		-
第9.15-1表(2)	放水設備に関連する計装設備の概略仕様	×	-		-
第9.15-1表(3)	放水設備に関連する水供給設備の概略仕様	×	-		-
第9.15-1表(4)	放水設備に関連する代替安全冷却水系の概略仕様	×	-		-
第9.15-1表(5)	放水設備に関連する補機駆動用燃料補給設備の概略仕様	×	-		-
第9.15-2表(1)	注水設備の主要設備の仕様	×	-		-
第9.15-2表(2)	注水設備に関連する計装設備の概略仕様	×	-		-
第9.15-2表(3)	注水設備に関連する水供給設備の概略仕様	×	-		-
第9.15-2表(4)	注水設備に関連する代替安全冷却水系の概略仕様	×	-		-
第9.15-2表(5)	注水設備に関連する補機駆動用燃料補給設備の概略仕様	×	-		-
第9.15-3表(1)	抑制設備の主要設備の仕様	×	-		-
第9.15-3表(2)	抑制設備に関連する水供給設備の概略仕様	×	-		-
第9.15-3表(3)	抑制設備に関連する代替安全冷却水系の概略仕様	×	-		-
第9.15-3表(4)	抑制設備に関連する補機駆動用燃料補給設備の概略仕様	×	-		-
第9.15-1図	放水設備の系統概要図(大気中への放射性物質の放出を抑制)	×	-		-
第9.15-2図	放水設備の系統概要図(再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災、化学火災への対処)	×	-		-
第9.15-3図	注水設備の系統概要図(工場等外への放射線の放出を抑制)	×	-		-
第9.15-4図	抑制設備の配置図	×	-		-
9.16	緊急時対策所	-	-		-
9.16.1	設計基準対象の施設	-	-		-
9.16.1.1	概要	○	26条		補2-4-別2-2
9.16.1.2	設計方針	○	26条		補2-4-別2-3
9.16.1.3	主要設備の仕様	△	26条	引用元のみ大気の汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目(引用元:「第9.16-1表(1)」)	-
9.16.1.4	主要設備	○	26条		補2-4-別2-3
9.16.1.5	試験・検査	×	-		-
9.16.2	重大事故等対処設備	-	-		-
9.16.2.1	概要	○	46条		補2-10-添2-7
9.16.2.2	設計方針	○	46条		補2-10-添2-9 補2-10-添2-14
9.16.2.3	主要設備の仕様	△	46条	引用元のみ大気の汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目(引用元:「第9.16-2表(1)」)	-
9.16.2.4	系統構成及び主要設備	○	46条		補2-10-添2-8 補2-10-添2-10 補2-10-添2-15 補2-10-添2-17
9.16.2.5	試験・検査	×	-		-
第9.16-1表(1)	緊急時対策所の主要設備及び仕様	○	26条		補2-4-別2-4
第9.16-1表(2)	通信連絡設備の概略仕様	△	26条	引用元のみ大気の汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目(引用元:「第9.17.1-1表(1)」及び「第9.17.1-1表(2)」)	-
第9.16-2表(1)	緊急時対策所の主要設備及び仕様(重大事故等対処設備)	○	46条		補2-10-添2-12 補2-10-添2-16
第9.16-2表(2)	放射線管理施設の概略仕様	×	-		-
第9.16-2表(3)	通信連絡設備及び代替通信連絡設備の概略仕様	△	46条	引用元のみ大気の汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目(引用元:「第9.17.2-3表」)	-
第9.16-1図	データ収集装置及びデータ表示装置の系統概要図	×	-		-
第9.16-2図	緊急時対策建屋機器配置図(地下1階)	×	-		-
第9.16-3図	緊急時対策建屋機器配置図(地上1階)	×	-		-
第9.16-4図	緊急時対策建屋換気設備の系統概要図	○	46条		補2-10-添2-13
第9.16-5図	情報収集装置及び情報表示装置の系統概要図	×	-		-
第9.16-6図	緊急時対策建屋電源設備の系統概要図	×	-		-
第9.16-7図	燃料補給設備の系統概要図	×	-		-
9.17	通信連絡設備	-	-		-
9.17.1	設計基準対象の施設	-	-		-
9.17.1.1	概要	○	27条		補2-16-別2-4
9.17.1.2	設計方針	○	27条		補2-16-別2-5
9.17.1.3	主要設備の仕様	△	27条	引用元のみ大気の汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目(引用元:「第9.17.1-1表」)	-
9.17.1.4	主要設備	○	27条		補2-16-別2-6 補2-16-別2-8
9.17.1.5	試験・検査	×	-		-
9.17.1.6	手順等	×	-		-
第9.17.1-1表(1)	通信連絡設備の主要設備の仕様	○	27条		補2-16-別2-7
第9.17.1-1表(2)	通信連絡設備の主要設備の仕様	○	27条		補2-16-別2-9
9.17.2	重大事故等対処設備	-	-		47-5
9.17.2.1	概要	○	47条		補2-14-別2-5
9.17.2.2	設計方針	○	47条		補2-14-別2-5
9.17.2.3	主要設備の仕様	△	47条	引用元のみ大気の汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目(引用元:「第9.17.2-1表」、「第9.17.2-2表」及び「第9.17.2-3表」)	-
9.17.2.4	系統構成及び主要設備	○	47条		補2-14-別2-7 補2-14-別2-10 補2-14-別2-14
9.17.2.5	試験・検査	×	-		-
第9.17.2-1表(1)	通信連絡設備の一覧	○	47条		補2-14-別2-8
第9.17.2-1表(2)	通信連絡設備の一覧	○	47条		補2-14-別2-11
第9.17.2-2表	代替通信連絡設備の一覧	○	47条		補2-14-別2-15
第9.17.2-3表(1)	通信連絡設備及び代替通信連絡設備の主要機器仕様	○	47条		補2-14-別2-9 補2-14-別2-12 補2-14-別2-16
第9.17.2-3表(2)	通信連絡設備に関連する電気設備の概略仕様	×	-		-
第9.17.2-3表(3)	代替通信連絡設備に関連する制御室(重大事故等時)の概略仕様	×	-		-
第9.17.2-3表(4)	代替通信連絡設備に関連する放射線管理施設の概略仕様	×	-		-
第9.17.2-3表(5)	代替通信連絡設備に関連する電気設備の概略仕様	×	-		-
第9.17.2-3表(6)	代替通信連絡設備に関連する緊急時対策建屋電源設備の概略仕様	×	-		-

申請書 添付書類六

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	整理表との紐付け
第9.17.2-1図	通信連絡設備の系統概要図	○	47条		補2-14-別2-9
第9.17.2-2図	代替通信連絡設備の系統概要図	○	47条		補2-14-別2-13
第9.17.2-3図	代替通信連絡設備の機器配置図(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 地上1階)	×	-		-
第9.17.2-4図	代替通信連絡設備の機器配置図(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 地上2階)	×	-		-
第9.17.2-5図	代替通信連絡設備の機器配置図(前処理建屋 地下4階)	×	-		-
第9.17.2-6図	代替通信連絡設備の機器配置図(前処理建屋 地下3階)	×	-		-
第9.17.2-7図	代替通信連絡設備の機器配置図(前処理建屋 地下1階)	×	-		-
第9.17.2-8図	代替通信連絡設備の機器配置図(前処理建屋 地上1階)	×	-		-
第9.17.2-9図	代替通信連絡設備の機器配置図(前処理建屋 地上2階)	×	-		-
第9.17.2-10図	代替通信連絡設備の機器配置図(前処理建屋 地上3階)	×	-		-
第9.17.2-11図	代替通信連絡設備の機器配置図(前処理建屋 地上4階)	×	-		-
第9.17.2-12図	代替通信連絡設備の機器配置図(分離建屋 地下2階)	×	-		-
第9.17.2-13図	代替通信連絡設備の機器配置図(分離建屋 地下1階)	×	-		-
第9.17.2-14図	代替通信連絡設備の機器配置図(分離建屋 地上1階)	×	-		-
第9.17.2-15図	代替通信連絡設備の機器配置図(分離建屋 地上2階)	×	-		-
第9.17.2-16図	代替通信連絡設備の機器配置図(分離建屋 地上3階)	×	-		-
第9.17.2-17図	代替通信連絡設備の機器配置図(分離建屋 地上4階)	×	-		-
第9.17.2-18図	代替通信連絡設備の機器配置図(精製建屋 地下2階)	×	-		-
第9.17.2-19図	代替通信連絡設備の機器配置図(精製建屋 地下1階)	×	-		-
第9.17.2-20図	代替通信連絡設備の機器配置図(精製建屋 地上1階)	×	-		-
第9.17.2-21図	代替通信連絡設備の機器配置図(精製建屋 地上2階)	×	-		-
第9.17.2-22図	代替通信連絡設備の機器配置図(精製建屋 地上3階)	×	-		-
第9.17.2-23図	代替通信連絡設備の機器配置図(精製建屋 地上4階)	×	-		-
第9.17.2-24図	代替通信連絡設備の機器配置図(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地下2階)	×	-		-
第9.17.2-25図	代替通信連絡設備の機器配置図(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地下1階)	×	-		-
第9.17.2-26図	代替通信連絡設備の機器配置図(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地上1階)	×	-		-
第9.17.2-27図	代替通信連絡設備の機器配置図(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地上2階)	×	-		-
第9.17.2-28図	代替通信連絡設備の機器配置図(高レベル廃液ガラス固化建屋 地下4階)	×	-		-
第9.17.2-29図	代替通信連絡設備の機器配置図(高レベル廃液ガラス固化建屋 地下3階)	×	-		-
第9.17.2-30図	代替通信連絡設備の機器配置図(高レベル廃液ガラス固化建屋 地下2階)	×	-		-
第9.17.2-31図	代替通信連絡設備の機器配置図(高レベル廃液ガラス固化建屋 地下1階)	×	-		-
第9.17.2-32図	代替通信連絡設備の機器配置図(高レベル廃液ガラス固化建屋 地上1階)	×	-		-
第9.17.2-33図	代替通信連絡設備の機器配置図(高レベル廃液ガラス固化建屋 地上2階)	×	-		-
第9.17.2-34図	代替通信連絡設備の機器配置図(制御建屋 地下1階)	×	-		-
第9.17.2-35図	代替通信連絡設備の機器配置図(制御建屋 地上3階)	×	-		-
第9.17.2-36図	代替通信連絡設備の機器配置図(緊急時対策建屋 地下1階)	×	-		-
10.	運転保守	×	-		-
10.1	基本方針	×	-		-
10.2	組織及び職務	×	-		-
10.3	運転管理	×	-		-
10.4	放射性廃棄物管理	×	-		-
10.5	放射線管理	×	-		-
10.6	保守管理	×	-		-
10.7	緊急時の措置	×	-		-
10.8	教育及び訓練	×	-		-
10.9	健康管理	×	-		-
10.10	所員以外の者に対する保安措置	×	-		-
10.11	記録及び報告	×	-		-
添付1	重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価	×	-		-

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			整理表との紐付け
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	
1.	安全評価に関する基本方針	-	-	-	-
1.1	基本的考え方	×	-	-	-
1.1.1	運転時の異常な過渡変化	-	-	-	-
1.1.1.1	定義	×	-	-	-
1.1.1.2	事象の検討及び選定	-	-	-	-
1.1.1.3	判断基準	×	-	-	-
1.1.2	設計基準事故	-	-	-	-
1.1.2.1	定義	×	-	-	-
1.1.2.2	事象の検討及び選定	×	-	-	-
1.1.2.3	判断基準	×	-	-	-
1.1.3	立地評価事故	-	-	-	-
1.1.3.1	定義	×	-	-	-
1.1.3.2	評価事象	×	-	-	-
1.1.3.3	判断基準	×	-	-	-
第1.1-1表	事故等の評価に係る工程	×	-	-	-
第1.1-2表	物質の出入り、エネルギーの出入り及び固体の位置又は経路の変化に関する変動項目	×	-	-	-
第1.1-3表	運転時の異常な過渡変化に係る事象の類似事象の分類項目	×	-	-	-
第1.1-4表(1)	運転時の異常な過渡変化に係る事象	×	-	-	-
第1.1-4表(2)	運転時の異常な過渡変化に係る事象	×	-	-	-
第1.1-4表(3)	運転時の異常な過渡変化に係る事象	×	-	-	-
第1.1-4表(4)	運転時の異常な過渡変化に係る事象	×	-	-	-
第1.1-5表(1)	運転時の異常な過渡変化に係る事象の類似事象分類と代表事象	×	-	-	-
第1.1-5表(2)	運転時の異常な過渡変化に係る事象の類似事象分類と代表事象	×	-	-	-
第1.1-5表(3)	運転時の異常な過渡変化に係る事象の類似事象分類と代表事象	×	-	-	-
第1.1-5表(4)	運転時の異常な過渡変化に係る事象の類似事象分類と代表事象	×	-	-	-
第1.1-6表	設計基準事故に係る事象の類似事象の分類項目	×	-	-	-
第1.1-7表(1)	設計基準事故に係る事象	×	-	-	-
第1.1-7表(2)	設計基準事故に係る事象	×	-	-	-
第1.1-8表(1)	設計基準事故に係る事象の類似事象分類と代表事象	×	-	-	-
第1.1-8表(2)	設計基準事故に係る事象の類似事象分類と代表事象	×	-	-	-
1.2	解析に当たって考慮する事項	×	-	-	-
1.3	再処理施設の事故等の代表事象の選定について	×	-	-	-
第1.3-1表	火災への拡大に係る事象の比較	×	-	-	-
第1.3-2表	爆発への拡大に係る事象の比較	×	-	-	-
第1.3-3表	臨界への拡大に係る事象の比較	×	-	-	-
第1.3-4表	放射性物質の浄化機能の低下に係る事象の比較	×	-	-	-
第1.3-5表	火災(セル内での有機溶媒火災)に係る事象の比較	×	-	-	-
第1.3-6表	漏えい(配管からセルへの漏えい)に係る事象の比較	×	-	-	-
第1.3-7表	使用済燃料集合体等の破損に係る事象の比較	×	-	-	-
1.4	参考文献一覧	×	-	-	-
2.	運転時の異常な過渡変化	-	-	-	-
2.1	序	×	-	-	-
2.2	プルトニウム精製設備の逆抽出塔での有機溶媒の温度異常上昇	-	-	-	-
2.2.1	原因、発生防止対策及び拡大防止対策	×	-	-	-
2.2.2	過渡変化の解析	×	-	-	-
2.2.3	判断基準への適合性の検討	×	-	-	-
2.3	高レベル廃液濃縮缶における加熱蒸気の温度異常	-	-	-	-
2.3.1	原因、発生防止対策及び拡大防止対策	×	-	-	-
2.3.2	過渡変化の解析	×	-	-	-
2.3.3	判断基準への適合性の検討	×	-	-	-
2.4	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備の還元炉での還元ガス中の水素濃度異常上昇	-	-	-	-
2.4.1	原因、発生防止対策及び拡大防止対策	×	-	-	-
2.4.2	過渡変化の解析	×	-	-	-
2.4.3	判断基準への適合性の検討	×	-	-	-
2.5	分配設備のプルトニウム洗浄器におけるプルトニウム濃度異常上昇	-	-	-	-
2.5.1	原因、発生防止対策及び拡大防止対策	×	-	-	-
2.5.2	過渡変化の解析	×	-	-	-
2.5.3	判断基準への適合性の検討	×	-	-	-
2.6	高レベル廃液濃縮缶凝縮器での冷却能力の低下による廃ガス中蒸気量の増大	-	-	-	-
2.6.1	原因、発生防止対策及び拡大防止対策	×	-	-	-
2.6.2	過渡変化の解析	×	-	-	-
2.6.3	判断基準への適合性の検討	×	-	-	-
2.7	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備の還元炉の温度異常上昇	-	-	-	-
2.7.1	原因、発生防止対策及び拡大防止対策	×	-	-	-
2.7.2	過渡変化の解析	×	-	-	-
2.7.3	判断基準への適合性の検討	×	-	-	-
2.8	外部電源喪失	-	-	-	-
2.8.1	原因、発生防止対策及び拡大防止対策	×	-	-	-
2.8.2	過渡変化の解析	×	-	-	-
2.8.3	判断基準への適合性の検討	×	-	-	-
2.9	結論	×	-	-	-
2.10	参考文献一覧	×	-	-	-
3.	設計基準事故	-	-	-	-
3.1	序	×	-	-	-
3.2	プルトニウム精製設備のセル内での有機溶媒火災	-	-	-	-
3.2.1	原因及び説明	×	-	-	-
3.2.2	事故防止対策及び影響緩和対策	×	-	-	-
3.2.3	事故経過	×	-	-	-
3.2.4	放射性物質の放出量及び線量の評価	-	-	-	-
3.2.4.1	放射性物質の放出量	×	-	-	-
3.2.4.2	線量の評価	×	-	-	-
3.2.5	判断基準への適合性の検討	×	-	-	-
第3.2-1表	プルトニウム精製設備のセル内での有機溶媒火災時の燃焼有機溶媒中の放射性物質濃度	×	-	-	-
第3.2-2表	プルトニウム精製設備のセル内での有機溶媒火災時の放射性物質の放出量	×	-	-	-

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	整理表との紐付け
第3.2-3表	プルトニウム精製設備のセル内での有機溶媒火災時の線量	×	-		-
第3.2-1図	プルトニウム精製設備のセル内での有機溶媒火災-プルトニウム精製塔セル内の圧力解析	×	-		-
第3.2-2図	プルトニウム精製設備のセル内での有機溶媒火災-精製建屋換気設備のセルからの排気系の高性能粒子フィルタに流入する気体の温度解析	×	-		-
第3.2-3図	プルトニウム精製設備のセル内での有機溶媒火災-精製建屋内の圧力解析	×	-		-
第3.2-4図	プルトニウム精製設備のセル内での有機溶媒火災時の放射性物質の大気放出過程	×	-		-
3.3	プルトニウム濃縮缶でのTBP等の錯体の急激な分解反応	-	-		-
3.3.1	原因及び説明	×	-		-
3.3.2	事故防止対策及び影響緩和対策	×	-		-
3.3.3	事故経過	×	-		-
3.3.4	放射性物質の放出量及び線量の評価	-	-		-
3.3.4.1	放射性物質の放出量	×	-		-
3.3.4.2	線量の評価	×	-		-
3.3.5	判断基準への適合性の検討	×	-		-
第3.3-1表	プルトニウム濃縮缶でのTBP等の錯体の急激な分解反応時のプルトニウム濃縮缶内の放射性物質濃度	×	-		-
第3.3-2表	プルトニウム濃縮缶でのTBP等の錯体の急激な分解反応時の放射性物質の放出量	×	-		-
第3.3-3表	プルトニウム濃縮缶でのTBP等の錯体の急激な分解反応時の線量	×	-		-
第3.3-1図	プルトニウム濃縮缶でのTBP等の錯体の急激な分解反応-プルトニウム濃縮缶内の圧力解析	×	-		-
第3.3-2図	プルトニウム濃縮缶でのTBP等の錯体の急激な分解反応-高性能粒子フィルタの差圧解析	×	-		-
第3.3-3図	プルトニウム濃縮缶でのTBP等の錯体の急激な分解反応-高性能粒子フィルタに流入する気体の温度	×	-		-
第3.3-4図	プルトニウム濃縮缶でのTBP等の錯体の急激な分解反応時の放射性物質の大気放出過程	×	-		-
3.4	溶解槽における臨界	-	-		-
3.4.1	原因及び説明	×	-		-
3.4.2	事故防止対策及び影響緩和対策	×	-		-
3.4.3	事故経過	×	-		-
3.4.4	放射性物質の放出量及び線量の評価	-	-		-
3.4.4.1	放射性物質の放出量	×	-		-
3.4.4.2	線量の評価	×	-		-
3.4.4.3	臨界の事象想定について	×	-		-
3.4.5	判断基準への適合性の検討	×	-		-
第3.4-1表	溶解槽における臨界時の放射性物質生成量及び諸	×	-		-
第3.4-2表	溶解槽における臨界時の溶液中の放射性物質濃度	×	-		-
第3.4-3表	溶解槽における臨界時の放射性物質の放出量	×	-		-
第3.4-4表	溶解槽における臨界時の核分裂による放射線の発	×	-		-
第3.4-5表	溶解槽における臨界時の線量	×	-		-
第3.4-1図(1)	溶解槽における臨界時の放射性物質の大気放出過程(希ガス及びイオン)	×	-		-
第3.4-1図(2)	溶解槽における臨界時の放射性物質の大気放出過程(希ガス及びイオン以外の核種)	×	-		-
3.5	高レベル廃液貯蔵設備の配管からセルへの漏えい	-	-		-
3.5.1	原因及び説明	×	-		-
3.5.2	事故防止対策及び影響緩和対策	×	-		-
3.5.3	事故経過	×	-		-
3.5.4	放射性物質の放出量及び線量の評価	-	-		-
3.5.4.1	放射性物質の放出量	×	-		-
3.5.4.2	線量の評価	×	-		-
3.5.5	判断基準への適合性の検討	×	-		-
第3.5-1表	高レベル廃液貯蔵設備の配管からセルへの漏えい時の放射性物質の放出量	×	-		-
第3.5-2表	高レベル廃液貯蔵設備の配管からセルへの漏えい時の線量	×	-		-
第3.5-1図	高レベル廃液貯蔵設備の配管からセルへの漏えい時の放射性物質の大気放出過程	×	-		-
3.6	高レベル廃液ガラス固化設備での溶融ガラスの漏え	-	-		-
3.6.1	原因及び説明	×	-		-
3.6.2	事故防止対策及び影響緩和対策	×	-		-
3.6.3	事故経過	×	-		-
3.6.4	放射性物質の放出量及び線量の評価	-	-		-
3.6.4.1	放射性物質の放出量	×	-		-
3.6.4.2	線量の評価	×	-		-
3.6.5	判断基準への適合性の検討	×	-		-
第3.6-1表	高レベル廃液ガラス固化設備での溶融ガラスの漏えい時の放射性物質の放出量	×	-		-
第3.6-2表	高レベル廃液ガラス固化設備での溶融ガラスの漏えい時の線量	×	-		-
第3.6-1図	高レベル廃液ガラス固化設備での溶融ガラスの漏えい時の放射性物質の大気放出過程	×	-		-
3.7	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設での使用済燃料集合体落下	-	-		-
3.7.1	原因及び説明	×	-		-
3.7.2	事故防止対策及び影響緩和対策	×	-		-
3.7.3	事故経過	×	-		-
3.7.4	放射性物質の放出量及び線量の評価	-	-		-
3.7.4.1	放射性物質の放出量	×	-		-
3.7.4.2	線量の評価	×	-		-
3.7.5	判断基準への適合性の検討	×	-		-

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	整理表との紐付け
第3.7-1表	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設での使用済燃料集合体落下時の放射性物質の放出量	×	-		-
第3.7-2表	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設での使用済燃料集合体落下時の線量	×	-		-
第3.7-1図	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設での使用済燃料集合体落下時の希ガスの大気放出過程(ガンマ線実効エネルギー0.5MeV換算値)	×	-		-
第3.7-2図	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設での使用済燃料集合体落下時のよう素の大気放出過程	×	-		-
3.8	短時間の全交流動力電源の喪失	-	-		-
3.8.1	原因及び説明	×	-		-
3.8.2	事故防止対策及び影響緩和対策	×	-		-
3.8.3	事故経過	×	-		-
3.8.4	放射性物質の放出量及び線量の評価	-	-		-
3.8.4.1	放射性物質の放出量	×	-		-
3.8.4.2	線量の評価	×	-		-
3.8.5	判断基準への適合性の検討	×	-		-
第3.8-1表	短時間の全交流動力電源の喪失時の放射性物質の放出量	×	-		-
第3.8-2表	短時間の全交流動力電源の喪失時の線量	×	-		-
第3.8-1図	短時間の全交流動力電源の喪失時の放射性物質の大気放出過程	×	-		-
3.9	安全評価における機能別の単一故障の仮定について	×	-		-
第3.9-1表	設計基準事故において仮定した単一故障	×	-		-
3.10	結論	×	-		-
3.11	参考文献一覧	×	-		-
4.	立地評価事故	-	-		-
4.1	序	×	-		-
4.2	溶解槽における臨界	-	-		-
4.2.1	事故の想定	×	-		-
4.2.2	線量当量評価の種類	×	-		-
4.2.3	放射性物質の放出量及び線量当量の評価	×	-		-
4.2.3.1	放射性物質の放出量	×	-		-
4.2.3.2	線量当量の評価	×	-		-
第4.2-1表	溶解槽における臨界時の放射性物質生成量及び諸定数(立地評価事故)	×	-		-
第4.2-2表	溶解槽における臨界時の溶液中の放射性物質濃度(立地評価事故)	×	-		-
第4.2-3表	溶解槽における臨界時の放射性物質の放出量(立地評価事故)	×	-		-
第4.2-4表	溶解槽における臨界時の核分裂による放射線の発生数(立地評価事故)	×	-		-
第4.2-5表	溶解槽における臨界時の線量当量(立地評価事故)	×	-		-
第4.2-6表	溶解槽における臨界時の全身線量(実効線量当量)の人口積算値(立地評価事故)(1985年の人口)	×	-		-
第4.2-7表	溶解槽における臨界時の全身線量(実効線量当量)の人口積算値(立地評価事故)(2040年の人口)	×	-		-
第4.2-1図(1)	溶解槽における臨界時の放射性物質の大気放出過程(希ガス及びよう素)(立地評価事故)	×	-		-
第4.2-1図(2)	溶解槽における臨界時の放射性物質の大気放出過程(希ガス及びよう素以外の核種)(立地評価事故)	×	-		-
4.3	プルトニウム精製設備のセル内での有機溶媒火災	-	-		-
4.3.1	事故の想定	×	-		-
4.3.2	線量当量評価の種類	×	-		-
4.3.3	放射性物質の放出量及び線量当量の評価	×	-		-
4.3.3.1	放射性物質の放出量	×	-		-
4.3.3.2	線量当量の評価	×	-		-
第4.3-1表	プルトニウム精製設備のセル内での有機溶媒火災時の燃焼有機溶媒中の放射性物質濃度(立地評価事故)	×	-		-
第4.3-2表	プルトニウム精製設備のセル内での有機溶媒火災時の放射性物質の放出量(立地評価事故)	×	-		-
第4.3-3表	プルトニウム精製設備のセル内での有機溶媒火災時の線量当量(立地評価事故)	×	-		-
第4.3-4表	プルトニウム精製設備のセル内での有機溶媒火災時の全身線量(実効線量当量)の人口積算値(立地評価事故)(1985年の人口)	×	-		-
第4.3-5表	プルトニウム精製設備のセル内での有機溶媒火災時の全身線量(実効線量当量)の人口積算値(立地評価事故)(2040年の人口)	×	-		-
第4.3-1図	プルトニウム精製設備のセル内での有機溶媒火災時の放射性物質の大気放出過程(立地評価事故)	×	-		-
4.4	判断基準への適合性の検討	×	-		-
4.5	結論	×	-		-
4.6	参考文献一覧	×	-		-
5.	重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力	○	技術的能力1.0		補1.0-11-別2-2
第5-1表	重大事故等対処における手順の概要(1/15)	○	技術的能力1.0		補1.0-11-別2-5
第5-1表	重大事故等対処における手順の概要(2/15)	○	技術的能力1.1		補1.1-7-別2-2
第5-1表	重大事故等対処における手順の概要(3/15)	○	技術的能力1.2		補1.2-6-別2-2
第5-1表	重大事故等対処における手順の概要(4/15)	○	技術的能力1.3		補1.3-5-別2-2
第5-1表	重大事故等対処における手順の概要(5/15)	○	技術的能力1.4		補1.4-6-別2-2
第5-1表	重大事故等対処における手順の概要(6/15)	○	技術的能力1.5		補1.5-9-別2-1
第5-1表	重大事故等対処における手順の概要(7/15)	×	-	放射性物質の漏えいに対処するための手順等	-
第5-1表	重大事故等対処における手順の概要(8/15)	○	技術的能力1.7		補1.7-別2-2
第5-1表	重大事故等対処における手順の概要(9/15)	○	技術的能力1.8		補1.8-2-別2-1
第5-1表	重大事故等対処における手順の概要(10/15)	○	技術的能力1.9		補1.9-8別2-1
第5-1表	重大事故等対処における手順の概要(11/15)	○	技術的能力1.10		補1.10-11-別2-2
第5-1表	重大事故等対処における手順の概要(12/15)	○	技術的能力1.11		補1.11-12-別2-5
第5-1表	重大事故等対処における手順の概要(13/15)	○	技術的能力1.12		補1.12.27-別2-2

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	整理表との紐付け
第5-1表	重大事故等対処における手順の概要(14/15)	○	技術的能力1.13		補1.13-11-別2-6
第5-1表	重大事故等対処における手順の概要(15/15)	○	技術的能力1.14		補1.14.9-別2-2
第5-2表	重大事故等対策における操作の成立性(1/14)	△	技術的能力1.1	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5-2表	重大事故等対策における操作の成立性(2/14)	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5-2表	重大事故等対策における操作の成立性(3/14)	△	技術的能力1.3	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5-2表	重大事故等対策における操作の成立性(4/14)	△	技術的能力1.4	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5-2表	重大事故等対策における操作の成立性(5/14)	△	技術的能力1.5	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5-2表	重大事故等対策における操作の成立性(6/14)	△	技術的能力1.6	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5-2表	重大事故等対策における操作の成立性(7/14)	△	技術的能力1.7	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5-2表	重大事故等対策における操作の成立性(8/14)	△	技術的能力1.8	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5-2表	重大事故等対策における操作の成立性(9/14)	△	技術的能力1.9	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5-2表	重大事故等対策における操作の成立性(10/14)	△	技術的能力1.10	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5-2表	重大事故等対策における操作の成立性(11/14)	○	技術的能力1.11		補1.11-12-別2-9
第5-2表	重大事故等対策における操作の成立性(12/14)	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5-2表	重大事故等対策における操作の成立性(13/14)	○	技術的能力1.13		補1.13-11-別2-12
第5-2表	重大事故等対策における操作の成立性(14/14)	△	技術的能力1.14	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5-3表	事故対処するために必要な設備(1/16)「前処理建屋における臨界事故の可溶性中性子吸収材の自動供給」	×	-		-
第5-3表	事故対処するために必要な設備(2/16)「精製建屋における臨界事故の可溶性中性子吸収材の自動供給」	×	-		-
第5-3表	事故対処するために必要な設備(3/16)「前処理建屋における臨界事故の放射線分解水素の掃気」	×	-		-
第5-3表	事故対処するために必要な設備(4/16)「精製建屋における臨界事故の放射線分解水素の掃気」	×	-		-
第5-3表	事故対処するために必要な設備(5/16)「前処理建屋における臨界事故の廃ガス貯留設備による放射性物質の貯留」	×	-		-
第5-3表	事故対処するために必要な設備(6/16)「精製建屋における臨界事故の廃ガス貯留設備による放射性物質の貯留」	×	-		-
第5-3表	事故対処するために必要な設備(7/16)「内部ループへの通水」	×	-		-
第5-3表	事故対処するために必要な設備(8/16)「貯槽等への注水」	×	-		-
第5-3表	事故対処するために必要な設備(9/16)「冷却コイル等への通水」	×	-		-
第5-3表	事故対処するために必要な設備(10/16)「セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応」	×	-		-
第5-3表	事故対処するために必要な設備(11/16)「水素爆発を未然に防止するための空気の供給」	×	-		-
第5-3表	事故対処するために必要な設備(12/16)「水素爆発の再発を防止するための空気の供給」	×	-		-
第5-3表	事故対処するために必要な設備(13/16)「セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応」	×	-		-
第5-3表	事故対処するために必要な設備(14/16)「プルトニウム濃縮缶への供給液の供給停止及びプルトニウム濃縮缶の加熱の停止」	×	-		-
第5-3表	事故対処するために必要な設備(15/16)「廃ガス貯留設備による放射性物質の貯留」	×	-		-
第5-3表	事故対処するために必要な設備(16/16)「燃料損傷防止対策」	×	-		-
5.1	重大事故等対策	-	-		-
5.1.1	重大事故等対処設備に係る事項	○	技術的能力1.0		補1.0-11-別2-8
第5.1.1-1図	屋外のアクセスルート図	△	技術的能力1.0	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.1-2図	現場環境確認に用いるルート設定の基本方針	△	技術的能力1.0	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
5.1.2	復旧作業に係る事項	×	-		-
第5.1.2-1表	施設の復旧作業に必要な資機材	×	-		-
第5.1.2-2表	予備品として確保する部品の例(1/4)	×	-		-
第5.1.2-2表	予備品として確保する部品の例(2/4)	×	-		-
第5.1.2-2表	予備品として確保する部品の例(3/4)	×	-		-
第5.1.2-2表	予備品として確保する部品の例(4/4)	×	-		-
第5.1.2-3表	補修材による応急措置の例	×	-		-
第5.1.2-4表	活用可能な同型の既存機器の数量(1/4)	×	-		-
第5.1.2-4表	活用可能な同型の既存機器の数量(2/4)	×	-		-
第5.1.2-4表	活用可能な同型の既存機器の数量(3/4)	×	-		-
第5.1.2-4表	活用可能な同型の既存機器の数量(4/4)	×	-		-
第5.1.2-1図	アクセスルート図 屋内 その1(1/4)	△	技術的能力1.0	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.2-1図	アクセスルート図 屋内 その1(2/4)	△	技術的能力1.0	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.2-1図	アクセスルート図 屋内 その1(3/4)	△	技術的能力1.0	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.2-1図	アクセスルート図 屋内 その1(4/4)	△	技術的能力1.0	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			整理表との紐付け
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	
第5.1.2-1図	アクセスルート図 屋内 その2(1/3)	△	技術的能力1.0	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.2-1図	アクセスルート図 屋内 その2(2/3)	△	技術的能力1.0	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.2-1図	アクセスルート図 屋内 その2(3/3)	△	技術的能力1.0	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.2-1図	アクセスルート図 屋内 その3(1/4)	△	技術的能力1.0	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.2-1図	アクセスルート図 屋内 その3(2/4)	△	技術的能力1.0	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.2-1図	アクセスルート図 屋内 その3(3/4)	△	技術的能力1.0	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.2-1図	アクセスルート図 屋内 その3(4/4)	△	技術的能力1.0	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.2-1図	アクセスルート図 屋内 その4(1/4)	△	技術的能力1.0	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.2-1図	アクセスルート図 屋内 その4(2/4)	△	技術的能力1.0	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.2-1図	アクセスルート図 屋内 その4(3/4)	△	技術的能力1.0	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.2-1図	アクセスルート図 屋内 その4(4/4)	△	技術的能力1.0	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.2-1図	アクセスルート図 屋内 その5(1/3)	△	技術的能力1.0	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.2-1図	アクセスルート図 屋内 その5(2/3)	△	技術的能力1.0	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.2-1図	アクセスルート図 屋内 その5(3/3)	△	技術的能力1.0	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.2-1図	アクセスルート図 屋内 その6	△	技術的能力1.0	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.2-1図	アクセスルート図 屋内 その7(1/4)	△	技術的能力1.0	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.2-1図	アクセスルート図 屋内 その7(2/4)	△	技術的能力1.0	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.2-1図	アクセスルート図 屋内 その7(3/4)	△	技術的能力1.0	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.2-1図	アクセスルート図 屋内 その7(4/4)	△	技術的能力1.0	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
5.1.3	支援に係る事項	○	技術的能力1.0		補1.0-11-別2-12
第5.1.3-1図	全社対策本部の概要	×	-		-
第5.1.3-2図	防災組織全体図	×	-		-
5.1.4	手順書の整備, 訓練の実施及び体制の整備	○	技術的能力1.0		補1.0-11-別2-18 補1.0-11-別2-21 補1.0-11-別2-26
第5.1.4-1表	異常の検知から安全機能の喪失までの判断(1/2)	×	-		-
第5.1.4-1表	異常の検知から安全機能の喪失までの判断(2/2)	×	-		-
第5.1.4-2表	非常時対策組織の構成	○	技術的能力1.0		補1.0-11-別2-32
第5.1.4-3表	実施組織の構成	○	技術的能力1.0		補1.0-11-別2-33
第5.1.4-4表	支援組織の構成	○	技術的能力1.0		補1.0-11-別2-34
第5.1.4-5表	宿直者の構成	○	技術的能力1.0		補1.0-11-別2-35
第5.1.4-1図	制御建屋1階平面図	×	-		-
第5.1.4-2図	平常運転時の監視から対策の開始までの基本的な流れ	○	技術的能力1.0		補1.0-11-別2-15
第5.1.4-3図	監視機能及び制御機能の喪失から対策の開始までの流れ	×	-		-
第5.1.4-4図	自然災害における対策の開始までの流れ	○	技術的能力1.0		補1.0-11-別2-16
第5.1.4-5図	地震発生における対策の開始までの流れ	○	技術的能力1.0		補1.0-11-別2-17
第5.1.4-6図	文書体系図	○	技術的能力1.0		補1.0-11-別2-20
第5.1.4-7図	非常時対策組織の体制図	○	技術的能力1.0		補1.0-11-別2-36

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			整理表との紐付け
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	
第5.1.4-8図	非常時対策組織の初動体制及び全体体制の構成	○	技術的能力1.0		補1.0-11-別2-36
第5.1.4-9図	重大事故等への対処に係る要員配置(地震を要因として発生する機能喪失の重畳時0時間から24時間)(1/20)	△	技術的能力1.0	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.4-9図	重大事故等への対処に係る要員配置(地震を要因として発生する機能喪失の重畳時0時間から24時間)(2/20)	△	技術的能力1.0	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.4-9図	重大事故等への対処に係る要員配置(地震を要因として発生する機能喪失の重畳時24時間から48時間)(3/20)	△	技術的能力1.0	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.4-9図	重大事故等への対処に係る要員配置(地震を要因として発生する機能喪失の重畳時24時間から48時間)(4/20)	△	技術的能力1.0	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.4-9図	重大事故等への対処に係る要員配置(地震を要因として発生する機能喪失の重畳時48時間以降)(5/20)	△	技術的能力1.0	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.4-9図	重大事故等への対処に係る要員配置(地震を要因として発生する機能喪失の重畳時48時間以降)(6/20)	△	技術的能力1.0	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.4-9図	重大事故等への対処に係る要員配置(放射線対応作業項目)(7/20)	△	技術的能力1.0	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.4-9図	重大事故等への対処に係る要員配置(情報把握計装設備作業項目)(8/20)	△	技術的能力1.0	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.4-9図	重大事故等への対処に係る要員配置(建屋外作業項目)(9/20)	△	技術的能力1.0	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.4-9図	重大事故等への対処に係る要員配置(建屋外作業項目)(10/20)	△	技術的能力1.0	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.4-9図	重大事故等への対処に係る要員配置(建屋外作業項目)(11/20)	△	技術的能力1.0	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.4-9図	重大事故等への対処に係る要員配置(制御建屋作業項目)(12/20)	△	技術的能力1.0	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.4-9図	重大事故等への対処に係る要員配置(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋作業項目)(13/20)	△	技術的能力1.0	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.4-9図	重大事故等への対処に係る要員配置(前処理建屋作業項目)(14/20)	△	技術的能力1.0	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.4-9図	重大事故等への対処に係る要員配置(分離建屋作業項目)(15/20)	△	技術的能力1.0	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.4-9図	重大事故等への対処に係る要員配置(分離建屋作業項目)(16/20)	△	技術的能力1.0	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.4-9図	重大事故等への対処に係る要員配置(精製建屋作業項目)(17/20)	△	技術的能力1.0	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.4-9図	重大事故等への対処に係る要員配置(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋作業項目)(18/20)	△	技術的能力1.0	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.4-9図	重大事故等への対処に係る要員配置(高レベル廃液ガラス固化建屋作業項目)(19/20)	△	技術的能力1.0	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.4-9図	重大事故等への対処に係る要員配置(高レベル廃液ガラス固化建屋作業項目)(20/20)	△	技術的能力1.0	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5.1.4-10図	六ヶ所村尾駁地区から緊急時対策所までのルート	×	-		-
第5.1.4-11図	全社対策本部の体制図	×	-		-
5.2	大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応における事項	○	技術的能力2.		補2-8-別2-1
5.2.1	大規模損壊発生時の手順書の整備	○	技術的能力2.		補2-8-別2-4
5.2.1.1	大規模損壊発生時の対応手順	×	-		-
5.2.1.2	大規模損壊への対応を行うために必要な手順	○	技術的能力2.		補2-8-別2-7
5.2.2	大規模損壊の発生に備えた体制の整備	×	-		-
5.2.2.1	大規模損壊発生時の体制	×	-		-
5.2.2.2	大規模損壊発生時の対応のための要員への教育及び訓練	×	-		-
5.2.2.3	大規模損壊発生時の要員確保及び通常とは異なる被災時に対する指揮命令系統の確立	×	-		-
5.2.2.4	大規模損壊発生時の活動拠点	○	技術的能力2.		補2-8-別2-8
5.2.2.5	大規模損壊発生時の支援体制の確立	×	-		-
5.2.3	大規模損壊の発生に備えた設備及び資機材の配備	○	技術的能力2.		補2-8-別2-10
第5.2.1-1表	自然現象が再処理施設へ与える影響評価(1/8)	×	-		-
第5.2.1-1表	自然現象が再処理施設へ与える影響評価(2/8)	×	-		-
第5.2.1-1表	自然現象が再処理施設へ与える影響評価(3/8)	×	-		-
第5.2.1-1表	自然現象が再処理施設へ与える影響評価(4/8)	×	-		-
第5.2.1-1表	自然現象が再処理施設へ与える影響評価(5/8)	×	-		-
第5.2.1-1表	自然現象が再処理施設へ与える影響評価(6/8)	×	-		-
第5.2.1-1表	自然現象が再処理施設へ与える影響評価(7/8)	×	-		-
第5.2.1-1表	自然現象が再処理施設へ与える影響評価(8/8)	×	-		-

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	整理表との紐付け
第5.2.1-2表	大規模損壊へ至る可能性のある自然現象	×	-		-
第5.2.1-1図	大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象の検討プロセスの概要	×	-		-
第5.2.1-2図	大規模損壊発生時の対応全体概略フロー(再処理施設の状態把握が困難な場合)	×	-		-
6.	重大事故等の対処に係る有効性評価の基本的な考	-	-		-
6.1	重大事故の発生を仮定する際の条件の設定及び重大事故の発生を仮定する機器の特定	-	-		-
6.1.1	重大事故の発生を仮定する際の条件の考え方	○	28条		補3-31-添2-6
6.1.2	個々の重大事故の発生の仮定	×	-		-
6.1.3	重大事故の発生を仮定する機器の特定結果	○	28条		補3-31-添2-17 補3-31-添2-18 補3-31-添2-20 補3-31-添2-22 補3-31-添2-24 補3-31-添2-26 補3-31-添2-28 補3-31-添2-29
第6.1-1表	重大事故の起因となる安全上重要な施設の機能喪失の要因となる可能性がある自然現象の選定結果	○	28条		補3-31-添2-11
第6.1-2表	重大事故の起因となる安全上重要な施設の機能喪失の要因となる可能性がある人為現象の選定結果	○	28条		補3-31-添2-15
第6.1-3表	重大事故の起因となる機能喪失の要因となる自然現象と他の自然現象の組合せの検討結果	×	-		-
第6.1-4表	機能喪失に至る前に対処が可能な自然現象と他の自然現象の組合せ	×	-		-
第6.1-5表	限界事故の発生を仮定する機器	×	-		-
第6.1-6表	冷却機能の喪失による蒸発乾固の発生を仮定する機器	×	-		-
第6.1-7表	放射線分解により発生する水素による爆発の発生を仮定する機器	×	-		-
6.2	評価対象の整理及び評価項目の設定	×	-		-
6.3	評価に当たって考慮する事項	×	-		-
6.3.1	安全機能を有する施設の安全機能の喪失に対する想定	×	-		-
6.3.2	操作及び作業時間に対する仮定	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
6.3.3	環境条件の考慮	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
6.3.4	有効性評価の範囲	×	-		-
6.4	有効性評価に使用する計算プログラム	×	-		-
6.4.1	限界事故	×	-		-
6.4.2	冷却機能の喪失による蒸発乾固	×	-		-
6.4.3	放射線分解により発生する水素による爆発	×	-		-
6.4.4	有機溶媒等による火災又は爆発	×	-		-
6.4.5	使用済燃料貯蔵槽における燃料損傷	×	-		-
6.4.6	重大事故等の同時発生又は連鎖	×	-		-
6.5	有効性評価における評価の条件設定の方針	-	-		-
6.5.1	評価件設定の考え方	×	-		-
6.5.2	共通的な条件	-	-		-
6.5.2.1	使用済燃料の冷却期間	×	-		-
6.5.2.2	崩壊熱	×	-		-
6.5.2.3	水素発生G値	×	-		-
6.5.2.4	放射性物質質量	×	-		-
6.5.2.5	事故の影響を受ける割合及び機器の気相に移行する割合	×	-		-
6.5.2.6	大気中への放出過程における放射性物質の除染係	×	-		-
6.5.2.7	放射性物質のセシウム-137換算係数	×	-		-
6.5.2.8	溶液、廃液、有機溶媒の温度	×	-		-
6.5.2.9	機器に内包する溶液、廃液、有機溶媒の液量	×	-		-
6.6	評価の実施	×	-		-
6.7	解析コード及び評価件の不確かさの影響評価方針	×	-		-
6.7.1	解析コードにおける不確かさの影響評価	×	-		-
6.7.2	評価件の不確かさの影響評価	×	-		-
6.8	重大事故等の同時発生又は連鎖	-	-		-
6.8.1	重大事故等の事象進展、事故規模の分析	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
6.8.2	重大事故等の同時発生	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
6.8.3	重大事故等の連鎖	-	-		-
6.8.3.1	重大事故等の連鎖の整理の考え方	×	-		-
6.8.3.2	重大事故等の連鎖に係る検討方針	×	-		-
第6.8-1図	起因となる重大事故等(機器内)の事故影響が及び安全機能の概念図	×	-		-
6.9	必要な要員及び資源の評価方針	×	-		-
6.9.1	必要な要員	×	-		-
6.9.2	必要な資源	×	-		-
6.10	参考文献一覧	×	-		-
7.	重大事故等に対する対策の有効性評価	-	-		-
7.1	限界事故への対処	×	-		-
7.1.1	限界事故の拡大防止対策	-	-		-
7.1.1.1	限界事故の拡大防止対策の具体的内容	×	-		-
7.1.1.2	限界事故の拡大防止対策の有効性評価	-	-		-
7.1.1.2.1	有効性評価	×	-		-
7.1.1.2.2	有効性評価の結果	×	-		-
7.1.1.2.3	重大事故等の同時発生又は連鎖	×	-		-
7.1.1.2.4	判断基準への適合性の検討	×	-		-
7.1.2	限界事故の拡大防止対策に必要な要員及び資源	×	-		-
7.1.3	参考文献一覧	×	-		-
第7.1-1表	限界事故の発生を仮定する機器	×	-		-
第7.1-2表	前処理建屋における限界事故の可溶性中性子吸収材の自動供給の手順と設備の関係	×	-		-
第7.1-3表	精製建屋における限界事故の可溶性中性子吸収材の自動供給の手順と設備の関係	×	-		-
第7.1-4表	前処理建屋における限界事故の放射線分解水素の掃気の手順と設備の関係	×	-		-
第7.1-5表	精製建屋における限界事故の放射線分解水素の掃気の手順と設備の関係	×	-		-

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	整理表との紐付け
第7.1-6表	前処理建屋における臨界事故の廃ガス貯留設備による放射性物質の貯留の手順と設備の関係	×	-		-
第7.1-7表	精製建屋における臨界事故の廃ガス貯留設備による放射性物質の貯留の手順と設備の関係	×	-		-
第7.1-8表	臨界事故において安全機能の喪失を想定する機器	×	-		-
第7.1-9表	臨界事故の拡大防止対策に使用する設備	×	-		-
第7.1-10表	可溶性中性子吸収材の自動供給に係る主要な評価	×	-		-
第7.1-11表	臨界事故により発生する放射線分解水素の掃気に係る主要な評価件(共通性)	×	-		-
第7.1-12表	臨界事故により発生する放射線分解水素の掃気に係る主要な評価件(個別性)	×	-		-
第7.1-13表	臨界事故により発生する放射線分解水素の掃気に係る主要な評価件(溶液由来の放射線分解水素)	×	-		-
第7.1-14表	大気中への放射性物質の放出量の算出に係る主要な評価件	×	-		-
第7.1-15表	可溶性中性子吸収材供給後の実効増倍率	×	-		-
第7.1-16表	臨界事故発生後の機器内の最大水素濃度及び水素濃度平衡値	×	-		-
第7.1-17表	溶解槽における臨界事故時の大気中への放射性物質の放出量	×	-		-
第7.1-18表	エンドピース酸洗浄槽における臨界事故時の大気中への放射性物質の放出量	×	-		-
第7.1-19表	ハル洗浄槽における臨界事故時の大気中への放射性物質の放出量	×	-		-
第7.1-20表	第5一時貯留処理槽における臨界事故時の大気中への放射性物質の放出量	×	-		-
第7.1-21表	第7一時貯留処理槽における臨界事故時の大気中への放射性物質の放出量	×	-		-
第7.1-22表	溶解槽における大気中への放射性物質の放出量(Cs-137換算)	×	-		-
第7.1-23表	エンドピース酸洗浄槽における大気中への放射性物質の放出量(Cs-137換算)	×	-		-
第7.1-24表	ハル洗浄槽における大気中への放射性物質の放出量(Cs-137換算)	×	-		-
第7.1-25表	第5一時貯留処理槽における大気中への放射性物質の放出量(Cs-137換算)	×	-		-
第7.1-26表	第7一時貯留処理槽における大気中への放射性物質の放出量(Cs-137換算)	×	-		-
第7.1-1図	可溶性中性子吸収材の自動供給の概要図	×	-		-
第7.1-2図	臨界事故により発生する放射線分解水素の掃気及び廃ガス貯留設備による放射性物質の貯留の概要	×	-		-
第7.1-3図	前処理建屋 臨界事故の拡大防止対策の系統概要図(可溶性中性子吸収材の自動供給)	×	-		-
第7.1-4図	精製建屋 臨界事故の拡大防止対策の系統概要図(可溶性中性子吸収材の自動供給)	×	-		-
第7.1-5図(1)	臨界事故に対処するための手順の概要(前処理建屋)(1/2)	×	-		-
第7.1-5図(2)	臨界事故に対処するための手順の概要(前処理建屋)(2/2)	×	-		-
第7.1-6図(1)	臨界事故に対処するための手順の概要(精製建屋)(1/2)	×	-		-
第7.1-6図(2)	臨界事故に対処するための手順の概要(精製建屋)(2/2)	×	-		-
第7.1-7図	前処理建屋 臨界事故の拡大防止対策に必要な作業、要員及び所要時間	×	-		-
第7.1-8図	精製建屋 臨界事故の拡大防止対策に必要な作業、要員及び所要時間	×	-		-
第7.1-9図	前処理建屋 臨界事故の拡大防止対策の系統概要図(臨界事故により発生する放射線分解水素の掃気)	×	-		-
第7.1-10図	精製建屋 臨界事故の拡大防止対策の系統概要図(臨界事故により発生する放射線分解水素の掃気)	×	-		-
第7.1-11図	前処理建屋 臨界事故の拡大防止対策の系統概要図(廃ガス貯留設備による放射性物質の貯留)	×	-		-
第7.1-12図	精製建屋 臨界事故の拡大防止対策の系統概要図(廃ガス貯留設備による放射性物質の貯留)	×	-		-
第7.1-13図(1)	フォールトツリー分析(溶解槽)	×	-		-
第7.1-13図(2)	フォールトツリー分析(エンドピース酸洗浄槽)	×	-		-
第7.1-13図(3)	フォールトツリー分析(ハル洗浄槽)	×	-		-
第7.1-13図(4)	フォールトツリー分析(精製建屋 第5一時貯留処理)	×	-		-
第7.1-13図(5)	フォールトツリー分析(精製建屋 第7一時貯留処理)	×	-		-
第7.1-14図	核分裂出力、実効増倍率及び大気中への放射性物質の放出率の推移 概念図	×	-		-
第7.1-15図	溶解槽の機器内水素濃度の推移	×	-		-
第7.1-16図	エンドピース酸洗浄槽の機器内水素濃度の推移	×	-		-
第7.1-17図	ハル洗浄槽の機器内水素濃度の推移	×	-		-
第7.1-18図	第5一時貯留処理槽の機器内水素濃度の推移	×	-		-
第7.1-19図	第7一時貯留処理槽の機器内水素濃度の推移	×	-		-
第7.1-20図	溶解槽における放射性物質の大気放出過程	×	-		-
第7.1-21図	エンドピース酸洗浄槽における放射性物質の大気放出過程	×	-		-
第7.1-22図	ハル洗浄槽における放射性物質の大気放出過程	×	-		-
第7.1-23図	第5一時貯留処理槽における放射性物質の大気放出過程	×	-		-
第7.1-24図	第7一時貯留処理槽における放射性物質の大気放出過程	×	-		-
7.2	冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処	×	-		-
7.2.1	蒸発乾固の発生防止対策	-	-		-
7.2.1.1	蒸発乾固の発生防止対策の具体的内容	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
7.2.1.2	蒸発乾固の発生防止対策の有効性評価	-	-		-
7.2.1.2.1	有効性評価	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
7.2.1.2.2	有効性評価の結果	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
7.2.1.2.3	重大事故等の同時発生又は連鎖	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
7.2.1.2.4	判断基準への適合性の検討	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
7.2.2	蒸発乾固の拡大防止対策	-	-		-
7.2.2.1	蒸発乾固の拡大防止対策の具体的内容	-	-		-
7.2.2.1.1	貯槽等への注水及び冷却コイル等への通水	×	-		-
7.2.2.1.1.1	貯槽等への注水	△	28条	引用元により大気汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目(引用元:「7.2.1.1(2) 建屋外の水の給排水経路の構築」)	-
7.2.2.1.1.2	冷却コイル等への通水	△	28条	引用元により大気汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目(引用元:「7.2.1.1(2) 建屋外の水の給排水経路の構築」)	-
7.2.2.1.2	セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
7.2.2.2	蒸発乾固の拡大防止対策の有効性評価	-	-		-

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			整理表との紐付け
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	
7.2.2.2.1	有効性評価	△	28条	引用元によるのみ大気汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目(引用元:「7.2.1.2.1(1)代表事例」,「7.2.1.2.1(2)代表事例の選定理由」)	-
7.2.2.2.2	有効性評価の結果	×	-		-
7.2.2.2.3	重大事故等の同時発生又は連鎖	△	28条	引用元によるのみ大気汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目(引用元:「7.2.1.2.3(2)重大事故等の同時発生」)	-
7.2.2.2.4	判断基準への適合性の検討	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
7.2.3	蒸発乾固の発生防止対策及び拡大防止対策に必要な要員及び資源	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
7.2.4	参考文献一覧	×	-		-
第7.2-1表	蒸発乾固の発生を仮定する貯槽等	×	-		-
第7.2-2表	内部ループへの通水における手順及び設備の関係	×	-		-
第7.2-3表	有効性評価に係る主要評価件(前処理建屋)	×	-		-
第7.2-4表	有効性評価に係る主要評価件(分離建屋)	×	-		-
第7.2-5表	有効性評価に係る主要評価件(精製建屋)	×	-		-
第7.2-6表	有効性評価に係る主要評価件(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋)	×	-		-
第7.2-7表	有効性評価に係る主要評価件(高レベル廃液ガラス固化建屋)	×	-		-
第7.2-8表	冷却機能の喪失による蒸発乾固の対処に使用する	×	-		-
第7.2-9表	前処理建屋における蒸発乾固への各対策に係る時	×	-		-
第7.2-10表	前処理建屋における蒸発乾固への各対策に係る要	×	-		-
第7.2-11表	前処理建屋における蒸発乾固への各対策に係る評	×	-		-
第7.2-12表	分離建屋における蒸発乾固への各対策に係る時間	×	-		-
第7.2-13表	分離建屋における蒸発乾固への各対策に係る要員	×	-		-
第7.2-14表	分離建屋における蒸発乾固への各対策に係る評価	×	-		-
第7.2-15表	精製建屋における蒸発乾固への各対策に係る時間	×	-		-
第7.2-16表	精製建屋における蒸発乾固への各対策に係る要員	×	-		-
第7.2-17表	精製建屋における蒸発乾固への各対策に係る評価	×	-		-
第7.2-18表	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋における蒸発乾固	×	-		-
第7.2-19表	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋における蒸発乾固	×	-		-
第7.2-20表	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋における蒸発乾固	×	-		-
第7.2-21表	高レベル廃液ガラス固化建屋における蒸発乾固への	×	-		-
第7.2-22表	高レベル廃液ガラス固化建屋における蒸発乾固への	×	-		-
第7.2-23表	高レベル廃液ガラス固化建屋における蒸発乾固への	×	-		-
第7.2-24表	貯槽等への注水の手順及び設備の関係	×	-		-
第7.2-25表	冷却コイル等への通水の手順及び設備の関係	×	-		-
第7.2-26表	セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による	×	-		-
第7.2-27表	凝縮水回収セル等	×	-		-
第7.2-28表	導出先セル	×	-		-
第7.2-29表	貯槽等ごとの設定値(前処理建屋)	×	-		-
第7.2-30表	貯槽等ごとの設定値(分離建屋)	×	-		-
第7.2-31表	貯槽等ごとの設定値(精製建屋)	×	-		-
第7.2-32表	貯槽等ごとの設定値(ウラン・プルトニウム混合脱硝	×	-		-
第7.2-33表	貯槽等ごとの設定値(高レベル廃液ガラス固化建	×	-		-
第7.2-34表	放射性物質の放出量(分離建屋)	×	-		-
第7.2-35表	放射性物質の放出量(精製建屋)	×	-		-
第7.2-36表	放射性物質の放出量(ウラン・プルトニウム混合脱硝	×	-		-
第7.2-37表	放射性物質の放出量(高レベル廃液ガラス固化建	×	-		-
第7.2-38表	蒸発乾固が発生した場合の大気中への放射性物質	×	-		-
第7.2-1図	内部ループへの通水による冷却の概要図	×	-		-
第7.2-2図	貯槽等への注水の概要図	×	-		-
第7.2-3図	冷却コイル等への通水による冷却の概要図	×	-		-
第7.2-4図	セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による	×	-		-
第7.2-5図(1)	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための	×	-		-
第7.2-5図(2)	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための	×	-		-
第7.2-5図(3)	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための	×	-		-
第7.2-5図(4)	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための	×	-		-
第7.2-6図	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための	×	-		-
第7.2-7図	精製建屋における地震を想定した場合の内部ループ	×	-		-
第7.2-7図	精製建屋における地震を想定した場合の内部ループ	×	-		-
第7.2-7図	精製建屋における地震を想定した場合の内部ループ	×	-		-
第7.2-7図	精製建屋における地震を想定した場合の内部ループ	×	-		-
第7.2-8図	精製建屋における火山を想定した場合の内部ループ	×	-		-
第7.2-8図	精製建屋における火山を想定した場合の内部ループ	×	-		-
第7.2-8図	精製建屋における火山を想定した場合の内部ループ	×	-		-
第7.2-8図	精製建屋における火山を想定した場合の内部ループ	×	-		-
第7.2-9図	蒸発乾固の発生防止対策及び拡大防止対策の	×	-		-
第7.2-9図	蒸発乾固の発生防止対策及び拡大防止対策の	×	-		-

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			整理表との紐付け
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	
第7.2-9図	蒸発乾固の発生防止対策及び拡大防止対策のフォールトツリー分析(その3)	×	-		-
第7.2-9図	蒸発乾固の発生防止対策及び拡大防止対策のフォールトツリー分析(その4)	×	-		-
第7.2-9図	蒸発乾固の発生防止対策及び拡大防止対策のフォールトツリー分析(その5)	×	-		-
第7.2-9図	蒸発乾固の発生防止対策及び拡大防止対策のフォールトツリー分析(その6)	×	-		-
第7.2-9図	蒸発乾固の発生防止対策及び拡大防止対策のフォールトツリー分析(その7)	×	-		-
第7.2-9図	蒸発乾固の発生防止対策及び拡大防止対策のフォールトツリー分析(その8)	×	-		-
第7.2-9図	蒸発乾固の発生防止対策及び拡大防止対策のフォールトツリー分析(その9)	×	-		-
第7.2-9図	蒸発乾固の発生防止対策及び拡大防止対策のフォールトツリー分析(その10)	×	-		-
第7.2-9図	蒸発乾固の発生防止対策及び拡大防止対策のフォールトツリー分析(その11)	×	-		-
第7.2-9図	蒸発乾固の発生防止対策及び拡大防止対策のフォールトツリー分析(その12)	×	-		-
第7.2-9図	蒸発乾固の発生防止対策及び拡大防止対策のフォールトツリー分析(その13)	×	-		-
第7.2-9図	蒸発乾固の発生防止対策及び拡大防止対策のフォールトツリー分析(その14)	×	-		-
第7.2-9図	蒸発乾固の発生防止対策及び拡大防止対策のフォールトツリー分析(その15)	×	-		-
第7.2-9図	蒸発乾固の発生防止対策及び拡大防止対策のフォールトツリー分析(その16)	×	-		-
第7.2-9図	蒸発乾固の発生防止対策及び拡大防止対策のフォールトツリー分析(その17)	×	-		-
第7.2-10図	安全冷却水系の系統概要図	×	-		-
第7.2-11図	前処理建屋内部ループ構成概要図(機器グループ)	×	-		-
第7.2-12図	分離建屋内部ループ構成概要図(機器グループ)	×	-		-
第7.2-13図	精製建屋内部ループ構成概要図(機器グループ)	×	-		-
第7.2-14図	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋内部ループ構成概要図(機器グループ)	×	-		-
第7.2-15図	高レベル廃液ガラス固化建屋内部ループ構成概要図(機器グループ)	×	-		-
第7.2-16図	内部ループへの通水実施時の計量前中間貯槽に内包する高レベル廃液等の温度傾向	×	-		-
第7.2-17図	内部ループへの通水実施時の高レベル廃液濃縮缶に内包する高レベル廃液等の温度傾向	×	-		-
第7.2-18図	内部ループへの通水実施時のプルトニウム濃縮液一時貯槽に内包する高レベル廃液等の温度傾向	×	-		-
第7.2-19図	内部ループへの通水実施時の硝酸プルトニウム貯槽に内包する高レベル廃液等の温度傾向	×	-		-
第7.2-20図	内部ループへの通水実施時の高レベル廃液混合槽に内包する高レベル廃液等の温度傾向	×	-		-
第7.2-21図	精製建屋における地震又は火山を想定した場合の貯槽等への注水、冷却コイル等への通水、セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応に必要な要員及び作業項目(その1)	×	-		-
第7.2-21図	精製建屋における地震又は火山を想定した場合の貯槽等への注水、冷却コイル等への通水、セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応に必要な要員及び作業項目(その2)	×	-		-
第7.2-21図	精製建屋における地震又は火山を想定した場合の貯槽等への注水、冷却コイル等への通水、セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応に必要な要員及び作業項目(その3)	×	-		-
第7.2-22図	冷却コイル等への通水及び貯槽等への注水実施時の計量前中間貯槽に内包する高レベル廃液等の温度及び液量傾向	×	-		-
第7.2-23図	冷却コイル等への通水及び貯槽等への注水実施時の高レベル廃液濃縮缶に内包する高レベル廃液等の温度及び液量傾向	×	-		-
第7.2-24図	冷却コイル等への通水及び貯槽等への注水実施時のプルトニウム濃縮液一時貯槽に内包する高レベル廃液等の温度及び液量傾向	×	-		-
第7.2-25図	冷却コイル等への通水及び貯槽等への注水実施時の硝酸プルトニウム貯槽に内包する高レベル廃液等の温度及び液量傾向	×	-		-
第7.2-26図	冷却コイル等への通水及び貯槽等への注水実施時の高レベル廃液混合槽に内包する高レベル廃液等の温度及び液量傾向	×	-		-
第7.2-27図	セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応実施時の計量前中間貯槽に内包する高レベル廃液等の温度、液量、放出及び蒸気の凝縮傾向	×	-		-
第7.2-28図	セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応実施時の前処理建屋からの放出及び蒸気の凝縮傾向	×	-		-
第7.2-29図	セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応実施時の高レベル廃液濃縮缶に内包する高レベル廃液等の温度、液量、放出及び蒸気の凝縮傾向	×	-		-
第7.2-30図	セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応実施時の分離建屋からの放出及び蒸気の凝縮傾向	×	-		-
第7.2-31図	セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応実施時のプルトニウム濃縮液一時貯槽に内包する高レベル廃液等の温度、液量、放出及び蒸気の凝縮傾向	×	-		-
第7.2-32図	セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応実施時の精製建屋からの放出及び蒸気の凝縮傾向	×	-		-
第7.2-33図	セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応実施時の硝酸プルトニウム貯槽に内包する高レベル廃液等の温度、液量、放出及び蒸気の凝縮傾向	×	-		-
第7.2-34図	セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応実施時のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋からの放出及び蒸気の凝縮傾向	×	-		-
第7.2-35図	セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応実施時の高レベル廃液混合槽に内包する高レベル廃液等の温度、液量、放出及び蒸気の凝縮傾向	×	-		-
第7.2-36図	セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応実施時の高レベル廃液ガラス固化建屋からの放出及び蒸気の凝縮傾向	×	-		-
第7.2-37図	放射性物質の大気放出過程(分離建屋)	×	-		-
第7.2-38図	放射性物質の大気放出過程(精製建屋)	×	-		-
第7.2-39図	放射性物質の大気放出過程(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋)	×	-		-

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			整理表との紐付け
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	
第7.2-40図	放射性物質の大気放出過程(高レベル廃液ガラス固化建屋)	×	-		-
7.3	放射線分解により発生する水素による爆発への対処	×	-		-
7.3.1	水素爆発の発生防止対策	-	-		-
7.3.1.1	水素爆発の発生防止対策の具体的内容	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
7.3.1.2	水素爆発の発生防止対策の有効性評価	-	-		-
7.3.1.2.1	有効性評価	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
7.3.1.2.2	有効性評価の結果	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
7.3.1.2.3	重大事故等の同時発生又は連鎖	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
7.3.1.2.4	判断基準への適合性の検討	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
7.3.2	水素爆発の拡大防止対策	-	-		-
7.3.2.1	水素爆発の拡大防止対策の具体的内容	-	-		-
7.3.2.1.1	水素爆発の再発を防止するための空気の供給	×	-		-
7.3.2.1.2	セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
7.3.2.2	水素爆発の拡大防止対策の有効性評価	-	-		-
7.3.2.2.1	有効性評価	△	28条	引用元のみ大気汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目(引用元:「7.3.1.2.1(1)代表事例」、引用元:「7.3.1.2.1(2)代表事例の選定理由」)	-
7.3.2.2.2	有効性評価の結果	×	-		-
7.3.2.2.3	重大事故等の同時発生又は連鎖	△	28条	引用元のみ大気汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目(引用元:「7.3.1.2.3 重大事故等の同時発生又は連鎖」)	-
7.3.2.2.4	判断基準への適合性の検討	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
7.3.3	水素爆発の発生防止対策及び拡大防止対策に必要な要員及び資源	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
7.3.4	参考文献一覧	×	-		-
第7.3-1表	水素爆発の発生を仮定する貯槽等	×	-		-
第7.3-2表	水素爆発を未然に防止するための空気の供給における手順及び設備の関係	×	-		-
第7.3-3表	有効性評価に係る主要評価件(前処理建屋)	×	-		-
第7.3-4表	有効性評価に係る主要評価件(分離建屋)	×	-		-
第7.3-5表	有効性評価に係る主要評価件(精製建屋)	×	-		-
第7.3-6表	有効性評価に係る主要評価件(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋)	×	-		-
第7.3-7表	有効性評価に係る主要評価件(高レベル廃液ガラス固化建屋)	×	-		-
第7.3-8表	水素爆発への対処に使用する設備	×	-		-
第7.3-9表	前処理建屋における水素爆発への各対策に係る時	×	-		-
第7.3-10表	前処理建屋における水素爆発の各対策に係る要員	×	-		-
第7.3-11表	前処理建屋における水素爆発への各対策に係る評価結果	×	-		-
第7.3-12表	前処理建屋における水素爆発への各対策に係る評価結果(水素濃度)	×	-		-
第7.3-13表	分離建屋における水素爆発への各対策に係る時間	×	-		-
第7.3-14表	分離建屋における水素爆発の各対策に係る要員	×	-		-
第7.3-15表	分離建屋における水素爆発への各対策に係る評価	×	-		-
第7.3-16表	分離建屋における水素爆発への各対策に係る評価結果(水素濃度)	×	-		-
第7.3-17表	精製建屋における水素爆発への各対策に係る時間	×	-		-
第7.3-18表	精製建屋における水素爆発の各対策に係る要員	×	-		-
第7.3-19表	精製建屋における水素爆発への各対策に係る評価	×	-		-
第7.3-20表	精製建屋における水素爆発への各対策に係る評価結果(水素濃度)	×	-		-
第7.3-21表	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋における水素爆発への各対策に係る時間	×	-		-
第7.3-22表	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋における水素爆発の各対策に係る要員	×	-		-
第7.3-23表	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋における水素爆発への各対策に係る評価結果	×	-		-
第7.3-24表	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋における水素爆発への各対策に係る評価結果(水素濃度)	×	-		-
第7.3-25表	高レベル廃液ガラス固化建屋における水素爆発への各対策に係る時間	×	-		-
第7.3-26表	高レベル廃液ガラス固化建屋における水素爆発の各対策に係る要員	×	-		-
第7.3-27表	高レベル廃液ガラス固化建屋における水素爆発への各対策に係る評価結果	×	-		-
第7.3-28表	高レベル廃液ガラス固化建屋における水素爆発への各対策に係る評価結果(水素濃度)	×	-		-
第7.3-29表	水素爆発の再発を防止するための空気の供給の手順及び設備の関係	×	-		-
第7.3-30表	セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応の手順及び設備の関係	×	-		-
第7.3-31表	導出先セル	×	-		-
第7.3-32表	水封安全器が設置されている導出先セル	×	-		-
第7.3-33表	放射性物質の放出量(セシウム-137換算)	×	-		-
第7.3-34表	放射性物質の放出量(前処理建屋)	×	-		-
第7.3-35表	放射性物質の放出量(分離建屋)	×	-		-
第7.3-36表	放射性物質の放出量(精製建屋)	×	-		-
第7.3-37表	放射性物質の放出量(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋)	×	-		-
第7.3-38表	放射性物質の放出量(高レベル廃液ガラス固化建)	×	-		-
第7.3-1図	水素爆発を未然に防止するための空気の供給の概	×	-		-
第7.3-2図	水素爆発の再発を防止するための空気の供給の概	×	-		-
第7.3-3図	セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応の概要図	×	-		-
第7.3-4図	水素爆発に対処するための設備の系統概要図(精製建屋)(水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備)	×	-		-
第7.3-4図	水素爆発に対処するための設備の系統概要図(精製建屋)(水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備)	×	-		-
第7.3-4図	水素爆発に対処するための設備の系統概要図(精製建屋)(セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応に使用する設備)	×	-		-

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			整理表との紐付け
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	
第7.3-4図	水素爆発に対処するための設備の系統概要図(精製建屋)(「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定する貯槽等)	×	-		-
第7.3-5図	水素掃気機能の喪失による水素爆発に対処するための手順の概要(精製建屋)	×	-		-
第7.3-6図	精製建屋における水素爆発を未然に防止するための空気の供給に必要な要員及び作業項目(1/3)	×	-		-
第7.3-6図	精製建屋における水素爆発を未然に防止するための空気の供給に必要な要員及び作業項目(2/3)	×	-		-
第7.3-6図	精製建屋における水素爆発を未然に防止するための空気の供給に必要な要員及び作業項目(3/3)	×	-		-
第7.3-7図	火山を想定した場合の精製建屋における水素爆発を未然に防止するための空気の供給に必要な要員及び作業項目(1/3)	×	-		-
第7.3-7図	火山を想定した場合の精製建屋における水素爆発を未然に防止するための空気の供給に必要な要員及び作業項目(2/3)	×	-		-
第7.3-7図	火山を想定した場合の精製建屋における水素爆発を未然に防止するための空気の供給に必要な要員及び作業項目(3/3)	×	-		-
第7.3-8図	水素爆発の発生防止対策及び拡大防止対策のフォールトツリー分析(その1)	×	-		-
第7.3-8図	水素爆発の発生防止対策及び拡大防止対策のフォールトツリー分析(その2)	×	-		-
第7.3-8図	水素爆発の発生防止対策及び拡大防止対策のフォールトツリー分析(その3)	×	-		-
第7.3-8図	水素爆発の発生防止対策及び拡大防止対策のフォールトツリー分析(その4)	×	-		-
第7.3-8図	水素爆発の発生防止対策及び拡大防止対策のフォールトツリー分析(その5)	×	-		-
第7.3-8図	水素爆発の発生防止対策及び拡大防止対策のフォールトツリー分析(その6)	×	-		-
第7.3-8図	水素爆発の発生防止対策及び拡大防止対策のフォールトツリー分析(その7)	×	-		-
第7.3-8図	水素爆発の発生防止対策及び拡大防止対策のフォールトツリー分析(その8)	×	-		-
第7.3-8図	水素爆発の発生防止対策及び拡大防止対策のフォールトツリー分析(その9)	×	-		-
第7.3-8図	水素爆発の発生防止対策及び拡大防止対策のフォールトツリー分析(その10)	×	-		-
第7.3-9図	安全圧縮空気系の系統概要図	×	-		-
第7.3-10図	水素爆発を未然に防止するための空気の供給実施時の計量前中間貯槽の水素濃度の傾向(前処理建)	×	-		-
第7.3-11図	水素爆発を未然に防止するための空気の供給実施時の第2一時貯留処理槽の水素濃度の傾向(分離建)	×	-		-
第7.3-12図	水素爆発を未然に防止するための空気の供給実施時のプルトニウム濃縮液一時貯槽の水素濃度の傾向(精製建屋)	×	-		-
第7.3-13図	水素爆発を未然に防止するための空気の供給実施時の硝酸プルトニウム貯槽の水素濃度の傾向(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋)	×	-		-
第7.3-14図	水素爆発を未然に防止するための空気の供給実施時の高レベル濃縮廃液貯槽の水素濃度の傾向(高レベル廃液ガラス固化建屋)	×	-		-
第7.3-15図	精製建屋における水素爆発の再発を防止するための空気の供給、セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応に必要な要員及び作業項目	×	-		-
第7.3-16図	水素爆発の再発を防止するための空気の供給実施時の計量前中間貯槽の水素濃度の傾向(前処理建)	×	-		-
第7.3-17図	水素爆発の再発を防止するための空気の供給実施時の第2一時貯留処理槽の水素濃度の傾向(分離建)	×	-		-
第7.3-18図	水素爆発の再発を防止するための空気の供給実施時のプルトニウム溶液供給槽の水素濃度の傾向(精)	×	-		-
第7.3-19図	水素爆発の再発を防止するための空気の供給実施時の硝酸プルトニウム貯槽の水素濃度の傾向(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋)	×	-		-
第7.3-20図	水素爆発の再発を防止するための空気の供給実施時の高レベル濃縮廃液貯槽の水素濃度の傾向(高レベル廃液ガラス固化建屋)	×	-		-
第7.3-21図	セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応実施時の前処理建屋からの放出の傾向	×	-		-
第7.3-22図	セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応実施時の分離建屋からの放出の傾向	×	-		-
第7.3-23図	セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応実施時の精製建屋からの放出の傾向	×	-		-
第7.3-24図	セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応実施時のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋からの放出の傾向	×	-		-
第7.3-25図	セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応実施時の高レベル廃液ガラス固化建屋からの放出の傾向	×	-		-
第7.3-26図	放射性物質の大気放出過程(前処理建屋)	×	-		-
第7.3-27図	放射性物質の大気放出過程(分離建屋)	×	-		-
第7.3-28図	放射性物質の大気放出過程(精製建屋)	×	-		-
第7.3-29図	放射性物質の大気放出過程(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋)	×	-		-
第7.3-30図	放射性物質の大気放出過程(高レベル廃液ガラス固化建屋)	×	-		-
7.4	有機溶媒等による火災又は爆発への対処	×	-		-
7.4.1	TBP等の錯体の急激な分解反応の拡大防止対策	-	-		-
7.4.1.1	TBP等の錯体の急激な分解反応の拡大防止対策の具体的内容	-	-		-
7.4.1.1.1	プルトニウム濃縮缶への供給液の供給停止及びプルトニウム濃縮缶の加熱の停止	×	-		-
7.4.1.1.2	廃ガス貯留設備による放射性物質の貯留	×	-		-
7.4.1.2	TBP等の錯体の急激な分解反応の拡大防止対策の有効性評価	-	-		-
7.4.1.2.1	有効性評価	×	-		-
7.4.1.2.2	有効性評価の結果	×	-		-
7.4.1.2.3	重大事故等の同時発生又は連鎖	×	-		-
7.4.1.2.4	判断基準への適合性の検討	×	-		-
7.4.2	TBP等の錯体の急激な分解反応の拡大防止対策に必要な要員及び資源	×	-		-
7.4.3	参考文献一覧	×	-		-

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:-	関係条文	備考	整理表との紐付け
第7.4-1表	プルトニウム濃縮缶への供給液の供給停止及びプルトニウム濃縮缶の加熱の停止における手順及び設備	×	-		-
第7.4-2表	廃ガス貯留設備による放射性物質の貯留における手順及び設備の関係	×	-		-
第7.4-3表	TBP等の錯体の急激な分解反応の対処に使用する	×	-		-
第7.4-4表(1)	「精製施設のプルトニウム精製設備のプルトニウム濃縮缶のTBP等の錯体の急激な分解反応」時の放射性物質の放出量(セル排気系からの放射性物質の)	×	-		-
第7.4-4表(2)	「精製施設のプルトニウム精製設備のプルトニウム濃縮缶のTBP等の錯体の急激な分解反応」時の放射性物質の放出量(塔槽類廃ガス処理設備からの放射性物質の放出量)	×	-		-
第7.4-5表	「精製施設のプルトニウム精製設備のプルトニウム濃縮缶のTBP等の錯体の急激な分解反応」時の放射性物質の放出量(セシウム-137換算値)	×	-		-
第7.4-1図	TBP等の錯体の急激な分解反応に対処するための設備の系統概要図(プルトニウム濃縮缶への供給液の供給停止、プルトニウム濃縮缶の加熱の停止)	×	-		-
第7.4-2図	TBP等の錯体の急激な分解反応に対処するための設備の系統概要図(廃ガス貯留設備による放射性物質の貯留)	×	-		-
第7.4-3図(1)	TBP等の錯体の急激な分解反応に対処するための設備の系統概要図(プルトニウム濃縮缶への供給液の供給停止)	×	-		-
第7.4-3図(2)	TBP等の錯体の急激な分解反応に対処するための設備の系統概要図(プルトニウム濃縮缶の加熱の停止)	×	-		-
第7.4-4図	「プルトニウム濃縮缶のTBP等の錯体の急激な分解反応」の手順の概要	×	-		-
第7.4-5図	TBP等の錯体の急激な分解反応の拡大防止のための措置の作業及び所要時間(プルトニウム濃縮缶への供給液の供給停止、プルトニウム濃縮缶の加熱の停止、廃ガス貯留設備による放射性物質の貯留)	×	-		-
第7.4-6図	TBP等の錯体の急激な分解反応に対処するための設備の系統概要図(廃ガス貯留設備による放射性物質の貯留)	×	-		-
第7.4-7図	TBP等の錯体の急激な分解反応発生時における放射性物質の放出率の推移 概念図	×	-		-
第7.4-8図(1)	プルトニウム濃縮缶におけるTBP等の錯体の急激な分解反応の発生による放射性物質の大気放出過程(セルからの排気系からの放射性物質の放出量)	×	-		-
第7.4-8図(2)	プルトニウム濃縮缶におけるTBP等の錯体の急激な分解反応の発生による放射性物質の大気放出過程(塔槽類廃ガス処理設備からの放射性物質の放出)	×	-		-
第7.4-9図	プルトニウム濃縮缶の運転概要、プルトニウム濃度及びTBP量の推移	×	-		-
7.5	使用済燃料貯蔵槽における燃料損傷への対処	×	-		-
7.5.1	想定事故1の燃料損傷防止対策	-	-		-
7.5.1.1	想定事故1の燃料損傷防止対策の具体的内容	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、設備にのみ関係する項目	-
7.5.1.2	想定事故1の燃料損傷防止対策の有効性評価	-	-		-
7.5.1.2.1	有効性評価	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
7.5.1.2.2	有効性評価の結果	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
7.5.1.2.3	重大事故等の同時発生又は連鎖	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
7.5.1.2.4	判断基準への適合性の検討	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
7.5.2	想定事故2の燃料損傷防止対策	-	-		-
7.5.2.1	想定事故2の燃料損傷防止対策の具体的内容	×	-		-
7.5.2.2	想定事故2の燃料損傷防止対策の有効性評価	-	-		-
7.5.2.2.1	有効性評価	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
7.5.2.2.2	有効性評価の結果	△	28条	引用元のみ大気汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目(引用元:「7.5.1.2.2(2)b.(b)作業環境」)	-
7.5.2.2.3	重大事故等の同時発生又は連鎖	△	28条	引用元のみ大気汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目(引用元:「7.5.1.2.3(2)重大事故等の同時発生」)	-
7.5.2.2.4	判断基準への適合性の検討	×	-		-
7.5.3	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策に必要な要員及び資源	-	-		-
7.5.3.1	想定事故1の燃料損傷防止対策に必要な要員及び資源	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
7.5.3.2	想定事故2の燃料損傷防止対策に必要な要員及び資源	×	-		-
第7.5-1表	想定事故1及び想定事故2の発生を想定する設備	×	-		-
第7.5-2表	燃料損傷防止対策(想定事故1)の対策の順序及び設備の関係	×	-		-
第7.5-3表	燃料貯蔵プール等の水位及び水温の推移評価に係る主要評価件(想定事故1)	×	-		-
第7.5-4表	燃料損傷防止対策において使用する設備	×	-		-
第7.5-5表	燃料貯蔵プール等のプール水が沸騰に至るまでの時間(想定事故1)	×	-		-
第7.5-6表	燃料損傷防止対策(想定事故2)の対策の順序及び設備の関係	×	-		-
第7.5-7表	燃料貯蔵プール等の水位及び水温の推移評価に係る主要評価件(想定事故2)	×	-		-
第7.5-8表	燃料貯蔵プール等のプール水が沸騰に至るまでの時間(想定事故2)	×	-		-
第7.5-1図	燃料損傷防止対策系統概要図	×	-		-
第7.5-2図	「燃料貯蔵プール等の冷却等の機能喪失」の対処手順の概要(想定事故1)(対応フロー)	×	-		-
第7.5-3図	想定事故1の燃料損傷防止対策に必要な要員及び作業項目(その1)	×	-		-
第7.5-3図	想定事故1の燃料損傷防止対策に必要な要員及び作業項目(その2)	×	-		-
第7.5-3図	想定事故1の燃料損傷防止対策に必要な要員及び作業項目(その3)	×	-		-
第7.5-4図	想定事故1の燃料損傷防止対策に必要な要員及び作業項目(建屋外)(その1)	×	-		-
第7.5-4図	想定事故1の燃料損傷防止対策に必要な要員及び作業項目(建屋外)(その2)	×	-		-
第7.5-4図	想定事故1の燃料損傷防止対策に必要な要員及び作業項目(建屋外)(その3)	×	-		-
第7.5-5図	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(1/16)	×	-		-
第7.5-5図	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(2/16)	×	-		-
第7.5-5図	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(3/16)	×	-		-

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	整理表との紐付け
第7.5-5図	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(4/16)	×	-		-
第7.5-5図	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(5/16)	×	-		-
第7.5-5図	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(6/16)	×	-		-
第7.5-5図	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(7/16)	×	-		-
第7.5-5図	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(8/16)	×	-		-
第7.5-5図	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(9/16)	×	-		-
第7.5-5図	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(10/16)	×	-		-
第7.5-5図	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(11/16)	×	-		-
第7.5-5図	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(12/16)	×	-		-
第7.5-5図	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(13/16)	×	-		-
第7.5-5図	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(14/16)	×	-		-
第7.5-5図	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(15/16)	×	-		-
第7.5-5図	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(16/16)	×	-		-
第7.5-6図	プール水冷却系、安全冷却水系及び補給水設備の系統概要図	×	-		-
第7.5-7図	想定事故1における燃料貯蔵プール等の水位の推移	×	-		-
第7.5-8図	想定事故1における燃料貯蔵プール等の水温の推移	×	-		-
第7.5-9図	想定事故1における燃料貯蔵プール等の水位と線量率の関係	×	-		-
第7.5-10図	「燃料貯蔵プール等の冷却等の機能喪失」の対応手順の概要(想定事故2)(対応フロー)	×	-		-
第7.5-11図	想定事故2の燃料損傷防止対策に必要な要員及び作業項目(その1)	×	-		-
第7.5-11図	想定事故2の燃料損傷防止対策に必要な要員及び作業項目(その2)	×	-		-
第7.5-11図	想定事故2の燃料損傷防止対策に必要な要員及び作業項目(その3)	×	-		-
第7.5-12図	想定事故2の燃料損傷防止対策に必要な要員及び作業項目(建屋外)(その1)	×	-		-
第7.5-12図	想定事故2の燃料損傷防止対策に必要な要員及び作業項目(建屋外)(その2)	×	-		-
第7.5-12図	想定事故2の燃料損傷防止対策に必要な要員及び作業項目(建屋外)(その3)	×	-		-
第7.5-13図	想定事故2における燃料貯蔵プール等の水位の推移	×	-		-
第7.5-14図	想定事故2における燃料貯蔵プール等の水温の推移	×	-		-
第7.5-15図	想定事故2における燃料貯蔵プール等の水位と線量率の関係	×	-		-
7.6	放射性物質の漏えいへの対処	×	-		-
7.7	重大事故が同時に又は連鎖して発生した場合の対	-	-		-
7.7.1	重大事故等の同時発生	-	-		-
7.7.1.1	同時発生が想定される重大事故等の種類と想定する条件	△	28条	引用元によりのみ大気汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目(引用元:「7.2 冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処」,「7.3 放射線分解により発生する水素による爆発への対処」,「7.5 使用済燃料貯蔵槽における燃料損傷への対処」)	-
7.7.1.2	重大事故等が同時発生した場合の有効性評価の範	×	-		-
7.7.1.3	重大事故等が同時発生した場合の拡大防止対策の有効性評価	-	-		-
7.7.1.3.1	有効性評価	×	-		-
7.7.1.3.2	有効性評価の結果	△	28条	引用元によりのみ大気汚染事象及びその防護対策に係る記載がある項目(引用元:「7.2.1.2.2 有効性評価の結果」,「7.3.1.2.2 有効性評価の結果」,「7.5.2.2 想定事故2の燃料損傷防止対策の有効性評価」)	-
7.7.1.3.3	判断基準への適合性の検討	×	-		-
7.7.1.4	重大事故等が同時発生した場合に必要な要員及び	×	-		-
7.7.2	重大事故等の連鎖	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
7.7.2.1	臨界事故	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
7.7.2.2	冷却機能の喪失による蒸発乾固	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
7.7.2.3	放射線分解により発生する水素による爆発	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
7.7.2.4	有機溶媒等による火災又は爆発(TBP等の錯体の急激な分解反応)	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
7.7.2.5	使用済燃料貯蔵槽における燃料損傷	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
7.7.2.6	分析結果	×	-		-
第7.7-1表	重大事故等の同時発生を仮定する機器と重大事故等の種類の関係	×	-		-
第7.7-2表	前処理建屋における同時発生時の水素爆発に係る評価結果	×	-		-
第7.7-3表	分離建屋における同時発生時の水素爆発に係る評価結果	×	-		-
第7.7-4表	精製建屋における同時発生時の水素爆発に係る評価結果	×	-		-
第7.7-5表	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋における同時発生時の水素爆発に係る評価結果	×	-		-
第7.7-6表	高レベル廃液ガラス固化建屋における同時発生時の水素爆発に係る評価結果	×	-		-
第7.7-7表	重大事故等が同時発生した場合の大気中への放射性物質の放出量(セシウム-137換算)	×	-		-
第7.7-1図	冷却機能喪失及び水素掃気機能喪失の同時発生時のプルトニウム濃縮液一時貯槽の水素濃度の傾向(精製建屋)	×	-		-
7.8	必要な要員及び資源の評価	-	-		-
7.8.1	必要な要員及び資源の評価の件	×	-		-
7.8.2	重大事故等対策時に必要な要員の評価結果	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
7.8.3	重大事故等対策時に必要な水源、燃料及び電源の評価結果	×	-		-
7.8.3.1	水源の評価結果	×	-		-
7.8.3.2	燃料の評価結果	△	28条	大気汚染事象に係る記載があるが、重大事故等対処の有効性評価の条件としてのみ記載している項目	-
7.8.3.3	電源の評価結果	×	-		-

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			整理表との紐付け
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	
第7.8-1図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の前処理建屋における必要な要員及び作業項目(その1)	×	-		-
第7.8-1図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の前処理建屋における必要な要員及び作業項目(その2)	×	-		-
第7.8-1図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の前処理建屋における必要な要員及び作業項目(その3)	×	-		-
第7.8-2図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の分離建屋における必要な要員及び作業項目(その1)	×	-		-
第7.8-2図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の分離建屋における必要な要員及び作業項目(その2)	×	-		-
第7.8-2図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の分離建屋における必要な要員及び作業項目(その3)	×	-		-
第7.8-2図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の分離建屋における必要な要員及び作業項目(その4)	×	-		-
第7.8-2図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の分離建屋における必要な要員及び作業項目(その5)	×	-		-
第7.8-2図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の分離建屋における必要な要員及び作業項目(その6)	×	-		-
第7.8-3図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の精製建屋における必要な要員及び作業項目(その1)	×	-		-
第7.8-3図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の精製建屋における必要な要員及び作業項目(その2)	×	-		-
第7.8-3図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の精製建屋における必要な要員及び作業項目(その3)	×	-		-
第7.8-4図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋における必要な要員及び作業項目(その1)	×	-		-
第7.8-4図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋における必要な要員及び作業項目(その2)	×	-		-
第7.8-4図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋における必要な要員及び作業項目(その3)	×	-		-
第7.8-5図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の高レベル廃液ガラス固化建屋における必要な要員及び作業項目(その1)	×	-		-
第7.8-5図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の高レベル廃液ガラス固化建屋における必要な要員及び作業項目(その2)	×	-		-
第7.8-5図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の高レベル廃液ガラス固化建屋における必要な要員及び作業項目(その3)	×	-		-
第7.8-5図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の高レベル廃液ガラス固化建屋における必要な要員及び作業項目(その4)	×	-		-
第7.8-5図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の高レベル廃液ガラス固化建屋における必要な要員及び作業項目(その5)	×	-		-
第7.8-5図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の高レベル廃液ガラス固化建屋における必要な要員及び作業項目(その6)	×	-		-
第7.8-6図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋における必要な要員及び作業項目(その1)	×	-		-
第7.8-6図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋における必要な要員及び作業項目(その2)	×	-		-
第7.8-6図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋における必要な要員及び作業項目(その3)	×	-		-
第7.8-7図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の建屋外における必要な要員及び作業項目(その1)	×	-		-
第7.8-7図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の建屋外における必要な要員及び作業項目(その2)	×	-		-
第7.8-7図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の建屋外における必要な要員及び作業項目(その3)	×	-		-
第7.8-7図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の建屋外における必要な要員及び作業項目(その4)	×	-		-
第7.8-7図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の建屋外における必要な要員及び作業項目(その5)	×	-		-
第7.8-7図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の建屋外における必要な要員及び作業項目(その6)	×	-		-
第7.8-7図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の建屋外における必要な要員及び作業項目(その7)	×	-		-
第7.8-7図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の建屋外における必要な要員及び作業項目(その8)	×	-		-
第7.8-7図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の建屋外における必要な要員及び作業項目(その9)	×	-		-
第7.8-8図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の制御建屋における必要な要員及び作業項目(その1)	×	-		-
第7.8-8図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の制御建屋における必要な要員及び作業項目(その2)	×	-		-

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			整理表との紐付け
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	
第7.8-8図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の制御建屋における必要な要員及び作業項目(その3)	×	-		-
第7.8-9図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の放射線対応における必要な要員及び作業項目(その1)	×	-		-
第7.8-9図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の放射線対応における必要な要員及び作業項目(その2)	×	-		-
第7.8-9図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の放射線対応における必要な要員及び作業項目(その3)	×	-		-
第7.8-10図	地震を要因とした重大事故等が同時発生した場合の情報把握計装設備における必要な要員及び作業項目	×	-		-
第7.8-11図	火山の影響を要因とした重大事故等が同時発生した場合の前処理建屋における必要な要員及び作業項目(その1)	×	-		-
第7.8-11図	火山の影響を要因とした重大事故等が同時発生した場合の前処理建屋における必要な要員及び作業項目(その2)	×	-		-
第7.8-11図	火山の影響を要因とした重大事故等が同時発生した場合の前処理建屋における必要な要員及び作業項目(その3)	×	-		-
第7.8-12図	火山の影響を要因とした重大事故等が同時発生した場合の分離建屋における必要な要員及び作業項目(その1)	×	-		-
第7.8-12図	火山の影響を要因とした重大事故等が同時発生した場合の分離建屋における必要な要員及び作業項目(その2)	×	-		-
第7.8-12図	火山の影響を要因とした重大事故等が同時発生した場合の分離建屋における必要な要員及び作業項目(その3)	×	-		-
第7.8-12図	火山の影響を要因とした重大事故等が同時発生した場合の分離建屋における必要な要員及び作業項目(その4)	×	-		-
第7.8-12図	火山の影響を要因とした重大事故等が同時発生した場合の分離建屋における必要な要員及び作業項目(その5)	×	-		-
第7.8-12図	火山の影響を要因とした重大事故等が同時発生した場合の分離建屋における必要な要員及び作業項目(その6)	×	-		-
第7.8-13図	火山の影響を要因とした重大事故等が同時発生した場合の精製建屋における必要な要員及び作業項目(その1)	×	-		-
第7.8-13図	火山の影響を要因とした重大事故等が同時発生した場合の精製建屋における必要な要員及び作業項目(その2)	×	-		-
第7.8-13図	火山の影響を要因とした重大事故等が同時発生した場合の精製建屋における必要な要員及び作業項目(その3)	×	-		-
第7.8-14図	火山の影響を要因とした重大事故等が同時発生した場合のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋における必要な要員及び作業項目(その1)	×	-		-
第7.8-14図	火山の影響を要因とした重大事故等が同時発生した場合のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋における必要な要員及び作業項目(その2)	×	-		-
第7.8-14図	火山の影響を要因とした重大事故等が同時発生した場合のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋における必要な要員及び作業項目(その3)	×	-		-
第7.8-15図	火山の影響を要因とした重大事故等が同時発生した場合の高レベル廃液ガラス固化建屋における必要な要員及び作業項目(その1)	×	-		-
第7.8-15図	火山の影響を要因とした重大事故等が同時発生した場合の高レベル廃液ガラス固化建屋における必要な要員及び作業項目(その2)	×	-		-
第7.8-15図	火山の影響を要因とした重大事故等が同時発生した場合の高レベル廃液ガラス固化建屋における必要な要員及び作業項目(その3)	×	-		-
第7.8-15図	火山の影響を要因とした重大事故等が同時発生した場合の高レベル廃液ガラス固化建屋における必要な要員及び作業項目(その4)	×	-		-
第7.8-15図	火山の影響を要因とした重大事故等が同時発生した場合の高レベル廃液ガラス固化建屋における必要な要員及び作業項目(その5)	×	-		-
第7.8-15図	火山の影響を要因とした重大事故等が同時発生した場合の高レベル廃液ガラス固化建屋における必要な要員及び作業項目(その6)	×	-		-
第7.8-16図	火山の影響を要因とした重大事故等が同時発生した場合の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋における必要な要員及び作業項目(その1)	×	-		-
第7.8-16図	火山の影響を要因とした重大事故等が同時発生した場合の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋における必要な要員及び作業項目(その2)	×	-		-
第7.8-16図	火山の影響を要因とした重大事故等が同時発生した場合の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋における必要な要員及び作業項目(その3)	×	-		-
第7.8-17図	火山の影響を要因とした重大事故等が同時発生した場合の建屋外における必要な要員及び作業項目(その1)	×	-		-
第7.8-17図	火山の影響を要因とした重大事故等が同時発生した場合の建屋外における必要な要員及び作業項目(その2)	×	-		-
第7.8-17図	火山の影響を要因とした重大事故等が同時発生した場合の建屋外における必要な要員及び作業項目(その3)	×	-		-
第7.8-17図	火山の影響を要因とした重大事故等が同時発生した場合の建屋外における必要な要員及び作業項目(その4)	×	-		-
第7.8-17図	火山の影響を要因とした重大事故等が同時発生した場合の建屋外における必要な要員及び作業項目(その5)	×	-		-
第7.8-17図	火山の影響を要因とした重大事故等が同時発生した場合の建屋外における必要な要員及び作業項目(その6)	×	-		-

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			整理表との紐付け
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	
第1-15図	精製建屋の臨界事故により発生する放射線分解水素の掃気及び廃ガス貯留設備による放射性物質の貯留 タイムチャート	△	技術的能力1.1	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第1-16図(1)	廃ガス貯留設備による放射性物質の貯留に係る流量及び圧力の変化 概要図	×	-		-
第1-16図(2)	廃ガス貯留設備による放射性物質の貯留に係る流量及び圧力の変化 概要図の解説	×	-		-
第1-16図(3)	前処理建屋の廃ガス貯留設備による放射性物質の貯留に係る流量及び圧力の制御 概念図	×	-		-
第1-16図(4)	精製建屋の廃ガス貯留設備による放射性物質の貯留に係る流量及び圧力の制御 概念図	×	-		-
第1-17図	前処理建屋の廃ガス貯留設備による放射性物質の貯留 概要図	×	-		-
第1-18図	精製建屋の廃ガス貯留設備による放射性物質の貯留 概要図	×	-		-
第1-19図	対応手段の選択フローチャート(1/3)	×	-		-
第1-19図	対応手段の選択フローチャート(2/3)	×	-		-
第1-19図	対応手段の選択フローチャート(3/3)	×	-		-
2.	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための手順等	○	技術的能力1.2		補1.2-6-別2-2
第2-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(1/11)	×	-		-
第2-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(2/11)	×	-		-
第2-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(3/11)	×	-		-
第2-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(4/11)	×	-		-
第2-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(5/11)	×	-		-
第2-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(6/11)	×	-		-
第2-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(7/11)	×	-		-
第2-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(8/11)	×	-		-
第2-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(9/11)	×	-		-
第2-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(10/11)	×	-		-
第2-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(11/11)	×	-		-
第2-2表	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処に使用する設備(1/26)	×	-		-
第2-2表	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処に使用する設備(2/26)	×	-		-
第2-2表	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処に使用する設備(3/26)	×	-		-
第2-2表	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処に使用する設備(4/26)	×	-		-
第2-2表	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処に使用する設備(5/26)	×	-		-
第2-2表	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処に使用する設備(6/26)	×	-		-
第2-2表	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処に使用する設備(7/26)	×	-		-
第2-2表	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処に使用する設備(8/26)	×	-		-
第2-2表	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処に使用する設備(9/26)	×	-		-
第2-2表	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処に使用する設備(10/26)	×	-		-
第2-2表	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処に使用する設備(11/26)	×	-		-
第2-2表	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処に使用する設備(12/26)	×	-		-
第2-2表	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処に使用する設備(13/26)	×	-		-
第2-2表	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処に使用する設備(14/26)	×	-		-
第2-2表	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処に使用する設備(15/26)	×	-		-
第2-2表	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処に使用する設備(16/26)	×	-		-
第2-2表	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処に使用する設備(17/26)	×	-		-
第2-2表	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処に使用する設備(18/26)	×	-		-
第2-2表	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処に使用する設備(19/26)	×	-		-
第2-2表	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処に使用する設備(20/26)	×	-		-
第2-2表	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処に使用する設備(21/26)	×	-		-
第2-2表	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処に使用する設備(22/26)	×	-		-
第2-2表	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処に使用する設備(23/26)	×	-		-
第2-2表	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処に使用する設備(24/26)	×	-		-
第2-2表	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処に使用する設備(25/26)	×	-		-
第2-2表	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処に使用する設備(26/26)	×	-		-
第2-3表	「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する対象貯槽等(1/3)	×	-		-
第2-3表	「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する対象貯槽等(2/3)	×	-		-
第2-3表	「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する対象貯槽等(3/3)	×	-		-
第2-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(1/29)	×	-		-
第2-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(2/29)	×	-		-
第2-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(3/29)	×	-		-
第2-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(4/29)	×	-		-
第2-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(5/29)	×	-		-
第2-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(6/29)	×	-		-
第2-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(7/29)	×	-		-

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	整理表との紐付け
第2-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(8/29)	×	-		-
第2-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(9/29)	×	-		-
第2-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(10/29)	×	-		-
第2-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(11/29)	×	-		-
第2-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(12/29)	×	-		-
第2-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(13/29)	×	-		-
第2-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(14/29)	×	-		-
第2-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(15/29)	×	-		-
第2-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(16/29)	×	-		-
第2-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(17/29)	×	-		-
第2-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(18/29)	×	-		-
第2-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(19/29)	×	-		-
第2-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(20/29)	×	-		-
第2-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(21/29)	×	-		-
第2-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(22/29)	×	-		-
第2-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(23/29)	×	-		-
第2-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(24/29)	×	-		-
第2-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(25/29)	×	-		-
第2-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(26/29)	×	-		-
第2-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(27/29)	×	-		-
第2-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(28/29)	×	-		-
第2-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(29/29)	×	-		-
第2-5表	各対策での判断基準(1/4)	×	-		-
第2-5表	各対策での判断基準(2/4)	×	-		-
第2-5表	各対策での判断基準(3/4)	×	-		-
第2-5表	各対策での判断基準(4/4)	×	-		-
第2-6表	「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する貯槽等の沸騰までの時間余裕(1/3)	×	-		-
第2-6表	「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する貯槽等の沸騰までの時間余裕(2/3)	×	-		-
第2-6表	「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する貯槽等の沸騰までの時間余裕(3/3)	×	-		-
第2-7表	蒸発乾固の対処において確認する補助パラメータ	×	-		-
第2-8表	制限時間と各対策に係る時間(1/4)	×	-		-
第2-8表	制限時間と各対策に係る時間(2/4)	×	-		-
第2-8表	制限時間と各対策に係る時間(3/4)	×	-		-
第2-8表	制限時間と各対策に係る時間(4/4)	×	-		-
第2-9表	重要監視パラメータの代替方法(1/3)	×	-		-
第2-9表	重要監視パラメータの代替方法(2/3)	×	-		-
第2-9表	重要監視パラメータの代替方法(3/3)	×	-		-
第2-1図	蒸発乾固の発生防止対策のフォールトツリー分析(1/15)	×	-		-
第2-1図	蒸発乾固の発生防止対策のフォールトツリー分析(2/15)	×	-		-
第2-1図	蒸発乾固の発生防止対策のフォールトツリー分析(3/15)	×	-		-
第2-1図	蒸発乾固の発生防止対策のフォールトツリー分析(4/15)	×	-		-
第2-1図	蒸発乾固の発生防止対策のフォールトツリー分析(5/15)	×	-		-
第2-1図	蒸発乾固の発生防止対策のフォールトツリー分析(6/15)	×	-		-
第2-1図	蒸発乾固の発生防止対策のフォールトツリー分析(7/15)	×	-		-
第2-1図	蒸発乾固の発生防止対策のフォールトツリー分析(8/15)	×	-		-
第2-1図	蒸発乾固の発生防止対策のフォールトツリー分析(9/15)	×	-		-
第2-1図	蒸発乾固の発生防止対策のフォールトツリー分析(10/15)	×	-		-
第2-1図	蒸発乾固の発生防止対策のフォールトツリー分析(11/15)	×	-		-
第2-1図	蒸発乾固の発生防止対策のフォールトツリー分析(12/15)	×	-		-
第2-1図	蒸発乾固の発生防止対策のフォールトツリー分析(13/15)	×	-		-
第2-1図	蒸発乾固の発生防止対策のフォールトツリー分析(14/15)	×	-		-
第2-1図	蒸発乾固の発生防止対策のフォールトツリー分析(15/15)	×	-		-
第2-2図	蒸発乾固の拡大防止対策のフォールトツリー分析(1/2)	×	-		-
第2-2図	蒸発乾固の拡大防止対策のフォールトツリー分析(2/2)	×	-		-
第2-3図	蒸発乾固の発生及び拡大防止対策における対応フロー	×	-		-
第2-4図	内部ループへの通水による冷却概要図	×	-		-
第2-5図	内部ループへの通水による冷却タイムチャート(1/6)	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-5図	内部ループへの通水による冷却タイムチャート(2/6)	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-5図	内部ループへの通水による冷却タイムチャート(3/6)	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-5図	内部ループへの通水による冷却タイムチャート(4/6)	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-5図	内部ループへの通水による冷却タイムチャート(5/6)	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-5図	内部ループへの通水による冷却タイムチャート(6/6)	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-6図	内部ループ通水による冷却タイムチャート(降灰予報発令時)(1/6)	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			整理表との紐付け
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	
第2-6図	内部ループ通水による冷却タイムチャート(降灰予報発令時)(2/6)	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-6図	内部ループ通水による冷却タイムチャート(降灰予報発令時)(3/6)	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-6図	内部ループ通水による冷却タイムチャート(降灰予報発令時)(4/6)	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-6図	内部ループ通水による冷却タイムチャート(降灰予報発令時)(5/6)	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-6図	内部ループ通水による冷却タイムチャート(降灰予報発令時)(6/6)	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-7図	安全冷却水系の中間熱交換器バイパス操作による冷却における対応フロー	×	-		-
第2-8図	安全冷却水系の中間熱交換器バイパス操作による冷却概要図	×	-		-
第2-9図	前処理建屋の安全冷却水系の中間熱交換器バイパス操作による冷却タイムチャート	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-10図	分離建屋の安全冷却水系の中間熱交換器バイパス操作による冷却タイムチャート	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-11図	精製建屋の安全冷却水系の中間熱交換器バイパス操作による冷却タイムチャート	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-12図	高レベル廃液ガラス固化建屋の安全冷却水系の中間熱交換器バイパス操作による冷却タイムチャート	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-13図	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用の安全冷却水系による冷却における対応フロー	×	-		-
第2-14図	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用の安全冷却水系による冷却概要図	×	-		-
第2-15図	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用の安全冷却水系による冷却タイムチャート	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-16図	運転予備負荷用一般冷却水系による冷却における対応フロー	×	-		-
第2-17図	運転予備負荷用一般冷却水系による冷却概要図	×	-		-
第2-18図	運転予備負荷用一般冷却水系による冷却タイムチャート	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-19図	対応手段の選択フローチャート(1/2)	×	-		-
第2-19図	対応手段の選択フローチャート(2/2)	×	-		-
第2-20図	貯槽等への注水概要図	×	-		-
第2-21図	蒸発乾固の拡大防止対策タイムチャート(1/15)	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-21図	蒸発乾固の拡大防止対策タイムチャート(2/15)	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-21図	蒸発乾固の拡大防止対策タイムチャート(3/15)	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-21図	蒸発乾固の拡大防止対策タイムチャート(4/15)	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-21図	蒸発乾固の拡大防止対策タイムチャート(5/15)	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-21図	蒸発乾固の拡大防止対策タイムチャート(6/15)	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-21図	蒸発乾固の拡大防止対策タイムチャート(7/15)	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-21図	蒸発乾固の拡大防止対策タイムチャート(8/15)	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-21図	蒸発乾固の拡大防止対策タイムチャート(9/15)	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-21図	蒸発乾固の拡大防止対策タイムチャート(10/15)	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-21図	蒸発乾固の拡大防止対策タイムチャート(11/15)	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-21図	蒸発乾固の拡大防止対策タイムチャート(12/15)	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-21図	蒸発乾固の拡大防止対策タイムチャート(13/15)	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-21図	蒸発乾固の拡大防止対策タイムチャート(14/15)	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-21図	蒸発乾固の拡大防止対策タイムチャート(15/15)	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-22図	冷却コイル等への通水による冷却概要図	×	-		-
第2-23図	給水処理設備等から貯槽等への注水における対応フロー	×	-		-
第2-24図	給水処理設備等から貯槽等への注水概要図	×	-		-
第2-25図	前処理建屋の給水処理設備等から貯槽等への注水タイムチャート	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-26図	分離建屋の給水処理設備等から貯槽等への注水タイムチャート	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-27図	精製建屋の給水処理設備等から貯槽等への注水タイムチャート	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-28図	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の給水処理設備等から貯槽等への注水タイムチャート	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-29図	高レベル廃液ガラス固化建屋の給水処理設備等から貯槽等への注水タイムチャート	△	技術的能力1.2	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第2-30図	セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応概要図	×	-		-
3.	放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための手順等	○	技術的能力1.3		補1.3-5-別2-2
第3-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段、対処設備、手順書一覧(1/6)	×	-		-

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	整理表との紐付け
第3-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(2/6)	×	-		-
第3-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(3/6)	×	-		-
第3-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(4/6)	×	-		-
第3-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(5/6)	×	-		-
第3-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(6/6)	×	-		-
第3-2表	放射線分解により発生する水素による爆発の対処において使用する設備(1/5)	×	-		-
第3-2表	放射線分解により発生する水素による爆発の対処において使用する設備(2/5)	×	-		-
第3-2表	放射線分解により発生する水素による爆発の対処において使用する設備(3/5)	×	-		-
第3-2表	放射線分解により発生する水素による爆発の対処において使用する設備(4/5)	×	-		-
第3-2表	放射線分解により発生する水素による爆発の対処において使用する設備(5/5)	×	-		-
第3-3表	水素爆発の発生を仮定する貯槽等	×	-		-
第3-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(1/18)	×	-		-
第3-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(2/18)	×	-		-
第3-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(3/18)	×	-		-
第3-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(4/18)	×	-		-
第3-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(5/18)	×	-		-
第3-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(6/18)	×	-		-
第3-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(7/18)	×	-		-
第3-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(8/18)	×	-		-
第3-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(9/18)	×	-		-
第3-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(10/18)	×	-		-
第3-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(11/18)	×	-		-
第3-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(12/18)	×	-		-
第3-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(13/18)	×	-		-
第3-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(14/18)	×	-		-
第3-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(15/18)	×	-		-
第3-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(16/18)	×	-		-
第3-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(17/18)	×	-		-
第3-4表	計装設備を用いて監視するパラメータ(18/18)	×	-		-
第3-5表	各対策での判断基準(1/2)	×	-		-
第3-5表	各対策での判断基準(2/2)	×	-		-
第3-6表	水素爆発の発生を仮定する貯槽等の発生防止対策の許容空白時間	×	-		-
第3-7表	水素爆発の発生を仮定する貯槽等の拡大防止対策の許容空白時間	×	-		-
第3-8表	水素爆発への対処において確認する補助パラメータ	×	-		-
第3-9表	許容空白時間と各対策に係る時間	×	-		-
第3-10表	重要監視パラメータの代替方法(1/3)	×	-		-
	重要監視パラメータの代替方法(2/3)	×	-		-
	重要監視パラメータの代替方法(3/3)	×	-		-
第3-1図	水素爆発の発生防止対策のフォールトツリー分析(1/11)	×	-		-
第3-1図	水素爆発の発生防止対策のフォールトツリー分析(2/11)	×	-		-
第3-1図	水素爆発の発生防止対策のフォールトツリー分析(3/11)	×	-		-
第3-1図	水素爆発の発生防止対策のフォールトツリー分析(4/11)	×	-		-
第3-1図	水素爆発の発生防止対策のフォールトツリー分析(5/11)	×	-		-
第3-1図	水素爆発の発生防止対策のフォールトツリー分析(6/11)	×	-		-
第3-1図	水素爆発の発生防止対策のフォールトツリー分析(7/11)	×	-		-
第3-1図	水素爆発の発生防止対策のフォールトツリー分析(8/11)	×	-		-
第3-1図	水素爆発の発生防止対策のフォールトツリー分析(9/11)	×	-		-
第3-1図	水素爆発の発生防止対策のフォールトツリー分析(10/11)	×	-		-
第3-1図	水素爆発の発生防止対策のフォールトツリー分析(11/11)	×	-		-
第3-2図	水素爆発の拡大防止対策のフォールトツリー分析(1/5)	×	-		-
第3-2図	水素爆発の拡大防止対策のフォールトツリー分析(2/5)	×	-		-
第3-2図	水素爆発の拡大防止対策のフォールトツリー分析(3/5)	×	-		-
第3-2図	水素爆発の拡大防止対策のフォールトツリー分析(4/5)	×	-		-
第3-2図	水素爆発の拡大防止対策のフォールトツリー分析(5/5)	×	-		-
第3-3図	前処理建屋の水素爆発の発生及び拡大防止対策の手順の対応フロー	×	-		-
第3-4図	分離建屋の水素爆発の発生及び拡大防止対策の手順の対応フロー	×	-		-
第3-5図	精製建屋の水素爆発の発生及び拡大防止対策の手順の対応フロー	×	-		-
第3-6図	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発の発生及び拡大防止対策の手順の対応フロー	×	-		-
第3-7図	高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発の発生及び拡大防止対策の手順の対応フロー	×	-		-
第3-8図	前処理建屋の水素爆発を未然に防止するための空気の供給の系統概要図	×	-		-
第3-9図	分離建屋の水素爆発を未然に防止するための空気の供給の系統概要図	×	-		-
第3-10図	精製建屋の水素爆発を未然に防止するための空気の供給の系統概要図	×	-		-
第3-11図	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発を未然に防止するための空気の供給の系統概要図	×	-		-
第3-12図	高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発を未然に防止するための空気の供給の系統概要図	×	-		-
第3-13図	水素爆発の発生防止対策の作業と所要時間(1/7)	×	-		-

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	整理表との紐付け
第3-13図	水素爆発の発生防止対策の作業と所要時間(2/7)	×	-		-
第3-13図	水素爆発の発生防止対策の作業と所要時間(3/7)	×	-		-
第3-13図	水素爆発の発生防止対策の作業と所要時間(4/7)	×	-		-
第3-13図	水素爆発の発生防止対策の作業と所要時間(5/7)	×	-		-
第3-13図	水素爆発の発生防止対策の作業と所要時間(6/7)	×	-		-
第3-13図	水素爆発の発生防止対策の作業と所要時間(7/7)	×	-		-
第3-14図	水素爆発を未然に防止するための空気の供給の作業と所要時間(降灰予報発令時)(1/7)	×	-		-
第3-14図	水素爆発を未然に防止するための空気の供給の作業と所要時間(降灰予報発令時)(2/7)	×	-		-
第3-14図	水素爆発を未然に防止するための空気の供給の作業と所要時間(降灰予報発令時)(3/7)	×	-		-
第3-14図	水素爆発を未然に防止するための空気の供給の作業と所要時間(降灰予報発令時)(4/7)	×	-		-
第3-14図	水素爆発を未然に防止するための空気の供給の作業と所要時間(降灰予報発令時)(5/7)	×	-		-
第3-14図	水素爆発を未然に防止するための空気の供給の作業と所要時間(降灰予報発令時)(6/7)	×	-		-
第3-14図	水素爆発を未然に防止するための空気の供給の作業と所要時間(降灰予報発令時)(7/7)	×	-		-
第3-15図	水素爆発を未然に防止するための空気の一括供給の手順の対応フロー	×	-		-
第3-16図	水素爆発を未然に防止するための空気の一括供給の系統概要図	×	-		-
第3-17図	水素爆発を未然に防止するための空気の一括供給の作業と所要時間	×	-		-
第3-18図	対応手段の選択フローチャート(1/2)	×	-		-
第3-18図	対応手段の選択フローチャート(2/2)	×	-		-
第3-19図	前処理建屋の水素爆発の再発を防止するための空気の供給の系統概要図	×	-		-
第3-20図	分離建屋の水素爆発の再発を防止するための空気の供給の系統概要図	×	-		-
第3-21図	精製建屋の水素爆発の再発を防止するための空気の供給の系統概要図	×	-		-
第3-22図	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発の再発を防止するための空気の供給の系統概要図	×	-		-
第3-23図	高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発の再発を防止するための空気の供給の系統概要図	×	-		-
第3-24図	精製建屋の手動圧縮空気ユニットからの圧縮空気供給に係る作業と所要時間	×	-		-
第3-25図	前処理建屋のセルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応の系統概要図	×	-		-
第3-26図	分離建屋のセルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応の系統概要図	×	-		-
第3-27図	精製建屋のセルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応の系統概要図	×	-		-
第3-28図	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋のセルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応の系統概要図	×	-		-
第3-29図	高レベル廃液ガラス固化建屋のセルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応の系統概要図	×	-		-
第3-30図	水素爆発の拡大防止対策の作業と所要時間(1/15)	×	-		-
第3-30図	水素爆発の拡大防止対策の作業と所要時間(2/15)	×	-		-
第3-30図	水素爆発の拡大防止対策の作業と所要時間(3/15)	×	-		-
第3-30図	水素爆発の拡大防止対策の作業と所要時間(4/15)	×	-		-
第3-30図	水素爆発の拡大防止対策の作業と所要時間(5/15)	×	-		-
第3-30図	水素爆発の拡大防止対策の作業と所要時間(6/15)	×	-		-
第3-30図	水素爆発の拡大防止対策の作業と所要時間(7/15)	×	-		-
第3-30図	水素爆発の拡大防止対策の作業と所要時間(8/15)	×	-		-
第3-30図	水素爆発の拡大防止対策の作業と所要時間(9/15)	×	-		-
第3-30図	水素爆発の拡大防止対策の作業と所要時間(10/15)	×	-		-
第3-30図	水素爆発の拡大防止対策の作業と所要時間(11/15)	×	-		-
第3-30図	水素爆発の拡大防止対策の作業と所要時間(12/15)	×	-		-

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:-	関係条文	備考	整理表との紐付け
第3-30図	水素爆発の拡大防止対策の作業と所要時間(13/15)	×	-		-
第3-30図	水素爆発の拡大防止対策の作業と所要時間(14/15)	×	-		-
第3-30図	水素爆発の拡大防止対策の作業と所要時間(15/15)	×	-		-
4.	有機溶媒等による火災又は爆発に対処するための手順等	○	技術的能力1.4		補1.4-6-別2-2
第4-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(1/5)	×	-		-
第4-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(2/5)	×	-		-
第4-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(3/5)	×	-		-
第4-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(4/5)	×	-		-
第4-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(5/5)	×	-		-
第4-2表	TBP等の錯体の急激な分解反応の対処に使用する	×	-		-
第4-3表	計装設備を用いて監視するパラメータ(1/3)	×	-		-
第4-3表	計装設備を用いて監視するパラメータ(2/3)	×	-		-
第4-3表	計装設備を用いて監視するパラメータ(3/3)	×	-		-
第4-4表	TBP等の錯体の急激な分解反応への対処における各対策の判断方法と判断基準	×	-		-
第4-5表	TBP等の錯体の急激な分解反応の対処において確認する補助パラメータ	×	-		-
第4-6表	重要監視パラメータの代替方法(1/2)	×	-		-
第4-6表	重要監視パラメータの代替方法(2/2)	×	-		-
第4-1図	TBP等の錯体の急激な分解反応の拡大防止対策のフォールトツリー分析	×	-		-
第4-2図	TBP等の錯体の急激な分解反応の拡大防止対策における対応フロー	×	-		-
第4-3図	プルトニウム濃縮缶への供給液の供給停止 概要図	×	-		-
第4-4図	プルトニウム濃縮缶への供給液の供給停止及びプルトニウム濃縮缶の加熱の停止 タイムチャート	△	技術的能力1.4	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが, 重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第4-5図	プルトニウム濃縮缶の加熱の停止 概要図	×	-		-
第4-6図(1)	廃ガス貯留設備による放射性物質の貯留に係る流量及び圧力の変化 概念図	×	-		-
第4-6図(2)	廃ガス貯留設備による放射性物質の貯留に係る流量及び圧力の変化 概念図の解説	×	-		-
第4-6図(3)	廃ガス貯留設備による放射性物質の貯留に係る流量及び圧力の制御 概念図	×	-		-
第4-7図	廃ガス貯留設備による放射性物質の貯留 概要図	×	-		-
第4-8図	廃ガス貯留設備による放射性物質の貯留 タイムチャート	△	技術的能力1.4	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが, 重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第4-9図	対応手段の選択フローチャート(1/2)	×	-		-
第4-9図	対応手段の選択フローチャート(2/2)	×	-		-
5.	使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等	○	技術的能力1.5		補1.5-9-別2-2
第5-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(1/2)	×	-		-
第5-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(2/2)	×	-		-
第5-2表	使用済燃料貯蔵槽の冷却等の対処において使用する設備	×	-		-
第5-3表	計装設備を用いて監視するパラメータ(1/3)	×	-		-
第5-3表	計装設備を用いて監視するパラメータ(2/3)	×	-		-
第5-3表	計装設備を用いて監視するパラメータ(3/3)	×	-		-
第5-4表	各対策での判断基準(1/2)	×	-		-
第5-4表	各対策での判断基準(2/2)	×	-		-
第5-5表	燃料貯蔵プール等の冷却等の対処において確認する補助パラメータ	×	-		-
第5-1図(1)	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(1/16)	×	-		-
第5-1図(1)	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(2/16)	×	-		-
第5-1図(1)	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(3/16)	×	-		-
第5-1図(1)	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(4/16)	×	-		-
第5-1図(1)	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(5/16)	×	-		-
第5-1図(1)	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(6/16)	×	-		-
第5-1図(1)	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(7/16)	×	-		-
第5-1図(1)	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(8/16)	×	-		-
第5-1図(1)	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(9/16)	×	-		-
第5-1図(1)	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(10/16)	×	-		-
第5-1図(1)	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(11/16)	×	-		-
第5-1図(1)	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(12/16)	×	-		-
第5-1図(1)	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(13/16)	×	-		-
第5-1図(1)	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(14/16)	×	-		-
第5-1図(1)	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(15/16)	×	-		-
第5-1図(1)	想定事故1及び想定事故2の燃料損傷防止対策のフォールトツリー分析(16/16)	×	-		-
第5-1図(2)	大量の水の漏えい時の燃料損傷緩和対策のフォールトツリー分析	×	-		-
第5-2図	「燃料貯蔵プール等の冷却等の機能喪失時」の対応フロー	×	-		-
第5-3図	燃料貯蔵プール等への注水 系統概要図	×	-		-
第5-4図	燃料貯蔵プール等の冷却等の機能喪失への対処(プール注水)タイムチャート(1/6)	△	技術的能力1.5	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが, 重大事故等対処の手順を図示等した項目	-

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			整理表との紐付け
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	
第5-4図	燃料貯蔵プール等の冷却等の機能喪失への対処(プール注水)タイムチャート(2/6)	△	技術的能力1.5	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5-4図	燃料貯蔵プール等の冷却等の機能喪失への対処(プール注水)タイムチャート(3/6)	△	技術的能力1.5	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5-4図	燃料貯蔵プール等の冷却等の機能喪失への対処(プール注水)タイムチャート(4/6)	△	技術的能力1.5	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5-4図	燃料貯蔵プール等の冷却等の機能喪失への対処(プール注水)タイムチャート(5/6)	△	技術的能力1.5	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5-4図	燃料貯蔵プール等の冷却等の機能喪失への対処(プール注水)タイムチャート(6/6)	△	技術的能力1.5	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5-5図	代替注水設備の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋内配置図(南ルート)	×	-		-
第5-6図	代替注水設備の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋内配置図(北ルート)	×	-		-
第5-7図	燃料貯蔵プール等の冷却等の機能喪失への対処(プール注水)タイムチャート(降灰予報確認時)(1/6)	△	技術的能力1.5	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5-7図	燃料貯蔵プール等の冷却等の機能喪失への対処(プール注水)タイムチャート(降灰予報確認時)(2/6)	△	技術的能力1.5	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5-7図	燃料貯蔵プール等の冷却等の機能喪失への対処(プール注水)タイムチャート(降灰予報確認時)(3/6)	△	技術的能力1.5	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5-7図	燃料貯蔵プール等の冷却等の機能喪失への対処(プール注水)タイムチャート(降灰予報確認時)(4/6)	△	技術的能力1.5	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5-7図	燃料貯蔵プール等の冷却等の機能喪失への対処(プール注水)タイムチャート(降灰予報確認時)(5/6)	△	技術的能力1.5	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5-7図	燃料貯蔵プール等の冷却等の機能喪失への対処(プール注水)タイムチャート(降灰予報確認時)(6/6)	△	技術的能力1.5	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5-8図	対応手段の選択フローチャート	×	-		-
第5-9図	燃料貯蔵プール等への水のスプレー 系統概要図	×	-		-
第5-10図	スプレー設備による水のスプレータイムチャート	△	技術的能力1.5	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5-11図	スプレー設備の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋内配置図(南ルート)	×	-		-
第5-12図	スプレー設備の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋内配置図(北ルート)	×	-		-
第5-13図	資機材による漏えい緩和の手順の概要	×	-		-
第5-14図	資機材による漏えい緩和タイムチャート	△	技術的能力1.5	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5-15図	燃料貯蔵プール等の状況監視 系統概要図	×	-		-
第5-16図	燃料貯蔵プール等からの大量の水の漏えい発生時の状況監視 タイムチャート	△	技術的能力1.5	大気の汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第5-17図	燃料貯蔵プール等の監視に用いる設備の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋内配置図(南ルート)(水位計, 温度計, 状態監視カメラ及び空間線量率計)	×	-		-
第5-18図	燃料貯蔵プール等の監視に用いる設備の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋内配置図(北ルート)(水位計, 温度計, 状態監視カメラ及び空間線量率計)	×	-		-
第5-19図	燃料貯蔵プール等の監視に用いる設備の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋内配置図(南ルート)(水位計(エアバージ式))	×	-		-
第5-20図	燃料貯蔵プール等の監視に用いる設備の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋内配置図(北ルート)(水位計(エアバージ式))	×	-		-
第5-21図	燃料貯蔵プール等の監視に用いる設備の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋内配置図(南ルート)(可搬型空冷ユニット等)	×	-		-
第5-22図	燃料貯蔵プール等の監視に用いる設備の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋内配置図(北ルート)(可搬型空冷ユニット等)	×	-		-
6.	工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための手順等	○	技術的能力1.7		補1.7-別2-2
第6-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(1/6)	×	-		-
第6-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(2/6)	×	-		-

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			整理表との紐付け
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	
第6-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(3/6)	×	-		-
第6-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(4/6)	×	-		-
第6-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(5/6)	×	-		-
第6-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(6/6)	×	-		-
第6-2表	計装設備を用いて監視するパラメータ(1/4)	×	-		-
第6-2表	計装設備を用いて監視するパラメータ(2/4)	×	-		-
第6-2表	計装設備を用いて監視するパラメータ(3/4)	×	-		-
第6-2表	計装設備を用いて監視するパラメータ(4/4)	×	-		-
第6-1図	「放水設備による大気中への放射性物質の放出抑制」及び「海洋, 河川, 湖沼等への放射性物質の流出抑制」の手順の対応フロー	×	-		-
第6-2図(1)	「放水設備による大気中への放射性物質の放出抑制」に係る作業と所要時間	×	-		-
第6-2図(2)	「放水設備による大気中への放射性物質の放出抑制」に係る作業と所要時間	×	-		-
第6-2図(3)	「放水設備による大気中への放射性物質の放出抑制」に係る作業と所要時間	×	-		-
第6-2図(4)	「放水設備による大気中への放射性物質の放出抑制」に係る作業と所要時間	×	-		-
第6-3図	「放水設備による大気中への放射性物質の放出抑制」及び「燃料貯蔵プール等への大容量の注水による工場等外への放射線の放出抑制」の可搬型建屋外ホース敷設ルート(第1貯水槽~各対処場所)	×	-		-
第6-4図	「主排気筒内への散水」の手順の対応フロー	×	-		-
第6-5図	「主排気筒内への散水」に係る作業と所要時間	×	-		-
第6-6図	「燃料貯蔵プール等への大容量の注水による工場等外への放射線の放出抑制」の手順の対応フロー	×	-		-
第6-7図	「燃料貯蔵プール等への大容量の注水による工場等外への放射線の放出抑制」に係る作業と所要時間	×	-		-
第6-8図	「燃料貯蔵プール等への大容量の注水による工場等外への放射線の放出抑制」の可搬型建屋内ホース敷設ルート(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋境界近傍~燃料貯蔵プール等)(北ルート)	×	-		-
第6-9図	「燃料貯蔵プール等への大容量の注水による工場等外への放射線の放出抑制」の可搬型建屋内ホース敷設ルート(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋境界近傍~燃料貯蔵プール等)(南ルート)	×	-		-
第6-10図	「海洋, 河川, 湖沼等への放射性物質の流出抑制」の概要図	×	-		-
第6-11図	「海洋, 河川, 湖沼等への放射性物質の流出抑制」に係る作業と所要時間	×	-		-
第6-12図	「再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災, 化学火災の対応」の手順の対応	×	-		-
第6-13図	「再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災, 化学火災の対応」に係る作業と所要時間	×	-		-
7.	重大事故等への対処に必要な水の供給手順等	○	技術的能力1.8		補1.8-2-別2-2
第7-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(1/5)	×	-		-
第7-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(2/5)	×	-		-
第7-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(3/5)	×	-		-
第7-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(4/5)	×	-		-
第7-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(5/5)	×	-		-
第7-2表	計装設備を用いて監視するパラメータ(1/2)	×	-		-
第7-2表	計装設備を用いて監視するパラメータ(2/2)	×	-		-
第7-3表	重大事故等への対処に必要な水の供給の対処において確認する補助パラメータ	×	-		-
第7-1図	水源及び補給源の配置図	×	-		-
第7-2図	「水源の確保」及び「第1貯水槽へ水を補給するための対応」の手順の対応フロー	×	-		-
第7-3図	「水源の確保」の作業と所要時間	×	-		-
第7-4図	「水源の確保の対応」の可搬型建屋外ホース敷設ルート(1)	×	-		-
第7-5図	「水源の確保の対応」の可搬型建屋外ホース敷設ルート(2)	×	-		-
第7-6図	「水源の確保の対応」の可搬型建屋外ホース敷設ルート(3)	×	-		-
第7-7図	「水源の確保の対応」の可搬型建屋外ホース敷設ルート(4)	×	-		-
第7-8図	「水源の確保の対応」の可搬型建屋外ホース敷設ルート(5)	×	-		-
第7-9図	「水源の確保の対応」の可搬型建屋外ホース敷設ルート(6)	×	-		-
第7-10図	「水源の確保の対応」の可搬型建屋外ホース敷設ルート(7)	×	-		-
第7-11図	「水源の確保の対応」の可搬型建屋外ホース敷設ルート(8)	×	-		-
第7-12図	「水源の確保の対応」の可搬型建屋外ホース敷設ルート(9)	×	-		-
第7-13図	「水源の確保の対応」の可搬型建屋外ホース敷設ルート(10)	×	-		-
第7-14図	「水を補給するための対応」の作業と所要時間(第2貯水槽を水の補給源とした, 第1貯水槽への水の補給)	×	-		-
第7-15図	「水を補給するための対応」の作業と所要時間(敷地外水源を水の補給源とした, 第1貯水槽への水の補給)	×	-		-
第7-16図	「淡水取水源を水の補給源とした, 第1貯水槽への水の補給」の手順の対応フロー	×	-		-
第7-17図	「淡水取水源を水の補給源とした, 第1貯水槽への水の補給」の作業と所要時間(二又川取水場所Bから第1貯水槽へ水を補給)	×	-		-
第7-18図	「淡水取水源を水の補給源とした, 第1貯水槽への水の補給」の作業と所要時間(淡水取水設備貯水池から第1貯水槽へ水を補給)	×	-		-
第7-19図	「淡水取水源を水の補給源とした, 第1貯水槽への水の補給」の作業と所要時間(敷地内西側貯水池から第1貯水槽へ水を補給)	×	-		-

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			整理表との紐付け
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	
8.	電源の確保に関する手順等	○	技術的能力1.9		補1.9-8別2-2
第8-1表	共通電源車の主要負荷	×	-		-
第8-2表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段、対処設備、手順書一覧	×	-		-
第8-3表	各文における電源設備整理表(1/2)	×	-		-
第8-3表	各文における電源設備整理表(2/2)	×	-		-
第8-4表	各対策での判断基準	×	-		-
第8-5表	共通電源車及び可搬型発電機による給電のタイムチャート	△	技術的能力1.9	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第8-6表	共通電源車及び制御建屋可搬型発電機による給電のタイムチャート	△	技術的能力1.9	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第8-7表	共通電源車及び使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機による給電のタイムチャート	△	技術的能力1.9	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第8-8表	共通電源車による給電のタイムチャート	△	技術的能力1.9	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第8-9表	重大事故等対処設備を活用する手順等の判断基準として用いる補助パラメータ(1/2)	×	-		-
第8-9表	重大事故等対処設備を活用する手順等の判断基準として用いる補助パラメータ(2/2)	×	-		-
第8-10表	軽油貯槽からの燃料の移送のタイムチャート(1/2)	△	技術的能力1.9	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第8-10表	軽油貯槽からの燃料の移送のタイムチャート(2/2)	△	技術的能力1.9	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第8-1図	全交流動力電源喪失のフォールトツリー分析	×	-		-
第8-2図	電源確保の機器配置概要図(重大事故等への対処に必要な可搬型発電機の配備計画と保管場所)	×	-		-
第8-3図	電源給電確保の手順の概要	×	-		-
第8-4図	全交流動力電源喪失に対処するための電源系統図(前処理建屋可搬型発電機接続時)	×	-		-
第8-5図	全交流動力電源喪失に対処するための電源系統図(分離建屋可搬型発電機接続時)	×	-		-
第8-6図	全交流動力電源喪失に対処するための電源系統図(制御建屋可搬型発電機接続時)	×	-		-
第8-7図	全交流動力電源喪失に対処するための電源系統図(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型発電機接続時(精製建屋への給電を含む))	×	-		-
第8-8図	全交流動力電源喪失に対処するための電源系統図(高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型発電機接続)	×	-		-
第8-9図	全交流動力電源喪失に対処するための電源系統図(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機接続時)	×	-		-
第8-10図	共通電源車による非常用電源建屋の6.9kV非常用主母線への給電の系統図	×	-		-
第8-11図	共通電源車による制御建屋の6.9kV非常用母線への給電の系統図	×	-		-
第8-12図	共通電源車によるユーティリティ建屋の6.9kV運転予備用主母線への給電の系統図(1/5)	×	-		-
第8-12図	共通電源車によるユーティリティ建屋の6.9kV運転予備用主母線への給電の系統図(2/5)	×	-		-
第8-12図	共通電源車によるユーティリティ建屋の6.9kV運転予備用主母線への給電の系統図(3/5)	×	-		-
第8-12図	共通電源車によるユーティリティ建屋の6.9kV運転予備用主母線への給電の系統図(4/5)	×	-		-
第8-12図	共通電源車によるユーティリティ建屋の6.9kV運転予備用主母線への給電の系統図(5/5)	×	-		-
第8-13図	共通電源車による使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の6.9kV非常用母線への給電の系統図(1/)	×	-		-
第8-13図	共通電源車による使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の6.9kV非常用母線への給電の系統図(2/)	×	-		-
第8-13図	共通電源車による使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の6.9kV非常用母線への給電の系統図(3/)	×	-		-
第8-14図	共通電源車の機器配置概要図	×	-		-
第8-15図	可搬型発電機及び共通電源車への補給の系統図(1/2)	×	-		-
第8-15図	可搬型発電機及び共通電源車への補給の系統図(2/2)	×	-		-
9.	事故時の計装に関する手順等	○	技術的能力1.10		補1.10-11-別2-2
第9-1表	パラメータ計測に使用する設備(1/4)	×	-		-
第9-1表	パラメータ計測に使用する設備(2/4)	×	-		-
第9-1表	パラメータ計測に使用する設備(3/4)	×	-		-
第9-1表	パラメータ計測に使用する設備(4/4)	×	-		-
第9-2表	事故時に必要な計装に関する手順(1/3)	×	-		-
第9-2表	事故時に必要な計装に関する手順(2/3)	×	-		-
第9-2表	事故時に必要な計装に関する手順(3/3)	×	-		-
第9-1図	重大事故等時に必要なパラメータ選定フロー	×	-		-
第9-2図	監視機能喪失のフォールトツリー分析	×	-		-
第9-3図	重大事故等時のパラメータを監視及び記録する手順の概要(1/4)	×	-		-
第9-3図	重大事故等時のパラメータを監視及び記録する手順の概要(2/4)	×	-		-
第9-3図	重大事故等時のパラメータを監視及び記録する手順の概要(3/4)	×	-		-
第9-3図	重大事故等時のパラメータを監視及び記録する手順の概要(4/4)	×	-		-
第9-4図	臨界事故の拡大を防止するために必要な計装設備のタイムチャート(前処理建屋)(1/2)	△	技術的能力1.10	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第9-4図	臨界事故の拡大を防止するために必要な計装設備のタイムチャート(前処理建屋)(2/2)	△	技術的能力1.10	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第9-5図	臨界事故の拡大を防止するために必要な計装設備のタイムチャート(精製建屋)(1/2)	△	技術的能力1.10	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第9-5図	臨界事故の拡大を防止するために必要な計装設備のタイムチャート(精製建屋)(2/2)	△	技術的能力1.10	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			整理表との紐付け
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	
第9-24図	情報把握計装設備のアクセスルート図(高レベル廃液ガラス固化建屋 地上1階)	△	技術的能力1.10	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第9-25図	情報把握計装設備のアクセスルート図(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 地上1階)	△	技術的能力1.10	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第9-26図	情報把握計装設備のアクセスルート図(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 地上2階)	△	技術的能力1.10	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第9-27図	情報把握計装設備のアクセスルート図(制御建屋 地上1階)	△	技術的能力1.10	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第9-28図	情報把握計装設備のアクセスルート図(第1保管庫・貯水所)	△	技術的能力1.10	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第9-29図	情報把握計装設備のアクセスルート図(第2保管庫・貯水所)	△	技術的能力1.10	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
10.	制御室の居住性等に関する手順等	○	技術的能力1.11		補1.11-12-別2-10
第10-1表	対策活動における防護具選定基準	○	技術的能力1.11		補1.11-12-別2-13
第10-2表	制御室に係る重大事故等対処設備及び自主対策設備の整理(1/3)	×	-		-
第10-2表	制御室に係る重大事故等対処設備及び自主対策設備の整理(2/3)	×	-		-
第10-2表	制御室に係る重大事故等対処設備及び自主対策設備の整理(3/3)	×	-		-
第10-3表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(1/10)	×	-		-
第10-3表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(2/10)	×	-		-
第10-3表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(3/10)	×	-		-
第10-3表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(4/10)	×	-		-
第10-3表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(5/10)	×	-		-
第10-3表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(6/10)	×	-		-
第10-3表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(7/10)	×	-		-
第10-3表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(8/10)	×	-		-
第10-3表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(9/10)	×	-		-
第10-3表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(10/10)	×	-		-
第10-4表	各対策での判断基準(1/4)	○	技術的能力1.11		補1.11-12-別2-14
第10-4表	各対策での判断基準(2/4)	○	技術的能力1.11		補1.11-12-別2-15
第10-4表	各対策での判断基準(3/4)	×	-		-
第10-4表	各対策での判断基準(4/4)	○	技術的能力1.11		補1.11-12-別2-16
第10-5表	中央制御室換気設備, 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備の時間余裕	○	技術的能力1.11		補1.11-12-別2-17
第10-1図	中央制御室の居住性確保(換気)のための措置のフォールトツリー分析(1/4)	×	-		-
第10-1図	中央制御室の居住性確保(換気)のための措置のフォールトツリー分析(2/4)	×	-		-
第10-1図	中央制御室の居住性確保(換気)のための措置のフォールトツリー分析(3/4)	×	-		-
第10-1図	中央制御室の居住性確保(換気)のための措置のフォールトツリー分析(4/4)	×	-		-
第10-2図	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の居住性確保(換気)のための措置のフォールトツリー分析(1/4)	×	-		-
第10-2図	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の居住性確保(換気)のための措置のフォールトツリー分析(2/4)	×	-		-
第10-2図	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の居住性確保(換気)のための措置のフォールトツリー分析(3/4)	×	-		-
第10-2図	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の居住性確保(換気)のための措置のフォールトツリー分析(4/4)	×	-		-
第10-3図	中央制御室の居住性確保(照明)のための措置のフォールトツリー分析(1/5)	×	-		-
第10-3図	中央制御室の居住性確保(照明)のための措置のフォールトツリー分析(2/5)	×	-		-
第10-3図	中央制御室の居住性確保(照明)のための措置のフォールトツリー分析(3/5)	×	-		-
第10-3図	中央制御室の居住性確保(照明)のための措置のフォールトツリー分析(4/5)	×	-		-
第10-3図	中央制御室の居住性確保(照明)のための措置のフォールトツリー分析(5/5)	×	-		-
第10-4図	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の居住性確保(照明)のための措置のフォールトツリー分析(1/5)	×	-		-
第10-4図	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の居住性確保(照明)のための措置のフォールトツリー分析(2/5)	×	-		-
第10-4図	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の居住性確保(照明)のための措置のフォールトツリー分析(3/5)	×	-		-
第10-4図	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の居住性確保(照明)のための措置のフォールトツリー分析(4/5)	×	-		-
第10-4図	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の居住性確保(照明)のための措置のフォールトツリー分析(5/5)	×	-		-
第10-5図	中央制御室の居住性確保の手順の概要	○	技術的能力1.11		補1.11-12-別2-17
第10-6図	タイムチャート(居住性確保)	○	技術的能力1.11		補1.11-12-別2-18

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:-	関係条文	備考	整理表との紐付け
第10-7図	タイムチャート(居住性確保)(降灰予報発令時)	○	技術的能力1.11		補1.11-12-別2-18
第10-8図	代替制御建屋中央制御室換気設備概要図	○	技術的能力1.11		補1.11-12-別2-19
第10-9図	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の居住性確保の手順の概要	○	技術的能力1.11		補1.11-12-別2-20
第10-10図	代替使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備概要図	○	技術的能力1.11		補1.11-12-別2-21
第10-11図	中央制御室 可搬型代替照明 配置概要図	×	-		-
第10-12図	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室 可搬型代替照明 配置概要図	×	-		-
第10-13図	中央制御室の環境測定設備, 制御建屋放射線計測設備 測定範囲図	×	-		-
第10-14図	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の環境測定設備, 制御建屋放射線計測設備測定範囲	×	-		-
第10-15図	タイムチャート(出入管理区画の設置)	△	技術的能力1.11	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが, 重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第10-16図	共通電源車を用いた中央制御室の換気機能の復旧手順の概要(制御建屋給電)	×	-		-
第10-17図	制御建屋中央制御室換気設備概要図	○	技術的能力1.11		補1.11-12-別2-22
第10-18図	共通電源車を用いた中央制御室の換気機能の復旧手順の概要(非常用電源建屋給電)	×	-		-
第10-19図	共通電源車を用いた使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の換気機能の復旧手順の概要	×	-		-
第10-20図	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備概要	○	技術的能力1.11		補1.11-12-別2-23
11.	監視測定等に関する手順等	○	技術的能力1.12		補1.12.27-別2-3
第11-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(1/6)	×	-		-
第11-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(2/6)	×	-		-
第11-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(3/6)	×	-		-
第11-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(4/6)	×	-		-
第11-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(5/6)	×	-		-
第11-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段, 対処設備, 手順書一覧(6/6)	×	-		-
第11-2表	監視測定に使用する設備(1/2)	×	-		-
第11-2表	監視測定に使用する設備(2/2)	×	-		-
第11-3表	重大事故等の対処に必要な監視項目(1/5)	×	-		-
第11-3表	重大事故等の対処に必要な監視項目(2/5)	×	-		-
第11-3表	重大事故等の対処に必要な監視項目(3/5)	×	-		-
第11-3表	重大事故等の対処に必要な監視項目(4/5)	×	-		-
第11-3表	重大事故等の対処に必要な監視項目(5/5)	×	-		-
第11-4表	審査基準における要求事項ごとの給電対策設備	×	-		-
第11-5表	各手順の判断基準(1/5)	×	-		-
第11-5表	各手順の判断基準(2/5)	×	-		-
第11-5表	各手順の判断基準(3/5)	×	-		-
第11-5表	各手順の判断基準(4/5)	×	-		-
第11-5表	各手順の判断基準(5/5)	×	-		-
第11-1図	フォールトツリー分析(排気モニタリング設備)	×	-		-
第11-2図	フォールトツリー分析(環境モニタリング設備)	×	-		-
第11-3図	フォールトツリー分析(放射能観測車)	×	-		-
第11-4図	フォールトツリー分析(気象観測設備)	×	-		-
第11-5図	可搬型発電機接続時の系統図	×	-		-
第11-6図	排気モニタリングの手順の概要(1/2)	×	-		-
第11-6図	排気モニタリングの手順の概要(2/2)	×	-		-
第11-7図	可搬型発電機による給電手順の概要	×	-		-
第11-8図	可搬型排気モニタリング設備による放射性物質の濃度の測定のタイムチャート(主排気筒)	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが, 重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-9図	放出管理分析設備による放射性物質の濃度の測定のタイムチャート	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが, 重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-10図	可搬型試料分析設備による放射性物質の濃度の測定のタイムチャート	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが, 重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-11図	可搬型排気モニタリング設備による放射性物質の濃度の測定のタイムチャート(北換気筒(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒))	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが, 重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-12図	環境モニタリングの手順の概要(1/2)	×	-		-
第11-12図	環境モニタリングの手順の概要(2/2)	×	-		-
第11-13図	可搬型環境モニタリング設備の設置場所の例	×	-		-
第11-14図	可搬型環境モニタリング設備による空気中の放射性物質の濃度及び線量の代替測定のタイムチャート	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが, 重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-15図	可搬型建屋周辺モニタリング設備による空気中の放射性物質の濃度及び線量の測定のタイムチャート	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが, 重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-16図	放射能観測車による空気中の放射性物質の濃度及び線量の測定のタイムチャート	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが, 重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-17図	可搬型放射能観測設備による空気中の放射性物質の濃度及び線量の代替測定のタイムチャート	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが, 重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-18図	環境試料測定設備による空気中の放射性物質の濃度の測定のタイムチャート	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが, 重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-19図	環境試料測定設備による水中又は土壌中の放射性物質の濃度の測定のタイムチャート	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが, 重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-20図	可搬型試料分析設備による空気中の放射性物質の濃度の測定のタイムチャート	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが, 重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-21図	可搬型試料分析設備による水中又は土壌中の放射性物質の濃度の測定のタイムチャート	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが, 重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-22図	モニタリングポストのバックグラウンド低減対策のタイムチャート	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが, 重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-23図	可搬型環境モニタリング設備のバックグラウンド低減対策のタイムチャート	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが, 重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-24図	気象観測の手順の概要	×	-		-
第11-25図	可搬型気象観測設備の設置場所の例	×	-		-
第11-26図	可搬型気象観測設備による気象観測項目の代替測定のタイムチャート	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが, 重大事故等対処の手順を図示等した項目	-

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			整理表との紐付け
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	
第11-27図	可搬型風向風速計による風向及び風速の測定のタイムチャート	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-28図	環境モニタリング用可搬型発電機による環境モニタリング設備への給電のタイムチャート	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-29図	排気モニタリングのアクセスルート(制御建屋(第1アクセスルート)(北ルート)(地上1階))	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-30図	排気モニタリングのアクセスルート(制御建屋(第1アクセスルート)(南ルート)(地上1階))	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-31図	排気モニタリングのアクセスルート(主排気筒管理建屋(第1アクセスルート)(地上1階))	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-32図	排気モニタリングのアクセスルート(制御建屋(第2アクセスルート)(北ルート)(地下1階))	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-33図	排気モニタリングのアクセスルート(制御建屋(第2アクセスルート)(北ルート)(地上1階))	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-34図	排気モニタリングのアクセスルート(制御建屋(第2アクセスルート)(南ルート)(地下1階))	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-35図	排気モニタリングのアクセスルート(制御建屋(第2アクセスルート)(南ルート)(地上1階))	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-36図	排気モニタリングのアクセスルート(主排気筒管理建屋(第2アクセスルート)(地上1階))	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-37図	環境モニタリングのアクセスルート(制御建屋(北ルート)(地上1階))	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-38図	環境モニタリングのアクセスルート(制御建屋(南ルート)(地上1階))	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-39図	環境モニタリングのアクセスルート(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋(北ルート)(地上2階))	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-40図	環境モニタリングのアクセスルート(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋(南ルート)(地上1階))	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-41図	環境モニタリングのアクセスルート(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋(南ルート)(地上2階))	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-42図	気象観測のアクセスルート(制御建屋(北ルート)(地上1階))	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-43図	気象観測のアクセスルート(制御建屋(南ルート)(地上1階))	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第11-44図	気象観測のアクセスルート(主排気筒管理建屋(地上1階))	△	技術的能力1.12	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
12.	緊急時対策所の居住性等に関する手順等	○	技術的能力1.13		補1.13-11-別2-12
第12-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段、対処設備、手順書一覧(1/3)	×	-		-
第12-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段、対処設備、手順書一覧(2/3)	×	-		-
第12-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段、対処設備、手順書一覧(3/3)	×	-		-
第12-2表	重大事故等対処に係る監視計器	×	-		-
第12-3表	審査基準における要求事項ごとの給電対象設備	×	-		-
第12-4表	重大事故等対処に係る通信連絡設備一覧	×	-		-
第12-1図	フォールトツリー分析(電源設備)	×	-		-
第12-2図	フォールトツリー分析(情報)	×	-		-
第12-3図	フォールトツリー分析(所内通信)	×	-		-
第12-4図	フォールトツリー分析(所外通信)	×	-		-
第12-5図	緊急時対策建屋換気設備の切替概要図	○	技術的能力1.13		補1.13-11-別2-18
第12-6図	緊急時対策建屋換気設備の起動確認のタイムチャート	△	技術的能力1.13	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第12-7図	緊急時対策建屋環境測定設備、緊急時対策建屋放射線計測設備測定範囲図	×	-		-
第12-8図	緊急時対策建屋放射線計測設備(可搬型環境モニタリング設備)の測定のタイムチャート	△	技術的能力1.13	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第12-9図	緊急時対策建屋換気設備によるモード切替判断のフローチャート	○	技術的能力1.13		補1.13-11-別2-19
第12-10図	緊急時対策建屋換気設備の再循環モード切り替えのタイムチャート	○	技術的能力1.13		補1.13-11-別2-20
第12-11図	緊急時対策建屋加圧ユニットによる加圧のタイムチャート	△	技術的能力1.13	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	整理表との紐付け
第12—12図	緊急時対策建屋加圧ユニットによる加圧から外気取入加圧モードへの切り替えのタイムチャート	△	技術的能力1.13	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第12—13図	通信連絡設備の系統概要図	○	技術的能力1.13		補1.13-11-別2-21
第12—14図	出入管理区画設置のタイムチャート	△	技術的能力1.13	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第12—15図	緊急時対策建屋換気設備の切り替えのタイムチャート	○	技術的能力1.13		補1.13-11-別2-22
第12—16図	緊急時対策建屋電源系統概略図	×	-		-
第12—17図	緊急時対策建屋燃料供給系統概略図	×	-		-
第12—18図	緊急時対策建屋用発電機による給電確認のタイムチャート	△	技術的能力1.13	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第12—19図	緊急時対策建屋用電源車による給電のタイムチャート	△	技術的能力1.13	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
13.	通信連絡に関する手順等	○	技術的能力1.14		補1.14.9-別2-4
第13-1表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段、対処設備、手順書一覧(再処理事業所内の通信連絡を必要とする場所との通信連絡)	○	技術的能力1.14		補1.14.9-別2-27
第13-2表	機能喪失を想定する設備と整備する対応手段、対処設備、手順書一覧(再処理事業所外の通信連絡を必要とする場所との通信連絡)	○	技術的能力1.14		補1.14.9-別2-28
第13-3表	審査基準における要求事項毎の給電対象設備	○	技術的能力1.14		補1.14.9-別2-28
第13-4表	通信連絡を行なうために必要な設備	○	技術的能力1.14		補1.14.9-別2-29
第13-1図	屋内(現場)における再処理事業所内への通信連絡手順の概要	○	技術的能力1.14		補1.14.9-別2-29
第13-2図	屋外(現場)における再処理事業所内への通信連絡手順の概要	○	技術的能力1.14		補1.14.9-別2-30
第13-3図	屋内(中央制御室及び緊急時対策所等)における再処理事業所内への通信連絡手順の概要	○	技術的能力1.14		補1.14.9-別2-30
第13-4図	中央制御室における再処理事業所外への通信連絡手順の概要	○	技術的能力1.14		補1.14.9-別2-31
第13-5図	緊急時対策所における再処理事業所外への通信連絡手順の概要	○	技術的能力1.14		補1.14.9-別2-31
第13-6図	可搬型衛星電話(屋内用)及び可搬型トランシーバ(屋内用)のタイムチャート(制御建屋)	△	技術的能力1.14	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第13-7図	可搬型衛星電話(屋内用)及び可搬型トランシーバ(屋内用)のタイムチャート(使用済燃料受入れ・貯蔵)	△	技術的能力1.14	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第13-8図	可搬型衛星電話(屋内用)及び可搬型トランシーバ(屋内用)のタイムチャート(緊急時対策建屋)	△	技術的能力1.14	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第13-9図	所内通信連絡設備におけるフォールトツリー分析	×	-		-
第13-10図	所外通信連絡設備におけるフォールトツリー分析	×	-		-
第13-11図	代替通信連絡設備のアクセスルート図(前処理建屋地上1階)	△	技術的能力1.14	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第13-12図	代替通信連絡設備のアクセスルート図(分離建屋地上1階)	△	技術的能力1.14	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第13-13図	代替通信連絡設備のアクセスルート図(精製建屋地上1階)	△	技術的能力1.14	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第13-14図	代替通信連絡設備のアクセスルート図(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地上1階)	△	技術的能力1.14	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第13-15図	代替通信連絡設備のアクセスルート図(高レベル廃液ガラス固化建屋 地上1階)	△	技術的能力1.14	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第13-16図	代替通信連絡設備のアクセスルート図(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 地上1階)	△	技術的能力1.14	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第13-17図	代替通信連絡設備のアクセスルート図(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 地上2階)	△	技術的能力1.14	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第13-18図	代替通信連絡設備のアクセスルート図(制御建屋地下1階)	△	技術的能力1.14	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第13-19図	代替通信連絡設備のアクセスルート図(制御建屋地上1階)	△	技術的能力1.14	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第13-20図	代替通信連絡設備のアクセスルート図(制御建屋地上2階)	△	技術的能力1.14	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第13-21図	代替通信連絡設備のアクセスルート図(制御建屋地上3階)	△	技術的能力1.14	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第13-22図	代替通信連絡設備のアクセスルート図(緊急時対策建屋 地下1階)	△	技術的能力1.14	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第13-23図	代替通信連絡設備のアクセスルート図(緊急時対策建屋 地上1階)	△	技術的能力1.14	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
第13-24図	代替通信連絡設備のアクセスルート図(緊急時対策建屋 地上2階)	△	技術的能力1.14	大気汚染事象に対する防護対策に係る記載があるが、重大事故等対処の手順を図示等した項目	-
添付2	重大事故の発生を仮定する機器の特定結果	-	-		-
1.	重大事故の発生を仮定する機器の特定の考え方	×	-		-
2.	重大事故に至る可能性のある機能喪失又はその組合せの特定	×	-		-
3.	重大事故の発生を仮定する機器の特定結果	×	-		-
3.1	臨界事故(機器内)	×	-		-
3.1.1	「核的制限値の維持機能」の喪失	×	-		-
3.1.2	「火災、爆発、臨界等に係るプロセス量等の維持機能(安全上重要な施設以外の安全機能を有する施設)及び「熱的、化学的又は核的制限値等の維持機能」の同時喪失	×	-		-
3.1.3	「ソースターム制限機能」の喪失(溶解槽における臨界発生時)	×	-		-
3.2	臨界事故(機器外)	×	-		-
3.2.1	「火災、爆発、臨界等に係るプロセス量等の維持機能」の喪失	×	-		-
3.2.2	「落下・転倒防止機能」の喪失	×	-		-
3.2.3	「放射性物質の保持機能」及び「核的制限値の維持機能」の同時喪失	×	-		-
3.2.4	「火災、爆発、臨界等に係るプロセス量等の維持機能(安全上重要な施設以外の安全機能を有する施設)及び「熱的、化学的又は核的制限値等の維持機能」の同時喪失	×	-		-
3.3	冷却機能喪失による蒸発乾固	-	-		-
3.3.1	蒸発乾固(機器内)	×	-		-
3.3.2	蒸発乾固(機器外)	×	-		-

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			整理表との紐付け
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	
3.4	放射線分解により発生する水素による爆発	-	-	-	-
3.4.1	水素爆発(機器内)	×	-	-	-
3.4.2	水素爆発(機器外)	×	-	-	-
3.5	有機溶媒等による火災又は爆発	-	-	-	-
3.5.1	有機溶媒火災(機器内)	×	-	-	-
3.5.2	有機溶媒火災(機器外)	×	-	-	-
3.5.3	プロセス水素による爆発	×	-	-	-
3.5.4	TBP等の錯体の急激な分解反応	×	-	-	-
3.6	使用済燃料の著しい損傷	-	-	-	-
3.6.1	想定事故1	×	-	-	-
3.6.2	想定事故2	×	-	-	-
3.7	放射性物質の漏えい	-	-	-	-
3.7.1	液体状の放射性物質の機器外への漏えい	×	-	-	-
3.7.2	固体状の放射性物質の機器外への漏えい	×	-	-	-
3.7.2.1	「放射性物質の保持機能」の喪失	×	-	-	-
3.7.2.2	「落下・転倒防止機能」の喪失	×	-	-	-
3.7.2.3	「火災、爆発、臨界等に係るプロセス量等の維持機能(安全上重要な施設以外の安全機能を有する施設)」及び「熱的、化学的又は核的制限値等の維持機能」の同時発生	×	-	-	-
3.7.2.4	「ソースターム制限機能」の喪失(溶融ガラス誤流下)	×	-	-	-
3.7.3	気体状の放射性物質の漏えい	×	-	-	-
3.7.4	温度上昇による閉じ込め喪失	×	-	-	-
3.7.4.1	「崩壊熱等の除去機能」の喪失	×	-	-	-
3.7.4.2	「火災、爆発、臨界等に係るプロセス量等の維持機能(安全上重要な施設以外の安全機能を有する施設)」及び「熱的、化学的又は核的制限値等の維持機能」の同時喪失	×	-	-	-
3.8	重大事故の発生を仮定する際の件を超える件による重大事故の発生を仮定する機器の特定	×	-	-	-
第1表	放射性物質の保持機能の喪失により発生する可能性がある重大事故	×	-	-	-
第2表	放射性物質の保持機能の喪失(漏えい)後の事象進展により発生する可能性がある重大事故	×	-	-	-
第3表	放出経路の維持機能の喪失により発生する可能性がある重大事故	×	-	-	-
第4表	放射性物質の捕集機能の喪失により発生する可能性がある重大事故	×	-	-	-
第5表	放射性物質の浄化機能の喪失により発生する可能性がある重大事故	×	-	-	-
第6表	放射性物質の排気機能の喪失により発生する可能性がある重大事故	×	-	-	-
第7表	安全機能(放射性物質の保持機能)の喪失(漏えい)後の事象進展により発生する可能性がある重大事故	×	-	-	-
第8表	火災、爆発、臨界等に係るプロセス量等の維持機能の喪失により発生する可能性がある重大事故	×	-	-	-
第9表	掃気機能の喪失により発生する可能性がある重大事故	×	-	-	-
第10表	崩壊熱等の除去機能の喪失により発生する可能性がある重大事故	×	-	-	-
第11表	核的制限値(寸法)の維持機能の喪失により発生する可能性がある重大事故	×	-	-	-
第12表	安全機能(放射性物質の保持機能)の喪失(漏えい)後の事象進展により発生する可能性がある重大事故	×	-	-	-
第13表	遮蔽機能の喪失により発生する可能性がある重大事故	×	-	-	-
第14表	落下・転倒防止機能の喪失により発生する可能性がある重大事故	×	-	-	-
第15表	熱的、化学的又は核的制限値等の維持機能の喪失により発生する可能性がある重大事故	×	-	-	-
第16表	安全機能(火災、爆発、臨界等に係るプロセス量等の維持機能)の喪失後の事象進展により発生する可能性がある重大事故	×	-	-	-
第17表	静的な閉じ込め機能の喪失により発生する可能性がある重大事故	×	-	-	-
第18表	動的な閉じ込め機能の喪失により発生する可能性がある重大事故	×	-	-	-
第19表	ソースターム制限機能の喪失により発生する可能性がある重大事故	×	-	-	-
第20表	安全機能(放射性物質の保持機能)の喪失(漏えい)後の事象進展により発生する可能性がある重大事故	×	-	-	-
第21表	設計基準事故の影響拡大により発生する可能性がある重大事故	×	-	-	-
第22表	遮蔽機能の喪失により発生する可能性がある重大事故	×	-	-	-
第23表	事故時の放射性物質の放出量の監視機能の喪失により発生する可能性がある重大事故	×	-	-	-
第24表	事故時の対応操作に必要な居住性等の維持機能の喪失により発生する可能性がある重大事故	×	-	-	-
第25表	重大事故に至る可能性がある機能喪失又はその組	×	-	-	-
第26表	「核的制限値の維持機能」の喪失による臨界事故(機器内)の想定箇所の特定結果(1/2)	×	-	-	-
第27表	「核的制限値の維持機能」の喪失による臨界事故(機器内)の想定箇所の特定結果(2/2)【複数ユニット】	×	-	-	-
第28表	「火災、爆発、臨界等に係るプロセス量等の維持機能(安全上重要な施設以外の安全機能を有する施設)」及び「熱的、化学的又は核的制限値等の維持機能」の同時喪失による臨界事故(機器内)の想定箇所の	×	-	-	-
第29表	「ソースターム制限機能(溶解槽における臨界発生時)」の喪失による臨界事故(機器内)の想定箇所の	×	-	-	-
第30表	「火災、爆発、臨界等に係るプロセス量等の維持機能」の喪失による臨界事故(機器外)の想定箇所の特	×	-	-	-
第31表	「落下・転倒防止機能」の喪失による臨界事故(機器外)の想定箇所の特定結果	×	-	-	-
第32表	「放射性物質の保持機能」及び「核的制限値の維持機能」の同時喪失による臨界事故(機器外)の想定箇所の特定結果	×	-	-	-
第33表	「火災、爆発、臨界等に係るプロセス量等の維持機能(安全上重要な施設以外の安全機能を有する施設)」及び「熱的、化学的又は核的制限値等の維持機能」の同時喪失による臨界事故(機器外)の想定箇所の	×	-	-	-
第34表	「崩壊熱除去機能」の喪失による蒸発乾固(機器内)の想定箇所の特定結果	×	-	-	-
第35表	「放射性物質の保持機能」及び「ソースターム制限機能(回収系)」の同時喪失による蒸発乾固(機器外)の想定箇所の特定結果	×	-	-	-
第36表	「掃気機能」の喪失による水素爆発(機器内)の想定箇所の特定結果	×	-	-	-

申請書 添付書類八

項目番号	項目タイトル	有毒ガス防護に係る項目			
		関係あり:○ 整理表展開不要:△ 関係なし:× 文章なし:ー	関係条文	備考	整理表との紐付け
第37表	「放射性物質の保持機能」、「ソースターム制限機能(回収系)」及び「放射性物質の排気機能」の同時喪失による水素爆発(機器外)の想定箇所の特定結果	×	-		-
第38表	「火災、爆発、臨界等に係るプロセス量等の維持機能(安全上重要な施設以外の安全機能を有する施設)」及び「熱的、化学的又は核的制限値等の維持機能」の同時喪失による有機溶媒火災(機器内)の想定箇所の特定結果	×	-		-
第39表	「放射性物質の保持機能」及び「ソースターム制限機能(回収系)」の同時喪失による有機溶媒火災(機器外)の想定箇所の特定結果	×	-		-
第40表	「火災、爆発、臨界等に係るプロセス量等の維持機能(安全上重要な施設以外の安全機能を有する施設)」及び「熱的、化学的又は核的制限値等の維持機能」の同時喪失によるプロセス水素による爆発の想定箇所の特定結果	×	-		-
第41表	「火災、爆発、臨界等に係るプロセス量等の維持機能(安全上重要な施設以外の安全機能を有する施設)」及び「熱的、化学的又は核的制限値等の維持機能」の同時喪失によるTBP等の錯体の急激な分解反応の想定箇所の特定結果	×	-		-
第42表	「崩壊熱除去機能」の喪失による想定事故1の想定箇所の特定結果	×	-		-
第43表	「プール水の保持機能」の喪失による想定事故2の想定箇所の特定結果	×	-		-
第44表	「放射性物質の保持機能」の喪失による液体放射性物質の機器外への漏えいの想定箇所の特定結果	×	-		-
第45表	「放射性物質の保持機能」の喪失による固体放射性物質の機器外への漏えいの想定箇所の特定結果	×	-		-
第46表	「落下・転倒防止機能」の喪失による固体放射性物質の機器外への漏えいの想定箇所の特定結果	×	-		-
第47表	「火災、爆発、臨界等に係るプロセス量等の維持機能(安全上重要な施設以外の安全機能を有する施設)」及び「熱的、化学的又は核的制限値等の維持機能」の同時喪失による固体放射性物質の機器外への漏えいの想定箇所の特定結果	×	-		-
第48表	「ソースターム制限機能」の喪失による固体放射性物質の機器外への漏えいの想定箇所の特定結果	×	-		-
第49表	「放射性物質の閉じ込め機能(放出経路の維持機能、放射性物質の捕集・浄化機能、排気機能)」の喪失による気体放射性物質の漏えいの想定箇所の特定結果	×	-		-
第50表	「崩壊熱等の除去機能」の喪失による温度上昇による閉じ込め機能喪失の想定箇所の特定結果	×	-		-
第51表	「火災、爆発、臨界等に係るプロセス量等の維持機能(安全上重要な施設以外の安全機能を有する施設)」及び「熱的、化学的又は核的制限値等の維持機能」の同時喪失による温度上昇による閉じ込め機能喪失の想定箇所の特定結果	×	-		-
添付3	全身線量の人口積算値について	×	-		-

有毒ガス防護に係る適合性の確認結果のまとめ

有毒ガス防護に係る適合性の確認結果について、規則条文毎に整理した結果を以下に示す。

【凡例】
◎：有毒ガスに関係し、整理資料本文の変更を行う条文
○：有毒ガスに関係し、整理資料補足説明資料の変更を行う条文
●：有毒ガスに関係するが、整理資料本文の追加・変更は行わず、「有毒ガス防護に係る申請書項目の整理表」を補足説明資料として追加する条文
△：有毒ガスに関係するが、「有毒ガス防護に係る申請書項目の整理表」を作成しない条文
×：有毒ガスに関係しない条文

事業指定基準規則 条文	詳細展開要否	既許可との関係の確認結果
第1条 定義	×	用語の定義であり、要求事項ではないことから、関係条文ではない。
第2条 核燃料物質の臨界防止	×	核燃料物質の臨界防止に係る要求事項であり、有毒ガス防護には関わらないことから、関係条文ではない。
第3条 遮蔽等	×	遮蔽等に係る要求事項であり、有毒ガス防護には関わらないことから、関係条文ではない。
第4条 閉じ込めの機能	△	閉じ込めに係る要求事項であり、有毒ガス防護には直接関わらない。 ただし、腐食性の液体に対し腐食し難い設計とする記載が有毒ガスの発生防止という観点で間接的に関係する。
第5条 火災等による損傷の防止	●	有毒ガスの発生源（消火時に発生する有毒ガス、制御室等での火災に伴う煙）の観点で関係する。 有毒ガス防護の観点で新たに考慮すべき事項がないことを確認したことから、整理資料本文の変更は行わない。 「有毒ガス防護に係る申請書項目の整理表」を補足説明資料2-8として整理資料に追加する。
第6条 安全機能を有する施設の地盤	×	安全機能を有する施設の地盤に係る要求事項であり、有毒ガス防護には関わらないことから、関係条文ではない。
第7条 地震による損傷の防止	×	地震による損傷の防止に係る要求事項であり、有毒ガス防護には関わらないことから、関係条文ではない。
第8条 津波による損傷の防止	×	津波による損傷の防止に係る要求事項であり、有毒ガス防護には関わらないことから、関係条文ではない。
第9条 外部からの衝撃による損傷の防止	○	有毒ガスの発生源（外部火災による二次的影響のばい煙・有毒ガス、火山の影響（降下火砕物による大気汚染）、有毒ガス、化学物質の漏えい）及び防護対策の観点で関係する。 有毒ガス防護の観点で新たに考慮すべき事項がないことを確認したが、影響評価ガイドにより有毒ガスの発生源の抽出について具体的な方法が定められたことから、第9条（その他外部衝撃）の補足説明資料5-9として整理資料に追加する。 「有毒ガス防護に係る申請書項目の整理表」を第9条（その他外部衝撃）の補足説明資料5-10、第9条（外部火災）の補足説明資料8-4、第9条（火山）の補足説明資料10-3として各整理資料に追加する。
第10条 再処理施設への人の不法な侵入等の防止	×	再処理施設への人の不法な侵入等の防止に係る要求事項であり、有毒ガス防護には関わらないことから、関係条文ではない。

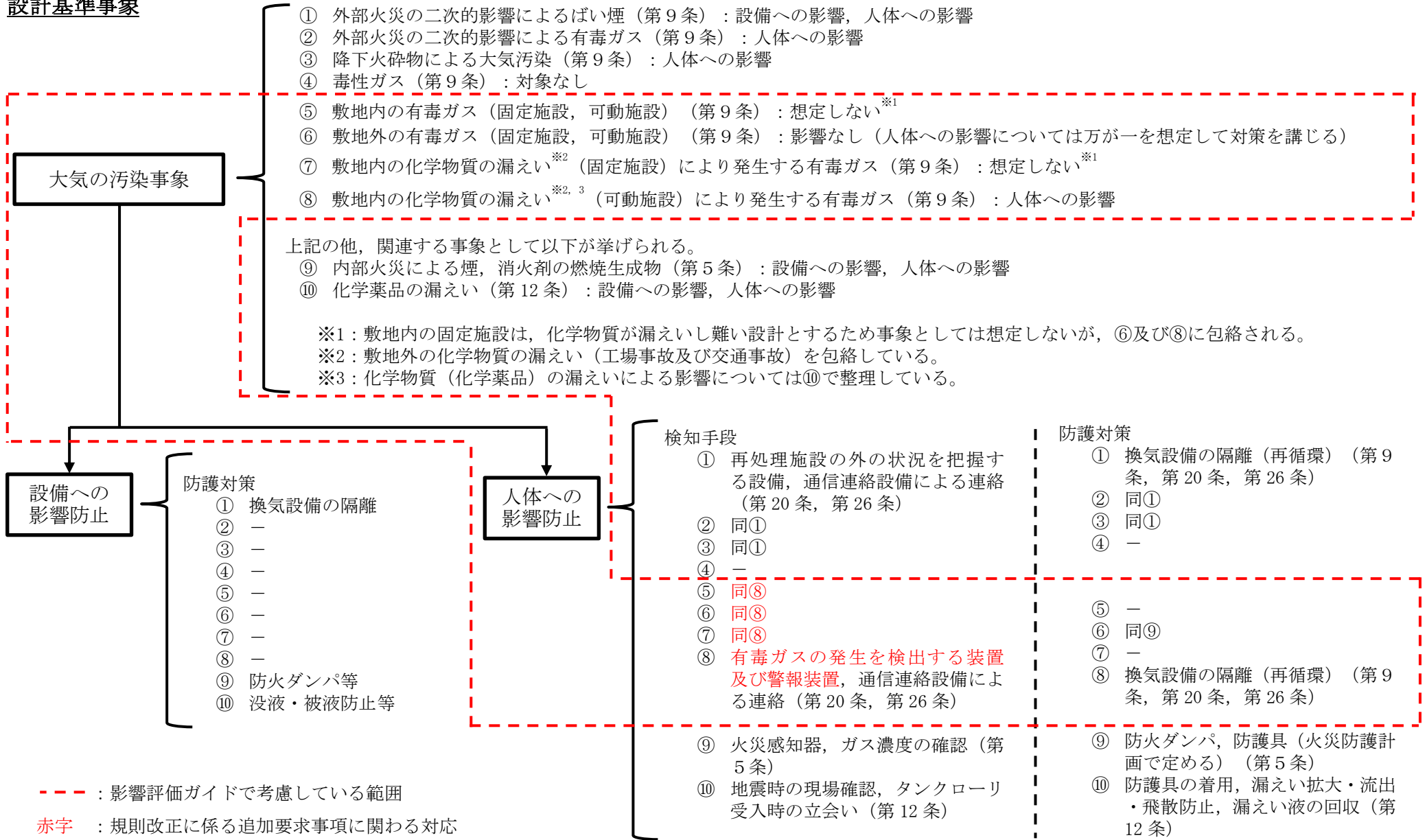
事業指定基準規則 条文		詳細展開要否	既許可との関係の確認結果
第 11 条	溢水による損傷の防止	×	溢水による損傷の防止に係る要求事項であり、有毒ガス防護には関わらないことから、関係条文ではない。
第 12 条	化学薬品の漏えいによる損傷の防止	○	有毒ガスの発生源（化学薬品の漏えい）及び化学薬品の取り扱いに係る基本方針並びに化学薬品の漏えい時の回収作業に関する対策の観点で関係する。 有毒ガス防護の観点で新たに考慮すべき事項がないことを確認したが、影響評価ガイドにより終息活動に係る要求が明確となったことから、整理資料の補足説明資料 5-3 に終息活動の具体的な手順を追加する。 「有毒ガス防護に係る申請書項目の整理表」を補足説明資料 11-4 として整理資料に追加する。
第 13 条	誤操作の防止	×	誤操作の防止に係る要求事項であり、有毒ガス防護には関わらないことから、関係条文ではない。
第 14 条	安全避難通路等	×	安全避難通路等に係る要求事項であり、有毒ガス防護には関わらないことから、関係条文ではない。
第 15 条	安全機能を有する施設	×	安全機能を有する施設に対し、安全機能の重要度に応じた機能の確保に係る要求事項であり、有毒ガス防護には関わらないことから、関係条文ではない。
第 16 条	運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止	×	安全機能を有する施設に対し、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故時に要求される要件に係る要求事項であり、有毒ガス防護には関わらないことから、関係条文ではない。
第 17 条	使用済燃料の貯蔵施設等	×	使用済燃料の貯蔵施設等に係る要求事項であり、有毒ガス防護には関わらないことから、関係条文ではない。
第 18 条	計測制御系統施設	×	計測制御系統施設に係る要求事項であり、有毒ガス防護には関わらないことから、関係条文ではない。
第 19 条	安全保護回路	×	安全保護回路に係る要求事項であり、有毒ガス防護には関わらないことから、関係条文ではない。
第 20 条	制御室等	◎	有毒ガスの検知及び防護対策（運転員及び重大事故等の対処要員に対する制御室の居住性）の観点で関係する。 規則要求として有毒ガスの発生を検出する装置及び警報装置の設置が追加されたことから、整理資料の本文の修正（追加要求事項に対する設計方針の追加）及び補足説明資料 2-8 の追加を行う。 上記以外は有毒ガス防護の観点で新たに考慮すべき事項がないことを確認したが、影響評価ガイドにより通信連絡設備により有毒ガスの発生を検知するための体制及び手順に係る要求が明確となったことから、補足説明資料 2-9 として整理資料に追加する。 「有毒ガス防護に係る申請書項目の整理表」を補足説明資料 2-7 として整理資料に追加する。
第 21 条	廃棄施設	△	廃棄施設に係る要求事項であり、有毒ガス防護には直接関わらない。 ただし、NOx を回収する設備に係る記載が有毒ガスの観点で間接的に関係する。
第 22 条	保管廃棄施設	×	保管廃棄施設に係る要求事項であり、有毒ガス防護には関わらないことから、関係条文ではない。
第 23 条	放射線管理施設	×	放射線管理施設に係る要求事項であり、有毒ガス防護には関わらないことから、関係条文ではない。
第 24 条	監視設備	×	監視設備に係る要求事項であり、有毒ガス防護には関わらないことから、関係条文ではない。
第 25 条	保安電源設備	×	保安電源設備に係る要求事項であり、有毒ガス防護には関わらないことから、関係条文ではない。

事業指定基準規則 条文		詳細展開要否	既許可との関係の確認結果
第 26 条	緊急時対策所	◎	有毒ガスの検知及び防護対策（運転員及び重大事故等の対処要員に対する緊急時対策所の居住性）の観点で関係する。 規則要求として有毒ガスの発生を検出する装置及び警報装置の設置が追加されたことから、整理資料の本文の修正（追加要求事項に対する設計方針の追加）及び補足説明資料 2-5 の追加を行う。 上記以外は有毒ガス防護の観点で新たに考慮すべき事項がないことを確認したが、影響評価ガイドにより通信連絡設備により有毒ガスの発生を検知するための体制及び手順に係る要求が明確となったことから、補足説明資料 2-6 として整理資料に追加する。 「有毒ガス防護に係る申請書項目の整理表」を補足説明資料 2-4 として整理資料に追加する。
第 27 条	通信連絡設備	●	有毒ガス発生時の通信連絡手段の観点で関係する。 有毒ガス防護の観点で新たに考慮すべき事項がないことを確認したことから、整理資料本文の変更は行わない。 「有毒ガス防護に係る申請書項目の整理表」を補足説明資料 2-16 として整理資料に追加する。
第 28 条	重大事故等の拡大の防止等	●	重大事故の起因となる安全上重要な施設の機能喪失の要因となる自然現象等の選定、有効性評価等において有毒ガス等の大気汚染に係る事象を考慮していることから、有毒ガス発生源の観点で関係する。 有毒ガス防護の観点で新たに考慮すべき事項がないことを確認したことから、整理資料本文の変更は行わない。 「有毒ガス防護に係る申請書項目の整理表」を補足説明資料 3-31 として整理資料に追加する。
第 29 条	火災等による損傷の防止	●	有毒ガスの発生源（消火時に発生する有毒ガス、制御室等での火災に伴う煙）の観点で関係する。 有毒ガス防護の観点で新たに考慮すべき事項がないことを確認したことから、整理資料本文の変更は行わない。 「有毒ガス防護に係る申請書項目の整理表」を補足説明資料 3-2 として整理資料に追加する。
第 30 条	重大事故等対処施設の地盤	×	重大事故等対処施設の地盤に係る要求事項であり、有毒ガス防護には関わらないことから、関係条文ではない。
第 31 条	地震による損傷の防止	×	地震による損傷の防止に係る要求事項であり、有毒ガス防護には関わらないことから、関係条文ではない。
第 32 条	津波による損傷の防止	×	津波による損傷の防止に係る要求事項であり、有毒ガス防護には関わらないことから、関係条文ではない。
第 33 条	重大事故等対処設備	●	有毒ガスの発生源（重大事故等対処設備及びアクセスルートに対する共通の作業環境）及び防護対策（アクセスルート通行時の薬品防護具の着用）の観点で関係する。 有毒ガス防護の観点で新たに考慮すべき事項がないことを確認したことから、整理資料本文の変更は行わない。 「有毒ガス防護に係る申請書項目の整理表」を補足説明資料 2-30 として整理資料に追加する。
第 34 条	臨界事故の拡大を防止するための設備	△	臨界事故の拡大を防止するための設備に係る要求事項であり、有毒ガス防護には直接関わらない。 ただし、有毒ガス等に対し設備を防護するとの記載が有毒ガスの影響防止という観点で間接的に関係する。
第 35 条	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備	△	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備に係る要求事項であり、有毒ガス防護には直接関わらない。 ただし、有毒ガス等に対し設備を防護するとの記載が有毒ガスの影響防止という観点で間接的に関係する。

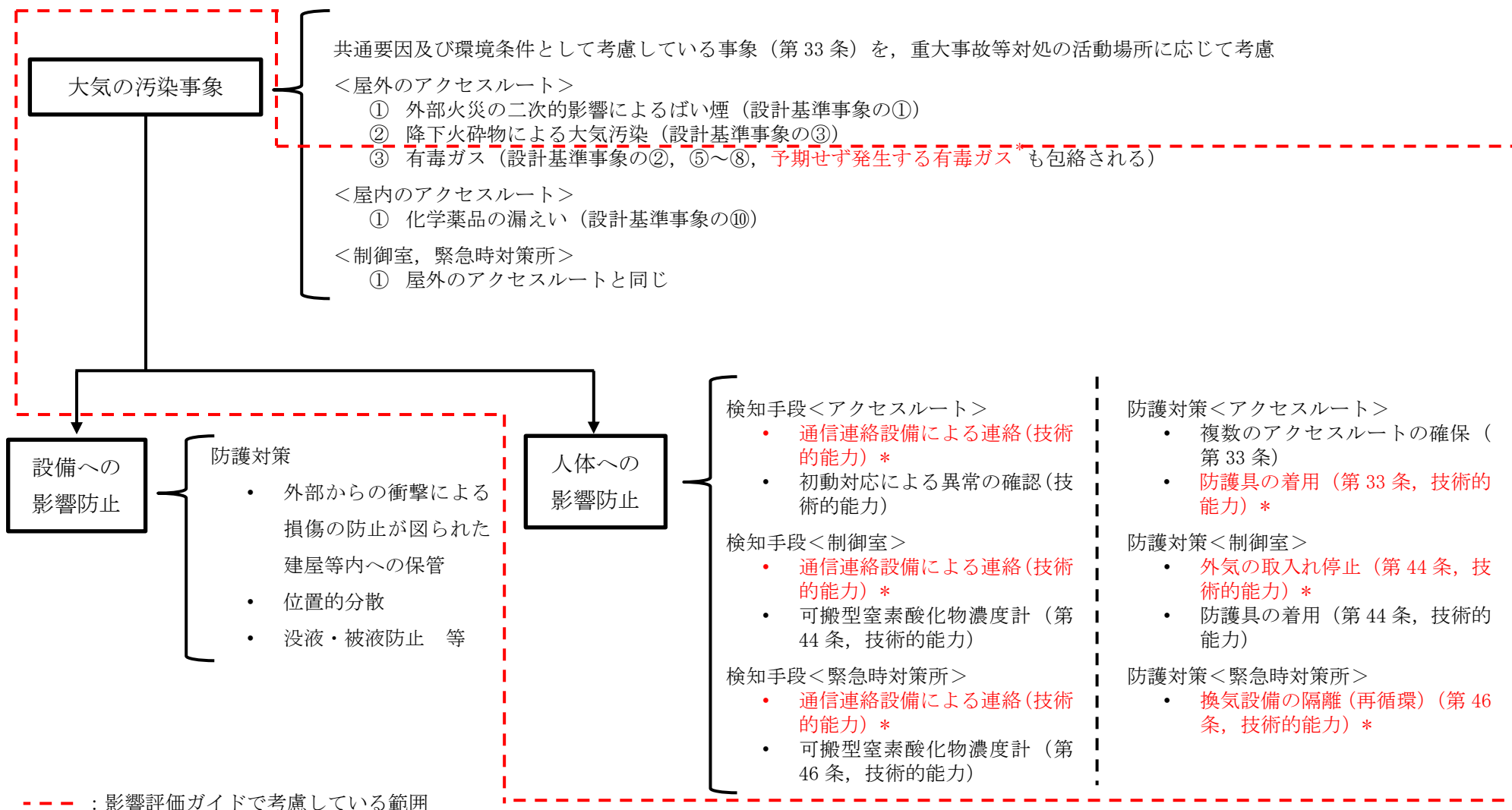
事業指定基準規則 条文		詳細展開要否	既許可との関係の確認結果
第 36 条	放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備	△	放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備に係る要求事項であり、有毒ガス防護には直接関わらない。 ただし、有毒ガス等に対し設備を防護するとの記載が有毒ガスの影響防止という観点で間接的に関係する。
第 37 条	有機溶媒等による火災又は爆発に対処するための設備	△	有機溶媒等による火災又は爆発に対処するための設備に係る要求事項であり、有毒ガス防護には直接関わらない。 ただし、有毒ガス等に対し設備を防護するとの記載が有毒ガスの影響防止という観点で間接的に関係する。
第 38 条	使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備	△	使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備に係る要求事項であり、有毒ガス防護には直接関わらない。 ただし、有毒ガス等に対し設備を防護するとの記載が有毒ガスの影響防止という観点で間接的に関係する。
第 39 条	放射性物質の漏えいに対処するための設備	×	放射性物質の漏えいに対処するための設備に係る要求事項であり、再処理施設には対象がないことから、有毒ガス防護には関わらない。
第 40 条	工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備	△	工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備に係る要求事項であり、有毒ガス防護には直接関わらない。 ただし、有毒ガス等に対し設備を防護するとの記載が有毒ガスの影響防止という観点で間接的に関係する。
第 41 条	重大事故等への対処に必要な水の供給設備	△	重大事故等への対処に必要な水の供給設備に係る要求事項であり、有毒ガス防護には直接関わらない。 ただし、有毒ガス等に対し設備を防護するとの記載が有毒ガスの影響防止という観点で間接的に関係する。
第 42 条	電源設備	△	電源設備に係る要求事項であり、有毒ガス防護には関わらないことから、有毒ガス防護には直接関わらない。 ただし、有毒ガス等に対し設備を防護するとの記載が有毒ガスの影響防止という観点で間接的に関係する。
第 43 条	計装設備	△	計装設備に係る要求事項であり、有毒ガス防護には関わらないことから、有毒ガス防護には直接関わらない。 ただし、有毒ガス等に対し設備を防護するとの記載が有毒ガスの影響防止という観点で間接的に関係する。
第 44 条	制御室	●	有毒ガスの防護対策（重大事故等対処要員に対する制御室の居住性）の観点で関係する。 有毒ガス防護の観点で新たに考慮すべき事項がないことを確認したことから、整理資料本文の変更は行わない。 「有毒ガス防護に係る申請書項目の整理表」を補足説明資料 2-13 として整理資料に追加する。
第 45 条	監視測定設備	△	監視測定設備に係る要求事項であり、有毒ガス防護には関わらないことから、有毒ガス防護には直接関わらない。 ただし、有毒ガス等に対し設備を防護するとの記載が有毒ガスの影響防止という観点で間接的に関係する。
第 46 条	緊急時対策所	○	有毒ガスの防護対策（重大事故等対処要員に対する緊急時対策所の居住性）の観点で関連する。 有毒ガス防護の観点で新たに考慮すべき事項がないことを確認したことから、整理資料本文の変更は行わない。 「有毒ガス防護に係る申請書項目の整理表」を補足説明資料 2-10 として整理資料に追加する。また、第 26 条に新たに添付する補足説明資料を補足説明資料 2-10、2-11 として整理資料に追加する。
第 47 条	通信連絡を行うために必要な設備	○	有毒ガス発生時の通信連絡手段の観点で関係する。 有毒ガス防護の観点で新たに考慮すべき事項がないことを確認したことから、整理資料本文の変更は行わない。 「有毒ガス防護に係る申請書項目の整理表」を補足説明資料 2-14 として整理資料に追加する。

事業指定基準規則 条文		詳細展開要否	既許可との関係の確認結果
審査基準 (技術的能力)	使用済燃料の再処理の事業に係る再処理事業者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力	◎	<p>有毒ガスの発生源（設計基準に同じ）及び有毒ガス防護対象者及び防護対策（重大事故等の対処要員に対する有毒ガス防護）の観点で関係する。</p> <p>規則要求として有毒ガス防護対策に係る要求が追加されたことから、整理資料の本文（技術的能力 1.0 に該当する箇所）の修正（追加要求事項に対する対応方針の追加）を行う。</p> <p>上記以外は有毒ガス防護の観点で新たに考慮すべき事項がないことを確認したが、影響評価ガイドにより有毒ガス防護のための体制及び手順に係る要求が明確となったことから、整理資料の補足説明資料 1.0-6 に薬品防護具による防護の妥当性確認結果を追加する。</p> <p>「有毒ガス防護に係る申請書項目の整理表」を補足説明資料 1.0-11, 1.1-7, 1.2-6, 1.3-5, 1.4-6, 1.5-9, 1.7-5, 1.8-2, 1.9-8, 1.10-11, 1.11-12, 1.12-27, 1.13-11, 1.14-9, 2.-8 として整理資料に追加する。</p>

設計基準事象



重大事故等



赤字 : 規則改正に係る追加要求事項に関わる対応 (*は既許可に反映済みの事項)

整理資料への反映方針

1. 有毒ガスの発生を検出する装置及び警報装置の設置についての要求事項に対する確認結果の反映について

有毒ガスの発生を検出する装置及び警報装置の設置についての要求事項に対する確認結果について、以下の考え方に従い、第9条、第20条、第26条にそれぞれ追加する。

有毒ガスについては、制御室等の居住性を損なうおそれのある大気の汚染事象の1つとして、安全機能を有する施設の安全機能が損なわれないよう第9条で要求されており、第9条（その他外部衝撃）整理資料において、想定される事象の選定、設計方針、手順等が纏められている。また、第20条及び第26条では、想定される大気の汚染事象に対し、制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するために必要な設備を設ける要求があり、第20条 整理資料及び第26条 整理資料において、設備の設計方針、概要、仕様及び評価が纏められている。

第20条及び第26条で要求されている制御室等の居住性を確保するために必要な設備のうち、外気の遮断が可能な換気設備については、既許可に反映済みである。一方、有毒ガスの発生を検出する装置及び警報装置については、追加要求事項であり、適合性確認のための説明資料が必要である。

第20条 整理資料及び第26条 整理資料において有毒ガスの発生を検出する装置及び警報装置に係る設計方針等を定めるためには、具体的な有毒ガスの種類や、それが人体に影響を与える判断基準を定める必要がある。既許可の体系では、第9条（その他外部衝撃）整理資料で想定される事象を選定し、第20条 整理資料及び第26条 整理資料で評価して設備の仕様を定めていることから、今回の整理でもそれを踏襲する。ただし、第9条（その他外部衝撃）整理資料では、予想される最も過酷と考えられる

条件を適切に考慮する上で、敷地内の固定施設は漏えいし難い設計とすることにより有毒ガスの発生を明示的には想定していない。これに対し、影響評価ガイドでは敷地内外の固定源及び可動源について網羅的に調査した上で、全量漏えいを想定して制御室等における有毒ガス濃度評価を行うことが求められている。このことから、有毒ガスの発生を検出する装置及び警報装置の追加要求事項については、以下のとおり各整理資料に反映することとする。

- ・ 人体に影響を与える有毒ガスの定義及び敷地内外において有毒ガスの発生源となるおそれのある固定源及び可動源の抽出は、第9条（その他外部衝撃）整理資料で整理し、整理資料の補足説明資料を新規に作成する。
- ・ 第9条（その他外部衝撃）整理資料で整理した固定源及び可動源に対し、影響評価ガイドに従って行う制御室等の居住性に影響を与えるか否かの評価、有毒ガスの発生を検出する装置及び警報装置の必要性の評価は、第20条 整理資料及び第26条 整理資料で整理し、整理資料の本文を修正するとともに、整理資料の補足説明資料を新規に作成する。

なお、敷地内における化学物質の漏えいは、第12条（化学薬品の漏えいによる損傷の防止）の要求として第12条 整理資料で纏めているが、既許可の体系では、化学物質の漏えいに伴う有毒ガスの影響については第9条（その他外部衝撃）整理資料で纏めていることに加え、影響評価ガイドでは敷地や建物の内外を問わず固定源及び可動源として考慮することを要求していることから、有毒ガスの観点で実施した固定源及び可動源の抽出結果も、第9条（その他外部衝撃）整理資料に纏めることとする。

また、敷地内可動源及び敷地外固定源からの有毒ガスに対し通信連絡設備により検知し、換気設備の隔離により運転員等を防護するための体制及び手順は、既許可において織り込み済みであるが、対応のための体制及び手順を明確にするため、整理資料の補足説明資料を新規に作成する。

2. 有毒ガス発生時の重大事故等に対処する要員の防護に関する確認結果の反映について

重大事故等対処時の有毒ガス影響については、既許可に織り込み済みであり、第 33 条 整理資料において重大事故等対処時の作業環境として第 9 条（その他外部衝撃）整理資料で整理している有毒ガスを挙げている。また、有毒ガスに対する制御室等の居住性確保のために必要な設備に係る要求は第 44 条 整理資料及び第 46 条 整理資料に、体制及び手順については技術的能力整理資料（屋外アクセスルート及び屋内アクセスルートについては技術的能力 1.0, 制御室等の居住性については技術的能力 1.11 及び技術的能力 1.13）に纏められている。

しかし、重大事故等対処時の有毒ガス影響は審査基準（技術的能力 1.0）の追加要求事項として明示されたことから、技術的能力 整理資料の本文に審査基準の追加要求事項を明記する。

また、追加要求事項のうち、有毒ガスに対し適切な薬品防護具により防護することについては、既許可に織り込み済みであるが、有毒ガスの発生を検出する装置及び警報装置に係る評価に伴い、具体的な有毒ガスの種類及び人体に影響を与える判断基準が明確になったことから、非常時対策組織要員の作業時における装備が纏められている補足説明資料 1.0-6 「非常時対策組織要員の作業時における装備について」に、薬品防護具による防護の妥当性及び影響評価ガイドで求められている薬品防護具のバックアップ供給体制に係る記載を追加する。

3. その他の影響評価ガイドにより確認した事項の反映について

影響評価ガイドを参考とし、既許可の防護対策に対し改めて考慮すべき事項の有無を確認した「有毒ガス防護に係る申請書項目の整理表」は、既許可において有毒ガス防護に係る要求が適切に反映されていることを示す説明資料となることから、各条文

の整理資料に補足説明資料として添付する。

また、影響評価ガイドで求められている敷地内可動源からの有毒ガスの終息活動は、第 12 条 整理資料に示す化学薬品の漏えい発生後の回収等に関する手順に包絡されることから、第 12 条 整理資料で整理し、敷地内可動源からの漏えいによる影響を評価している補足説明資料 5-3「その他の漏えい事象に対する確認について」に、終息活動の具体的な手順を追加する。